

令和5年度

部局マネジメント方針

成果報告書



いまの時代、
自分からアピールしなきゃ!

令和6年3月

福井市

目 次

○ 総括

○ 各部局の成果報告

➤ 都市戦略部	1
➤ 総務部	21
➤ 財政部	43
➤ 市民生活部	51
➤ 福祉部	63
➤ 保健衛生部	81
➤ 商工労働部	93
➤ 農林水産部	117
➤ 建設部	139
➤ 工事・会計管理部	159
➤ 危機管理監	165
➤ 消防局	171
➤ 企業局	185
➤ 教育委員会	203

令和5年度 部局マネジメント方針 総括

達成率 : 70.9% (快晴+晴れ+薄曇り) の行動目標数 / 全行動目標数

<部局毎>		目標達成						目標未達			
部局名	行動目標数	 (快晴)	 (晴れ)	 (薄曇り)	 (<曇り)	 (雨)	 (<曇り)	 (<曇り)	 (雨)		
都市戦略部	16	1	6.3%	11	68.8%		0.0%		0.0%	4	25.0%
総務部	18		0.0%	11	61.1%		0.0%	4	22.2%	3	16.7%
財政部	5		0.0%	4	80.0%		0.0%	1	20.0%		0.0%
市民生活部	10		0.0%	9	90.0%		0.0%		0.0%	1	10.0%
福祉部	14		0.0%	10	71.4%		0.0%	2	14.3%	2	14.3%
保健衛生部	10	1	10.0%	6	60.0%		0.0%		0.0%	3	30.0%
商工労働部	19	1	5.3%	12	63.2%		0.0%	2	10.5%	4	21.1%
農林水産部	18	1	5.6%	8	44.4%		0.0%	6	33.3%	3	16.7%
建設部	17		0.0%	11	64.7%		0.0%		0.0%	6	35.3%
工事・会計管理部	4	2	50.0%	1	25.0%		0.0%		0.0%	1	25.0%
危機管理監	5		0.0%	5	100.0%		0.0%		0.0%		0.0%
消防局	10		0.0%	8	80.0%		0.0%	1	10.0%	1	10.0%
企業局	16		0.0%	14	87.5%		0.0%		0.0%	2	12.5%
教育委員会	27		0.0%	17	63.0%	1	3.7%	6	22.2%	3	11.1%
計	189	6	3.2%	127	67.2%	1	0.5%	22	11.6%	33	17.5%

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

達成度は、その達成状況をわかりやすくするため、「快晴」、「晴れ」、「薄曇り」、「曇り」、「雨」の5種類の記号で表しています。

<評価基準>

区分	目標達成			目標未達	
	快晴	晴れ	薄曇り	曇り	雨
記号					
基準	数値指標をすべてクリアし行動目標を達成したものに特に成果があったもの	数値指標をすべてクリアし行動目標を達成したもの	目標期限内には未達成だが、年度内に達成したもの	数値目標で、達成率90%以上のもの	数値目標で、達成率90%未満のもの
達成率	100%+α	100%	100%	90%以上	90%未満

都市戦略部 成果報告

都市戦略部長 山本 誠一

部局達成度

				
1	11	—	—	4

総括

令和5年度は、永年の願いであった北陸新幹線福井開業を迎えることから、その開業効果を高めるための総仕上げとして、県都ふくいの魅力向上と賑わいづくりに取り組みました。

来街者のおもてなしと市民との交流促進のため、新幹線駅舎と一体的に整備した福井市観光交流センターを10月1日にオープンし様々なイベントや情報発信などを行い、新幹線開業とハピラインふくい開業の機運を高めるとともに、再開発事業の支援により、福井駅前電車通り北地区A街区「フクマチブロック」のホテル棟及び駐車場棟も新幹線開業に合わせオープンしました。

さらに、福井駅周辺の回遊性を高めるための恐竜モニュメント等の整備や、「ふくみち」など公共空間の利活用を図る等、官民連携して県都の玄関口にふさわしい魅力とにぎわいあふれるまちづくりに取り組みました。

3月16日には、「ふくいMaαS」アプリの利用開始をはじめ「すまいるバス」のEV化や人気声優による車内アナウンスの導入などにより、サービス水準の向上による利用促進に取り組み二次交通の充実を図りました。

また、危険な盛土による災害を防止するため、規制区域の指定に向けた基礎調査を実施するとともに、都市計画道路丸山上北野線の整備に向けた地元説明や建物調査等を行うなど、持続可能なまちづくりに取り組みました。

さらには、デジタルの活用により多様な幸せを享受できる社会の実現に向けて、46手続きをオンライン化するとともに、全庁的にDX推進への機運を高め、デジタル人材の育成に向けた研修を実施するなど、デジタルの活用による市民サービスの向上を図りました。

今後も、新幹線開業効果を持続的なものとし、さらに市内全域・県内に波及するよう、まちづくりや公共交通、DX推進の取組を着実に進め、安全安心で魅力的なまちづくりに努めます。

組織目標ごとの達成状況

I. 北陸新幹線福井開業に向けて、福井駅周辺の取組を確実に進め、県都の玄関口にふさわしい魅力と賑わいのあるまちづくりを進めます

市街地再開発事業については、福井駅前電車通り北地区A街区では、物価高騰等に対する国の支援制度を活用するなどの支援を行い、北陸新幹線福井開業に合わせてホテル棟、駐車場棟が一部先行開業しました。B街区では、事業計画の見直しを終え建築工事に着手し、福井駅前南通り地区では、物価高騰等の影響による事業計画見直し等の支援を行いました。

また、民間主体のまちづくりを促進し、まちのリニューアルとにぎわい創出を図るため、県と連携して県都まちなか再生ファンドによる建物の更新等に対する支援を行いました。

中心市街地の賑わいについては、ハピリンにおいて福井の地域資源をPRするイベントや新幹線開業に向けた特別イベント等を開催し、にぎわい創出と福井の情報発信の強化を図ったことで、入込客数などの目標を大幅に上回りました。

引き続き、ハピリンを中心に様々なイベントを開催するとともに、観光交流センターや周辺施設、商店街、公共交通機関等と積極的に連携しながら、賑わいのあるまちづくりを進めます。

II. 適正な土地利用の誘導と快適な生活環境の維持に努め、持続可能なまちづくりを進めます

一定規模の盛土等による災害から市民の生命・身体を守る目的で、危険な盛土等を規制する区域の指定のため、基礎調査を完了しました。今後は、規制区域の指定公示を行い、令和7年4月の盛土規制法に関する業務の円滑な開始に向けて、万全の準備を進めます。

福井市立地適正化計画において防災指針を定めるため、福井市都市計画マスタープラン等策定委員会専門部会を設置し、災害リスクの分析や防災まちづくりの取組方針等について審議を行いました。引き続き、居住や必要な都市機能の適正な誘導を図り、持続可能なまちづくりを進めます。

幹線道路の整備については、安全で快適な道路空間の形成のため整備を進めてきました。丸山上北野線は、地元説明会を実施し、用地取得面積の測量や道路範囲に影響のある建物や工作物の調査、設計を完了しました。また、並行在来線新駅設置の提言を踏まえ、関係機関と高木灯明寺線の整備に関する協議を行いました。今後は、高木灯明寺線の都市計画の変更をはじめ、改良すべき踏切道の指定や地方踏切道改良計画書の提出、地元説明等を進めます。

III. 地域をつなぐ誰もが利用しやすい「全域交通ネットワーク」の構築を進めます

二次交通の充実と利用促進については、開業記念イベントのほか、福井市地域公共交通計画の策定やカーフリーデー等のモビリティマネジメント、すまいるバスのEV化など、利用促進策やサービス水準の向上に取り組みました。

すまいるバスでは、乗ること自体を楽しめる仕掛けづくりとして、昨年好評だった福井ゆかりの人気声優による車内アナウンスを、4ルート全てに拡充しました。

ICTの活用については、新幹線開業に合わせてふくいMa a Sアプリを本格導入し、2月から路線バスでの運用が始まった交通系ICカードと合わせて、利便性の向上を図りました。

これらの取組により、公共交通の乗車人数は、目標を大きく超えることができました。

フィーダー交通については、停留所の追加やルートへの延伸など、地域のニーズに合わせた、移動手段を確保するための取組を進めた結果、地域コミュニティバスやフルデマンドタクシーの乗車人数は、昨年実績を超える見通しです。

今後も、第2次福井市都市交通戦略に基づく各施策を進め、多くの人に利用される公共交通となるよう努めます。

IV. 誰もが安全で安心して暮らすために交通安全対策を進めます

高齢者、障がい者、子ども等交通弱者の安全を確保するため、交通安全教室や、交通安全推進団体・関係機関と連携した交通事故防止活動に取り組みました。交通安全フェスタや高齢者交通安全大会など、多くの方が参加するイベントを開催し、交通ルール・マナーの周知・啓発に努めました。

また、高齢運転者が第一当事者となる交通事故の割合が高いことから、高齢者が交通事故の加害者にならないよう運転免許自主返納の啓発など高齢者の事故防止に取り組みました。

しかしながら、目標を達成することができませんでした。

今後は、交差点付近での交通事故が増加したことを踏まえ、「横断歩道 de 歩行者を守る日」に合わせ、歩行者やドライバーに対し交通ルール遵守の徹底を強く啓発するなど取組を強化し交通事故のない安全安心なまちづくりに努めます。

V. デジタルの活用により市民サービスの向上を図るため各種施策を進めます

人々の生活をより良い方向に変化させるDXを推進するため、「福井市DX推進計画」及び「福井市DX推進計画実施計画」に基づき行政のDXに取り組み、デジタルの活用による市民サービスの向上を図りました。

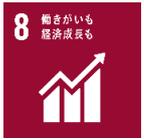
国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に示される優先的にオンライン化を推進すべき手続のオンライン化に取り組み、国のぴったりサービスなどを活用して、行政手続のオンライン化を推進しました。

標準準拠システムへの移行については、改版された標準仕様書と現行システムとの比較分析作業、システム開発事業者に対する詳細な情報提供依頼（RFI）、昨年度作成した移行計画書の詳細化などを実施し、来年度はこれを受けて本格的な構築作業を行います。

新技術の活用として、RPA導入業務の拡大、AI議事録作成支援システムの利用拡大を行い、業務の効率化を図りました。

また、DXの推進には、全庁的な機運の醸成とともにデジタル人材の育成が必要不可欠なことから、職員の役割に応じた研修を実施し、デジタルリテラシーの向上を図りました。

I. 北陸新幹線福井開業に向けて、福井駅周辺を取組を確実に進め、県都の玄関口にふさわしい魅力と賑わいのあるまちづくりを進めます

1	民間主体のまちづくりの推進	 	達成度	
実行内容				
行動目標	<p>福井駅周辺を魅力と賑わいのある市街地とするため、民間が主体となった再開発事業への支援を行い、商業、文化、医療、居住等の複合的な都市機能の充実を図ります。</p> <p>新幹線開業後のまちづくりを見据えて、複数の再開発事業を確実に進めるため、事業者間の連携強化を図るとともに地元の理解と機運醸成に努めます。</p> <p>また、県都グランドデザインに掲げる 2040 年の将来像実現に向けて、民間が主体となって取り組むまちづくりを支援します。</p>			
取組内容	<p>○市街地再開発事業の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井駅前電車通り北地区 A 街区：建築工事施工中、ホテル棟および駐車場棟一部先行開業（3 月） ・福井駅前電車通り北地区 B 街区：建築工事着手（1 月） ・南通り地区：物価高騰等により事業計画を見直し中 <p>○再開発事業等連絡調整会議開催（8 月、2 月）</p> <p>○県都まちなか再生ファンド審査会の開催（8 回）、運営委員会の開催（6 回）</p>			
指 標				
計画		結果・成果		
民間主体によるまちづくりへの支援件数：3 件 再開発事業等連絡調整会議の開催：2 回以上 県都まちなか再生ファンドによる支援件数：20 件以上		民間主体によるまちづくりへの支援件数：3 件 再開発事業等連絡調整会議の開催：2 回 県都まちなか再生ファンドによる支援件数：12 件		
成果・課題	<p>福井駅前電車通り北地区 A 街区については、物価高騰等に対する国の支援制度を活用した支援等を行い、令和 6 年 3 月の北陸新幹線福井開業に合わせてホテル棟および駐車場棟が開業しました。引き続き、5 月の全体竣工に向けて住宅棟の建築工事を進めています。</p> <p>福井駅前電車通り北地区 B 街区については、1 月に建築工事に着手、現在、杭工事が完了し、基礎工事を行っているところです。</p> <p>福井駅前南通り地区については、物価高騰等の影響により事業計画の見直しを行っており、令和 6 年度上半期中の権利変換計画の認可に向けて取り組んでいます。</p> <p>再開発事業等連絡調整会議を開催し、各再開発事業の方針や工事進捗状況、にぎわい創出に係る取組の情報共有等を行いました。今後も再開発や周辺道路等の工事が続くことから、事業者間のさらなる連携強化を図り、福井駅周辺のにぎわいの持続化に努めていきます。</p> <p>また、民間主体のまちづくりを促進し、まちのリニューアルとにぎわい創出を図るため、県と連携して県都まちなか再生ファンドによる建物の更新等に対する支援を行いました。5 年度は県内外から 300 件を超える問合せや現地視察がありましたが、地権者や建物所有者と出店希望者との条件調整が進まなかったことなどから、目標達成には至りませんでした。</p> <p>そのため、今後、店舗誘致に向けたモデルプランの作成、提案や、地権者等と出店希望者との交渉のサポートなど、出店に至るまでの一連の流れを通じた支援を行うことで、ファンドを活用した民間主体のまちづくりを促進していきます。</p>			

2	中心市街地の賑わい創出		達成度 
実行内容			
行動目標	賑わいと交流の拠点であるハピリンを中心とした様々なイベントを開催し、観光交流センター等の周辺施設や関連団体と連携して中心市街地全体で歩行者の回遊性を高め、賑わいを創出します。		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ハピリン7周年記念イベント（4～5月） ○ハピリン（にぎわい交流施設）指定管理者による指定事業 <ul style="list-style-type: none"> ・恐竜ランドでGO！（4月） ・あげフェス（11月） ・幸せもちもち満腹祭（12月） ・すまいるスケートハピリンク（12月～2月） など ○ハピリンと近隣商業施設との連携イベント <ul style="list-style-type: none"> ・ふくいメロンまつり（6月） ・FUKUI ARTIST ACTION（7月） ・まちなか音楽祭（9月） など ○歩行者・自転車通行量調査（7月、10月） 		
指 標			
計 画		成 果 見 込	
<ul style="list-style-type: none"> ⑥6 ハピリン入込客数 ：225万人（4年度）→270万人（5年度） ハピリン来場者数 ：42万人（4年度）→48万人（5年度） ⑥5 まちなか歩行者・自転車通行量（中央1丁目） ：29,357人（4年度）→36,000人（5年度） ハピリンと近隣商業施設との連携イベントの開催：4件 	<ul style="list-style-type: none"> ⑥6 ハピリン入込客数 ：318万人 ハピリン来場者数 ：61万人 ⑥5 まちなか歩行者・自転車通行量（中央1丁目） ：30,356人 ハピリンと近隣商業施設との連携イベントの開催：5件 		
成果・課題	<p>ハピリンでは、開業7周年記念イベントや福井の地域資源をPRする「メロンまつり」「あげフェス」、毎年恒例の「ハピリンク」などのほか、北陸新幹線福井開業に向けて全国的な知名度がある恐竜をテーマにした「恐竜ランドでGO！」などの様々な集客イベントを開催し、にぎわい創出を図りました。新幹線開業効果もあり、ハピリンの入込客数、来場者数は目標を大きく上回り、過去最多となりました。</p> <p>今後は、新幹線開業効果を持続させるため、福井の四季折々のおもてなしや福井ブランドの強化につながるイベントを開催するなど、にぎわい交流の拡大と周辺地域への波及を図っていきます。</p> <p>歩行者・自転車通行量については、7月と10月の平日、休日に調査を実施し、平均30,356人と昨年より増加しましたが、目標達成には至りませんでした。しかしながら、7月の通行量は平均24,078人で前年度に比べ10%増加し、10月は平均36,635人と前年と同程度を維持しています。また、平日は7月10月ともに昨年度比で15%以上増加していることから、まちなかの日常的なにぎわいは回復傾向にあります。今後も引き続き、周辺施設や商店街等との連携を強化し、にぎわい創出に努めます。</p> <p>ハピリンと近隣商業施設との連携については、「FUKUI ARTIST ACTION」における福井駅周辺のアートギャラリー等と連携したライブパフォーマンス、ワークショップの開催や、まちなかを周遊するスタンプラリーで「ハピリンク」の割引券をプレゼントするなど、連携イベントを5件開催し、回遊性の向上を図りました。</p> <p>引き続き、にぎわいと交流の拠点であるハピリンを中心に様々なイベントを開催するとともに、観光交流センターや周辺施設、商店街、公共交通機関等と積極的に連携しながら、中心市街地のさらなるにぎわい創出と回遊性の向上に努めます。</p>		

3	新たなまちの魅力と回遊性の向上		達成度 
実行内容			
行動目標	<p>福井城址周辺の道路整備を計画的に行い、福井城址から養浩館へ快適に歩ける道路空間を形成することにより回遊性を高めます。</p> <p>北陸新幹線福井開業に向けて、多言語化への対応等、多様な方にわかりやすい案内とするため公共サインを更新します。</p> <p>また、ふくい嶺北連携中枢都市圏の各市町と連携し、圏域内における魅力ある自然、歴史、文化などの地域資源のPRや体験イベントを開催します。</p>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○福井城址周辺道路整備 <ul style="list-style-type: none"> ・市道 1-359 号線歩道部の設計を実施（9 月着手、3 月完了） ○公共サインの改修 <ul style="list-style-type: none"> ・全 82 箇所中 49 箇所実施（6 月着工、2 月完成） ○中心拠点の賑わい創出イベント <ul style="list-style-type: none"> ・「ふくい駅周辺謎ときスクエア」（3/2～3/24） ○福井駅東口周辺の恐竜モニュメント等整備 <ul style="list-style-type: none"> ・えちぜん鉄道駅舎壁面の恐竜ラッピング（2 月） ・御園通りの恐竜ベンチ、ライティング演出、恐竜サイン設置（3 月） ・東口広場の恐竜ロボット、モニュメント（トリケラトプス）設置（3 月） ・東口シェルター付近の恐竜モニュメント設置（3 月） 		
指 標			
計 画		成 果 見 込	
福井城址周辺道路整備の推進 ：市道 1-359 号線（城址東側お堀沿い道路） 歩道整備設計 L=140m 公共サインの更新 ： 48 カ所 中心拠点の賑わい創出イベント実施：3 月 福井駅東口周辺の恐竜モニュメント等整備	福井城址周辺道路整備の推進 ：市道 1-359 号線（城址東側お堀沿い道路） 歩道整備設計 L=140m 公共サインの更新 ： 49 カ所 中心拠点の賑わい創出イベント実施：3 月 福井駅東口周辺の恐竜モニュメント等整備		
成果・課題	<p>福井城址周辺道路整備については、城址東側の市道 1-359 号線の歩道整備設計を完了しました。今後は、城址北東～東側の整備を進め、城址周辺を快適に歩いて散策できる環境整備を進めます。</p> <p>まちなかの観光地や拠点施設等を案内する公共サインについては、49 箇所が多言語化対応や案内表示事項及び地図情報の更新等を行い、令和 4 年度実施分と合わせ全 82 箇所の改修を完了しました。</p> <p>中心拠点の賑わい創出イベントについては、北陸新幹線福井開業に合わせて、福井駅周辺に設置した 4 つの宝箱を探すスタンプラリーを行い、連携市町の地域資源を PR しました。宝箱を観光交流センターや西武福井店等に設置することで、周辺施設や新幹線関連イベントとの相乗効果を生み出し、回遊性の向上を図りました。今後も、連携市町と協力し、県都の玄関口での圏域の魅力発信に努めます。</p> <p>福井駅東口の恐竜モニュメント等については、新幹線開業により全国から福井を訪れる多くの方に「恐竜王国ふくい」を強く印象づける仕掛けとして整備を行いました。東口広場に整備したインパクトのある実物大のトリケラトプスのロボット（親）、モニュメント（子）をはじめ、陸、空、海それぞれのテーマで恐竜を感じることができる空間演出を行いました。</p> <p>今後は、観光交流センター屋上の恐竜モニュメントや、県の駅西口の恐竜ロボット等と連携し、駅東西の恐竜空間を楽しみながら散策できる取組を進めるとともに、情報発信を強化するなど、さらなる回遊性の向上に努めます。</p>		

4	<p>県都にふさわしい良好な景観形成</p>		<p>達成度</p> 
実行内容			
行動目標	<p>県都にふさわしい美しい街並みをつくるため、民間が行う良好な景観に配慮した建築物等の更新やまちの魅力向上に資する事業を支援します。</p> <p>また、福井らしい景観をつくり・育てるために、ふくい嶺北連携中枢都市圏の各市町と連携した広域的な景観の形成を進めます。</p>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○良好な景観づくりやまちの魅力発信への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・福井市景観まちづくり事業による景観形成支援（1件） ・県都まちなか再生ファンドによる景観形成支援（4件） ○広域景観形成のPR動画作成 <ul style="list-style-type: none"> ・新幹線沿線の景観をPRする動画（11月完成、1月公開） 		
指 標			
計 画		成 果 見 込	
<p>景観まちづくり事業景観形成支援：5件 広域景観形成のPR動画作成（北陸新幹線沿線）</p>		<p>景観まちづくり事業景観形成支援：5件 広域景観形成のPR動画作成（北陸新幹線沿線）：1月</p>	
成果・課題	<p>良好な景観づくりやまちの魅力発信に向けて、景観まちづくり事業や県都まちなか再生事業による景観形成支援を行いました。商店街や建設、建築関係団体等を通じた周知広報の強化などにより、相談件数は前年度より増加しました。</p> <p>今後は、良好な景観形成に向けて一層の制度活用が図られるよう、より使いやすい制度への見直しや運用の改善等を図るとともに、景観づくりに対する市民の興味・関心を高めるための取組を検討します。</p> <p>広域景観形成のPR動画作成については、連携中枢都市圏の関係市町と協議を行い、北陸新幹線沿線の景観を撮影した「looking for the shine 輝きを探して」を制作しました。映像は動画サイトでの公開のほか、ハピリンの大型ビジョンやイベント等で放映するなど、福井の良好な景観のPRに努めました。また、連携市町においてもホームページや公共施設等で放映するなど、圏域の景観の魅力発信を行っています。</p> <p>今後は、連携市町とのさらなる協力により、これまでに作成した動画を景観形成のほか観光誘客などにも幅広く活用するなど、様々な機会を通して圏域の景観の魅力を発信していきます。</p>		

5	北陸新幹線の建設促進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>いよいよ北陸新幹線福井開業を迎えることから、全ての市民が開業効果を最大限実感できるような年間を通してイベント等を実施し、開業に向けた機運醸成を図ります。</p> <p>また、10月に開業する福井市観光交流センターも活用しながら、全国からの来訪者へ福井の魅力を発信します。</p> <p>敦賀・大阪間については、1日も早い認可・着工と早期全線開業を実現するため、県及び関係機関と連携し建設を促進します。</p>				
取組内容	<p>○建設促進大会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線関係都市連絡協議会の開催（5月、10月） ・福井市北陸新幹線建設促進協議会の開催（5月） ・福井県北陸新幹線建設促進同盟会の開催（7月） ・北陸新幹線建設促進同盟会の開催（7月） <p>○建設促進の要望活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井市及び福井市北陸新幹線建設促進協議会の中央要望の実施（7月） ・福井市の県要望の実施（8月） ・北陸新幹線関係都市連絡協議会の中央要望の実施（8月、11月） <p>○機運醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸新幹線福井駅入線式典（10月） ・福井市観光交流センター部分供用開始オープニングセレモニー開催（10月） ・北陸新幹線福井駅内覧会の実施（1月） ・北陸新幹線試乗会（2月） ・福井市観光交流センターグランドオープンセレモニー開催（3月） ・北陸新幹線開業イベント（3月） ・福井市観光交流センター視察（39回） ・出前講座の実施（25回） 				
指 標					
計 画			成 果 見 込		
<p>① 北陸新幹線建設促進協議会等の開催数：5回 福井開業の機運醸成イベント等の回数：20回</p>			<p>① 北陸新幹線建設促進協議会等の開催数：5回 福井開業の機運醸成イベント等の回数：70回</p>		
成果・課題	<p>北陸新幹線については、半世紀以上にわたるこれまでの取組により、3月16日に金沢・敦賀間が開業を迎えることができました。</p> <p>10月の入線セレモニーには300名の定員に1,538名の応募があり、大野市、勝山市、永平寺町とあわせ総勢500名で北陸新幹線の初入線をお出迎えし祝いました。また、同日に行われた福井市観光交流センターのオープニングイベントには約3,000人の市民が訪れるなど、開業機運の高まりを感じました。</p> <p>さらに、市民870人が参加した福井駅舎の内覧会や新幹線試乗会、出前講座なども大変好評であり、福井開業に向けての機運醸成が図られました。</p> <p>福井市観光交流センターの屋上では間近に新幹線の車両や恐竜モニュメントを望めることから、3月16日には観光客や市民など多くの方で賑わいました。</p> <p>今後は、北陸新幹線の効果を最大限に発揮するためにも1日も早い大阪までの全線開業が実現出来るよう、関係機関との連携を強化し国に働きかけます。</p>				

II. 適正な土地利用の誘導と快適な生活環境の維持に努め、持続可能なまちづくりを進めます

6	適正な土地利用の推進	 11 住み続けられるまちづくりを	 17 パートナシップで目標を達成しよう	達成度	
実行内容					
行動目標	<p>危険な盛土等を規制し災害を防止するため、宅地造成及び特定盛土等規制法に伴う規制区域指定のための基礎調査を実施します。</p> <p>また、福井市立地適正化計画において、居住誘導区域内の防災対策を位置付ける防災指針を定めるため、災害リスクの分析・課題の抽出を行います。</p>				
	取組内容	<p>○基礎調査業務の実施 盛土規制法に基づく規制区域設定検討業務委託（3月22日完了）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料の収集 国道数値情報、都市計画総括図、土砂災害警戒区域等（6月15日～7月13日） ・県と協議 区域設定の基準について（8月21日、10月20日） ・隣接市町と協議 規制区域（案）について（3月6日～3月11日） ・規制区域（案）の作成（3月22日完了） <p>○防災指針の策定 福井市都市計画マスタープラン等策定委員会専門部会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市の現状と災害リスクの分析について（10月26日） ・防災まちづくりの取組方針について（1月17日） 			
指 標					
計 画			成 果 見 込		
盛土規制法に伴う規制区域指定のための基礎調査の完了			盛土規制法に伴う規制区域指定のための基礎調査の完了		
成果・課題	<p>基礎調査については、盛土規制法に伴う規制区域の指定に向けて完了しました。今後は、規制区域の指定公示を行い、令和7年4月からの盛土規制法に関する業務を円滑に開始するため、万全の準備を進めます。</p> <p>防災指針については、福井市都市計画マスタープラン等策定委員会専門部会を2回開催し、専門的な見地から審議を行いました。引き続き専門部会を開催し、評価指標や居住誘導区域の審議を行います。</p>				

7	街路整備の推進	 3 すべての人に 健康と福祉を	 11 住み続けられる まちづくりを	達成度	
実行内容					
行動目標	<p>まちの骨格となる幹線道路について、計画的に整備を進めます。</p> <p>丸山上北野線は、道路用地の一部を北四ツ居町土地区画整理事業において確保しており、交通の円滑化及び通学路における安全確保を図るため、市街化区域内の道路整備を行います。</p> <p>また、並行在来線新駅設置の提言を踏まえ、鉄道と高木灯明寺線の交差点についてハピラインふくい及び県と協議を行います。</p>				
	取組内容	<p>○丸山上北野線の道路整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元説明会 (7月20日開催) ・道路詳細設計 L=0.28 km (12月6日完了) ・用地測量 A=7,000 m² (3月15日完了) <p>○新駅設置に伴う道路等検討会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市・県・ハピラインふくい 事業スケジュール及び鉄道との交差方式について (5月10日) ・市・中部運輸局 道路と鉄道との交差方式について (7月10日) ・市・県・ハピラインふくい 道路整備に向けた地元対応について (7月11日) ・市・県 事業スケジュールについて (8月28日) ・市・中部運輸局・ハピラインふくい 道路と鉄道との交差方式について (9月12日) <p>○中藤島地区及び明新地区の平行在来線新駅設置推進協議会との意見交換会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市・ハピライン・地元役員 新駅設置と道路整備について (7月30日) 			
指 標					
計 画			成 果 見 込		
丸山上北野線(市街化区域内)における用地測量の完了 新駅設置に伴う道路等検討会議の開催：3回			丸山上北野線(市街化区域内)における用地測量の完了 新駅設置に伴う道路等検討会議の開催：5回		
成果・課題	<p>丸山上北野線については、地元説明会を実施し、用地取得面積の測量や道路範囲に影響のある建物や工作物の調査、設計を完了しました。</p>				
	<p>関係機関との協議については、令和5年1月の新駅設置の提言以来、ハピラインふくいや県、中部運輸局と事業化に向けた協議を行いました。今後は、高木灯明寺線の都市計画の変更をはじめ、改良すべき踏切道の指定や地方踏切道改良計画書の提出、地元説明等、必要な準備を進めていきます。</p>				

Ⅲ. 地域をつなぐ誰もが利用しやすい「全域交通ネットワーク」の構築を進めます

8	並行在来線の利用促進		達成度	
実行内容				
行動目標	令和6年春のハピライン開業に向け、駅及びその周辺でのイベント開催や様々な広報媒体を利用した情報発信を行い、機運醸成や市民の関心を高め利用促進を図ります。			
取組内容	<p>○駅及びその周辺でのイベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北陸本線沿線フォトロゲイニング、ハピクエ（8月）（全駅） ・福井市観光交流センター部分供用開始オープニングセレモニー（10月） ハピラインふくいファンクラブ会員募集チラシ配布（福井駅） ・手話でワクワク！DREAM フェス（10月）缶バッジ作成（福井駅） ハピラインふくいファンクラブ会員募集チラシとノベルティグッズ配布（福井駅） ・フォトラリーキャンペーン（12月20日～2月8日）（全駅） ・森田駅周辺のグルメマップの作成（2月）（森田駅） ・ハピラインふくい開業日ノベルティグッズ配布（3月）（福井駅） <p>○広報媒体を利用した情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民意識調査で並行在来線の認知度に関するアンケートの実施（5月） ・出前講座（6回） ・広報ふくいへの掲載（4回） ・手話でワクワク！DREAM フェス開催をラジオで告知（10月） ・市役所正面玄関へのポスター掲示（10月～） ・市庁舎内のモニターでハピラインふくいの開業 PR 映像の放映（5月～） ・ショッピングシティベルでのハピラインふくいの開業 PR 映像の放映（3月～） ・市ホームページでの掲載（4月～） ・市職員向け電子掲示板（C-navi）への掲載（10月） 			
指 標				
計 画		成 果 見 込		
（仮称）ハピラインファンクラブ会員数 ：300名以上		ハピラインファンクラブ会員数：483名（R6.2月末）		
ハピライン開業の機運醸成等イベントの開催数 ：20回		ハピライン開業の機運醸成等イベントの開催数 ：23回		
成果・課題	<p>令和6年3月16日のハピラインふくい開業に向け、駅及びその周辺でのイベントの開催や様々な広報媒体を利用した情報発信による開業機運を高めました。</p> <p>福井駅周辺では、福井市観光交流センターで「手話でワクワク！DREAM フェス」を開催し、ハピラインふくいノベルティグッズの配付やファンクラブ会員募集を行いました。また、沿線駅を活用した「フォトラリーキャンペーン」を実施し、森田駅では「森田駅周辺のグルメマップ」を作成するなど、実際に電車に乗って出かけるイベントを通して周知に努めました。</p> <p>情報発信としては、市民意識調査、出前講座、広報ふくい、ラジオでのイベント告知、開業を告知する映像を放映する等を行い、開業に向けての広報活動に努めました。</p> <p>市民意識調査では、ハピラインふくいの認知度について若い世代（18歳から29歳）が他の世代と比べて低い、また、周知の方法として「テレビ、ラジオでの広告」や「ホームページやSNSの活用、動画配信など」が効果的であることが明らかとなりました。</p> <p>今後は、一人でも多くの方がハピラインふくいを利用していただけるよう、ハピラインふくいと認知度向上に取り組み、利用促進に努めます。</p>			

9	二次交通の充実と利用促進 ゼロカーボン		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>公共交通相互のモビリティネットワークを充実し、スムーズに目的地に移動できる仕組みを構築するため、利便性の向上を図るとともに、地域鉄道及び路線バスが安定運行を継続するための支援を行います。</p> <p>また、北陸新幹線福井開業に向け、ハピラインを含めた鉄道・バスが連携した企画、まちなかを走る「すまいるバス」のEV(電気自動車)化など、人と環境にやさしい公共交通の利用促進に取り組みます。</p>			
取組内容	<p>○利便性向上に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井市地域公共交通計画の策定（3月） <li style="padding-left: 20px;">福井市地域生活交通活性化会議にて協議（6月、8月、10月、2月） <li style="padding-left: 20px;">パブリックコメントの実施（12月） <p>○利用促進に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR越美北線利用促進事業（通年） <li style="padding-left: 20px;">JR越美北線を団体で利用された方への運賃助成（通年） <li style="padding-left: 20px;">利用啓発のための広報活動やイベントを行う住民組織への支援 ・まちなか公共交通お買い物支援事業の実施（通年） ・カーフリーデーふくいで田原町クイズラリーを実施（9月） ・市政出前講座、公共交通活用教室等（通年） 4回実施 ・すまいるバス全4ルートでEV（電気自動車）化（3月16日～） ・すまいるバス全4ルートで人気声優による車内アナウンスを開始（3月16日～） 			
指 標				
計 画		成 果 見 込		
② 公共交通機関の乗車人数： 811万人（4年度）→ 840万人（5年度）		② 公共交通機関の乗車人数： 858万人（見込）		
成果・課題	<p>第2次福井市都市交通戦略のバス交通施策をより具体的に推進するため、3月に福井市地域公共交通計画を策定しました。</p> <p>利用促進に向けて、JR越美北線の団体運賃助成やまちなかの店舗と連携した公共交通機関の運賃割引、カーフリーデー等のモビリティマネジメントなどの様々な施策に取り組んだ結果、通勤通学といった日常利用がコロナ前の水準以上に回復し、公共交通機関の乗車人数は、目標を大きく超えることができました。</p> <p>また、北陸新幹線福井開業に合わせて、まちなかを走るすまいるバス全ルートで、振動が少なく、静かで環境に優しいEV（電気自動車）バスの導入を支援し、昨年北ルートで好評だった、福井ゆかりの人気声優による車内アナウンスを4ルートに拡大するなど、バスでの移動自体を楽しめる仕掛けづくりに取り組みました。</p> <p>3月16日には、すまいるバスに乗ることを目的とした多くの観光客が西口広場のバス乗り場に列をなし、4ルートともに満員の便が数多く見られました。</p> <p>今後は、新幹線開業効果による公共交通の利用状況やニーズを踏まえ、観光客等の利用を促進する事業にも取り組み、二次交通のさらなる充実と公共交通の利用促進を図ります。</p>			

10	ICTを活用した交通利便性の向上 DX		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>市民や観光客が公共交通を利用しやすい環境づくりのため、MaaSの本格導入や路線バスへの交通系ICカードの導入支援など、ICTを活用した利便性の向上に取り組みます。</p>			
取組内容	<p>○ふくいMaaS</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会開催（7月、10月、12月、2月） 電子企画切符（14種類） ・ふくいMaaSポータルサイト、公式Instagramの管理（通年） ・ふくいMaaSアプリの本格導入（3月16日～） ふくアプリ内の機能として導入 交通機能：経路検索、電子企画切符販売、 決済機能：キャッシュレス（クレジットカード、ふくいはぴコイン） ・ふくいMaaSアプリのPRブース開設（3月16日、17日） ・エリア別モデルコースのパンフレット等作成（3月16日～） <p>○交通系ICカード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用方法等の周知（広報紙、ケーブルテレビ、ユーチューブなど） ・路線バスでの運用開始（2月24日～） 			
指 標				
計 画			成 果 見 込	
<p>・ ふくいMaaSアプリの本格導入  公共交通のキャッシュレス決済比率： 22.8%（4年度）→ 25.0%（5年度）</p>			<p>ふくいMaaSアプリの本格導入  公共交通のキャッシュレス決済比率： 26.0%</p>	
成果・課題	<p>市民や観光客が公共交通を利用しやすい環境をつくるため、嶺北11市町などで組織する「ふくいMaaS協議会」では、3月16日から「ふくいMaaSアプリ」の運用を開始しました。</p> <p>このアプリは、県民アプリ「ふくアプリ」内の機能として位置づけたことで、クレジットカード以外にも、地域ポイント「ふくいはぴコイン」による決済が可能となり、利便性の向上が図られました。</p> <p>アプリでは、経路検索や電子企画切符の購入ができ、公共交通が29時間2900円で乗り放題になる「ふくふくきっぷ」をはじめとした14種類の企画切符を取り揃え、開業の土日には約70枚を販売しました。</p> <p>また、2月24日からは路線バスで交通系ICカードの運用が始まるなど、ふくいMaaSアプリも含めて、公共交通のキャッシュレス化が図られました。</p> <p>MaaSやICカードについては、新幹線開業イベントに合わせて特設ブースを設け、駅利用者向けにチラシの配布とPR活動を行ったほか、広報紙や広報番組、Instagram、ユーチューブなどの媒体を活用し、利用方法等の周知に努めました。</p> <p>今後は、キャッシュレスによる決済をより推進するため、ふくいMaaSアプリに日常生活で利用しやすい機能を追加するほか、全ての公共交通機関への交通系ICカードの導入など、ICTを活用した交通利便性の向上に取り組みます。</p>			

11	地域拠点の機能充実と地域内移動手段の確保			達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>公共交通機関の待合環境の向上や案内サインの整備など、地域拠点の機能充実を図ります。 また、地域拠点に結節するフィーダー交通について、地域バスや地域コミュニティバス、フルデマンドタクシーの運行など、地域特性に応じた移動手段の確保に努めます。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○地域拠点の機能充実に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・越前東郷駅に案内サインを整備（8月） ・和布バス停待合所を修繕（1月） ○移動手段の確保に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> ・福井市南東地区フルデマンドタクシー停留所の追加（4か所） ・すまいるバスの運行ルート調整（3月～） <ul style="list-style-type: none"> 東ルートの一部延伸 北ルートの一部変更 ・フィーダー交通の運行ルート調整 <ul style="list-style-type: none"> 海岸地域バスのルート変更 美山地域バス（羽生）のルート変更 森田地域コミュニティバスの一部延伸 				
指 標					
計 画			成 果 見 込		
 4 フィーダー交通の乗車人数： 12.8万人（4年度） → 15.3万人（5年度）			 4 フィーダー交通の乗車人数： 12.1万人（見込）		
成果・課題	<p>第2次福井市都市交通戦略に基づき、拠点への機能の集積とモビリティの改善による持続可能な地域形成を実現するため、待合環境の整備やフィーダー交通の見直しを進めました。</p> <p>地域拠点の機能充実に向けた取組としては、越前東郷駅への案内サイン整備や、和布バス停待合所の修繕に対する支援を行いました。</p> <p>移動手段の確保に向けた取組としては、地域拠点に結節するフィーダー交通がより利便性が高まるよう、福井市南東地区フルデマンドタクシー停留所の追加や、すまいるバス東ルートの一部延伸、地域バス等のルート変更など、地域のニーズに合わせた見直しを行った結果、地域コミュニティバスやフルデマンドタクシーの乗車人数は、昨年実績を上回る見通しです。</p> <p>乗合タクシーは、大きく減少した為、フィーダー交通の乗車人数は、目標には届きませんでした。今後も、地域のニーズに合わせたルート見直しや待合環境の向上、福祉車両の活用といった住民共助による輸送活動の推進など、地域特性に応じた、市民の方にとってこれまで以上に利用しやすい便利な移動手段となるよう、地域と一緒に取り組めます。</p>				

組織目標Ⅳ 誰もが安全で安心して暮らすために交通安全対策を進めます

12	自転車の利用促進と利便性の向上 DX ゼロカーボン	3 すべての人に健康と福祉を	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	達成度	
実行内容					
行動目標	市民や観光客の手軽な移動手段のシェアサイクル「新ふくチャリ」を活用し、観光施設・散策ルート等の情報を提供するとともに、各種イベントと連携し、利用拡大を図ります。 また、公共交通機関の結節点となる福井駅の南側に、自転車駐車を整備し、自転車利用者の利便性を高めます。				
	取組内容	○ふくチャリの利用推進 ・各種広報媒体等を利用した情報発信（随時） ・月額基本料金無料キャンペーンの実施（8月） ・各種イベントへの出展、ふくチャリ試乗会の実施 交通安全フェスタ（9月）、カーフリーデー（9月） 観光交流センターオープニングイベント（10月）、健康フェア（3月） ・ふくチャリ増台 60台（当初）→102台（3月） ・ふくチャリ臨時ポート設置及び常設ポート増設 臨時ポート：ふくい桜まつり（令和5年3月～4月）、越前朝倉万灯夜（8月） ふくい市場フェスタ（10月） 常設ポート：10か所（当初）→13か所（10月）→19か所（3月） ○自転車駐車場の整備 ・福井駅南自転車駐車場整備（10月）			
指 標					
計 画			成 果 見 込		
ふくチャリのポート増設 ：1カ所（観光交流センター）10月 3カ所（福井大学、福井工業大学、ヨリバ） 3月【12月補正】 ふくチャリの利用回数 ：6,729回（4年度）→11,000回（5年度）			ふくチャリのポート増設：9カ所 ふくチャリの利用回数：11,022回		
成果・課題	新ふくチャリは、令和5年3月にICTを活用した無人での貸出システムに変更しました。利用促進のため、イベントへの出展や広報、会員募集の月額基本料金無料キャンペーンなどの実施や、ふくい桜まつり等のイベントでの臨時ポートを開設しました。また、利用が見込まれる9か所（行政機関、大学、観光施設、鉄道駅）で常設ポートを増設して、利用拡大を図りました。 その結果、利用回数は8月～11月の間、毎月1,000回を超え、目標を達成しました。 来年度は、引き続き自転車に搭載したGPSデータを分析し、利用者が多く移動、滞在するエリアに、増台した自転車やポートを効率的に配置し、誰もが利用しやすい環境づくりに努めます。 福井駅南自転車駐車場は、10月に供用開始し自転車利用者の利便性向上に取り組みました。				

13	高齢者と子どもの事故防止	 3 すべての人に健康と福祉を	 11 住み続けられるまちづくりを	達成度	
実行内容					
行動目標	<p>交通事故による「死者数・重傷者数」を無くし、事故の無い安全で安心なまちをつくるため、高齢者や子どもを対象に交通安全教育を行います。</p> <p>高齢者が占める交通事故の割合は高く、外出時の反射材の着用や自転車に乗る際のルールやマナーなど事故を防止するための、広報・啓発に取り組みます。</p> <p>高齢運転者が加害者にならないよう、警察と連携し、運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりに努めます。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全推進団体等と連携した交通安全普及啓発活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・四季の交通安全市民運動（春 5 月、夏 7 月、秋 9 月、年末 12 月） ○交通指導員（137 人）による街頭指導活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・主要交差点における毎週金曜日の定例街頭指導活動、地区行事等における街頭指導活動 ○高齢者や幼児・児童等を対象とした交通安全教室の実施（随時） （交通安全教室 開催 229 回、参加 5,969 人） ○警察と運転免許証自主返納合同窓口の開設 5 回 （森田公民館（5 月）、本庁（7 月、10 月）、清水健康管理センター（9 月）、鷹巣公民館（12 月）） ○中学生を対象とした自転車ルール・マナーの啓発活動の実施（森田中学校・足羽中学校（6 月）） ○交通安全イベントの開催 （高齢者交通安全大会（8 月）、交通安全フェスタ（9 月）） ○交通安全反射材 P R グループ「ワン☆スター」による反射材着用事業 （高齢者対象イベントなど出演 4 回） 				
指 標					
計 画			成 果 見 込		
総 39 総 40	交通事故死者数：1 人以下（5 年） 交通事故重傷者数：40 人以下（5 年） 運転免許証自主返納合同窓口の開設 ：4 回以上（5 年度） 中学生を対象とした自転車ルール・マナー の啓発活動：2 校		総 39 総 40	交通事故死者数（年次）： 3 人 交通事故重傷者数（年次）： 78 人 運転免許証自主返納合同窓口の開設 ：5 回 中学生を対象とした自転車ルール・マナー の啓発活動：2 校	
成果・課題	<p>交通安全推進団体等と連携した交通安全啓発活動や、各地区の交通指導員 137 人による街頭指導活動、交通安全教室に取り組みました。特に、交通死亡事故が多発した際には、主要交差点での街頭指導を実施し、広く市民に注意を促しました。</p> <p>しかしながら、交通事故死者数、重傷者数は、いずれも目標を達成できませんでした。</p> <p>特に、高齢運転者が第一当事者となる交通事故の割合が高い状況であることから、高齢者が交通事故の加害者にならないよう、警察との運転免許証自主返納合同窓口を開設し、運転免許証を返納しやすい環境づくりに取り組みました。</p> <p>今後は、交差点付近での交通事故が増加していることから、「横断歩道 de 歩行者を守る日」にあわせ、歩行者には道路を横断する際の交通ルール遵守を呼びかけるとともに、ドライバーに対しては横断歩道における歩行者優先の徹底を強く啓発していきます。</p>				

V. デジタルの活用により市民サービスの向上を図るため各種施策を進めます

14	デジタル化による市民サービスの向上 DX		達成度	
実行内容				
行動目標	行政手続のオンライン化を推進し、市民サービスの向上を図るとともに業務の効率化に取り組みます。			
取組内容	<p>○オンライン化申請手続 6 件追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道使用開始届等（ふく e-ねっと） ・道路占用許可申請等（マイナポータル（ぴったりサービス）） ・産業廃棄物の処理、運搬の実績報告（電子メール） ・応急仮設住宅の入居申請（マイナポータル（ぴったりサービス）） ・応急修理の実施申請（マイナポータル（ぴったりサービス）） ・障害物除去の実施申請（マイナポータル（ぴったりサービス）） <p>○福井市行政手続のオンライン化方針の策定</p>			
指 標				
計 画			成 果 見 込	
電子申請可能手続数 ： 40 手続（4 年度）→43 手続（5 年度）			オンライン化申請手続数 ： 46 手続	
成果・課題	<p>国の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」に示された地方公共団体（市）が優先的にオンライン化を推進すべき手続のうち新たに 6 手続をマイナポータルの活用などでオンライン化し、市役所に行かずともスマートフォンなどから手続ができる環境を整備して、市民サービスの向上を図りました。</p> <p>また、それら優先的にオンライン化を推進すべきとされた行政手続以外の行政手続についてもオンライン化を推進するため、福井市行政手続のオンライン化方針を策定しました。</p> <p>今後は、策定したオンライン化方針に基づき、本人確認、添付書類、手数料納付の有無などから優先順位を定め、順次オンライン化をすすめ、「行かない窓口」に取り組み、市民サービスの向上と業務の効率化を図ります。</p>			

15	情報システムの標準化・共通化や新技術の業務への活用 DX		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>令和7年度末までに20の基幹系業務システムを国の標準準拠システムへ円滑に移行するため、前年度作成した移行計画の詳細化などに取り組みます。</p> <p>また、RPAやAI議事録作成支援システムの導入業務を拡大し、業務の効率化に取り組みます。</p>			
取組内容	<p>(1) 標準準拠システムへの移行に関する取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改版された標準仕様書と現行システムとの比較分析作業 ・システム開発事業者に対する詳細な情報提供依頼(RFI)の実施 ・令和6年度のシステム構築経費の算定 ・令和4年度に作成した移行計画書の詳細化 <p>(2) RPA導入業務の拡大</p> <p>令和5年度に新たに導入した業務(削減時間:1,051時間10分)</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 一般業務業者登録入力作業(22時間24分) ② 償却資産申告書 税理士コード入力業務(5時間15分) ③ 固定資産評価額検索業務(36時間40分) ④ 要介護認定申請受付業務(285時間00分) ⑤ 業務用メール(C-naviメール)保存削除(58時間34分) ⑥ 新HP手続きサポートナビ動作確認業務(82時間00分) ⑦ 施設予約サービス(よやくーる)納付書作成業務(250時間00分) ⑧ 介護認定審査会日程照会対応業務(171時間36分) ⑨ 償却資産申告書入力業務(66時間24分) ⑩ 還付金支払日入力業務(73時間17分) <p>(3) AI議事録作成支援システムの導入業務の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AI議事録作成支援システムの機能追加に関する庁内周知 			
指 標				
計 画		成 果 見 込		
<p>標準準拠システムへの移行に関する進捗率 : 35.3% (4年度) → 47.1% (5年度)</p> <p>RPAの導入による業務削減時間 : 2,103時間 (4年度) → 2,800時間 (5年度)</p> <p>AI議事録作成支援システムの導入による 業務削減時間: 900時間</p>		<p>標準準拠システムへの移行に関する進捗率 : 47.1%</p> <p>RPAの導入による業務削減時間 : 3,154時間21分</p> <p>AI議事録作成支援システムの導入による業務削減 時間: 1,027時間</p>		
成果・課題	<p>標準準拠システムへの移行については、国の「自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書」に従い、計画的に作業をすすめ、令和7年度までに取り組み移行作業17項目のうち8項目まで完了しました。令和6年度以降構築作業が始まるため、移行計画をもとに着実に作業を進めていきます。</p> <p>RPAについては、新たに10業務に導入し、全33業務の削減時間は年間換算で3,154時間となり、導入前にかかっていた時間の59.7%が削減できました。</p> <p>AI議事録については、令和5年度は53の所属が利用し、議事録作成にかかる業務時間を1,027時間削減できました。</p> <p>今後も、RPA及びAI議事録の導入効果を周知するとともに、RPAシナリオ作成支援・研修等を実施して、導入業務の拡大を図り、業務の効率化に取り組みます。</p>			

16	D X 推進のためのデジタル人材を育成する 研修の実施 DX		達成度	
----	---	---	------------	---

実 行 内 容

行動目標 D X を推進するため、全庁的な機運の醸成とともにデジタル人材の育成に向けて、職員の役割に応じた研修の実施に取り組みます。

取 組 内 容	対象者	研修名	のべ受講者数
	全職員	J-L I Sによる情報セキュリティ研修（eラーニング）	1,955
		デジタル人材育成研修	15
		標的型メール訓練（無作為抽出）	116
		情報セキュリティ研修	(注)2,202
	所属長	管理職情報セキュリティ研修	130
		D X 研修	55
	課長補佐	E B P M ・ データ利活用理解促進研修	80
	D X 推進リーダー	D X 推進リーダー育成研修	15
	実務担当職員	総合行政情報システム担当者研修	57
ふくeねっと（電子申請システム）操作研修		54	
R P A シナリオ作成研修		5	
J-L I Sによるマイナンバー研修（eラーニング）		741	
A c c e s s 研修（2回）		17	
統計オンライン講座（4回）		100	
新採用職員	総務省による情報連携に向けた研修（eラーニング）	6	
	汎用型G I S 研修	18	
	職員用パソコン利用者説明（2回）	69	
	エクセル活用研修	41	
		5,676	

(注) 情報セキュリティ研修の受講者数については、当該研修の対象者数を記載しています。
(全職員対象・申込不要・共有フォルダ内ファイル閲覧方式のため受講者数の把握困難)

指 標	
計 画	成 果 見 込
デジタル人材育成のための研修回数 ： 21 回（4年度）→ 22 回（5年度）	デジタル人材育成のための研修回数： 23 回

成果・課題

職員それぞれの役割に期待されるデジタルスキルの取得を図るため、対象者に応じた研修を実施するとともに、実務担当者向けに複数種類の研修を行い、職員のデジタル対応能力の向上に取り組みました。

研修の実施にあたっては、従来の集合型に加え、eラーニングや動画配信など幅広い方法をとることで受講の利便性を高め、延べ5,676名が受講しました。

今後も役割に応じた研修を実施し、デジタル人材の育成に取り組みます。

総務部 成果報告

総務部長 齊藤正直

部局達成度

				
—	11	—	4	3
—	2	—	3	3

(うち未来づくり推進局分)

総括

令和5年度は、北陸新幹線福井開業に向けた総仕上げとして、都内JR主要駅でのポスター集中掲載や著名人とのコラボによるCMの放送など首都圏でのプロモーションを積極的に展開し、本市の認知度向上を図るとともに、市内で開業カウントダウンや記念イベント等により、市内の機運醸成に努めました。

また、人口減少に立ち向かうため、本市と関わりができた都市部人材同士のコミュニティ形成やワーケーションを推進し、関係人口の拡大に取り組むほか、きめ細やかな移住相談の実施や移住者への支援を行い、本市への移住者の増加を図りました。

さらに、各地区のまちづくり活動や、自治会への加入促進活動等を支援し、活力ある地域づくりを推進しました。

加えて、人権意識の高揚と人権に関する知識の向上のため講習会や研修会を開催するとともに、女性が輝く社会づくりに向け、企業に対し女性活躍の取組を可視化できるWEB診断システム「Fukurea」の活用促進を促すとともに、「パパ育休100%チャレンジ事業」を実施し、企業において男性が育児休業を取得しやすい環境整備に取り組みました。

「質の高い行政経営」の実現に向けては、効率的な組織体制の構築や「福井市行財政改革指針」に掲げる36の取組の進行管理を行い、市民サービスの向上と事務効率化を図りました。

そのほか、嶺北の11市町で構成する連携中枢都市圏での取組の進捗管理を行うとともに、今後の指針となる第2期「ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン」を策定しました。

北陸新幹線福井開業により、人やモノの流れが劇的に増大する大交流時代の中で、「福井は楽しい」「福井は安心」「福井は元気」を実現し、市民みんなが輝き全国に誇れるまちとなるよう、来年度も引き続き各種施策に取り組んでいきます。

組織目標ごとの達成状況

I. 「質の高い行政経営」の実現に向け、行財政改革を推進するとともに、社会の変化に対応した行政サービスの見直しに取り組みます

「福井市行財政改革指針（令和 4～8 年度）」に掲げる全 36 取組のうち、今年度は、文書決裁の電子化をはじめ 31 取組で目標を達成することができました。（31/36：86.1%）

引き続き、指針に掲げる取組を着実に推進できるよう、適切な進捗管理を行うとともに、取組成果を市民に分かり易く示していきます。

また、職員の人材育成については、連携中枢都市圏市町職員合同の研修において、国・県での行政実務経験をもつ大学教授等を講師として招へいし、受講者が高度かつ実務的な政策形成スキルを習得することができました。さらに、研修専門機関が実施するDXをテーマとした研修に4人の職員を派遣しました。

そのほか、職員採用において、今後の行政需要の変化や定年引上げ希望者数を考慮するとともに、インターンシップやオンラインを活用した採用セミナーなど受験者目線の情報発信に努めることで、本市が求める人材を確保することができました。

II. 人口減少・少子高齢化社会にあっても活力ある社会経済を維持するため、連携中枢都市圏ビジョンに掲げる取組を進めます

連携中枢都市圏ビジョンに掲げる取組について、概ね計画どおり推進することができました。

また、第2期ビジョンについて、連携推進協議会（首長会議）において取組概要や事業計画額等の合意形成を図り、ビジョン懇談会及びパブリック・コメントの意見を踏まえた上で策定することができました。

第2期ビジョンでは、圏域全体の持続的な発展のため、北陸新幹線福井開業、中部縦貫自動車道の県内区間開通及び大阪・関西万博の開催効果を圏域全体に波及、発展させるとともに、定住人口の増加やDXの推進、脱炭素社会の実現など、社会情勢の変化に対応した取組を推進していきます。

III. 地域の自主性を発揮し活性化を図るため、地方分権の推進に取り組みます

全庁に対する提案の掘り起しに努めた結果、提案件数が4件となり目標を達成しました。今後も引き続き、職員研修などを通じて、提案募集方式の制度周知や理解促進を図りながら、職員が日々の業務の中で直面した支障事例などを積極的に提案できる環境を整えていきます。

IV. 一人ひとりの人権が尊重される地域社会の実現に向け、各種啓発事業を実施します

年間を通して、様々な人権問題に関する講習会や研修会、その他啓発活動を実施し、人権意識の高揚と人権に関する知識の向上を図りました。

加えて、性的マイノリティの方が社会の中で自分らしく生きることを応援するため、お互いがパートナーであることを宣誓した事実を、本市が証明する福井市パートナーシップ宣誓制度を創設し、令和6年1月1日から宣誓の受付を開始しました。

今後も市民の人権尊重意識の醸成につながるよう、人権啓発や理解促進に係る取組を進めていきます。

V. 市民に分かりやすい情報発信を行うとともに、「ふくい」の魅力を積極的に発信します

北陸新幹線福井開業に向け、市政情報や福井の魅力を市内外に広く発信するため、広報紙や広報番組等だけでなく、積極的にプレスリリースやSNS等とのクロスメディアを実践し、発信力強化に取り組みました。

また、ホームページをリニューアルし、デザインや機能を見直しました。併せてLINEのセグメント配信を導入し、利用者の利便性の向上を図りました。

来年度は、新しくなったホームページを積極的に活用するとともに、より質の高い情報を適時に発信できるようWEB広報を強化していきます。

VI. 東京事務所を拠点に、市政に関する情報収集、首都圏での本市の観光や食、住みよさ等の情報発信による観光誘客やU・Iターン等を積極的に推進します

北陸新幹線福井開業に向けた首都圏でのシティプロモーション活動の総仕上げに取り組んだ結果、「福井市応援隊」会員数、全国メディア発信回数及びイベントの実施回数の目標を達成することができました。

年度内の新幹線開業を見据え、沿線都市である金沢市、白山市と都内で観光物産展を共催したほか、県及び各所属と連携したイベントを多数行いました。また、異業種交流会では、首都圏ばかりでなく福井や他地域からの参加があり、関係人口の増加にもつながりました。

来年度は、新幹線開業により首都圏と福井の間で人や物の流れが、これまで以上に活発になることから、県や他市町、関係団体等と連携し、首都圏での認知度及びイメージの向上など、引き続きシティプロモーション活動に強力に取り組めます。

VII. (I) 人口減少に立ち向かうため、福井への新しい人の流れの創出・拡大に取り組めます

これまで本市と関わりができた都市部の人材同士のコミュニティ形成やワーケーションの推進等に取り組んだ結果、関係人口に関する目標を達成することができました。

移住者の増加に向けては、首都圏を中心に本市の魅力を発信したことで、東京圏からの移住者は増加したものの、他地域からの移住者は伸び悩んだため、U・Iターン者数について目標を達成することができませんでした。

今後は、新幹線開業により本市の注目度が増すことから、リニューアルしたホームページを活用するなど、情報発信をさらに強化し、移住定住の促進に取り組んでいきます。

ふるさと納税では、楽天トラベルクーポンの導入や2つのポータルサイト導入など、積極的な取組により、寄附者数、寄附金額ともに過去最高を記録しましたが、目標を達成することはできませんでした。

今後は、返礼品登録事業者の発掘や、定期便などの返礼品の開発を引き続き行うほか、旅行者対象の体験型返礼品や現地購入型返礼品の導入など、新たな取組により、寄附件数及び寄附金額の増加に努めていきます。

Ⅷ. (Ⅱ) 地域の特色を活かした住民主体のまちづくり活動を支援し、活力ある地域社会づくりを進めます

地域の未来づくり推進事業では、5地区が地区ビジョンの策定に取り組みましたが、年度内の完成には至らず、目標を達成することができませんでした。

来年度は、策定中の5地区はもとより、未策定地区への呼びかけや、ビジョン策定に向けた助言等の支援を行うことで、地域のまちづくり活動の活性化を推進してまいります。

自治会加入促進については、未加入世帯への加入啓発として、新規加入者への粗品進呈や標語を用いたポスター掲示に取り組んだものの、目標を達成することができませんでした。

来年度も、自治会長と連携し、未加入世帯に直接加入を呼びかけるなど、さらなる加入促進に努めます。

また、地域コミュニティのデジタル化を進めると同時に、役員等の負担軽減など、自治会活動の効率化を進めていきます。

Ⅸ. (Ⅲ) 北陸新幹線福井開業に向けて、「ふくい」の認知度向上やイメージアップに取り組みます

イメージロゴ「福いいネ！」を活用して、CM動画・ポスターの制作や首都圏への出向宣伝など、積極的に新幹線開業プロモーション活動を推進し、認知度向上やイメージアップに取り組むとともに、集大成となる開業記念イベント「北陸新幹線ウェルカムフェスタ」を開催し、多くの来場者で街が賑わいました。

福井駅の乗降者数については、能登半島地震の影響もあり目標をわずかに達成することができませんでした。

市民等への機運醸成の促進については、各種イベントや出前講座など、様々な機会を捉えて、北陸新幹線福井開業のPRを行うとともに、おもてなし活動を担うボランティアグループやまちづくり団体、企業、地域住民など、様々な方々との個別ミーティングやイベントでの連携を図り、目標を達成しました。

来年度についても開業効果の最大化に向けて、引き続き様々な機会をとらえながら首都圏等への情報発信を行います。

Ⅹ. (Ⅳ) 女性が輝きいきいきと暮らせる社会の実現及び若者の結婚への意識向上に向けた取組を進めます

「女性活躍応援事業」では、企業向けに「企業×多様な働き方 優良事例発表会 online」の開催や働く女性の交流会等の開催の他、女性活躍などの取組を可視化できるWEB診断システム「Fukurea」の導入を積極的に促した結果、「Fukurea」の導入企業数の目標を達成することができました。

さらに、「パパ育休 100%チャレンジ事業」では、モデル企業3社へアドバイザーを派遣し、男性育休取得促進への制度構築や仕組みづくりをサポートしました。今後も、仕事と家庭を両立できる職場環境づくりに取り組む企業を増やしていきます。

地域においては、各地区の男女共同参画推進員の啓発活動を通じて、女性の地域活動への参画意識を高めることで、地域組織や市の審議会など、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図りましたが、目標までには至っていないため、引き続き、地域活動への女性参画拡大へ向けて、積極的に取り組んでいきます。

また、若者の結婚への意識向上においては、婚活講座と婚活イベントを実施する「婚活スクール」を開校し、出会いから結婚までの一貫した支援に努めました。さらに、結婚・子育て等の将来をデザインする「未来デザイン出前講座」を開催し、若者が結婚に前向きなイメージが持てる意識の醸成を図りました。今後も、出会いから結婚に至るまでの総合的な支援、結婚に対しての前向きな意識醸成の取組を強化していきます。

I. 「質の高い行政経営」の実現に向け、行財政改革を推進するとともに、社会の変化に対応した行政サービスの見直しに取り組みます

1	行財政改革の更なる推進		達成度	
実行内容				
行動目標	「福井市行財政改革指針（令和4～8年度）」に掲げる取組の適切な進行管理及び効果的な推進を図ります。			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「福井市行財政改革指針（令和4～8年度）」 4年度取組結果のとりまとめ・周知（4～5月） <ul style="list-style-type: none"> ・ 取組結果報告書の作成 ・ 全体部長会議において結果報告 ・ 行政改革推進委員会への書面報告及び市ホームページへの掲載 ○ 行政改革推進委員会のより効果的な進め方の検討（5～9月） <ul style="list-style-type: none"> ・ 他都市における事例研究 ・ 議論テーマの設定及び検討資料の作成 ○ 「財政健全化専門部会」及び「行政改革推進委員会」の開催（10月11日） <ul style="list-style-type: none"> ・ （専門部会）4年度福井市決算状況及び財政再建の実施状況の報告 ・ （行革委員会）前年度に目標未達成となった行財政改革に係る取組についての協議 ○ 「福井市行財政改革指針（令和4～8年度）」5年度取組結果のとりまとめ（3～4月） <ul style="list-style-type: none"> ・ 実績調査及び結果に対するヒアリング ○ 「財政健全化専門部会」の開催（3月28日） <ul style="list-style-type: none"> ・ 6年度当初予算及び財政健全化の取組状況の報告 			
指 標				
計画		結果・成果		
「福井市行財政改革指針（令和4～8年度）」に掲げた数値目標の達成度：90%以上		「福井市行財政改革指針（令和4～8年度）」に掲げた取組の達成度：86.1%		
成果・課題	<p>「福井市行財政改革指針（令和4～8年度）」に掲げる全36取組のうち、今年度は、31取組で目標を達成することができました。取組の一つである「デジタル化による市民サービスの向上」では、マイナンバーカードの交付推進や、コンビニでの証明書交付の活用周知などを行った結果、窓口以外での証明書交付率が31.3%（昨年度実績は20.6%）に達するなど、市役所に行かなくとも手続きが済む、いわゆる「行かない窓口」への歩みを進めることができました。</p> <p>また、「文書事務の電子化の推進」では、令和6年度からの電子決裁完全導入に向け、ガイドラインを策定し、研修等あらゆる機会に職員の理解を促しながら試行導入した結果、91.5%（昨年度実績は18.2%）に達するなど、職員の事務効率化及びペーパーレス化を推進することができました。</p> <p>さらに、行政改革推進委員会の進め方を見直し、今年度は、前年度目標が未達成となった取組について、アンケート等を踏まえて現状・課題を分析し、今後の対応案を委員会において協議するなど、新たな議論の場を創出しました。</p> <p>協議結果については、来年度以降の目標達成に向けた政策提言として関係所属にフィードバックして検討を促すことで、効果的な取組の推進を図ることができました。</p> <p>しかしながら、ふるさと納税の寄付額など、計5件で数値目標を下回ったことから、結果として本取組は目標達成（90%以上）には至りませんでした。</p> <p>今後、指針に掲げる取組を着実に推進できるよう、適切な進捗管理を行うとともに、取組成果を市民にわかりやすく示していきます。</p>			

2	職員の人材育成			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>時代の変化に対応できるよう、効果的に政策立案を進めるため、政策形成スキルの向上を図ります。また、北陸新幹線福井開業を控え、連携中枢都市圏の圏域市町職員の資質向上と連携推進を目的に職員合同研修を強化します。行政のデジタル化を着実に進めるため、研修専門機関への派遣を強化します。</p>				
取組内容	<p>○研修受講</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくい嶺北連携中枢都市圏事業「職員共同研修」 全3回 <ul style="list-style-type: none"> ① 政策形成能力向上研修（インターバル研修）6月～9月実施 受講者：15名（圏域4市町参加） ② ナッジセミナー 1月実施 受講者：140名（圏域5市町参加） ③ マネジメント基礎研修（福井市独自研修）2月実施 受講者：46名（圏域1市町参加） ・階層別研修、テーマ研修 受講者計：1,408名 ・DXをテーマとした研修専門機関への派遣研修 4回 <ul style="list-style-type: none"> 全国市町村国際文化研修所（J I A M）4回（研修期間3日間/回） ・その他、研修専門機関（JAMP、J I A M、国土交通大学校）への派遣研修 17回 				
指 標					
計 画			結果・成果		
連携中枢都市圏市町の職員合同による 研修の実施：3回 デジタル化に関する研修専門機関への派遣 ：4人			連携中枢都市圏市町の職員合同による 研修の実施：3回 デジタル化に関する研修専門機関への派遣 ：4人		
成果・課題	<p>連携中枢都市圏市町職員合同の研修においては、高度かつ実務的な政策形成、マネジメントスキル等を習得することができたほか、人事交流等を通じて幅広い視点で地域課題を把握する力を養うなど、本市の将来を担う人材に相応しい資質、能力の向上を図ることができました。</p> <p>今後も、研修テーマを充実させ体系的な研修を継続して実施するとともに、高度な知識・経験等の習得及び外部との人事交流の拡大を図るため派遣研修を強化し、職員の人材育成を進めていきます。</p>				

3	適正な定員管理の推進		達成度 
実行内容			
行動目標	<p>今後の行政需要の変化やDXの推進を踏まえた効率的な組織・職員体制の構築をはじめ、定年引上げを考慮した計画的な職員採用等によって、適正な定員管理を推進します。</p>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○職員配置計画に基づく計画的な職員採用 <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度職員配置計画の策定（4月） ・職員配置計画に基づく職員の募集・採用事務（5月～11月） ○次期定員管理計画の策定（～3月） <ul style="list-style-type: none"> ・全所属対象の調査に基づき、定員管理上特に課題を有する所属にヒアリングを実施（8月） ○事務分掌・組織の再編に関する検討（10月～） ○定年引上げに係る情報提供及び意向確認（11月） ○市長ビジョン実現に向けた組織機構改正（12月～） ○職員配置及び来年度以降の事務事業計画に関する職員課長ヒアリング（1月～） ○人事異動及び昇任選考等を通じて級別職員数の適正化を実施（1月～） ○令和7年度職員配置計画の作成作業（3月～） 		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
新たな定員管理計画の策定		定員管理計画（計画期間：令和6年度～10年度）の策定	
成果・課題	<p>来年度以降の行政需要の変化を見極め、定年引上げ希望者数も考慮しながら職員配置計画を策定するとともに、インターンシップやオンラインを活用した採用セミナーなど受験者目線の情報発信に努めることで、本市が求める人材の確保ができました。</p> <p>一方で、全国的な人材不足に加え、社会全体で若年層を中心に早期離職や転職など人材の流動化が活発になっており、本市においても同様の傾向が見られます。</p> <p>今後も効率的で生産性の高い組織運営や高質な行政サービスを持続的に提供していくためには、多様で有為な人材を確実に採用し、本市の行政課題や住民ニーズに応じた適正な職員数を維持することが重要です。</p> <p>そのため、本市の実情や受験者の動向等に応じて、職員採用の対象要件や試験内容、実施時期などを見直すとともに、若年・中堅職員の働きがい向上による早期離職の防止等にも取り組むなど、適正な定員管理に努めていきます。</p>		

4	文書決裁の電子化の推進 DX			達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>文書事務の電子決裁の推進、押印省略の推進、文書の取扱い基準の見直し等により、文書事務の電子化、効率化及びペーパーレス化を促し、行政事務の電子化の推進を図ります。</p> <p>電子決裁については、説明会や研修等あらゆる機会を通じて周知・徹底し、電子決裁比率を大幅に伸ばします。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○公表 <ul style="list-style-type: none"> ・市長記者会見の場で、電子決裁推進について発表（5/29） ○説明会や研修等での職員への周知 <ul style="list-style-type: none"> ・全体部長会議（4/28）、文書管理研修会（5/18）、初等科研修（6/6）、新採用職員研修（6/14）、法務能力養成研修（7/14）、主任監督職員研修（8/21） ・その他適宜、比率向上に向け各所属に周知 ○完全実施に向けた検討 <ul style="list-style-type: none"> ・来年度からの完全実施に向けた基準の見直し（電子決裁の対象範囲を拡大ほか） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
公文書の電子決裁比率 : 18.2%（4年度）→75.0%（5年度）			公文書の電子決裁比率 : 91.5%		
成果・課題	<p>6月から年度末までの試行期間中は、職員対象の説明会や研修会等あらゆる機会を通じて周知・徹底を行ったところ、電子決裁比率は目標値を上回る水準で推移しました。</p> <p>その結果、文書事務の効率化やペーパーレス化を促し、福井市DX推進計画に掲げた行政事務の電子化の推進において、職員の機運を高めることができました。</p> <p>また、令和6年4月から電子決裁比率を100%とする完全実施に向け、試行期間中の各所属からの意見等を反映し、電子決裁の対象範囲を拡大するなど、電子決裁基準を見直しました。</p>				

II. 人口減少・少子高齢化社会にあっても活力ある社会経済を維持するため、連携中枢都市圏ビジョンに掲げる取組を進めます

6	連携中枢都市圏の推進	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	達成度	
実行内容				
行動目標	<p>ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョンに掲げる取組を推進するため、有識者で構成する連携中枢都市圏ビジョン懇談会の意見等をふまえながら、適切な進捗管理を行います。</p> <p>また、圏域の更なる発展につなげるため、第2期「ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン」(令和6年度～)を策定します。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○各ワーキングの開催及び連携事業の実施(通年) ○事業の進捗管理(通年) ○ワーキング責任者会議(4月20日) <ul style="list-style-type: none"> ・ワーキング責任者の役割の確認及び事業進捗状況の報告を依頼 ・第2期ビジョンの策定作業及びスケジュール等の共有 ○ふくい嶺北都市圏連携推進協議会幹事会(4月25日) <ul style="list-style-type: none"> ・各市町政策担当課の役割の確認 ・第2期ビジョンの策定作業及びスケジュール等の共有 ○ふくい嶺北都市圏連携推進協議会幹事会(7月25日) <ul style="list-style-type: none"> ・第2期ビジョン(案)の確認及び事業計画額の設定 ・連携推進協議会に向けた情報共有 ○ふくい嶺北都市圏連携推進協議会(10月10日) <ul style="list-style-type: none"> ・第2期ビジョン(案)の合意形成 ○ふくい嶺北都市圏連携推進協議会幹事会(令和6年1月25日 オンライン開催) <ul style="list-style-type: none"> ・連携推進協議会での意見に対する対応 ・ビジョン懇談会及びパブリック・コメント実施に関する情報共有 ○ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン懇談会(令和6年2月8日) <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度の実組状況 ・第2期ビジョン(案)の説明 ○パブリック・コメントの実施(令和6年2月13日(火)～3月8日(金)) <ul style="list-style-type: none"> ・福井市のみで実施 			
指 標				
計画		結果・成果		
第2期「ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン」の策定		第2期「ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン」の策定		
成果・課題	<p>新型コロナウイルス感染症の感染症法の位置づけが5類へ移行されたことで、各ワーキンググループでは、引き続き感染拡大防止対策を講じた上で、概ね計画どおり連携事業を推進することができました。</p> <p>また、第2期ビジョンの策定にあたっては、取組概要や事業計画額等について、10月の連携推進協議会(首長会議)で合意形成を図り、ビジョン懇談会及びパブリック・コメントの意見を踏まえた上で策定しました。</p> <p>第2期ビジョンでは、圏域全体の持続的な発展のため、第1期ビジョンの成果を踏まえつつ、北陸新幹線福井開業、中部縦貫自動車道の県内区間開通及び大阪・関西万博の開催効果を圏域全体に波及、発展させるとともに、定住人口の増加やDXの推進、脱炭素社会の実現など、社会情勢の変化に対応した取組を推進していきます。</p>			

Ⅲ. 地域の自主性を発揮し活性化を図るため、地方分権の推進に取り組みます

7	地方分権の推進		達成度	
実行内容				
行動目標	個性を活かし自立したまちづくりのため、権限移譲や規制緩和について国に提案を行う提案募集制度を活用し、積極的に地方分権の推進を図ります。			
取組内容	<p>○内閣府に対し、下記4件を提案（4月）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <ul style="list-style-type: none"> ①災害のおそれがある場合における障害福祉サービス事業に対する代替支援の適用 ②森林整備関係計画の一本化 ③軽微な変更の場合における市町村森林整備計画の変更手続の簡素化 ④中核市における随意契約ができる金額の規制緩和 </div> <p>○内閣府との協議の結果、上記①②③の3件が本提案につながった（5月）</p> <p>○本市の提案①②③が、地方分権改革有識者会議の提案募集検討専門部会において、「内閣府と関係府省との間で調整を行う提案」として整理（6月）</p> <p>○令和6年提案に係る庁内募集（10月）</p> <p>○令和5年提案に対する国の対応方針の閣議決定（12月）</p> <p>○全体部長会議において令和5年の提案結果の報告及び令和6年の提案提出に係る依頼（2月）</p> <p>○職員研修会（2月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府から講師を招聘し、主査4年目職員を対象に研修会を開催 			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
提案募集方式による提案：4件		提案募集方式による提案：4件		
成果・課題	<p>全庁に対する提案の掘り起こしに努めた結果、国に対して4件の提案を行うことができました。提案②③については本市の提案通りの内容で実現することが決定し、令和5年度中に国から通知が発出されました。</p> <p>また、提案①については、提案の趣旨や方向性についての国の理解が得られ、詳細な内容については今後示されることとなりました。</p> <p>今後も更なる地方分権を推進するため、国に対して提案を行う提案募集方式を積極的に活用していく必要があります。</p> <p>このため、引き続き、職員に対して、研修などを通じて提案募集方式の制度周知や理解促進を図りながら、職員が日々の業務の中で直面した支障事例などを積極的に提案できるような環境を整えていきます。</p>			

IV. 一人ひとりの人権が尊重される地域社会の実現に向け、各種啓発事業を実施します

8	人権尊重意識の啓発	 	達成度	
実行内容				
行動目標	一人ひとりの多様性や人権が尊重され、誰もが活躍できる地域社会の実現に向け、市政広報やホームページによる啓発に加え、人権擁護委員による相談、国、県、人権擁護委員等と連携したイベント等の実施により、人権尊重意識の涵養や知識の向上を図ります。			
取組内容	<p>○講習会・研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若年層を対象とした人権啓発ワークショップ(前期4月～5月、後期10月～2月) 【総合政策課】 ・初任者研修(公民館職員向け)(4月26日) 【生涯学習課】 ・DV防止啓発研修会(5月24日、7月5日) 【女性活躍促進課】 ・部落差別に関する研修会(4月12日) 【総合政策課】 ・多様な性的指向や性自認への理解促進のための研修会(7月28日、12月16日) 【女性活躍促進課】 ・心のバリアフリー教室(9月～11月) 【障がい福祉課】 ・福井市権利擁護講演会(11月26日) 【障がい福祉課・地域包括ケア推進課】 ・多文化共生職員研修会(10月25日) 【国際室】 ・虐待防止研修会(10月25日) 【地域包括ケア推進課】 ・青年講座 大人のたしなみ〈内容：マイクロアグレッション〉(11月29日) 【生涯学習課】 <p>○その他啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権の花運動(麻生津小、東藤島小、杉坂小中、日新小、越廼小、東郷小)(6月) 【市民サービス推進課】 ・多文化祭(グローバルフェスタ)(10月1日) 【国際室】 ・こどもフェス(11月23日) 【こどもフェス実行委員会(子ども福祉課)】 ・人KENハートフルフェスタ、人権啓発作品展(12月) 【市民サービス推進課】 ・人権啓発パネル展(12月) 【総合政策課】 ・男女共同参画に関する情報誌「アイアム」発行(3月) 【女性活躍促進課】 <p>○制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井市パートナーシップ宣誓制度開始(1月1日) 【女性活躍促進課】 			
指 標				
計画		結果・成果		
① 19 「人権教育・啓発推進計画」に基づき実施した本市主催事業の実施件数 :20件(5年度)		① 19 「人権教育・啓発推進計画」に基づき実施した本市主催事業の実施件数 :26件		
成果・課題	<p>人権擁護委員や関係機関と連携して、人権に対する理解促進に取り組んでいます。</p> <p>人権擁護委員には、相談業務のほか、小学生とともに「人権の花」を植える「人権の花運動」や、人権週間に合わせて行う啓発イベントへの参加など、市の人権啓発活動にご協力をいただきました。</p> <p>また、若者世代の人権意識の醸成と担い手育成を目的に、福井大学国際地域学部や県人権センターと連携してワークショップを実施しました。ワークショップでは、参加者が人権課題について学び若者ならではのアイデアで人権啓発リーフレットを作成し、配付しました。参加者からは、「人権についての知識がさらに身についた」「間違った知識を発信しない責任感を学んだ」「とても楽しい活動だった」等の感想がありました。</p> <p>その他にも、性的マイノリティの方が社会の中で自分らしく生きることを応援するため、お互いがパートナーであることを宣誓した事実を本市が証明する福井市パートナーシップ宣誓制度を創設し、令和6年1月1日から宣誓の受付を開始しました。</p> <p>今後もさまざまな取組により、市民の人権尊重意識の醸成を図っていきます。</p>			

V. 市民に分かりやすい情報発信を行うとともに、「ふくい」の魅力を積極的に発信します

9	分かりやすい伝わる情報の発信		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>北陸新幹線福井開業を間近に控え、市政情報のみならず、本市の魅力を市内外に広く効果的に発信するため、広報紙、ホームページ、SNS、テレビ、ラジオ、報道機関への情報提供などを複合的に活用します。</p> <p>特にホームページについては、更新時期に合わせた見直しを行い、利用者にとって「見やすい」「分かりやすい」「たどり着きやすい」ホームページを目指します。</p> <p>また、情報を発信する職員の広報力の向上を図るとともに、近年利用者の増加が著しいYouTube動画を活用し、表現が堅くなりがちな行政情報を職員自ら親しみやすく発信します。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○広報紙 (22回発行) ○テレビ・ラジオ広報番組 (民放テレビ8本、ケーブルテレビ48本、ラジオ417本、CM3本) ○各種SNSでの情報発信 (LINE、YouTube、Facebook、X (旧Twitter)) ○市長記者会見 10回 (重要政策等の発信) ○報道機関への情報提供 (約1,399件) ○「広報力」向上のための職員研修 <ul style="list-style-type: none"> ・対象者別研修 庶務担当者 (4月)、各部局広報責任者 (5月)、入庁2年目職員 (6月) ・動画作成研修 (5月) ・広報スキルアップ研修 (ふくい嶺北連携中枢都市圏事業：動画作成関連8月、広報紙関係11月) ・ホームページリニューアルに係る研修 (各広報担当者、ホームページ担当者) (1月) ○広報モニターによる意見交換会 (12月) ○東日本連携・創生フォーラムによる広報紙相互掲載 (7市町) ○ホームページリニューアル (2月) ○LINEセグメント配信 (2月) ○ふくい嶺北連携中枢都市圏事業によるデジタル広報紙 (3月) 			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
<p>クロスメディア件数 ：1,820件 (4年度) → 2,100件 (5年度)</p> <p>職員によるYouTube動画の発信本数 ：20本 (5年度)</p>		<p>クロスメディア件数 : 2,134件</p> <p>職員によるYouTube動画の発信本数 : 26本</p>		
成果・課題	<p>市政情報や福井の魅力を市内外に広く発信するため、広報紙や広報番組等だけでなく、積極的にプレスリリースやSNS等での発信を行いました。その結果、クロスメディア (広報媒体間の連動) 件数やYouTube動画の発信数は、いずれも目標を達成しました。</p> <p>特に、ふくチューバーチャンネルの動画は、制作動画26本の合計で24万回再生され、多くの方に情報を届けることができました。</p> <p>ホームページは2月にリニューアルし、デザインや機能を見直しました。併せて、LINEによるセグメント配信を導入し、利用者の利便性の向上を図りました。</p> <p>来年度は、新しくなったホームページを大いに活用し、より質の高い情報を適時に発信できるようWEB広報を強化していきます。</p>			

組織目標VI 東京事務所を拠点に、市政に関する情報収集、首都圏での本市の観光や食、住みよさ等の情報発信による観光誘客やU・Iターン等を積極的に推進します

10	ふくいの魅力を首都圏へ発信			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>来年春に迎える北陸新幹線福井開業に向け、首都圏における本市のシティプロモーション活動の拠点として、嶺北連携中枢都市圏の他市町や県、関係団体等との連携をこれまで以上に強化し、本市の認知度及びイメージの向上や観光誘客等に全力で取り組みます。</p> <p>また、「福井市応援隊」の会員を対象にしたイベントなどの取組を通してさらに本市のファンを増やし、本市の関係人口増加につなげます。</p>				
取組内容	<p>○主なシティプロモーション活動</p> <p><新しい取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮・大宮・平塚競輪場で福井市の食・観光 PR ・品川インターシティで福井市物産フェアを開催 ・新橋こいち祭りで福井市フェアを開催 ・霞ヶ関コモンゲートで金沢市・白山市・福井市合同観光物産展を開催 ・みずほ銀行大手町本部・丸の内本部で福井市フェアを開催 ・第一生命保険豊洲本社で福井市フェアを開催 <p><福井市の特産品や食材を販売する物産展を開催></p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本橋三越、ラ・ピスタ新橋、霞ヶ関コモンゲート、港区立プラタナス公園、大正製薬本社、みずほ銀行大手町本部・丸の内本部、第一生命保険豊洲本社、葛西臨海公園 <p><福井市食材を使用したメニューを提供></p> <ul style="list-style-type: none"> ・みずほ銀行大手町本部社員食堂、第一生命保険豊洲本社社員食堂 <p><新幹線プロモーション関連イベントの実施></p> <ul style="list-style-type: none"> ・映画おしよりんPR関係、浅草鷲神社でのPRへの参加 ・県と連携した北陸新幹線福井開業フェアへの参加 <p>○福井市応援隊事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミーティングの開催(3回)、オンライン酒蔵紹介、異業種交流会、総会、会員へのメールマガジン配信(毎月) <p>○U・Iターンの促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提携大学等への訪問(共立女子大学、駒沢大学、青山学院大学、法政大学)、県移住フェア・JOIN移住フェアへの参加 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>「福井市応援隊」会員数 ：900人(4年度)→1,000人(5年度)</p> <p>全国メディア発信回数 ：35回(4年度)→45回(5年度)</p> <p>シティプロモーション関連イベントの実施 ：30回(4年度)→40回(5年度)</p>			<p>「福井市応援隊」会員数 ：1,003人</p> <p>全国メディア発信回数 ：58回</p> <p>シティプロモーション関連イベントの実施 ：56回</p>		
成果・課題	<p>シティプロモーション活動に積極的に取り組んだ結果、目標を達成することができました。</p> <p>北陸新幹線福井開業の年である今年度は、沿線都市である金沢市、白山市とコモンゲートでの観光物産展を共催するほか、県及び各所属と連携したイベントを多数行うなど、これまで以上に積極的に取り組んできました。福井市応援隊事業では、総会を開催したところ90名の参加があり、会員相互の交流が図られました。異業種交流会は、夢を抱き続けることをテーマに開催したところ、首都圏ばかりでなく他地域からの参加もあり、関係人口の増加につながりました。今後も本市のファンをさらに増やし、福井と首都圏のつながりを強めることに努めます。</p> <p>来年度も、嶺北連携中枢都市圏の他市町や県、関係団体等との連携を強化するとともに、他市東京事務所との情報交換など広域的な連携をさらに進め、首都圏での認知度及びイメージの向上など引き続きシティプロモーション活動に強力に取り組んでいきます。</p>				

組織目標Ⅶ（Ⅰ） 人口減少に立ち向かうため、福井への新しい人の流れの創出・拡大に取り組みます

11	人口の対流創出と人材還流の促進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>本市とつながりのある都市部等の人材同士が交流する機会を創出し、本市での関わりしろと活躍の場を広げていくことで、関係人口の深化を図ります。</p> <p>また、全国トップクラスを誇る子どもの学力、待機児童ゼロなど快適な子育て環境のほか、海にも山にも近い立地条件、歴史、豊かな食といった本市の魅力や暮らしやすさを強力に発信するなど、U・Iターナー者の増加を目指します。</p>				
取組内容	<p>○関係人口の創出・拡大に向けた取組</p> <p>【関係人口“見える化”プロジェクトの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインコミュニティの開設(6月) ・オンライン交流会の開催(計5回) ・関係人口サミットの開催(8月20日、2月12日) <p>【ワーケーションの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東郷地区でのワーケーションモニターの実施(2組) <p>【県モデル事業「ふく育県留学」の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市での親子ワーケーションの実施(①12月4日～10日：3組 ②12月11日～17日：2組) <p>○移住定住の促進に向けた取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住相談の実施(相談件数 417件(2月末時点)) ・移住フェアへの出展 東京(9月、10月)、大阪(7月、11月、1月)、名古屋(10月) ・移住支援金実績 移住支援金(東京圏)13件、(全国型)77件 ・移住者イベント(女性を対象としたトークイベント)(7月15日) ・移住者交流会の開催(12月1日) ・福井県主催の相談会への参加(8月12日：お盆相談会、12月28日：年末相談会) ・情報発信 テレビ(いいいじゅう) 1回 WEB(ワープシティ、JOINT、NLINKS、たびすむ、デュアルライフ、宝島社) 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
①5 関係人口創出事業に関わる市外の人の数 : 44人(4年度)→50人(5年度)	①5 関係人口創出事業に関わる市外の人の数 : 75人				
①6 本市へのU・Iターナー者数 : 428人(4年度)→470人(5年度)	①6 本市へのU・Iターナー者数 : 432人				
成果・課題	<p>これまで本市と関わりができた都市部の人材をオンラインで繋いだコミュニティの形成やワーケーションの推進等に取り組んだ結果、関係人口に関する目標を達成することができました。</p> <p>来年度は、本市に滞在している潜在的な関係人口の掘り起こしや、親子ワーケーション等を通して、本市での関わりしろを広げていくことで、関係人口の拡大につなげていきます。</p> <p>移住者の増加については、首都圏を中心に本市の魅力を発信した結果、東京圏からの移住者は増加したものの、他地域からの移住者は伸び悩んだため、U・Iターナー者数について目標を達成することができませんでした。</p> <p>来年度は、新幹線開業により本市の注目度が増すことから、リニューアルしたホームページの充実やSNS等の広告媒体を活用した情報発信を強化し、移住定住の促進に取り組んでいきます。</p>				

12	ふるさと納税の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>ふるさと納税制度の本来の趣旨を踏まえ、返礼品の充実を図るなど、本市の魅力的な地場産品を全国に情報発信し、継続的な応援はもちろん、新たな寄附者を獲得することで、本市のファンの増加を目指します。</p> <p>また、北陸新幹線福井開業を寄附拡大の契機と捉え、東京事務所等と連携した首都圏におけるPR活動など、ふるさと納税の更なる普及拡大に取り組みます。</p> <p>併せて、企業版ふるさと納税制度を周知し、本市の地方創生の取組に関心を持つ企業からの寄附に繋げていきます。</p>				
	取組内容	<p>○寄附増加に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返礼品の最低寄附金額を8千円から4千円に変更(5月) ・「ふるさとチョイス」、「楽天ふるさと納税」に、本市を代表する返礼品の特集ページ等を掲載(5月、9月、10月、11月、12月) ・ふるさと納税事業者向け勉強会の実施(6月23日) ・「楽天ふるさと納税」のページのリニューアル(6月) ・首都圏の物産展等で、ふるさと納税及び返礼品のPR活動の実施(6月、11月、12月、2月) ・楽天トラベルクーポンの導入や、ふくい桜マラソン2024の出走権の追加(7月) ・お盆の帰省に合わせ、ハピリンビジョンにて、寄附の呼びかけ動画を放映(8月11日～16日) ・新たなポータルサイト「ふるなび」、「マイナビふるさと納税」の開設(10月、11月) ・返礼品パンフレットや季節版返礼品チラシの作成(夏版・冬版) ・返礼品の拡充及びポータルサイト上のページ構成や画像の見直し(随時) <p>○寄附者の利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンラインによるワンストップ特例申請の受付開始(5月) <p>○ふるさと納税に係る告示改正の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告費など経費削減及び寄附金額(返礼品割合)の変更(10月～) <p>○企業版ふるさと納税の営業活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市にゆかりのある企業への訪問及び制度説明 			
指 標					
計画			結果・成果		
ふるさと納税寄附者数 : 10,664人(4年度) → 34,000人(5年度) ふるさと納税寄附額 : 3億4,564万円(4年度) → 7億5,000万円(5年度)			ふるさと納税寄附者数 : 18,690人 ふるさと納税寄附額 : 4億4,367万円		
成果・課題	<p>返礼品の最低金額を下げることで返礼品の種類を充実したことや、楽天ふるさと納税ページのリニューアル、楽天トラベルクーポンの導入、新たに2つのポータルサイト開設、首都圏でのPR活動など、積極的な取組により、寄附者数、寄附金額ともに過去最高を記録することができました。</p> <p>しかし、10月からの総務省の告示改正による「募集に要する費用」等の厳格化に伴い、返礼品割合の引き下げ等の対応をしたことが影響し、年末の寄附が伸び悩んだ結果、目標を達成することはできませんでした。</p> <p>来年度は、新たな返礼品登録事業者の発掘や、寄附に繋がりやすい定期便などの返礼品の開発を引き続き行うほか、ポータルサイトの追加、北陸新幹線開業により増加が見込まれる旅行者を対象とした体験型返礼品や現地購入型返礼品の導入など、新たな取組を検討・実施していきます。</p> <p>さらに、福井にゆかりのある個人や企業への寄附依頼や、首都圏でのPR活動などの取組を強化していきます。</p>				

組織目標Ⅷ（Ⅱ） 地域の特徴を活かした住民主体のまちづくり活動を支援し、活力ある地域社会づくりを進めます

13	<p>地区ビジョンの実現につながるまちづくり活動の推進</p>		<p>達成度</p>	
実行内容				
行動目標	<p>各地区のまちづくり組織が、自ら地域の未来を考え、その実現に向けて取り組むまちづくり活動を支援するとともに、配置した地域担当職員が活動のサポートを行うなど、地域と市の協働によって課題解決や活性化を進めていくことで「持続可能で活気あふれるまち」を目指します。</p> <p>さらに、地区の「地域未来づくりビジョン」策定に向けた取組を支援するとともに、ふるさと納税を活用したクラウドファンディング（ガバメントクラウドファンディング）を通じた資金調達を支援することで、まちづくり活動を推進していきます。</p>			
取組内容	<p>○地域づくり事業への支援（地域の未来づくり推進事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域づくりコース」：48 地区 ・「ビジョン策定」：1 地区（前年度策定済み地区のビジョンの印刷） ・「課題解決」：8 地区 ・「地域連携コース」：6 事業 ・「若手育成コース」：2 事業 <p>○まちづくり組織への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ビジョン策定等に向けたお助け隊の派遣、地域担当職員と連携した相談対応（1 地区） ・ガバメントクラウドファンディング（GCF）による資金調達の支援（3 事業） ・ビジョン策定進捗の確認及び制度活用意向調査の実施、未策定地区に対する呼びかけ（9～11 月） ・各地区のまちづくり組織が集まる場で地域づくり事業の制度概要や取組事例の紹介、制度活用の呼びかけ（3 月） ・来年度の制度活用に向けたオンライン説明会の実施（3 月） ・来年度の GCF 活用に向けた相談対応（随時） <p>○地区指定ふるさと納税の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PR方法や制度周知の相談対応（随時） 			
指 標				
計 画				
<p>地域未来づくりビジョン策定地区数（累計） ：30 地区（4 年度）→35 地区（5 年度）</p>		<p>結果・成果 地域未来づくりビジョン策定地区数（累計） ：30 地区</p>		
成果・課題	<p>地域の未来づくり推進事業「地域づくりコース」では、未活用であった1地区について働きかけを行った結果、全地区が制度を活用し、積極的なまちづくり活動の実施につながりました。</p> <p>その一方、「ビジョン策定コース」では、5地区が地区ビジョンの策定に取り組みましたが、年度内の完成には至らず、目標を達成することができませんでした。</p> <p>来年度は、策定中の5地区はもとより、他の未策定地区にも呼びかけるとともに、ビジョン策定に向けた支援を行うことで、地域のまちづくり活動の活性化を推進していきます。</p>			

14	持続可能な地域コミュニティ機能の保持、活性化 DX		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>地域コミュニティ活動の主体である自治会の機能保持や活性化を図るため、未加入世帯に向けた加入啓発を自治会連合会と協働で取り組むとともに、自治会のDXなどによる負担軽減、合併（グループ化）の推進などに取り組みます。</p> <p>また、中山間地域には、地域集落支援員や特定集落支援員を配置し、コミュニティの状況把握を行い、機能保持や活性化の支援により、集落の存続に努めます。</p>			
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○自治会未加入世帯への啓発強化 <ul style="list-style-type: none"> ・転入者や転居者に市民課窓口で「自治会加入のご案内」（チラシ）を配布（通年） ・加入を促進するために改定した「自治会ガイドブック」の配布（4月） ・自治会加入促進強化月間に向けた自治会標語の募集（7月～8月：応募総数108点） 【自治会加入強化月間の取組（11月）】 <ul style="list-style-type: none"> ・自治会加入啓発ポスターの作成と全自治会での掲示 ・新規加入者に粗品進呈 ・自治会加入促進動画をハピリンビジョンにて放映 ・自治会標語の最優秀作品（1点）及び優秀作品（4点）表彰 ○自治会による住民交流イベント等開催支援 <ul style="list-style-type: none"> ・自治会の活動を活性化させるため、新たな担い手の参画や住民の自治会への加入を促す新たな住民交流イベントの開催を支援（10月～2月：51自治会等） ○特に高齢化が進んだ集落への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・特定集落支援員の配置（9名）と活動報告会の開催（9月） ・今後の配置に係る検討（随時） ○合併（グループ化）の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・5世帯以下の自治会に対する自治会合併の推進（11月～：順化地区他8地区（20自治会） ・地区の会合等で合併補助制度について説明（11月～3月） ○デジタル技術を取り入れた効率的な自治会運営の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・市内全域を対象にしたスマホ教室（6～9月：34回558人） ・まちのデジタルサポーター養成講座（8月～12月：4回31名） ・各地区連合会長を対象としたデジタル技術活用の研修会（11月、2月） ・まちのデジタル活用シンポジウム（1月13日：約60人） ・スマホ講師養成講座（2月：3回16人） ・「デジタル化時代のまちづくりを考えるハンドブック」の制作（3月） ・自治会活動デジタル化促進事業補助金（1地区） 		
指 標				
計画		結果・成果		
 18 自治会加入世帯数：78,033世帯（4年度） →78,400世帯（5年度）		 18 自治会加入世帯数：77,701世帯		
成果・課題	<p>自治会未加入世帯への加入啓発として、新規加入者への粗品進呈や標語を用いたポスター掲示に取り組んだものの、市営住宅の取り壊しに伴う自治会の廃止もあり、目標を達成することができませんでした。来年度も、自治会長と連携し、未加入世帯に直接加入を呼びかけるとともに、転入時における加入の案内など、さらなる加入促進に努めます。</p> <p>また、地域コミュニティのDX化を進めるため、スマホ教室やデジタルサポーター養成講座、スマホ講師養成講座を開催したほか、自治会活動のデジタル化に向けた研修会やシンポジウムなどの啓発活動を実施しました。来年度は、これらの取組を促進し、役員等の負担軽減など自治会活動の効率化に向けた支援を進めていきます。</p>			

組織目標IX（Ⅲ） 北陸新幹線福井開業に向けて、「ふくい」の認知度向上やイメージアップに取り組みます

15	首都圏等に向けての戦略的な情報発信の推進		達成度																																	
実行内容																																				
行動目標	<p>北陸新幹線福井開業時に最大の効果が出るよう、首都圏等へ積極的に情報発信を行い、本市の認知度向上やイメージアップを図ります。</p> <p>プロモーションの旗印であるイメージロゴ「福いいネ！」を活用して、市民や民間等と一体となって、あらゆる機会を通じて福井の魅力を発信していきます。</p>																																			
	取組内容	<p>○「#福いいネ」発信の呼びかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントでPR【10件】（メロンまつり 6/24、上下水道展 7/17、FUKUI×人×魅力 8/26、200日前シンポジウム 8/27、エチゼンクラフト 10/9、あげフェス 11/11、越前若狭紅白味自慢 11/26、もちもち満腹祭 12/2、北陸新幹線ウェルカムフェスタ 3/16、ふくい桜マラソン 3/31） ・出前講座でPR【11件】（明道中学校 5/16、越廼小中学校 6/8、森田中学校 6/9、成和中学校 6/16、羽水高校 6/23、明道中学校 7/10、中藤島公民館 8/3、羽水高校 8/27、隼中学校 11/16、明道中学校 2/16、成和中学校 2/22） ・大学連携事業でPR【2件】（共立女子大学 6/8、福井大学 6/30） <p>○「福いいネ！くん」の首都圏イベント等への参加件数【18件】</p>																																		
<table border="1" data-bbox="320 913 1481 1160"> <tr> <td>1</td> <td>JR 上野駅出向宣伝</td> <td>7</td> <td>東京駅かつたぐイベント</td> <td>13</td> <td>鉄道フェスティバル</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大宮マルイマルシェ</td> <td>8</td> <td>共立女子大学 PR</td> <td>14</td> <td>第一生命福いいネ！フェア</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>日本橋三越マルシェ</td> <td>9</td> <td>神田カレーグランプリ</td> <td>15</td> <td>JR 大宮駅出向宣伝</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>おしよりん PR</td> <td>10</td> <td>浅草西の市 PR</td> <td>16</td> <td>応援隊総会</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>ご当地キャラカーニバル</td> <td>11</td> <td>まるまるひがしにほん</td> <td>17</td> <td>葛西臨海公園水仙まつり</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>KITTE イベント</td> <td>12</td> <td>埼玉盆栽美術館 PR</td> <td>18</td> <td>スペシャルパーティー サブパーティー</td> </tr> </table> <p>○CM 動画「聞き覚えのある声の旅人」の制作及び東京駅ポスター制作等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CM 動画「聞き覚えのある声の旅人」の公開(2/16～) ＜CM 放映：テレビ東京、福井テレビ、福井放送＞ ・JR 東京駅八重洲中央口でのポスター掲示や、山手線主要 15 駅でのポスター連貼り（3/4～） ・産経新聞東京 23 区版での全面カラー広告掲載（3/26） <p>○映画「おしよりん」を活用したプロモーション</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「おしよりん」の全国公開(11/3～)に合わせ、首都圏でメガネ事業者と連携した出向宣伝を実施 <p>○北陸新幹線福井開業記念イベント「北陸新幹線ウェルカムフェスタ」(3/16・17)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺自治体の大野市、勝山市、永平寺町や県、民間企業、市民団体等と連携して開催 		1	JR 上野駅出向宣伝	7	東京駅かつたぐイベント	13	鉄道フェスティバル	2	大宮マルイマルシェ	8	共立女子大学 PR	14	第一生命福いいネ！フェア	3	日本橋三越マルシェ	9	神田カレーグランプリ	15	JR 大宮駅出向宣伝	4	おしよりん PR	10	浅草西の市 PR	16	応援隊総会	5	ご当地キャラカーニバル	11	まるまるひがしにほん	17	葛西臨海公園水仙まつり	6	KITTE イベント	12	埼玉盆栽美術館 PR	18
1	JR 上野駅出向宣伝	7	東京駅かつたぐイベント	13	鉄道フェスティバル																															
2	大宮マルイマルシェ	8	共立女子大学 PR	14	第一生命福いいネ！フェア																															
3	日本橋三越マルシェ	9	神田カレーグランプリ	15	JR 大宮駅出向宣伝																															
4	おしよりん PR	10	浅草西の市 PR	16	応援隊総会																															
5	ご当地キャラカーニバル	11	まるまるひがしにほん	17	葛西臨海公園水仙まつり																															
6	KITTE イベント	12	埼玉盆栽美術館 PR	18	スペシャルパーティー サブパーティー																															
指 標																																				
計 画		結 果・成 果																																		
<p>成果・課題</p> <p>Instagramの投稿件数は、市内イベントや出前講座での「#福いいネ」発信の呼びかけにより、目標を達成することができ、福いいネ！くんの首都圏イベント等への参加についても計画通り実行できました。</p> <p>福井駅の年間乗降者数については、能登半島地震の影響もあり、わずかに達成できませんでした。著名人とのコラボによるCMの放映や、JR 主要駅でのポスター集中掲載など首都圏等でのプロモーションにより、本市の認知度の向上と開業に向け機運を醸成することが出来ました。</p> <p>来年度も開業効果の最大化に向け、引き続き様々な機会をとらえながら首都圏等への情報発信を行います。</p>		<p>⑤2 福井駅の年間乗降者人員 ： 658 万人（4 年度）→763 万人</p> <p>Instagramでの「#福いいネ」投稿件数 （累計数）： 41,579 件（4 年度）→55,000 件</p> <p>福いいネ！くんの首都圏イベント等への参加件数 ： 11 件（4 年度）→15 件</p>																																		
		<p>⑤2 福井駅の年間乗降者人員 ： 723 万人（見込み）</p> <p>Instagramでの「#福いいネ」 投稿件数（累計数）： 55,111 件</p> <p>福いいネ！くんの首都圏イベント等への参加件数 ： 18 件</p>																																		

実 行 内 容

行動目標

北陸新幹線福井開業を広く周知し市内全体での機運醸成を図るため、節目ごとに実施するカウントダウンイベントのほか、市民参加型の各種イベントなど様々な機会をとらえて積極的なPRに努めます。市民をはじめ関係団体が一体となって、来訪者を温かくお迎えする「おもてなしプレーヤー」の育成や支援に取り組みます。

取組内容

○「福いいネ！くん」の市内イベント等への参加（54件）

1	エンジョ eat	19	耐震イベント	37	足羽山撮影
2	自転車安全啓発	20	FUKUI×人×魅力	38	子どもフェス
3	ニコニコ超会議	21	200 日前シンポジウム	39	紅白味自慢
4	田植えイベント	22	カウントダウンボード	40	ふくあかりオープニング
5	全国市長会	23	救急の日イベント	41	もちもち満腹祭
6	禁煙イベント	24	マスターズ	42	桜の花制作ワークショップ
7	金福すいかお披露目会	25	おしよりん PR 撮影	43	イメージ動画撮影
8	養浩館土屋公雄展	26	クリーンアップ大作戦	44	駅前清掃活動
9	メロンまつり	27	観光交流センター完成	45	耐震防災イベント
10	公務員 YouTuber	28	エチゼンクラフト	46	開業ウェルカムフェスタ
11	上下水道展	29	東海北陸大会	47	ふくい桜まつり
12	福いいネ！くん誕生会	30	越前ふくいマルシェ	48	ふくい桜マラソン
13	福いっぱい作戦	31	租税教室	49	明道中学校出前講座①
14	橘曙覧イベント	32	中部縦貫ウォーキング	50	明道中学校出前講座②
15	フェニックス祭り	33	児童虐待防止	51	成和中学校出前講座
16	100万人のマーチング	34	わくわく体験フェスタ	52	越廼小中学校出前講座
17	森田浜保育園訪問	35	中央公園イベント	53	明道中学校ぼんぼり制作
18	ふるさと納税イベント	36	あげフェス	54	成和中学校ぼんぼり制作

○ボランティア・NPO・地域活動団体等とのミーティングや開業イベントへのおもてなしプレーヤー参加（合計 493 人）

月日	団体等	人数	内容
4/27	朝倉氏遺跡保存協会	4 人	シンポジウムへの参加
8/20	NPO 法人福井芸術・文化フォーラム	25 人	映画制作ワークショップ
10/29	人形劇団とんと	6 人	語るパフォーマンス
12/2	越前和紙の会	88 人	桜の花制作ワークショップ
12/3	アルマス・バイオコスモス研究所	31 人	おもてなしワークショップ
3/13	JT、JA、NTT、北陸電力、駅前商店街ほか	150 人	駅前清掃ボランティアへの参加
3/16 3/17	馬鹿ばやし、奥越太鼓、勝山左義長、天龍太鼓、福和会ほか	189 人	開業記念イベントへの参加

指 標

計 画	結 果・成 果
福いいネ！くんの市内イベント等への参加件数 : 36 件 (4 年度) → 50 件 おもてなしプレーヤー育成事業参加者数 : 174 人 (4 年度) → 250 人	福いいネ！くんの市内イベント等への参加件数 : 54 件 おもてなしプレーヤー育成事業参加者 : 493 人

成果・課題

市内の各種イベントや出前講座など、様々な機会を捉えて北陸新幹線福井開業のPRを行うとともに、ボランティアグループやまちづくり団体、企業、地域住民など、開業に向けておもてなし活動を担っていく方々との個別ミーティングやイベントで連携しながら機運醸成を図りました。

また、北陸新幹線福井開業にあわせ、JR 福井駅周辺や中央公園を会場に、4 市町（福井市・大野市・勝山市・永平寺町）連携による開業記念イベント「北陸新幹線ウェルカムフェスタ」を開催し、多くの来場者で街が賑わいました。

組織目標X (IV) 女性が輝きいきいきと暮らせる社会の実現及び若者の結婚への意識向上に向けた取組を進めます

17	女性が輝きいきいきと暮らせる社会の実現	5 ジェンダー平等を実現しよう	8 働きがいも経済成長も	達成度	
実行内容					
行動目標	<p>女性がいきいきと活躍できる社会の実現のため、企業向けには、WEB診断システム「Fukurea（フクリエ）」の活用に加え、男性の育児休業取得を進めるなどのワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、女性があらゆる分野でリーダー的役割を果たし、活躍できる機会の拡大を目指します。</p> <p>さらには、家庭における男性の家事・育児への参画を促し、女性の負担軽減を図るとともに、男女双方の意見が取り入れられた地域活動等になるよう、地域での男女共同参画意識を醸成します。</p>				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○女性活躍応援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・Fukurea 導入促進（通年）：導入勧誘企業数 26 社、導入企業数 23 社 ・働く女性の交流会（7・8・9・10 月）：参加者 42 人 ・企業×多様な働き方 優良事例発表会 online（2 月）：参加者 42 人（33 企業） ・家事・育児シェア見える化シート活用講座（5・7・8・9・10・11 月）：参加者 276 人 ・パパ家事応援講座（10・12・1 月）：参加者 59 人 ・ライフデザイン出前講座（6～12 月・9 回）：参加者 211 人 ○パパ育休 100%チャレンジ事業 <ul style="list-style-type: none"> ・男性育休事例紹介オンラインセミナー：参加者 17 人 ・モデル企業 3 社にアドバイザーを派遣し、各社の取組内容を情報発信 ○市の審議会・委員会等委員への女性の参画拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・女性登用事前協議書の提出依頼（改選時）：53 審議会等 ・「女性登用率挑戦アップシート」を活用した女性登用促進策の協議（登用率 40%未満）：25 審議会等 ・女性登用率が数値目標に満たない審議会等を所管する部局長への働きかけ：10 部局 ○男女共同参画推進地域事業 <ul style="list-style-type: none"> ・市内全域意識啓発事業（テーマ研修会、市民アンケートの実施・結果分析、情報誌アイアム発刊） ・男女共同参画推進員 中間報告会（3 月）：参加者 43 人 			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
総	20 女性活躍などの取組が可視化できる WEB 診断システム「Fukurea」の導入企業数（累計）：92 社（4 年度）→115 社（5 年度）	総 20 女性活躍などの取組が可視化できる WEB 診断システム「Fukurea」の導入企業数（累計）：115 社			
	総	21 市の審議会・委員会等委員に占める女性の割合：34.4%（4 年度）→40.5%（5 年度）	総 21 市の審議会・委員会等委員に占める女性の割合：35.4%		
成果・課題	<p>WEB診断システム Fukurea については、交流会に参加した企業を中心に説明を行い、導入を促進した結果、目標を達成することができました。今後も女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進など、企業の自主的な取組を促していくため、Fukurea の活用拡大を図っていきます。</p> <p>また、今年度新たにチャレンジみらい予算を活用した「パパ育休 100%チャレンジ事業」を実施し、育休取得の増加や社内育休第 1 号によるロールモデル形成、業務の属人化解消などに繋がりました。引き続き、仕事と家庭を両立出来る職場環境づくりに取り組む企業を増やすため、モデル企業の取組内容を広く周知していきます。</p> <p>市の審議会・委員会等委員に占める女性の割合向上については、委員の推薦元となる地域の各種団体に女性の委員が増えるよう、男女共同参画推進員の意識啓発活動や中間報告会等を通じて、女性の地域活動参画への働きかけを行ってきました。目標値には至りませんでした。今後もあらゆる分野の意思決定過程に男女双方の視点が反映されるよう、地域における男女共同参画意識の醸成や地域活動への女性の参画拡大へ向けて、積極的に取り組んでいきます。</p>				

18	若者の結婚への意識向上		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>若者の未婚化・晩婚化に歯止めをかけるため、誠実に結婚を希望する男女を対象に、様々な結婚支援を実施していきます。</p> <p>ふくい婚活サポートセンター「ふく恋」と連携し、身だしなみやコミュニケーション等の学びと出会いの場を提供する「婚活スクール」を開校します。</p> <p>また、20代の社会人向けに、結婚・子育てなど様々な将来を描く未来デザイン講座を開催し、若者が結婚に前向きなイメージが持てる意識を醸成します。</p> <p>これらの取組を通じ、男女の結婚意識を高め、出会いから交際、結婚に至るまで一貫した支援を行うことで、より多くの若者の結婚が叶えられるよう後押しします。</p>			
取組内容	<p>○婚活スクール 学びの場（婚活講座）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・婚活スタートアップセミナー（5・10月）：男性参加者 34人、意欲向上率 97.0% ・婚活スキルを高める個別レッスン講座（6・7・10・11月）：男性参加者 44人、意欲向上率 93.2% ・わたし磨き Lesson（5・7・9・12月）：女性参加者 66人、意欲向上率 88.9% ・親のための結婚応援セミナー（7月）：参加者 37名 ・婚活意識改革セミナー（10月）：女性参加者 6人、意欲向上率 80.0% <p>○婚活スクール 出会いの場（婚活イベント）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・恋するオトナ婚（7月）：参加者 38人、意欲向上率 94.6%、引合せ成立数 20人 ・婚活お試し ゆるり婚（8月）：参加者 29人、意欲向上率 100%、引合せ成立数 11人 ・おうちでゆるり婚オンライン（12月）：参加者 10人、意欲向上率 100%、引合せ成立数 6人 ・恋するオトナ婚（1月）：参加者 36人、意欲向上率 91.7%、引合せ成立数 15人 <p>○ふくい婚活サポートセンター「ふく恋」マッチングシステム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員数 1,056人のうち市内 394人、交際人数 113人 <p>○未来デザイン出前講座（7・12月）：参加者 75人、意欲向上率 88.7%</p> <p>○結婚生活スタートアップ応援事業：結婚生活補助金申請 58件、結婚支援金申請 107件</p>			
指 標				
計画		結果・成果		
結婚意識が明確になり、さらに結婚への意欲が高まった割合：90.0%以上		結婚意識が明確になり、さらに結婚への意欲が高まった割合：92.4%		
成果・課題	<p>結婚意識や婚活スキルを向上させる講座開催のほか、婚活イベントで52人の引合せ（連絡先交換）が成立しました。また、福井市縁活お助け人（仲人ボランティア）によるイベント後の交際サポートやお見合い相手の紹介を行い、今年度はこれまでの事業参加者のうち4人から成婚の報告がありました。</p> <p>県と全市町で構成するふくい婚活サポートセンター「ふく恋」のマッチングシステムでは、市内会員のうち、今年度は13人が成婚に至りました。</p> <p>さらに、10月から新婚世帯の新生活に伴う経済的負担を軽減する「結婚生活スタートアップ応援事業」を実施し、結婚を希望する若者を後押しするとともに、若い世代の結婚に対する機運醸成を図りました。</p> <p>今後も引き続き、若い世代の結婚意識や意欲を高める講座・交流会や、結婚生活の経済的負担を軽減する補助金の支給により結婚に前向きな機運醸成を図るとともに、ふくい婚活サポートセンター「ふく恋」と連携して「婚活スクール」を開校し、出会いから交際、結婚に至るまで一貫した支援を総合的に行っていきます。</p>			

財政部 成果報告

財政部長 清水 拓

部局達成度

				
—	4	—	1	—

総括

本市財政は、北陸新幹線福井開業に伴う関連経費が増大するとともに、新学校給食センターや図書館などの大型施設整備費が増大したほか、社会保障経費についても大幅に増加するなど厳しい状況となっております。

このような中、財政運営については、健全で持続可能な財政運営の実現を目指し、福井市財政計画（令和4年度～8年度）に掲げた6つの取組を着実に実行し、令和4年度の決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立てるなど、財政健全化に努めました。

さらに、施設マネジメントについては、施設マネジメントアクションプラン第2期の策定や部局横断による課題検討を実施するとともに、未利用地や不用物品の売却、財産の貸付等を行い、さらなる収入の確保にも努めました。

加えて、財政運営の根幹をなす市税等については、税に関する正しい理解を深める取組を行ったほか、収納においては、期限内納付の徹底、生活状況に応じた納税相談など、早い段階での滞納処分の執行に努めた結果、ここ数年高い収納率を維持し財源確保を図ることができました。

今後、ごみ処理施設整備事業等の大型公共事業が本格化する中、市債残高は増加見込みであり、これまで以上に厳しい財政状況が見込まれますが、引き続き、福井市財政計画の取組を進め、財政調整基金繰入に頼らない収支均衡した予算を編成するとともに、安定的な市税収入の確保や公共施設の適切な管理等により後年度の負担軽減に努めます。

組織目標ごとの達成状況

I. 福井市財政計画を着実に実行し、持続可能な財政運営に取り組みます

福井市財政計画に掲げた6つの取組を着実に実行するなど、財政健全化に努めました。

令和4年度の決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立て、年度末の積み立て残高の目標を達成することができました。

また、ごみ処理施設整備事業等の大型公共事業が本格化する中、令和6年度当初予算においても、財政調整基金繰入に頼らない、収支均衡した予算を編成することができました。

今後、大型公共事業の本格化により、市債残高は増加見込みですが、交付税措置の無い市債の発行を抑制するなど、後年度負担の軽減に努めます。

II. 施設マネジメント計画に基づき、公共施設の計画的な整備・維持管理及びPPP/PFI推進に努めるとともに、財産の利活用を進めます

施設マネジメントを推進するため、施設マネジメントアクションプラン第2期の策定や部局横断による課題検討を実施しました。

また、未利用地や不用物品の売却、財産の貸付等を行い、収入の確保に努めました。来年度も、引き続き施設マネジメントの推進を図ります。

III. 入札契約における透明性・公正性の向上及び効率的な行政運営を行うため、入札契約制度の改善に取り組みます

電子契約は、4月から「建設工事」「建設コンサルタント業務」に、10月から「物品」「印刷」「修繕」に導入し、その結果、市や事業者の契約に係る経費や事務負担を軽減することができました。

入札参加資格のオンライン申請利用促進は、HPへの情報掲載やオンライン申請義務化の対象拡大等、引き続きオンライン申請利用促進に取り組んでいきます。

今後も、入札契約における透明性及び公正性、並びに事務効率の更なる向上を図り、市民の信頼確保に努めていきます。

IV. 市税に対する正しい知識と理解を深めるため、市税に関する周知啓発に取り組みます

税に関する正しい理解を深める取組である出前講座を、様々な媒体を用いて効果的にPRしました。

その結果、出前講座については目標回数を開催することができました。

引き続き、すべての年齢層に向けて、市税に関する啓発活動に取り組んでいきます。

V. 市税等収納率の維持・向上に向けた取組を推進します

市税等収納率については、期限内納付の徹底、生活状況に応じた納税相談、財産調査に基づく適切な差押えなど、早い段階での滞納処分の執行に努めた結果、ここ数年高い収納率を維持しています。

引き続き、効率的で効果的な滞納整理を進めるとともに、口座振替の更なる加入促進や多様な納付方法など、納税者の利便性向上に向けた取組を強化することで、安定的な税収確保に努めます。

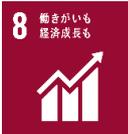
I. 福井市財政計画を確実に実行し、持続可能な財政運営に取り組みます

1	健全で持続可能な財政運営の推進		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>福井市財政計画（令和4～8年度）に掲げた6つの取組を着実に実行することで、健全で持続可能な財政運営の実現を目指します。</p> <p>そのため、計画に基づいた予算執行と財政調整基金の積立てを行うとともに、予算編成においては、基金繰入に頼らない収支均衡した財政構造を継続していきます。</p> <p>また、計画の進捗状況について、「福井市行政改革推進委員会財政健全化専門部会」を開催し、検証するとともに、市民への周知に努めます。</p>			
取組内容	<p>○令和6年度当初予算の編成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第八次総合計画実施計画を反映した予算編成 ・事業のスクラップを含めたゼロベースでの見直しによる歳出のスリム化 ・財産収入やふるさと納税など、財源確保の取組 <p>○財政健全化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政計画の進捗管理 ・市債残高の縮減（交付税措置のない市債の借入を抑制） ・財政調整基金の積立 ・財政健全化専門部会の開催（10月、3月） 			
指 標				
計画		結果・成果		
<p>基金繰入に頼らない予算編成 ：当初予算における財政調整基金及び減債基金の取り崩し額ゼロ</p> <p>財政調整基金残高（令和5年度末）：39億円以上 （令和8年度末残高目標50億円以上）</p> <p>市債残高（令和5年度末）：894億円以下</p>		<p>基金繰入に頼らない予算編成 ：令和6年度当初予算において、基金（財政調整基金）繰入に頼らない予算を編成</p> <p>財政調整基金の積立（令和5年度末残高） ：39.0億円</p> <p>市債残高（令和5年度末）：884億円 〈参考〉福井市財政計画（5年度末推計）956億円</p>		
成果・課題	<p>原油価格・物価高騰への対応に関する事業は、国の交付金を活用して、財政健全化と両立して実施しました。</p> <p>財政調整基金の積立については、地方財政法に基づき決算剰余金の一部を積み立て、年度末目標を達成することができました。</p> <p>財政健全化の進捗管理については、行政改革推進委員会内に設置した財政健全化専門部会において、市民の代表や専門家からの意見を聴きながら財政計画を確実に実行してきました。</p> <p>今後、新ごみ処理施設整備をはじめとする大型公共事業の本格化により、市債残高の増加が見込まれますが、交付税措置の無い市債の発行を抑制するなど、後年度負担の軽減に努めます。</p>			

II. 施設マネジメント計画に基づき、公共施設の計画的な整備・維持管理及びPPP/PFI I 推進に努めるとともに、財産の利活用を進めます

2	施設マネジメントの推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>市有施設全体の最適化、長寿命化及び更新コストの平準化を図り、将来にわたり安定的に行政サービスを提供するため、施設マネジメントを推進します。そのため、施設マネジメントアクションプランを着実に実行するとともに、部局横断による課題検討にも取り組みます。</p> <p>また、利用しなくなった財産については、売却やPPP/PFI手法による貸付など一層の利活用を図ります。</p>				
取組内容	<p>○部局横断による施設マネジメントの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少年自然の家の今後の方向性について：検討会議（2回）、所属長会議（1回） ・企業局庁舎の今後の方向性について：検討会議（1回）、所属長会議（1回） ・伊自良館の今後の方向性について：検討会議（1回） <p>○施設マネジメントアクションプラン第2期の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議の開催等：施設マネジメント審査部会（4回）、公共施設等総合管理本部会議（2回） <p>※9/1 公共施設等総合管理本部会議にて承認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリック・コメントの実施 <p>募集期間：6月28日～7月18日 募集結果：提出者4人、意見数8件</p> <p>○施設マネジメントに関する研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファシリティマネジメント研修会（ふくい嶺北連携中枢都市圏事業） <p>①富山市における官民連携の本当のところ（講師：富山市行政経営課 廣木美徳氏） 開催日：8月1日 参加者：会場58名、オンライン9名</p> <p>②公民連携による施設整備のすすめ～大和リースのPPP事業～ （講師：大和リース株式会社福井営業所 中山博滋氏） 開催日：2月1日 参加者：会場35名、オンライン10名</p> <p>○財産の利活用 11,028万円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売却収入 8,111万円 旧研修センター跡地、大森団地2件、車両14台 ・貸付収入 2,730万円 土地55件、建物4件、地下食堂、旧ガスショールーム自販機33台 ・広告収入 187万円 案内地図板、窓口受付システム <p>○ネーミングライツの導入（フェニックスプラザ内「大ホール」）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パートナー：TAKAIホールディングス(株) ・愛称：エルピス大ホール ・命名権料：1,012,000円/年 ・期間：R6.4.1～R11.3.31（5年間） 				
指 標					
計画			結果・成果		
部局横断による施設マネジメントの実施 施設マネジメントアクションプラン第2期の策定			部局横断による施設マネジメントの実施 施設マネジメントアクションプラン第2期の策定		
成果・課題	<p>施設マネジメントを推進するため、部局横断による課題検討や施設マネジメントアクションプラン第2期の策定など、それぞれ目標どおりに取り組むことができました。</p> <p>また、財産の利活用については、旧研修センター跡地や大森団地の2区画、不用物品の売却、財産の空きスペースの貸付等を行い、収入の確保に努めました。</p> <p>来年度は、上記の取組を継続するとともに、今年度策定した施設マネジメントアクションプラン第2期（令和6～10年度）を着実に実行し、引き続き、施設マネジメントの推進を図ります。</p>				

Ⅲ. 入札契約における透明性・公正性の向上及び効率的な行政運営を行うため、入札契約制度の改善に取り組みます

3	入札契約制度の改善 DX	 8 働きがいの 経済成長も	 12 つくる責任 つかう責任	達成度	
実行内容					
行動目標	<p>入札参加者の負担軽減や利便性向上、事務効率化を図るため、自治体DXを推進するとともに、入札契約に係る手続き及びその運用の改善を進めます。</p> <p>そのため、電子契約クラウドサービスを利用し、工事請負等における電子契約の普及拡大に努めます。</p> <p>また、入札参加資格の申請手続については、オンライン申請の利便性をPRし、利用率向上を図ります。</p>				
取組内容	<p>○電子契約の普及拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子入札業者説明会の実施 ・4月～ 「建設工事」及び「建設コンサルタント業務」の当初契約に電子契約導入 (電子契約件数：当初契約分 530 件) ・9月～ 「建設工事」及び「建設コンサルタント業務」の変更契約に電子契約導入 (電子契約件数：変更契約分 288 件) ・10月～ 「物品」「印刷」「修繕」の当初契約に電子契約導入 (電子契約件数：当初契約分 21 件) ・庁内における各種事務フローの整備 <p>○入札参加資格のオンライン申請利用促進のための広報の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月25日号の市政広報においてオンライン申請の周知 ・契約課ホームページにおいてオンライン申請の周知 ・入札参加資格審査申請者へのオンライン申請の周知チラシの配布 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
電子契約による契約数：250 件以上 入札参加資格のオンライン申請利用促進のための 広報の実施			電子契約による契約数：839 件 入札参加資格のオンライン申請利用促進のための 広報の実施		
成果・課題	<p>電子契約は、4月から「建設工事」「建設コンサルタント業務」に、10月から「物品」「印刷」「修繕」に導入し、事業者等に積極的な周知を図り、電子契約のメリットを理解してもらうことにより、電子契約数の目標を達成することができました。</p> <p>令和6年4月から電子契約を導入する「一般業務」「リース」については、契約事務を発注課が行っているため、庁内における事務フローやマニュアルの整備等、全庁的な取り組みを進めていきます。</p> <p>入札参加資格のオンライン申請利用促進は、広報紙やHPへの情報掲載、個別通知、オンライン申請義務化の対象拡大等、引き続きオンライン申請利用促進に取り組んでいきます。</p>				

IV. 市税に対する正しい知識と理解を深めるため、市税に関する周知啓発に取り組みます

4	 市税に関する周知啓発			達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>市税に対する正しい知識と理解を深めるため、小中学生や近い将来社会を担う高校生・大学生をはじめ、企業や市民グループなどすべての年齢層に向けて、出前講座など啓発活動に取り組みます。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○出前講座の開催（3回） <ul style="list-style-type: none"> ・和田小学校 6年生（6月30日） ・福井工業大学 1回生（11月14日） ・西藤島小学校 6年生（1月26日） ○出前講座の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ、SNS（X(旧Twitter)、Instagram、Facebook） ・広報ふくい（11月10日号） ・デジタルサイネージ（ショッピングシティベル）（11月） ・従業員規模の大きい市内10事業所へのチラシ送付（11月1日） ○租税教育教材の作成・配付 <ul style="list-style-type: none"> ・小学6年生向けの教材（かるた）を作成し、市内全小学校へ配付（1月） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
出前講座の開催回数 : 3回以上			出前講座の開催回数 : 3回		
成果・課題	<p>税に関する正しい理解を深めるため出前講座などの啓発活動が必要であり、様々な媒体を活用しながらこれら取組を効果的にPRしました。</p> <p>市ホームページへの掲載だけでなく、SNSの活用、広報ふくいやデジタルサイネージへの掲載、市内の事業所へのチラシ送付など、更なる周知に取り組み、出前講座については小学生と大学生に対し3回実施し、計画指標を達成することができました。</p> <p>今年度は企業向けの出前講座の応募がなかったことから、今後も様々な企業に対し継続的に啓発活動に取り組んでいきます。</p>				

V. 市税等収納率の維持・向上に向けた取組を推進します

5	市税等収納率の維持・向上に向けた取組を推進します		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>租税負担の公平性を維持するとともに、財政運営の根幹をなす市税等の収入を安定的に確保するため、効果的な納税の勧奨や指導を早期に実施します。併せて、財産や生活の状況に応じた滞納整理に取り組み、市税等収納率の維持・向上に努めます。</p> <p>特に、期限内納付の徹底など現年度課税分の徴収強化により、翌年度以降の滞納税額の抑制を図ります。</p> <p>また、納め忘れや対人接触のない口座振替の更なる加入促進を図るとともに、利便性を図るため導入した多様な納付方法について納税者への周知に努めます。</p>			
取組内容	<p>○夜間・休日納税相談窓口の開設【夜間2日、休日6日 計8日間実施】(2月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数 64件 ・納付金額 703,050円 <p>○滞納処分の実施(2月末現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・差押件数 2,325件(対前年同月比 + 350件) ・公売件数 不動産 38件※(対前年同月比 - 19件) ※インターネット公売3件含む <p>○口座振替の勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・殿下連絡所にて口座振替出張受付開設(6月23日) ・民生児童委員協議会連合会にて周知(7月6日) ・自治会連合会理事会にて周知(7月28日、2月14日) ・納税組合員に対し制度廃止の通知と併せて口座振替を勧奨(9月15日) ・「納税が便利で簡単に！」CM動画制作・放映(CATV・YouTube・指定金融機関デジタルサイネージ)(9月～) ・指定金融機関窓口にて口座振替出張受付開設(2月15日) 			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
市税 現年課税分収納率 : 99.5% (4年度見込み) → 99.5%以上 (5年度)		市税 現年課税分収納率 : 99.5% (見込み)		
国民健康保険税 現年課税分収納率 : 96.7% (4年度見込み) → 97.0% (5年度)		国民健康保険税 現年課税分収納率 : 96.3% (見込み)		
成果・課題	<p>市税の現年課税分収納率は、期限内納付の徹底、生活状況に応じた納税相談、財産調査に基づく適切な差押えなど、早い段階での滞納処分の執行に努めた結果、目標を達成できる見込みです。</p> <p>国民健康保険税の現年課税分収納率については、差押強化月間を設けるなど市税同様の滞納整理に努めましたが、自営業者や高齢者等、所得の不安定な方が多いという構造的な問題に加え、物価高騰による影響もありました。</p> <p>今後も引き続き、口座振替のさらなる加入促進及び電子納税など納税者の利便性向上に向けた取組を強化していきます。</p>			

市民生活部 成果報告

市民生活部長 伊藤直樹

部局達成度

				
—	9	—	—	1

総括

各種証明書のコンビニ交付サービスの普及については、年間を通して広報を行い、利便性やメリットの周知に努めたことにより、利用者が増加し、市民サービスの向上を図ることができました。

市民意識調査については、回答率が伸び悩みましたが、パブリック・コメントや市政出前講座など、様々な方法を通し幅広く市民の意見等を聴くことで、市民ニーズの把握に努めました。

ゼロカーボンシティの実現については、中長期的な計画である「脱炭素ビジョン」の令和6年度策定に向けて、令和5年度に原案の作成を行いました。

市有施設におけるエネルギー使用量についても、目標を達成しています。

また、新ごみ処理施設整備については、令和6年3月に施設建設工事に着手しました。

全体としては、5つの組織目標に取り組んだ結果、行動目標についてはほぼ達成できています。今後も、住みよい環境の中で安心して市民生活が送れるよう、窓口サービス、消費者相談、環境、ごみ処理等、各分野において取組を進めていきます。

組織目標ごとの達成状況

I. 市民の多様なニーズに対応するため、デジタル技術を活用し、窓口サービスの利便性の向上を図ります

マイナンバーカードを活用した各種証明書のコンビニ交付サービスは、交付手数料が窓口より100円安く、市役所の開庁時間外にも利用できるといった利便性の周知が進み、利用件数が増えました。それに伴い、市役所証明書交付窓口の混雑緩和も図られました。

II. 市民が主体となるまちづくりを推進するため、広く市民の提言等を市政に反映します

市民意識調査では、福井市の総合計画に基づく各種施策に対する市民の満足度やニーズを把握し、今後の市政運営の方向性を探ることができました。

実施にあたっては、紙の調査票での回答方法に加え、より便利なインターネットからの回答を促すことにより、インターネットでの回答率は、前回は上回る結果となりました。

また、「パブリック・コメント」や「フェニックス通信」等を通して、市民の意向等を把握し、市の取組の参考とすることができました。

III. 消費者行政の充実を図り、安全安心な消費生活を支えます

多様化する消費生活相談に適切に対処できるよう、国民生活センターや福井県消費生活センターが実施する研修に積極的に参加し相談解決力の強化に努めました。

また、市民への啓発活動として JR 福井駅前での街頭啓発、市内大学等でのパネル展示等、市民向け講演会や成人式案内ハガキへの広告掲載等を通じ、幅広い年代層への確かな情報発信を行い、消費者行政の充実を図りました。

IV. ボランティアの力を高め市民と行政が力を合わせる協働のまちづくりを進めます

市民と行政との協働によるまちづくりについては、市民活動団体への「ふくい市民活動基金」による助成、運営力向上を図る講座や助成金活用説明会等を開催するとともに、市職員に対しても協働の意識醸成のための研修を実施し、市民協働の推進につなげました。

また、ボランティア活動の支援については、活動のきっかけづくりや継続につながるよう、各種ボランティア講座の開催やコーディネーターによる活動相談、ボランティアネット等による情報発信をしました。災害ボランティアについては、総合防災訓練への参加、連絡会構成団体との開設訓練・研修など実践的な訓練を実施し、災害ボランティアセンターの運営力の向上に取り組みました。

V. ゼロカーボンシティの実現に向けた司令塔としての役割を果たすとともに、豊かな自然環境や良好な生活環境の保全、廃棄物の減量や適正処理等の取組を推進します

ゼロカーボンシティ実現に向けた取組については、中長期的な計画である「脱炭素ビジョン」の策定に向け、令和4年度に実施した基礎調査を基に原案の作成を行いました。市有施設におけるエネルギー使用量については、目標を達成しましたが、引き続き使用量の削減について全庁的な意識の改革を進めていきます。

また、自然環境の保全と環境教育の拡充を図るため、福井市自然ファンクラブの登録者数や環境講座への参加者数を増やし、環境に対する市民意識の向上を図りました。

ごみの発生抑制や資源化については、可燃ごみに多く含まれている紙資源の分別排出を促進するため、ナッジ理論を活用した雑がみ分別袋を小中学生に配布し、分別方法等の周知・啓発活動を強化するとともに、マル優エコ事業所の登録社数を増やし、3Rの推進を図りました。

生活環境の保全については、大気や河川などの環境調査に加え、公害の未然防止のため、事業場への立入・調査を行うとともに、企業向け研修会を開催しました。廃棄物の適正処理については、許可・届出の審査や処理施設設置事業場等への立入・調査、不法投棄や不法焼却防止の啓発・パトロールを行うとともに、高濃度 PCB 廃棄物の適正処理に係る指導を行いました。

新ごみ処理施設整備については、令和6年3月から施設建設工事に着手しました。

I. 市民の多様なニーズに対応するため、デジタル技術を活用し、窓口サービスの利便性の向上を図ります

1	 マイナンバーカードを使用した コンビニ交付サービスの利用促進 			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>市民の多様なニーズへの対応や、窓口業務の混雑緩和を図るため、コンビニ交付サービスの利用を促進します。</p> <p>サービスセンターや連絡所、市民課窓口におけるポスター掲示や、チラシの自治会回覧を行うことで、コンビニ交付サービスのメリットを周知するとともに、証明書交付に必要なマイナンバーカードの交付を進めていきます。</p> <p>また、市庁舎内のマルチコピー機を来庁者に実際に利用いただくことで、コンビニ交付サービスの利便性を理解いただき、今後の利用促進につなげます。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○本市庁舎1階のマルチコピー機でコンビニ交付サービスを開始（4月11日） ○コンビニ交付サービスの利用促進チラシを自治会に依頼して全戸回覧（5月） ○マイナンバーカード新規取得者に配付するチラシの中で、コンビニ交付サービス利用を案内 ○市民課窓口封筒に、コンビニ交付サービス利用案内広告を掲載 ○市民課窓口におけるポスター掲示 ○市民課窓口でマイナンバーカードをお持ちの方に、コンビニ交付サービス利用を紹介 ○新聞広告掲載（1月14日） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
各種証明書のコンビニ交付の割合 ：15.8%（4年度）→20%（5年度）			各種証明書のコンビニ交付の割合 ：26.5%		
成果・課題	<p>コンビニ交付サービスについて、サービスセンターや連絡所、市民課窓口におけるポスター掲示や、チラシの自治会全戸回覧、新聞広告掲載により市民に広報しました。さらに、マイナンバーカード新規取得者にコンビニ交付サービス利用案内のチラシを配布しました。</p> <p>また、マイナンバーカードをお持ちの方が市民課窓口を訪れた際に、コンビニ交付サービスについて案内し、ご希望の方に市役所に設置してあるマルチコピー機を実際に利用してもらうことで、機器操作が簡単で待ち時間も少なく、証明書発行手数料が窓口より100円安いなどのメリットを感じていただけるよう、利便性の周知に努めました。</p> <p>1年を通してサービスの利用件数が増え、指標である各種証明書のコンビニ交付の割合も増加し、目標を達成しました。</p> <p>今後も、引き続きポスター掲示などの広報に加え、窓口を利用する市民にコンビニ交付サービスの利用について紹介するなどサービスの利用促進に努め、市民の利便性向上と窓口業務の混雑緩和を図ります。</p>				

II. 市民が主体となるまちづくりを推進するため、広く市民の提言等を市政に反映します

2	市民意見募集の推進	 11 住み続けられるまちづくりを	 17 パートナシップで目標を達成しよう	達成度																																					
実行内容																																									
行動目標	<p>総合計画に基づく各種施策に対する市民の満足度やニーズを把握し、今後の市政運営の方向性を探るため、「市民意識調査」を実施します。</p> <p>紙の調査票での回答方法に加え、より便利なインターネットでの回答方法を案内するチラシを同封するなど、幅広い世代の方から回答をいただくことで回答率の向上を図り、より正確な市民ニーズの把握に努めます。</p> <p>また、市の重要な施策について市民から広く意見を募集する「パブリック・コメント制度」を運用するとともに、市の施策について市民に説明する「市政出前講座」、市民の意見や提案を市民ポスト・メール・電話等で広く受け付ける「フェニックス通信」を実施し、広聴の充実に努めます。</p>																																								
取組内容	<p>○市民意識調査</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査地域：福井市全域 調査対象：市内に居住する18歳以上の男女2,500人 調査方法：郵送送付（郵送又はインターネット回答） 調査機関：令和5年5月25日（木）～6月20日（火） 調査項目 第八次福井市総合計画に関する調査（53問）、各所属からの依頼による調査（61問）、回答者の属性調査（6問）、自由意見（1問） 回答結果：977件（回答率39.1%） 調査結果の公表（9月）、ホームページへの掲載（9月） 調査結果に基づいた、各所属の取組内容等の公表（3月）、 <p>○パブリック・コメント実施件数 10件</p> <ul style="list-style-type: none"> 意見提出者数 37人 意見提出件数 82件 <p>○市政出前講座 全111講座（うち、オンライン対応 73講座）</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催実績：164回 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>4月</th> <th>5月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>15</td> <td>23</td> <td>44</td> <td>10</td> <td>12</td> <td>17</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>5</td> <td>12</td> <td>164</td> </tr> </tbody> </table> <p>○市政に関わるフェニックス通信件数（重要なもの）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>メール</th> <th>市民ポスト・手紙・FAX</th> <th>電話・窓口</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>169</td> <td>27</td> <td>120</td> <td>316</td> </tr> </tbody> </table>					月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	開催回数	3	6	15	23	44	10	12	17	8	9	5	12	164	メール	市民ポスト・手紙・FAX	電話・窓口	計	169	27	120	316
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																												
開催回数	3	6	15	23	44	10	12	17	8	9	5	12	164																												
メール	市民ポスト・手紙・FAX	電話・窓口	計																																						
169	27	120	316																																						
指 標																																									
計画			結果・成果																																						
市民意識調査の回答率 ：41.8%（2年度）→45%以上（5年度） （前回調査は令和2年度に実施）			市民意識調査の回答率 ：39.1%																																						
成果・課題	<p>市民意識調査では、回答者の利便性向上のためにインターネットの回答を促し、令和5年度のインターネット回答率（33.6%）は2年度（21.7%）と比べ11.9ポイント上がりました。また、年代別の回答率は60歳以上が50%以上と最も高く、インターネットの利用率が高い18～49歳の回答率は30%程度でした。今後、若い世代の回答率を高めるために効果的な周知方法を実施し、利用促進に向けてDXを活用した調査を更に推進していきたいと考えています。</p> <p>フェニックス通信で寄せられた市民からの意見や提案は、今後も、速やかに担当所属と情報共有し、適切に対応します。</p>																																								

Ⅲ. 消費者行政の充実を図り、安全安心な消費生活を支えます

3	消費者行政の推進		達成度							
実行内容										
行動目標	<p>市民が安全安心な消費生活を送ることができるよう、消費生活相談の解決力を強化します。また、消費に関する動向を的確に把握し、消費者被害未然防止のための啓発・教育を推進します。</p>									
取組内容	<p>○相談解決力強化のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門事例研修（国民生活センター主催）参加 7回（対面1回、オンデマンド6回）（5～12月） ・遠隔研修（国民生活センター主催）参加 12回（4～9月） ・相談事例研究会（福井県消費者センター主催）参加 4回（5～2月） ・スキルアップ研修会（各種専門機関、業界関連団体等の講師による講義）参加 3回（6、8、10月） ・靈感商法等悪質商法研修会（福井県消費者センター主催）参加 1回（12月） <p><参考>相談件数処理結果（2月末現在）</p> <table border="1" data-bbox="432 882 1174 965"> <thead> <tr> <th>相談件数</th> <th>斡旋不調</th> <th>処理不能</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,566件</td> <td>2件</td> <td>7件</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">消費生活相談の解決率（相談件数 - 斡旋不調・処理不能件数）/相談件数 = (1,566件 - 9件) / 1,566件 ≒ 99.4%</p> <p>○各種消費者講座等実施実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座実施 28回（5～2月） ・寸劇公演実施 8回（5～2月） ・児童館消費者講座（子ども消費者教室を含む）実施 8回（7～10月） ・「消費者のつどい in 2023」講演会開催 1回（10月） <p>○その他の啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者月間街頭啓発（JR福井駅西口）（5月） ・パネル・タペストリー展示（図書館、市内大学、ハピリン等）（5～1月） ・ショッピングセンター等における環境啓発実施 5回（9、10月） 				相談件数	斡旋不調	処理不能	1,566件	2件	7件
相談件数	斡旋不調	処理不能								
1,566件	2件	7件								
指 標										
計 画		結 果・成 果								
③8 消費生活相談の解決率：99.1%以上 各種消費者講座実施回数 ：38回（4年度）→40回以上（5年度）	③8 消費生活相談の解決率：99.4% 各種消費者講座等実施回数：45回									
成果・課題	<p>令和5年度は、デジタル消費の形態が多様化・複雑化したことに伴い、定期購入や教養・娯楽サービスに関する相談が多くありました。</p> <p>こうした相談に適切に対応できるよう国民生活センター等が実施する研修に積極的に参加し、相談解決力の強化に努めた結果、消費生活相談の解決率は99.4%を達成することができました。</p> <p>また、市民への消費者講座等を45回実施する中で、幅広い年代層に向けた的確な情報発信を行い、被害に遭わない消費者の育成に努めました。</p> <p>来年度においても、消費生活相談の解決力強化を図るとともに、ライフステージに応じたきめ細かな啓発・教育を推進し、更なる消費者行政の充実を目指します。</p>									

IV. ボランティアの力を高め市民と行政が力を合わせる協働のまちづくりを進めます

4	市民と行政との協働によるまちづくりの推進	11 住み続けられる まちづくりを	17 パートナーシップで 目標を達成しよう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>市民、市民活動団体等と市が、地域課題の解決に向け、対等な立場で協力し、それぞれの特性や強みを生かした協働のまちづくりを進めます。</p> <p>また、ふくい市民活動基金助成事業をきっかけとして、新たな協働事業の創出に努めます。</p> <p>さらに、助成事業の財源となる「ふくい市民活動基金」については、市民及び事業者に基金への協力を積極的に呼び掛け、新たな寄附を増やします。</p>				
	取組内容	<p>○福井市市民協働推進委員会の開催：5回（4、7、10、12、3月）</p> <p>○ふくい市民活動基金助成事業：8件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・助成事業の決定(5月)（協働提案コース5件、自由提案コース2件、チャレンジコース1件） ・令和6年度助成事業の募集（1～3月）、令和5年度助成事業成果発表会の開催（3月） <p>○ふくい市民活動基金寄附件数：105件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者への案内送付・訪問、広報誌・街角放送・ハピテラス大型ビジョンでの周知（9～12月） <p>○市民活動団体向けセミナー等の開催：6回（6、9、10、2、3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金調達や人材育成など団体のニーズに応じたセミナー等を開催 <p>○市民活動体験の実施：2回（6、3月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非営利公益市民活動への理解と参加を促すための体験プログラムを実施 <p>○市民活動団体パネル展の開催：パネル展示29団体、ワークショップ8団体（10/20～11/12）</p> <p>○協働の担い手育成事業の開催：1回（12月）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新幹線開業後に福井を訪れるたくさんの方の観光客に対する、市民が主役のおもてなし活動について考える講座を開催 <p>○市民協働推進職員研修会の開催：2回（係長級職員2月、5年目職員2月）</p> <p>○令和5年度市内協働事業調査の実施（2～3月）</p> <p>○まち美化パートナー制度パネル展の開催（9/26～10/14）</p>			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>市が市民活動団体等との協働に取り組む事業数 ：118件（4年度）→120件（5年度）</p> <p>「ふくい市民活動基金」寄附件数 ：101件（4年度）→105件（5年度）</p>			<p>市が市民活動団体等との協働に取り組む事業数 ：128件</p> <p>「ふくい市民活動基金」寄附件数 ：105件</p>		
成果・課題	<p>市民協働の担い手となる市民活動団体を育成するため、団体の運営力向上を図るための各種講座や助成金合同説明会等を開催するとともに、活動紹介パネル展などを通して団体活動の周知と活性化を図りました。加えて、市職員を対象に、協働の必要性を理解しその手法を学ぶ研修会を開催し、協働の意識醸成を図りました。引き続き、市民活動団体の活性化と市職員の協働の意識醸成を図りながら、新幹線開業後の福井を盛り上げていけるよう、市民と行政による協働のまちづくりを推進します。</p>				
	<p>今年度は、ふくい市民活動基金助成事業において、例年を上回る協働提案コース5事業に助成を行い、新たな協働事業の創出につなげることができました。</p> <p>この助成事業の財源である「ふくい市民活動基金」については、市民及び事業者への制度の更なる周知に努め、目標を達成することができました。今後は、制度の周知はもとより、寄附手続きの簡略化など、寄附者の利便性向上に取り組み、寄附件数、寄附金額の増加に努めます。</p>				

5	ボランティア活動の支援			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>ボランティアに関する情報提供、活動相談、実際にボランティア活動に踏み出すきっかけづくりとなる講座や体験活動を充実させ、さらに継続的な活動につながっていくよう支援していきます。</p> <p>災害時に災害ボランティアセンターを円滑に設置、運営するため、平時から関係機関や団体と連携を深め、実践的な訓練や研修などを通してセンターの運営能力やボランティアの受入れ技術の向上を目指します。</p>				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○センターGW特別イベントの開催（5/6、5/7）：465人 ○ボランティア活動促進に係る各種体験講座等の開催（通年） <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアアカデミー事業 <ul style="list-style-type: none"> はじめてのボランティア：6回 55人 分野別講座：10講座 163人 ステップアップ講座：3講座 72人 フォローアップ講座：2講座 36人 ・市民ボランティア活動促進事業：5講座 100人 ○ボランティア受入れスキルアップ事業：2講座 33人 ○総合ボランティアセンター運営委員会の開催：2回（5、11月） ○子どもボランティアコーディネーター支援校への助成：6校（4小学校、2中学校） ○災害ボランティアセンター関係事業 <ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター連絡会の開催：3回（6、11、3月） ・パネル展：2回（6/24～7/23、1/13～1/21） ・各種訓練等の実施：5回 <ul style="list-style-type: none"> センター開設運営訓練（5月）、初動訓練（6月）、総合防災訓練での合同演習（6月）、 ○センター運営研修会（5、3月） 			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
成果・課題	<p>②3 ボランティア講座受講者数 ：312人（4年度）→320人（5年度） 災害ボランティアセンター 運営訓練等実施回数：5回</p>		<p>②3 ボランティア講座受講者数：426人 災害ボランティアセンター 運営訓練等実施回数：5回</p>		
	<p>今年度のボランティア講座は、駅ボランティア、養浩館ボランティアなど、北陸新幹線福井開業に関連したテーマや、子どもの居場所づくりや高齢者支援といった関心の高い地域課題をテーマに設定したことに加え、講座開催数を増やしたことで、受講者数の増加につなげることができました。</p> <p>引き続き、ボランティア活動の意義や魅力を感じてもらえるよう、社会的関心の高いテーマを取り上げた分野別講座、ボランティア活動に関する知識やスキル、モチベーション高める講座等を開催し、ボランティア活動のきっかけづくりを行うとともに、活動の継続を支援していきます。また、ボランティア活動の情報を、それぞれの世代に届く広報媒体を活用して発信していきます。</p> <p>災害ボランティアに関する活動としては、年間を通じて、総合防災訓練への参加、連絡会構成団体とのセンター開設訓練・研修など、より実践的な取組を行いました。さらに、令和6年1月に発生した能登半島地震に伴い珠洲市災害ボランティアセンター運営を支援するために職員を派遣しました。</p> <p>引き続き、多様な災害に備え、関係機関と連携協力しながら災害ボランティアセンターの運営力向上に取り組んでいきます。</p>				

V. ゼロカーボンシティの実現に向けた司令塔としての役割を果たすとともに、豊かな自然環境や良好な生活環境の保全、廃棄物の減量や適正処理等の取組を推進します

6	ゼロカーボンシティ実現に向けた取組の推進 ゼロカーボン	 13 気候変動に具体的な対策を	 17 パートナシップで目標を達成しよう	達成度	
実行内容					
行動目標	<p>2050年のゼロカーボンシティ実現を見据え、中長期的な脱炭素のための計画づくりを進め、再生可能エネルギー利用促進に関する目標等を設定します。</p> <p>また、あらゆる事務事業で温室効果ガス排出量の削減又は吸収の取組が推進されるよう、部局を横断した進捗管理や助言等を行います。</p>				
取組内容	<p>○ゼロカーボンシティ推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボンシティ実現に向けた中長期的計画の原案作成 ・ハピリン大型ビジョンにおける啓発動画の放映（クールチョイス CM など：5～7月） ・環境フェアにおける事業者と連携したクールチョイス普及啓発関連イベントの開催（11月） <p>○市有施設におけるエネルギー使用量低減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公用車使用時における燃料電池自動車の利用推進 ・既存照明のLED化推進に関する啓発 <p>○ゼロカーボンシティに関する出張啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベント出展：4回、水素エネルギーに関する出前講座：5回（計9回） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>③0 温室効果ガス排出量（CO₂換算値）</p> <ul style="list-style-type: none"> ：2,068千t-CO₂（2年度） → 2,043千t-CO₂（3年度） → 2,018千t-CO₂（4年度） → 1,993千t-CO₂（5年度） <p>市有施設におけるエネルギー使用量</p> <ul style="list-style-type: none"> 電気：57,860千kWh（4年度見込み） → 57,281千kWh（5年度） ガソリン：102,298リットル（4年度） → 100,825リットル（5年度） <p>ゼロカーボンシティに関する出張啓発活動回数</p> <p>：8回（4年度）→9回（5年度）</p>			<p>③0 温室効果ガス排出量（CO₂換算値）</p> <ul style="list-style-type: none"> ：2,033千t-CO₂（2年度確定値） → 2,053千t-CO₂（3年度見込み） → 2,018千t-CO₂（4年度） → 1,993千t-CO₂（5年度） <p>市有施設におけるエネルギー使用量</p> <ul style="list-style-type: none"> 電気：56,036千kWh（見込み） ガソリン：100,708リットル（見込み） <p>ゼロカーボンシティに関する出張啓発活動回数</p> <p>：9回</p>		
成果・課題	<p>ゼロカーボンシティ達成に向けた中長期的な計画の策定については、令和4年度に実施した基礎調査を基に原案の作成を行いました。来年度の公表に向け、引き続き進めていきます。</p> <p>エネルギー使用量のうち公用車については、庁内における燃料電池自動車の利用が増えたものの、ガソリン使用量は微減であることから、引き続き、燃料電池自動車の更なる活用や、公用車入替時におけるエコカーの導入検討を積極的に求めるなど、エネルギー使用量の削減について全庁的な意識の改革をさらに進めていきます。</p> <p>ゼロカーボンシティに関する出張啓発活動については、地域総合防災訓練など様々なイベントへの出展や小学校・公民館での出前講座を通して、水素エネルギーやゼロカーボンシティに関する普及啓発活動を行いました。来年度も引き続き、ゼロカーボンシティ実現に向けて、取組を進めていきます。</p>				

7	自然環境保全の取組と環境教育の拡充			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>本市の豊かな自然を守り、次の世代に伝えていくため、地域住民等の自然保護活動を支援するとともに、環境ボランティアとの協働を推進していきます。</p> <p>また、市民一人ひとりが環境について自ら学び、考え、行動できるきっかけとなるよう、環境学習講座を開催します。特に児童館での出前講座や小中学校でのESD（持続可能な開発のための教育）の視点を取り入れた「福井市環境学習プログラム」に取り組むことで、子どもたちへの環境教育を推進していきます。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○福井市自然ファンクラブ活動 <ul style="list-style-type: none"> ・竹林整備事業(4、10月) ・自然観察会の開催(6、7、9月) ・会員募集やイベント開催等の情報発信(随時) ○環境講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習講座：9回、児童館出前講座：10回、その他講座：18回（計37回） ・環境アドバイザー派遣事業：40件 ○福井市環境学習プログラムの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校から計画書の提出（5月）、実績報告書の提出（1月） ・教員向け研修会（8月） ・環境アドバイザーによる学校訪問：6校 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
③2	環境ボランティア(福井市自然ファンクラブ)制度登録者数(累計) ：312人(4年度)→350人(5年度)	③2	環境ボランティア(福井市自然ファンクラブ)制度登録者数(累計)：353人		
③3	環境に関する講座参加者数(累計) ：2,531人(4年度)→4,700人以上(5年度)	③3	環境に関する講座参加者数(累計) ：4,841人		
成果・課題	<p>福井市自然ファンクラブについては、各種イベントなどにおいてPR活動を行ったことにより、登録者数が増加しました。</p> <p>環境講座は、新たに青年向けの講座を開催することで、将来を担う若い世代の参加者を増やすことができました。また、環境アドバイザーについては、各種団体からの派遣申請数が増加し、より多くの市民に対して、環境に関する学びの場を提供することができました。</p> <p>来年度も、引き続き本市の豊かな自然に親しむ講座や家庭で取り組める省エネに関する講座など、様々なテーマの講座開催に取り組んでいきます。</p>				

8	ごみの発生抑制、資源としての活用 ゼロカーボン			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>環境にやさしい持続可能なまちづくりを目指し、3R（リデュース【排出抑制】、リユース【再使用】、リサイクル【再生利用】）を推進していくため、ごみの発生抑制と資源化の啓発活動に取り組みます。</p> <p>プラスチックごみの発生抑制や食品ロスの削減等について、出前講座の開催やイベントでの出展、SNSなど様々な手段を活用した啓発を行います。</p> <p>また、可燃ごみにリサイクル可能な古紙が多く含まれていることから、ナッジの手法を取り入れた雑がみ分別袋を市内の小中学生に配布し、リサイクル意識を高めることで、焼却されるごみの削減を図ります。</p> <p>マル優エコ事業所については、企業に登録を呼びかけ、新規登録企業増に努めます。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ごみの分別や減量等にかかる出前講座の開催及び事業所への訪問 <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の開催：18回 ・事業所への訪問：82件 ○ごみ啓発イベントの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ削減啓発イベント：2回（8月、12月：いずれも西武福井店） ・ごみ削減の啓発パネル展の実施：2回（12月：西武福井店、1月：市役所市民ホール） ・イベントでの環境関連ブース出展：2回（10月：越前ふくいマルシェ、11月：環境フェア） ○ごみ削減の広報啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・飲食店への食品ロス削減啓発チラシ配布：4回（7.8.9.11月） ○3R推進の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学生を対象に雑がみ分別袋を配布（9月）※分別袋を5回ためるミッション達成者31人 ・ごみ組成調査を実施し、資源物の混入割合を調査（11、12月） ○フードドライブの実施：5回（6.9.10.11.12月） ○マル優エコ事業所登録数：72社 				
指 標					
計画			結果・成果		
福井市資源物及び廃棄物(ごみ)処理基本計画の改訂 1人1日あたりのごみ排出量 ：843g（4年度）→ 837g（5年度） 雑がみ分別袋の配布：9月 マル優エコ事業所登録数 ：62社（4年度）→ 66社（5年度）			福井市資源物及び廃棄物(ごみ)処理基本計画の改訂 1人1日あたりのごみ排出量：806g 雑がみ分別袋の配布：9月 マル優エコ事業所登録数：72社		
成果・課題	<p>1人1日あたりのごみ排出量については、物価高騰などによる日常生活や事業活動への影響もありましたが、パネル展示、出前講座の開催、チラシの配布など、様々な手段でごみの発生抑制や資源化に向けた啓発に努めたことにより、目標を達成しました。</p> <p>紙資源の分別排出を促進するため、小中学生に雑がみ分別袋を配布し、分別方法や回収拠点を周知するなど、啓発活動を強化しました。また、分別袋を5回ためるミッションを達成した小中学生31名にワケルレッドからの感謝状を贈呈しました。</p> <p>フードドライブについては、今年度から1回増やして6月、9月、12月に民間商業施設等と連携して開催したほか、各種イベントの機会も捉えて合計5回実施しました。来年度も引き続き、関係機関と連携して開催します。また、連携中枢都市圏と連携しての開催を検討します。</p> <p>マル優エコ事業所については、SDGsに積極的に取り組む企業を訪問して登録を呼びかけました。来年度も引き続き啓発活動に取り組み、3Rの推進を図ります。</p>				

9	新ごみ処理施設整備事業 ゼロカーボン			達成度	
---	---	--	---	------------	---

実 行 内 容

行動目標 安定したごみ処理を継続するため、立地地区の理解を得ながら令和4年度に行った施設の実施設計を基に、新ごみ処理施設の建設工事に着手します。

取組内容

○新ごみ処理施設建設工事

- ・承諾図書（プラント設備）確認
- ・工事一部一時中止通知（9月）
- ・工事再開及び工期短縮に関する協議
- ・工事再開に向けた基本計画の承諾（11月）
- ・工事着手日の決定、通知（2月）
- ・工事着手（3月）



新ごみ処理施設完成予想図

指 標

計 画	結 果・成 果
新ごみ処理施設建設工事の着手	新ごみ処理施設建設工事の着手

成果・課題

新ごみ処理施設については、先行する新ごみ処理施設整備に係る敷地造成工事で、設計時に想定した現場条件に相違があったことに伴い、建設工事の一部を一時中止しましたが、令和6年3月に着手しました。

現在、一部一時中止期間や、令和6年度以降の働き方改革が及ぼす影響等も考慮しながら、工期について建設工事受注者と協議を行っています。

また、施設稼働延期への対応については、現在、関係所属と建設工事に関する情報を共有する会議において、延期に伴う課題を抽出・整理して対策を検討しているところです。

今後、新ごみ処理施設の稼働延期が、市民生活に混乱を生じさせないように、引き続き関係所属と情報を共有し、早期に稼働時期を決定し、速やかに公表します。

福祉部 成果報告

福祉部長 坂井小由里

部局達成度

				
—	10	—	2	2

総括

令和5年度は、「包括的相談支援」、「参加支援」に加え、新たに「地域づくり」を開始することで、3つの支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業を本格実施し、地域と住民同士が助け合い、地域で支えあう環境を推進させました。

子どもの福祉向上の面では、こども家庭センター設置に際して、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対する相談支援を一体的に行うとともに、子どもに関し気軽に相談できるワンストップ窓口としての整備を完了し、令和6年4月に健康管理センター内に開設することができました。

子育て支援の面では、はぐくむ book やはぐくむ net など、多様な広報媒体を用いて支援策を強く発信しました。今年度は特に、Youtube のぱんだ通信やふくチューバーにて、こどもの遊び場や子育て支援事業の紹介など、視聴者からのニーズが高い題材を動画にし、撮影や編集等に工夫を凝らしたことで、大幅に視聴回数を増やすことができました。

高齢者等の生活支援の面では、住民同士の支え合いの拠点である「多機能よろず茶屋」や在宅高齢者の生活支援に取り組む「介護サポーター」の新規登録者が増加したことにより、高齢者が安心して生活できる支援体制の拡充を図りました。

障がい者支援の面では、障がい者が地域で安心して生活ができるよう、相談支援専門員の資質向上を目的に、訪問指導や研修を行いました。また、発達障がい児者支援の人材育成研修では、児童クラブ職員対象のコースも新たに開設するなど障がい者の相談対応体制を推進しました。

生活困窮者の自立支援では、関係機関と連携し、きめ細かな就労支援を行うことで、就労困難な相談者に対しても就労先を見つけることができるなど、一人でも多く自立できるよう取り組みました。

福祉避難所については、新たに、教育機関と人材派遣協定を締結することができました。

組織目標ごとの達成状況

I. 地域共生社会の実現を目指します

令和5年度は、地域共生社会の実現を目指すため、既に実施している「包括的相談支援」「参加支援」に、新たに「地域づくり」を加えた、3つの支援を一体的に取り組む重層的支援体制整備事業を開始しました。

また、Web 広告の活用などにより相談窓口の周知を強化し、早期発見・早期支援に努めるとともに、アウトリーチ支援員を中心に、ひきこもりなどにより相談窓口に来庁できない方へのアウトリーチを充実させたことで目標を達成しました。

さらに、地域の新たな居場所づくりへの取り組みを進めました。

今後、複雑化・複合化する福祉課題が増加する中、迅速かつ適切に対応できるよう、専門職を増員し包括的な支援体制の拡充を図っていきます。

II. 子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくります

こども家庭センターの設置については、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもに対する相談支援を一体的に行うため、安心して相談できる窓口の設置や専門職の配置、施設の改修等を行い、令和6年4月に健康管理センター内に開設しました。

児童虐待防止の推進については、要保護児童対策地域協議会の調整機関として情報共有や支援方針の検討等を行うとともに、より多くの地域で子どもの見守りの目を増やすため、見守りを行う民間団体との連携を深め、児童虐待の未然防止・早期発見・早期対応に努めました。

また、経済的困難を抱えた子育て家庭を支援するため、学習支援教室を開催したほか、子ども食堂等を運営する団体への補助や物資の配布等の支援を行い、子どもの居場所づくり活動の輪を広げることができました。

第二期子ども・子育て支援事業計画（令和2～6年度）に基づき施策を実施するとともに、令和6年4月1日時点における待機児童数0人を数値目標として取り組み、入園を希望する全ての方を受け入れることができました。また、低年齢児の途中入園希望者が年々増加していることから、定員の弾力化により受け入れを図りました。

保育者の質の向上では、保育研究合同発表会において研究指定園を中心とした成果を発信するとともに、公開保育・園内研修の促進に取り組んだほか、関係機関と連携して研修会等を実施しました。

子育て支援に関しては、育児の不安や悩みを解消するため、子育て・孫育て出前講座を実施したほか、地域子育て支援センターにおいて、子育て中の親子等が交流できる場を提供し、子育て相談や講座等を実施しました。

また、子育て世代のライフスタイルに合わせて、はぐくむbook（ガイドブック）やはぐくむ.net（ホームページ）、ぱんだ通信（Youtube）、ふくいくネ！（アプリ）等、多様な媒体を活用して一元化した情報の発信に努めました。

III. 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう地域包括ケアの推進に取り組めます

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステムを構築し、地域共生社会の実現を目指す「すまいるオアシスプラン2024」を策定しました。

また、地域の交流拠点機能に、住民同士で支え合う生活支援サービスを加えた「多機能よろず茶屋」を増設し、重層的支援に取り組む地域づくりの拠点としても充実を図ることができました。

在宅高齢者の生活支援に取り組む介護サポーターについては、説明会等の開催により理解促進を図り、目標数を超えるサポーター登録がありました。今後も、あらゆる機会を捉えて介護サポーターの増員に向けて努めます。

避難生活に配慮が必要な高齢者等に関しては、福祉避難所への直接避難を想定した模擬訓練を実施し、新たに人材派遣協定を締結した教育機関のボランティアも参加するなど、実践形式での訓練を行いました。引続き協定施設との合同訓練を実施し、発災時においても、迅速かつ確実に対応できるよう備えます。

認知症高齢者の増加が見込まれる中、「あたまの元気度調査」を活用し、早期発見・早期対応を促しました。今後、新たに配置する生活支援コーディネーターと連携しながら、調査実施者の増加を図るとともに、認知症への理解促進を図ります。

IV. 障がい者が地域で安心して生活できるよう支援します

第4次福井市障がい者福祉基本計画に掲げる重点施策等を中心に取り組みました。

障がい者の相談支援体制の充実では、相談支援専門員の質の向上を目的に、基幹相談支援センターによる特定相談支援事業所への訪問指導を全事業所で行うことができました。また、相談支援専門員への研修については、目標回数を上回る開催ができました。

発達障がい児者への支援の充実では、事業所、相談支援専門員、保育士など職種等に応じた研修を実施したところ、目標を上回る多くの方の受講がありました。また、義務教育終了後から成人期への切れ目のない支援が重要であることから、県との連携会議を開催するとともに、発達障がいへの理解を促進するため、市民向け講演会を開催しました。

障がい者の就労支援では、障がい者が社会の中で安心して生活できるように、雇用調整員による就労及び定着支援を行い、一般就労移行者数、就職定着者数ともに目標を達成できました。今後も一層の就労・定着支援に努めます。

V. 生活困窮者の自立を支援します

福祉総合相談室よりそいでは、新たにWeb広告で周知を強化したことで、どこに相談してよいか分からない方に対して広く相談窓口を周知することができました。

また、ハローワークなどと連携した就労支援を行い、生活困窮者等への経済的自立を促す取組を積極的に行いました。

今後も、社会的・経済的支援とともに、日常生活での支援にも目を向け、更なる包括的な自立相談支援をめざし、きめ細かな支援を継続していきます。

I. 地域共生社会の実現を目指します

1	複雑化・複合化する福祉課題に対する包括的な支援体制の充実		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>地域共生社会の実現に向けて、「8050問題」など複雑化・複合化する福祉課題に対応できるよう、重層的支援体制整備事業を実施し、包括的な支援体制の充実を図ります。</p> <p>引き続き、相談先がわからない相談や分野をまたぐ相談を包括的に受け止め、多機関が協働して必要な支援を行うとともに、アウトリーチを強化します。</p> <p>また、地域での支え合いの促進のため、多様な社会参加に向けた支援や地域住民が交流できる居場所づくり、活動団体のネットワーク強化を促進します。</p>			
取組内容	<p>重層的支援体制整備事業の実施（1月末現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○包括的相談支援：関係機関と連携し、複雑化、複合化した福祉課題を抱えた相談等に対応するアウトリーチによる訪問延べ件数 446件（うちひきこもり支援171件） 福祉総合相談窓口 相談延べ件数 481件 多機関協働会議開催 24回（2回/月） ○参加支援：障がい者やひきこもりの方等に就労体験やボランティア等の活動機会を提供し、多様な活動につなげる 就労体験参加者数 実人数 31人、就労者数 21人 ボランティア活動参加者数 実人数 10人（延べ84人）（農作業、園芸、カフェ手伝いほか） ○地域づくり：地域での居場所づくりの支援や住民の交流を促し、地域でのネットワーク強化を図る 地域における居場所（サロン）開設の支援（3か所：芦見、麻生津、東安居） 市民を対象とした地域づくり講座の開催（6回） ささえあいの家、地域活動支援センター、地域子育て支援センター関係者を対象とした地域づくり研修会を実施（10/3）し、地域づくり活動の取組み（計298回）を促進 <p>地域共生社会推進会議：庁内外を含めた関係部署や機関と重層的支援体制整備事業の進捗状況を把握・検証することを目的に開催</p> <p>代表者会議 1回（3/21） 実務者会議 2回（第1回11/16、第2回2/16）</p>			
指 標				
計画		結果・成果		
28 アウトリーチによる訪問件数 ：318件(4年度)→350件(5年度)	28 アウトリーチによる訪問件数 ：446件			
成果・課題	<p>Web広告の活用などにより相談窓口の周知を強化し、早期発見・早期支援に努めるとともに、アウトリーチ支援員を中心に、ひきこもりなどにより相談窓口に来庁できない方へのアウトリーチを充実させたことで目標を達成しました。</p> <p>今年度は、これまでに取り組んでいた「包括的相談支援」、「参加支援」に加え、新たに「地域づくり」を開始することで、3つの支援を一体的に行う重層的支援体制整備事業を本格実施しました。</p> <p>来年度は、複雑化・複合化する福祉課題が増加する中、迅速かつ適切に対応できるよう、専門職を増員し、包括的な支援体制の拡充を図ります。</p>			

II. 子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくります

2	新 こども家庭センター設置に向けた体制整備			達成度	
実行内容					
行動目標	すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへの相談支援において、一人ひとりの子どもや家庭にあったサポートができるよう、児童福祉法の改正（※1）をふまえ、児童福祉と母子保健の一体的な支援を行う「こども家庭センター」の体制整備を進めます。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○開設に向けた改修（設置場所：福井市城東4丁目14-30 健康管理センター内） <ul style="list-style-type: none"> ・健康管理センターの1階に県産材を活用した木調の相談窓口3つ（窓口内にはカーペットを敷きキッズスペースを完備）を設置 ・トイレ、事務室の改修や駐車場の整備、案内看板の設置 ・遠隔窓口用PC、インターネット環境設備などの準備 ・保健師、社会福祉士、心理士、保育士等の専門職を配置 ・工期 健康管理センター改修工事12月5日着工、令和6年3月15日完了 ○児童福祉システムの改修 <ul style="list-style-type: none"> ・新たに義務付けられる要支援児童等の支援計画「サポートプラン」作成業務に対応するため、児童相談システム「童」を改修 ○条例改正 <ul style="list-style-type: none"> ・福井市男女共同参画・子ども家庭センターの設置及び管理に関する条例及び福井市地域交流プラザの設置及び管理に関する条例の一部改正（3月議会提出） ○子ども家庭センター子育て支援室・相談室（アオッサ5階）運営 <ul style="list-style-type: none"> ・仁愛学園と令和6年度からの運営体制について協議 ○広報 <ul style="list-style-type: none"> ・福井市ナッジユニットと一緒にこども家庭センター事業紹介PVを作成し、YouTubeで発信（3月中旬） ・オープニングイベントの開催（令和6年3月28日） 子どもたちが書いた「福井市こども家庭センターふくっこ」の文字のお披露目や子どもの見守り団体の事業を紹介したパネル展示などを実施 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
こども家庭センター設置（令和6年4月1日） に向けた体制整備			こども家庭センター設置（令和6年4月1日開設）		
成果・課題	<p>こども家庭センター設置については、安心して相談できる窓口の設置や専門職の配置、施設の改修等について整備を完了し、令和6年4月に健康管理センター内に開設することができました。</p> <p>当センターでは全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対する相談支援を一体的に行うとともに、子どもに関して気軽に相談できるワンストップ窓口として対応していきます。</p> <p>6年度は、新規事業としてメタバースを活用したヤングケアラー相談会の開催や、県産材の木製遊具を配置した遊び場事業を予定しており、こども家庭センターを拠点に、育児ストレス、児童虐待、ヤングケアラーなど子どもに関する様々な問題を早期発見し、対応につなげていきます。</p>				

3	児童虐待防止等の推進			達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>子どもが子どもらしく安心して生活が送れるよう、要保護児童対策地域協議会をはじめ、地域の民間団体などと連携しながら、児童虐待などの発生予防・早期発見・早期対応に努めます。</p> <p>また子どもの成長過程において、子どもやその家庭に対して切れ目ない支援を行うため、保健・福祉・教育等の関係機関の連携強化を図り、子どもの育ちやニーズに応じた包括的な支援に取り組みます。</p>				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○要保護児童対策地域協議会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議（1回）：要保護児童対策全般の情報交換、各機関の活動状況報告等 ・実務者会議・運営会議（13回）：要保護児童の支援進行管理、支援方針見直し、里親制度周知等 ・子育て支援連携会議（12回）：健康管理センターで把握した気がかりな妊産婦等の情報交換 ・個別ケース検討会議（124回）：個別ケースの情報共有、各機関の役割分担等 ○児童相談所とケース取り扱いに関する協議（8月と2月 年2回実施） ○子どもの見守りを行う団体への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・支援対象児童等見守り強化事業による補助（3団体 合計4,500千円） <li style="padding-left: 40px;">四半期毎の報告書を基に、支援対象児童等の状況を把握し、関係機関と情報共有 ○関係機関向け出張講座の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待防止出張講座（27回） ○児童虐待防止の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・街頭啓発（エルパ 10月29日） ・「こどもフェス」へのブース出展（ハピテラス 11月23日） ・児童虐待防止推進月間の取組（市民ホールパネル展示、ごみ収集車アナウンス、LINE配信ほか） ○ヤングケアラーの周知 <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校、児童館、商業施設、民生児童委員などにリーフレットやポスターを配布 ・教職員研修や校長会、民生児童委員研修などでの周知 ・地域包括支援センターや地区障がい者相談支援事業所へのヤングケアラー支援に関する調査実施 			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
要保護児童対策地域協議会と 子育て支援連携会議の開催 ：158回（4年度）→160回（5年度） 地域の民間団体が見守る子ども等の延べ人数 ：3,330人（4年度）→3,400人（5年度）			要保護児童対策地域協議会と 子育て支援連携会議の開催 ：150回 地域の民間団体が見守る子ども等の延べ人数 ：3,287人		
成果・課題	<p>要保護児童対策地域協議会等については、児童相談所とケースを見直す機会が増えたことで要保護児童等が減り、個別ケース検討会議の開催数が減少しましたが、関係機関と迅速に情報共有を図り、児童虐待の未然防止や早期支援に努めました。引き続き、子どもや保護者に寄り添った、きめ細やかな支援を行います。</p> <p>また、子どもの見守り延べ人数については、支援した団体が変わったことなどにより、目標にはいたりませんでした。各団体との連携を深め、子どもの見守り強化を図りました。今後も、子どもや保護者に寄り添った支援を続けていきます。</p> <p>6年度は、妊産婦、子育て世帯及び子どもの相談支援の拠点として、こども家庭センターが設置されたため、特に福祉や教育機関との連携において、情報共有を密にし、子どもの成長過程やライフステージに応じた包括的な支援に取り組んでいきます。</p>				

4	経済的困難等を抱えた子どもへの支援の充実			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>子どもが生まれ育った環境に左右されることなく健やかに育ち、教育機会の格差が生まれることのないよう支援するため、生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもが生活習慣や学習習慣を身につけることができるよう、学習支援教室を開催します。</p> <p>また、物価高騰が長期化する中、子育て家庭に食事の提供や居場所づくりを行う民間団体の事業費を補助し、貧困対策や居場所を必要とする子どもを支援します。</p> <p>さらに、ひとり親の支援として、ひとり親家庭就業・自立支援センター（子ども福祉課内に設置）において、養育費支援や自立に向けた資格取得を含めた幅広い相談に応じ、多角的に支援します。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○学習支援教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・子どもに対する基本的な学習習慣の定着を支援する教室を市内5カ所で開催（250回、登録児童数83人） ○市内で子ども食堂等を運営する団体への補助や物資の配布（16団体10区域） <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの貧困対策支援連携強化事業（11団体 補助額合計3,920千円） ○ランドセルもらってんで事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ランドセルの寄付を受け付け、入学又は転校によりランドセルが必要な子どもに無料で配布（配布数14個） ○ひとり親家庭の自立支援 <ul style="list-style-type: none"> ・高等職業訓練促進給付金 1人（看護師） ○養育費支援 <ul style="list-style-type: none"> ・弁護士相談費用の支援 1件 ・公正証書等作成補助 6件 ○母子父子自立支援員による相談 延べ214件 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
学習支援教室の登録者数 : 80人（4年度）→90人（5年度）			学習支援教室の登録者数 ： 83人		
子どもの居場所が提供される活動区域 : 7区域（4年度）→10区域（5年度）			子どもの居場所が提供される活動区域 : 10区域		
成果・課題	<p>学習支援教室については、就学援助世帯に向けたチラシの送付のほか、児童扶養手当の現況届会場での周知等を行っていますが、児童扶養手当の受給者数が減少しているほか、市の補助事業により民間団体が学習教室を実施し、地域の身近な場所で利用できる機会が増えたことなどから、本教室の登録者数の目標を達成することができませんでした。6年度は、より多くの子どもが利用できるよう、森田地区に1か所増やし、事業の拡充を図ります。</p> <p>貧困対策や居場所を必要とする子どもへの支援では、食事や食材の提供、学習支援などを行う民間団体の活動を補助金や物資等により支援し、10区域へと活動の輪を広げることができました。</p> <p>また、ひとり親家庭就業・自立支援センターでは、ひとり親の資格取得を促進するための支援事業を実施したほか、子どもを健全に育てられるよう、離婚後の養育費の確保について支援しました。</p> <p>ひとり親家庭に対しては、窓口で相談を受ける母子父子自立支援員を中心に、福祉総合相談室「よりそい」やハローワーク「福祉・就労支援コーナーふくい」等と連携し、相談者やその子どもに寄り添って支援していきます。</p>				

5	教育・保育の量の確保と質の向上			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>令和6年4月1日の待機児童数0人の維持に向け、入園調整等に取り組んでいきます。また、次期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、子育て世帯にニーズ調査を実施し、子育て支援施設の利用状況や今後の利用希望、育児に関する意識等を把握します。</p> <p>保育者の資質と専門性の向上を図るため、研究指定園を中心とした成果の発信や公開保育・園内研修を促進します。加えて、保育人材を確保するため、仁愛女子短期大学と共同で開催している保育研究合同発表会を通じ、保育現場の魅力について発信していきます。</p>				
取組内容	<p>○待機児童0（ゼロ）のための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月1日入園に向けた入園先調整 ・保育園等での定員弾力化による受入れ：156人（93園中20園で受入れ） ・森田栄保育園の開園（R5.4.1～R6.3.31）在園児数：7人（3月末現在） ・途中入園（R5.4.2～R6.3.31）：670人（令和4年度：657人） <p>○子育て世帯に対するニーズ調査の実施（令和6年1月実施） 配布数2,000人（回収数980人、回収率49.0%）</p> <p>○職員の資質と専門性の向上・保育者の人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開保育（園内研修、みあいっこ研修）：26か所 ・小学校関係者等による公立保育園、認定こども園訪問：5回 ・合同研修会：7回 ・保育研究合同発表会（福井市・仁愛女子短期大学幼児教育学科 共催） <ul style="list-style-type: none"> ・発表会・分科会 令和6年1月27日（土） 仁愛女子短期大学にて 発表者：公私立園保育者（研究指定園5園）・仁愛女子短期大学2回生 参加者：計268人 ・動画公開 令和6年1月26日（金）～2月12日（月）YouTube 配信 福井市公私立園の研究発表と課題発表 仁愛女子短期大学幼児教育学科2回生「保育総合ゼミナール」学習成果発表 ・福井県保育人材センター主催「ふくい福祉・保育就職フェア」参加：2回 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
②5	保育園等の待機児童数：0人 公開保育の実施 ：22か所（4年度）→25か所（5年度）	②5	保育園等の待機児童数：0人 公開保育の実施：26か所		
成果・課題	<p>令和6年4月も待機児童数0人を維持することができました。また、子育て世帯にニーズ調査を実施し、子育て支援施設の利用状況や今後の利用希望、子育て支援に望む施策などを把握することができました。今後は、このニーズや社会情勢等を踏まえて、令和6年度に第三期子ども・子育て支援事業計画を策定していきます。</p> <p>また、保育者の資質と専門性の向上を図るため、公開保育を行うとともに、公私立園合同の研修会を実施し、教育・保育を实践する人材の育成に取り組みました。</p> <p>さらに、仁愛女子短期大学との保育研究合同発表会においては、保育者や学生の取組を動画で広く紹介することができたほか、保育者を目指す学生と実践を積み重ねている保育者がお互いに発表し、共に学び合う場となりました。</p> <p>今後も、研修の充実を図ることで保育者の育成に努めるとともに、保育者養成校や県保育人材センターと連携しながら保育現場の魅力を発信し、より多くの保育人材の確保と定着支援に取り組めます。</p>				

6	子育て支援事業の充実 DX		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>子育てに対する不安や悩みを解消し、子どもの健やかな成長につなげていくため、地域子育て支援センターにおいて、子育て中の親子等が交流できる場の提供や子育て相談、講習会等を実施します。また、子育て世帯と近隣住民が交流できる機会の創出や地域の団体と連携した行事イベント等により、世代や属性を超えて交流できる「地域づくり」にも取り組みます。</p> <p>さらに、子育て世代のライフスタイルに合わせて、はぐくむ book やはぐくむ.net、ぱんだ通信、子ども・子育て支援アプリ「ふくいくネ！」など、子育てに関する多様な広報媒体を用いて、情報を一元的に発信していきます。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て・孫育て出前講座、相談会 年齢に応じた遊びの紹介、発達に関すること、孫育てのポイント等、保護者のニーズに応じた講座や相談を開催 開催回数：22回（参加者数：延べ202人） ○地域子育て支援センター相談会等（市内11か所） 子育てに関する相談会や、歯科衛生士や助産師等による講座などを開催 開催回数：1,558回 参加者数：延べ27,798人 ○子育て支援情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> ・はぐくむ book の作成、はぐくむ net の更新 ・ぱんだ通信の配信（年12回の配信のほか、ふくチューバーとしても情報を5回配信） 視聴回数：28,229回（R4：2,280回） ※ふくチューバー … 福井市職員が自ら企画・出演・撮影・編集を行い配信するショート動画 ・子ども・子育て支援アプリ「ふくいくネ！」の更新 登録者数：2,134人 			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
地域子育て支援センター延べ利用者数 : 74,335人（4年度）→81,000人（5年度） ぱんだ通信動画配信数（累計） : 46本（4年度）→58本（5年度）		地域子育て支援センター延べ利用者数 : 90,145人 ぱんだ通信動画配信数（累計）：58本		
成果・課題	<p>子育て・孫育て出前講座、相談会については、講座の後に個別相談を実施し参加者のニーズに応じるなど、一人ひとり丁寧に対応することができました。引き続き保護者のニーズに合った内容の講座を開催していきます。</p> <p>また、地域子育て支援センターの相談会等では、感染症対策を引き続き実施しながら、多くの利用者が参加しやすいよう取り組みました。来年度も保護者の子育てに対する不安や悩みが解消できるよう、引き続き相談会や講座等を行っていきます。</p> <p>さらに、はぐくむ book やはぐくむ net など、多様な広報媒体を用いて市の子育て支援策を強く発信しました。特に、今年度はYoutubeのぱんだ通信やふくチューバーにて、こどもの遊び場や子育て支援事業の紹介など、視聴者からのニーズが高い題材を動画にするとともに、撮影や編集等に工夫を凝らしたことで、大幅に視聴回数を増やすことができました。今後も、保護者が支援を必要とするときに適切なサービスを受けられるよう、子育て世代のライフスタイルに合わせて、様々な子育て支援に関する情報を発信していきます。</p>			

Ⅲ. 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう地域包括ケアの推進に取り組みます

7	高齢者の総合相談体制の充実		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>地域の身近な保健・福祉・医療の総合相談（※）の窓口である地域包括支援センターの機能充実に図ります。</p> <p>地域の集いやイベント等を利用して、住民が気軽に相談できる機会を設けるとともに、インターネット等を活用し、遠方の家族や若い世代から相談しやすい環境を作ります。</p> <p>また、相談者を待つだけでなく、独居・高齢者のみの世帯や民生委員等からの相談、認知症検診等の情報から、支援が必要な高齢者や家族等を発見し、地域に存在する隠れたニーズの把握に努めます。</p> <p>さらに、高齢者の課題が複雑化・複合化し、重層的な支援が必要となる中、地域包括支援センター職員を対象とした研修会等で、収集した具体的な困難事例集を活用し、その対応方法について学ぶ機会を設けるとともに、関係機関との連携を強化し、地域包括支援センター職員の対応力向上を図ります。</p>			
取組内容	<p>○相談しやすい環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会型デイホーム、地域イベント等への出張相談（40回） ・インターネットを活用した相談受付（9包括 延べ件数142件） ・医療機関、薬局、金融機関等への地域包括支援センターの活動周知 <p>○課題やニーズの把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の関係者や専門職が参加する地域ケア会議において、地域課題を把握（85回） ・総合相談を踏まえて訪問し、高齢者が抱える課題、ニーズ等を把握（2,936件） ・地区民生委員定例会への地域包括支援センター職員の参加（91回） <p>○対応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター職員対象の資質向上研修 成年後見制度や認知症、介護予防マネジメントの研修（9回 延べ450人参加） ・相談協力員研修会（12/4 108人） ・関係機関との連携強化 各圏域において、ケアマネジャー対象に困難事例を活用した研修（15回） 障がい相談支援事業所との合同研修会（16回） 			
指 標				
計画		結果・成果		
総26	総合相談実人数 ：7,106人（4年度）→8,600人（5年度）	総26	総合相談実人数：7,659人	
成果・課題	<p>気軽に相談できる環境づくりのため、地域イベントや高齢者の集いの場等において出張相談を行いました。コロナ禍以降の外出控えが続いており、総合相談実人数は目標値に至りませんでした。</p> <p>一方で、相談延べ件数は増加していることから、高齢者を取り巻く状況が多様化、複雑化している中で、相談支援の拠点としての機能は十分発揮されているものと考えています。</p> <p>今後も、高齢者が相談しやすい機会を積極的に設けるとともに、地域ケア会議等を通して高齢者に関する地域課題やニーズの把握に努めます。また、相談協力員や障がい相談支援事業所、福祉相談室「よりそい」等の関係機関と連携し、相談体制の充実を図るとともに、地域包括ケア支援センター向けの各種研修会を開催し、対応力向上に努めます。</p>			

8	介護予防活動の充実・拡大		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>高齢者が身近な場所で介護予防に取り組む「いきいき長寿よろず茶屋」と、「いきいき長寿よろず茶屋」に見守りや生活支援サービス機能を加えた「多機能よろず茶屋」の設置拡大について、引き続き進めます。</p> <p>加えて、多機能よろず茶屋では、高齢者の交流拠点としての特性を活かし、重層的支援体制整備事業における地域づくりに取り組みます。</p> <p>また、高齢者の介護予防を推進するため、身近な場所で住民同士が気軽に、かつ効果的に介護予防に取り組むことができるよう、「いきいき百歳体操」の普及を進めます。</p>			
取組内容	<p>○いきいき長寿よろず茶屋の設置拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多機能よろず茶屋新規設置：1カ所（越廼地区←よろず茶屋からの転換） ・よろず茶屋新規設置：3カ所（粟地区、文殊地区、社南地区） ・よろず茶屋へ多機能よろず茶屋転換に関するチラシを配布 ・単位民児協会会長会にて事業説明 <p>○いきいき百歳体操の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通いの場におけるいきいき百歳体操の周知（よろず茶屋、公民館、地域包括支援センター） ・新規グループ数：3グループ（文殊地区、森田地区、清明地区） ・体験教室の開催：3回（木田地区、清明地区、松本地区） ・「いきいき元気サポーター※養成講座」の開催（25名参加） <p>※フレイルチェック及びいきいき百歳体操実施グループの活動を支援する住民ボランティア</p>			
指 標				
計 画		結 果 ・ 成 果		
<p>多機能よろず茶屋の設置数（累計） ：5カ所（4年度）→6カ所（5年度）</p> <p>いきいき百歳体操新規グループ：3グループ</p>		<p>多機能よろず茶屋の設置数（累計） ：6カ所（湊・清明・松本・東安居・美山・越廼）</p> <p>いきいき百歳体操実施新規グループ数 ：3グループ（文殊、森田、清明）</p>		
成果・課題	<p>多機能よろず茶屋は、転換に意欲のあるよろず茶屋を中心に働きかけ、新たに1カ所が設置されました。今後も、各地区の情報収集及び開設支援を継続しながら、未設置地区を中心に多機能よろず茶屋・よろず茶屋の設置拡大に努めます。</p> <p>また、いきいき元気サポーター養成講座を2回開催し、地域でフレイルチェック等を指導啓発する住民ボランティアの育成を行いました。引き続き、地域の通いの場における住民主体の介護予防活動を支援していきます。</p> <p>いきいき百歳体操は、地域の通いの場等での周知により、新たに3グループが活動を開始しました。今後も、リハビリ専門職の協力を得ながら周知に努め、百歳体操に取り組む自主グループを増やしていくとともに、住民主体の介護予防活動を支援していきます。</p>			

9	高齢者等を支える生活支援体制の構築		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>在宅での生活に支援が必要な高齢者等に生活支援を行う介護サポーター制度について広く周知し、介護サポーター登録者数の増加を図ります。</p> <p>また、指定一般避難所において避難生活を送ることが困難な高齢者等が、個別避難計画に基づき福祉避難所への避難を速やかに行えるよう、福祉避難所設置・運営マニュアルに沿って、協定を締結している福祉施設との合同避難訓練を実施します。</p>			
	取組内容	<p>○在宅高齢者の生活支援に取り組む介護サポーターを増やす取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活支援を行うボランティア活動に関する「ささえあい研修」：5回 (明新地区、旭地区、東藤島地区、日新地区、上文殊地区) ・介護サポーターの周知・募集 <ul style="list-style-type: none"> ：広報ふくい、市ホームページ、福祉部インスタグラム、新聞広告掲載 ささえあい研修会場での募集活動 いきいき元気サポーター養成講座、よろず茶屋へのチラシの配布 <p>○福祉避難所における合同避難訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市総合防災訓練と連動した合同訓練：2会場（清水南地区1施設、宝永地区2施設） ・福祉避難所に関する番組の作成・配信（8月～CATV、YouTubeで配信、各福祉避難所に周知） 		
指 標				
計画		結果・成果		
在宅高齢者の生活支援に取り組む 介護サポーター新規登録者数：20人 福祉避難所マニュアルに基づいた 合同避難訓練の実施：2会場		在宅高齢者の生活支援に取り組む 介護サポーター新規登録者数：45人 福祉避難所マニュアルに基づいた 合同避難訓練の実施：2会場		
成果・課題	<p>在宅高齢者の生活支援に取り組む介護サポーターを増やすため、地域の団体等を対象に身近な地域での支え合いについて学習する機会である「ささえあい研修」を実施するなどの周知活動により、目標数を超える45人の新規登録がありました。今後も、引き続き介護サポーターの登録を働きかけ、担い手の確保に努めていきます。</p> <p>福祉避難所協定施設との合同避難訓練では、2会場3施設において直接避難を含む模擬訓練に取り組みました。訓練には、新たに人材派遣協定を締結した学校から学生ボランティアも参加し、開設の手順を確認しました。また、福祉避難所の概要や開設手順等に関する番組を作成し、8月にふくチャンネル「いきいき情報ふくい」で放映しました。同時にYouTubeでも配信開始したことで、各福祉避難所での研修や訓練の機会にいつでも視聴できるようになりました。</p> <p>さらに、福祉避難所の協定締結を各福祉事業者へ働きかけ、協定施設数は143施設に拡大しました。</p> <p>来年度も、新たな協定施設を含めた合同訓練を実施し、発災時において迅速かつ確実に対応できるよう備えます。</p>			

10	認知症施策の推進		
実 行 内 容			
行動目標	<p>認知症になっても住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、認知症に対する正しい知識の普及に努めます。</p> <p>また、認知症の早期発見と早期対応を図るため、「あたまの元気度調査」を活用した自己チェックを促します。</p> <p>「あたまの元気度調査」の効果的な周知・啓発方法を検討し、実施していきます。</p> <p>成年後見制度の利用促進を図るため、一般住民や関係機関に対しての制度の周知に取り組みます。</p>		
取組内容	<p>○認知症に対する正しい知識の普及</p> <p>【あたまの元気度調査の活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の集いの場（「自治会型デイホーム」「いきいき長寿よろず茶屋」等）：3,172件 ・地域包括支援センターによる高齢者の実態把握時：1,103件 ・MMSE（認知症検診二次検診）指定医療機関：190件 ・市職員の出前調査：647件 <p>集団健診、保健衛生推進員会議、老人クラブ家庭相談員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくe-ねっとを活用したオンライン調査：13件 <p>【あたまの元気度調査の周知・啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査票の設置：歯科医院（167カ所）、薬局（108か所）、郵便局（65カ所） 図書館（4カ所）、認知症理解普及月間（9月）のパネル展示会場（2カ所） ・地区認知症講演会：3カ所（ショッピングシティ・ベル、春山地区、森田地区） <p>○成年後見制度の周知に向けた講演会・研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度 講演会(市民対象)：(8月26日、参加者66人) ・成年後見制度 首長申立て実務研修（一次相談窓口職員対象）：(2月22日、参加者59人) 		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
<p>「あたまの元気度調査」実施者数 ：5,091人（4年度）→7,500人（5年度）</p> <p>成年後見制度の周知：市民向け講座2回</p>		<p>「あたまの元気度調査」実施者数：5,125人</p> <p>成年後見制度の周知：市民向け講座 2回</p>	
成果・課題	<p>あたまの元気度調査については、スマートフォン等でも気軽に調査ができるよう、昨年度作成したオンライン調査を、医療機関でのポスター掲示や広報ふくい、福祉部インスタグラムで周知し、さらなる調査の実施を促しましたが、目標数には至りませんでした。</p> <p>認知症は早期診断により、適切な治療やケアも含めた支援を受けることで、認知症の進行を緩やかにし、本人の希望に沿った生活に備えることができます。今後は、新たに実施する生活支援コーディネーターと連携しながら、あらゆる機会を捉えて、あたまの元気度調査による早期発見の重要性について周知を図るとともに、家族の方が代理で回答できるよう、オンライン調査を広め、実施者の増加を図ってまいります。</p> <p>また、成年後見制度の利用促進については、市民対象の講演会・相談会や、ケアマネジャー、地域包括支援センターなどの一次相談窓口職員への研修会を開催し、広く制度の理解を促しました。</p> <p>今後も、研修のほか各広報活動等による周知活動に取り組みます。</p>		

IV. 障がい者が地域で安心して生活できるよう支援します

11	障がい者の相談支援体制の充実			達成度														
実行内容																		
行動目標	<p>障がい者の様々な課題に対応するため、相談支援専門員の質の向上を目的に事業所への訪問指導（オンラインでの面談を含む）や研修を開催し、地域の相談支援体制を強化します。</p> <p>また、地域生活支援拠点等の登録事業所が増えるよう、引き続き関係機関に働きかけるとともに運用状況について検証を行います。</p>																	
	取組内容	<p>○相談支援事業所への訪問指導 基幹相談支援センターが市内特定相談支援事業所を訪問し、指導・助言を実施 全26事業所</p> <p>○相談支援専門員への研修開催</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>第1回：ひきこもり支援について（5/23）</td> <td style="text-align: right;">26名</td> </tr> <tr> <td>第2回：高次脳機能障害支援について（7/28）</td> <td style="text-align: right;">15名</td> </tr> <tr> <td>第3回：成年後見人の申し立て支援について（10/23）</td> <td style="text-align: right;">24名</td> </tr> <tr> <td>第4回：難病支援センターの役割と機能について（11/20）</td> <td style="text-align: right;">13名</td> </tr> <tr> <td>第5回：居場所づくりについて（2/19）</td> <td style="text-align: right;">13名</td> </tr> </table> <p>○相談支援事業所の連絡会の開催</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>初任者向け交流会（1/26 事務局：なんとう、なんせい）</td> <td>参加事業所：11事業所</td> </tr> <tr> <td>現任者向け交流会（1/26 事務局：ほくとう、ほくせい）</td> <td>参加事業所：12事業所</td> </tr> </table> <p>○地域生活支援拠点等の機能別の取組状況</p> <p>「相談」について… 登録事業所ミーティングを開催（10/24、1/23）</p> <p>「緊急時の受入れ・対応」 登録事業所ミーティングを開催（9/14、1/23）</p> <p>「専門的人材の確保・養成」</p> <p>医療的ケア児等コーディネーター交流会の開催（9/1、12/1、2/22）</p> <p>若手職員向け交流会の開催（11/1）</p>				第1回：ひきこもり支援について（5/23）	26名	第2回：高次脳機能障害支援について（7/28）	15名	第3回：成年後見人の申し立て支援について（10/23）	24名	第4回：難病支援センターの役割と機能について（11/20）	13名	第5回：居場所づくりについて（2/19）	13名	初任者向け交流会（1/26 事務局：なんとう、なんせい）	参加事業所：11事業所	現任者向け交流会（1/26 事務局：ほくとう、ほくせい）
第1回：ひきこもり支援について（5/23）		26名																
第2回：高次脳機能障害支援について（7/28）	15名																	
第3回：成年後見人の申し立て支援について（10/23）	24名																	
第4回：難病支援センターの役割と機能について（11/20）	13名																	
第5回：居場所づくりについて（2/19）	13名																	
初任者向け交流会（1/26 事務局：なんとう、なんせい）	参加事業所：11事業所																	
現任者向け交流会（1/26 事務局：ほくとう、ほくせい）	参加事業所：12事業所																	
指 標																		
計 画			結果・成果															
<p>基幹相談支援センターの相談支援事業所への訪問 ：全事業所（26事業所）</p> <p>相談支援専門員への研修開催：年4回以上</p> <p>地域生活支援拠点等の登録事業所数（短期入所） ：18事業所（全事業所の50%以上）</p>			<p>基幹相談支援センターの相談支援事業所への訪問 ：全事業所（26事業所）</p> <p>相談支援専門員への研修開催：5回</p> <p>地域生活支援拠点の登録事業所数（短期入所） ：19事業所/36事業所（全事業所の53%）</p>															
成果・課題	<p>相談支援専門員の質の向上を目的とした基幹相談支援センターによる相談支援事業所への訪問指導では、個々の相談員が抱えている課題を把握することができ、適切な指導・助言を行うことができました。</p> <p>相談支援専門員の人材育成を目的とした研修の開催については、目標を達成することができましたが、研修内容によっては、参加者が少なかったものもありました。今後は訪問した事業所から出てきた課題や要望を踏まえたテーマで研修を開催します。</p> <p>地域生活支援拠点等事業については、「相談」と「緊急時の受入れ・対応」の部分においては、登録事業所ミーティングを開催することで、拠点事業の理解促進や登録事業所間の連携強化に繋がりました。「専門的人材の確保・養成」の取組としては、医療的ケア児等コーディネーター交流会を行い、医療的ケアに関する理解促進やコーディネーター間の連携強化に繋がりました。</p> <p>今後も引き続き、拠点事業の取組の検証を行いながら、機能ごとの取組を進めていきます。</p>																	

12	発達障がい児者への支援の充実			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>発達障がいのある人への支援は、一人ひとりの状態を把握し、幼児期から成人期まで一貫した支援を行うことが重要なことから、発達障がい相談支援事業所が、相談支援専門員や保育士を対象に研修を行うことにより適切に対応できる人材の育成に取り組みます。</p> <p>また、義務教育終了後から成人期にかけての支援について、関係機関との協議の場を設けます。</p> <p>子育て関連施設を利用する就学前の気になる子など特別な支援が必要な子については、保育カウンセラーが施設を訪問し、健やかな育ちにつながるよう適切な助言、指導を行います。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○発達障がい児者支援人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> 講義、事例検討、実習 ・サービス提供事業所（基礎・専門）：3人 ・保育士・幼稚園教諭（基礎・応用）：9人 ・児童館・児童クラブ（基礎）：18人 ○県との連携会議の開催（11/10） <ul style="list-style-type: none"> テーマ：高校卒業に向けての支援に関する情報交換、課題検討 参加者：県障がい福祉課、県特別支援教育センター、県高校教育課、スクラム福井、福井市発達障がい相談支援事業所、市学校教育課 ○発達障がい理解促進 市民向け講演会「発達障がいの当事者会・保護者会について」（4/2）オンライン開催 ○発達障がい児者支援庁内連絡会（7/25） <ul style="list-style-type: none"> 関係各課の取組状況報告、第2期福井市発達障がい児者支援計画の概要について協議 ○発達障がい児者専門支援者検討会（8/21） <ul style="list-style-type: none"> 第2期福井市発達障がい児者支援計画の取組状況、取組評価、令和4年度県との連携会議報告 ○保育カウンセラー訪問（1園 原則2回） <ul style="list-style-type: none"> ・訪問施設数 115カ所（公私立保育園、認定こども園、私立幼稚園、子育て支援センター等） ・訪問回数 308回 ・相談内容 発達障がい、養育家庭環境、コミュニケーション能力、言語発達等 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
発達障がい児者支援研修の修了者数（累計）： 80人（4年度）→105人（5年度）			発達障がい児者支援研修の修了者数（累計）： 110人		
県との連携会議の開催回数：年1回			県との連携会議の開催回数：年1回		
成果・課題	<p>発達障がい児者支援研修では、今年度から新規に児童クラブ職員を対象とした基礎コースを開設した結果、多くの参加がありました。今後も本コースを継続して開催し、より多くの児童クラブ職員の発達障がいへの理解を深める機会を設けます。</p> <p>県との連携会議では、担当者間において情報交換、課題の共有を行うことができました。今年度は、発達障がいがある人の高校卒業に向けての課題を整理することにより、自己理解に対する支援や高校の進路支援について意見交換を深め、高校から成人にかけて切れ目のない支援について協議を行うことができました。今後も義務教育終了後から成人期にかけての支援について、協議を継続していきます。</p> <p>保育カウンセラー訪問では、就学前の子どもの発達に関して専門的な知識および経験を有するものを配置することにより、保育所、幼稚園、認定こども園、子育て支援センター、認可外保育施設等における発達相談や支援体制の充実を図り、発達障がいなど特別な支援が必要な子どもの健やかな育ちを支援することができました。今後も、園が子どもの見立て方やさまざまな支援方法、保護者支援の方法、小学校への移行支援の仕方などを保育カウンセラーの助言などから学び、園の支援力を向上させていきます。</p>				

13	障がい者の就労支援	 3 すべての人に 健康と福祉を	 8 誰もが 経済成長も	達成度	
実行内容					
行動目標	<p>障がい者が社会の中で安心して自分らしい生活が送れるように、雇用調整員による一般企業への就労及び就職定着支援を行います。</p> <p>また、障がい者本人のニーズや特性等に応じ、幅広い業種への一般就労に向けた支援を行います</p>				
	取組内容	<p>○障がい者就労支援施設等から一般企業への就労促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者雇用調整員2名を障がい福祉課に配置 一般就労移行：20人 定着支援：35人 参加体験：28人 <p>障がい者就労支援施設訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ：146事業所 延べ訪問回数327回 企業訪問：81社（うち、新規開拓企業18社） 会社見学会：1社（福井南郵便局） <p>○参加支援事業の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 5月 相談支援事業者連絡会へ周知 10月 障がいのある方等がいろいろな就労事業所を知ることができる合同説明会（福井市障がい者自立支援協議会 就労支援部会主催）にブースを設置 			
指 標					
計画			結果・成果		
<p>障がい者の一般就労移行者数</p> <p>：20人（4年度）→20人以上（5年度）</p> <p>②7 雇用支援を受けている</p> <p>障がい者の就職定着者数</p> <p>：29人（4年度）→32人以上（5年度）</p>			<p>障がい者の一般就労移行者数</p> <p>：20人</p> <p>②7 雇用支援を受けている</p> <p>障がい者の就職定着者数</p> <p>：34人</p>		
成果・課題	<p>一般企業への就労移行者数、就職定着者数ともに、目標を達成することができました。</p> <p>今年度は4年ぶりに会社見学会を開催したところ、16名の参加があり、1名を就労に結びつけることができました。また、就労希望者に短期間、試験的に実際の業務に従事してもらう参加体験については、昨年より7人多い28人を体験に繋げました。</p> <p>今後も引き続き、一般就労を希望している障がい者だけでなく、障がい者の就労を検討している企業にとっても互いに理解を深めることができる参加支援事業の周知を図り、参加体験を活用して、一般企業への就労移行を促進します。また、就労移行後も受入れ先と障がい者双方に対して相談支援に取り組み、就労の継続・定着に繋がります。</p>				

V. 生活困窮者の自立を支援します

14	社会的・経済的自立の支援		
実行内容			
行動目標	<p>生活困窮者が早期に社会的及び経済的に自立できるよう、関係機関と連携を図り就労準備支援や家計改善支援など相談者に寄り添いきめ細かな支援を行います。</p> <p>特に、就労可能な生活保護者には、ケースワーカーと就労支援員による継続的な就労指導に努め、自立に向けて支援していきます。</p>		
取組内容	<p>○生活困窮者への就労支援 ※生活保護受給者も含む 常設ハローワーク窓口「福祉・就労支援コーナーふくい」の活用 (相談件数 2,168 件、新規就労者数 136 人)</p> <p>就労支援員による就労支援 (支援件数 305 件、新規就労者数 26 人)</p> <p>ケースワーカーによる就労支援 (就労指導回数 431 回、新規就労者数 29 人)</p> <p>○福祉総合相談室よりそい相談件数 5,920 件(うち ハローワーク 1,737 件) 就労準備支援 1 件、家計改善支援 7 件</p> <p>○生活困窮者自立支援事業(住居確保給付金)による経済的支援 46 件</p>		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
生活困窮者新規就労者数 : 178 人(4 年度) → 190 人(5 年度)		生活困窮者新規就労者数: 191 人	
生活保護世帯の新規経済的自立世帯数 : 121 世帯(4 年度) → 125 世帯(5 年度)		生活保護世帯の新規経済的自立世帯数: 125 世帯	
成果・課題	<p>生活困窮者は、高齢者やひとり親、精神疾患や虐待の他ひきこもりなど、多様な問題を抱えている場合があるため、それぞれの状況に応じて関係機関と連携し、一人でも多く自立できるよう取り組みました。</p> <p>生活困窮者等の状況に応じ、関係機関と連携しきめ細かな就労支援を行い、就労困難だった相談者に対しても就労先を見つけることができ、今年度の生活困窮者の新規就労者数、自立世帯数共に目標値を達成することができました。</p> <p>来年度も引き続き、社会的・経済的自立に向け、早期就労支援の徹底や求職活動情報の共有化など、ハローワークと連携した取組を進めるとともに、ケースワーカーや就労支援員による就労指導を行います。</p>		

保健衛生部 成果報告

保健衛生部長 松田尚美

部局達成度

				
1	6	—	—	3

総括

感染症のまん延防止については、福井市感染症予防計画を策定するとともに、結核患者に対する服薬支援、高齢者施設等の職員向けの研修会の開催、新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備などの取組を推進しました。

妊娠期からの切れ目のない支援については、「妊娠・子育てサポートセンターふくっこ」における関係機関と連携した支援を中核として、乳児家庭全戸訪問事業、ふくっこ応援事業などを実施し、市民が安心して子育てができるよう取り組みました。

市民の健康な生活を応援するため、第3次福井市健康増進計画を策定するとともに、健康101チャレンジ事業の普及、がん検診や特定健診の受診率向上、難病患者及び小児慢性特定疾病児童に対する相談支援や不安や悩みを抱える市民に対する相談支援、ゲートキーパーの養成に取り組みました。

食品衛生管理については、HACCPに沿った適切な衛生管理の実施について、事業者に対し、立入検査による監視指導や講習会等による周知を行うことで推進を図りました。

今後も、すべての市民が生涯にわたり、心身ともに健康で安心して暮らせるよう取組を進めます。

組織目標ごとの達成状況

I. 様々な感染症のまん延防止に取り組みます

福井市感染症予防計画の策定にあたっては、新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえ、国の基本指針及び県予防計画との整合性を図り、策定しました。

結核対策については、患者に対する服薬や検査に関する支援を実施することでまん延を防止し、目標を達成することができました。

高齢者施設や児童福祉施設等の職員に対して、感染症に関する知識と技術の向上を図ることを目的とした研修会を開催しました。

新型コロナウイルスワクチン接種については、接種を希望する方が円滑に接種を受けることができる体制を整備するとともに、来年度に向けて国の動向を踏まえながら必要な準備を進めました。

来年度も、様々な感染症の発生やまん延防止に向けた取組を推進します。

II. 安心して子育てができるよう妊娠期からの切れ目のない支援を行います

「妊娠・子育てサポートセンターふくっこ」において、母子健康手帳交付時に支援が必要な母子を早期に把握し、保健・福祉・医療等の関係機関と連携しながら妊娠期から子育て期まで継続した支援を行いました。

特に乳児家庭全戸訪問事業においては、全ての家庭に対して訪問を実施し、子育てに関する情報提供や育児支援を行うとともに、支援が必要な産婦に対しては、産後ケア事業により母の心身のケアや育児サポート等を提供しました。

さらに、全ての妊産婦を対象として、不安や悩みを抱える方を支援に繋げる伴走型相談支援と、妊娠時・出産時に給付金を支給する経済的支援を一体的に行う「ふくっこ応援事業」を実施し、安心して出産・子育てができるよう支援を行いました。

III. 市民の健康な生活を応援します

市民が健康的な生活を送るとともに、協働して健康づくりの環境を整えることを目指し、第3次福井市健康増進計画を策定しました。

健康101チャレンジ事業を推進するため、医療機関や薬局等へのチャレンジシート設置やSNSを活用した情報発信など普及に取り組むとともに、大腸がん検診についてはナッジを活用した未受診者への再勧奨を行うなど受診率の向上に努めました。

特定健診については、きめ細かな受診勧奨により不定期受診者の受診習慣定着を図るとともに、商業施設において健診と健康測定会を同時に実施するなど、健診を受けたことのない方の取り込みに努めました。特定保健指導については、新たな試みとして受診券発送時に保健指導案内チラシを同封し利用の意識付けを図りました。

難病患者及び小児慢性特定疾病児童に対する支援については、神経内科医、理学療法士等による相談会の開催や新規申請時の面接相談の実施により、適切な療養の確保や自立支援の機会の確保を図りました。

さまざまな心の不安や悩みを抱える市民を対象とした相談会については、新たに大切な人を亡くした方を対象としたグリーフケア相談員を加え、内容の充実を図りながら実施しました。ゲートキーパー養成研修については、集合研修に加え年間を通じてオンライン研修が受講できる体制とし、自殺対策を支える人材の育成に努めました。

今後も引き続き、市民の健康な生活を応援するため、様々な取組を進めます。

IV. 市民の安全を守るため食品衛生管理の推進を図ります

食品等事業者に対して行う監視指導については、本年度の対象事業者すべてに対して、HACCPに沿った衛生管理計画の作成状況や計画に基づく実施状況とその記録を確認するとともに、適切な衛生管理の実施を指導するなど食品衛生管理の推進を図りました。また、ホームページにHACCPに沿った衛生管理に関する情報を掲載するとともに、食品衛生講習会や窓口での申請時においても周知に努めました。

引き続き、HACCPに沿った衛生管理の周知と食品等事業者への監視指導を行い、適切な食品衛生管理の推進を図ります。

I. 様々な感染症のまん延防止に取り組みます

1	 予防計画の策定		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>感染症対策は、平時からの予防対策の推進のほか、様々な感染症のまん延に備えることが重要です。そのため、新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの取組を踏まえ、感染症の感染拡大の際の保健所体制、検査体制及び感染拡大に備えた人材の育成などを定めた「予防計画」を策定します。</p>			
取組内容	<p>○福井県感染症対策連携協議会への参加 第1回：7月5日 （内容）県感染症対策連携協議会について、予防計画の位置付け、予防計画の構成 等 第2回：11月8日 （内容）予防計画に規定する主な項目に係る今後の方策、県予防計画骨子案について 等 第3回：2月8日 （内容）県予防計画素案、市予防計画素案について 等 ※福井県感染症対策連携協議会 県、市、感染症指定医療機関、診療に関する学識経験者の団体等で構成する協議会</p> <p>○県との協議（5月～3月） 県による業務一元化への対応、病原体等検査の推進、感染症の患者の移送のための体制確保、外出自粛対象者の療養生活の環境整備、緊急時における連携 等</p> <p>○議会に対する説明（1月～2月）</p> <p>○パブリック・コメントの実施（2月19日～3月11日） ・意見提出者 1人 ・意見数 1件</p> <p>○計画の策定（3月）</p>			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
「予防計画」の策定		「予防計画」の策定		
成果・課題	<p>福井市感染症予防計画の策定にあたっては、福井県感染症対策連携協議会での意見等を踏まえるとともに、パブリック・コメントの実施により市民からの意見を反映し、国の基本指針及び県予防計画と整合性を図り策定しました。</p> <p>来年度は、感染症のまん延に備えるため、職員の応援体制を整備するとともに、感染症に関する研修の実施により、新たな感染症対策に対応できる人材の育成を図るなど、計画に定める取組を進めていきます。</p>			

2	感染症対策の推進		達成度 																
実行内容																			
行動目標	<p>市民の命と健康を守るため、新型コロナウイルス感染症や結核等、様々な感染症の発生やまん延防止に向けた取組を推進します。</p> <p>主要な感染症である結核の罹患率が「低まん延国」の水準となるよう、結核患者の支援や予防に関する普及啓発に取り組みます。</p> <p>また、高齢者及び児童福祉施設等を対象に、感染症に関する知識と技術の向上を図ることを目的とした研修会を開催します。</p>																		
取組内容	<p>○結核患者の支援及び予防に関する普及啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結核患者に対する服薬支援の実施。 ・結核患者の接触者及び治療終了後の管理検診を実施。 ・高齢者施設及び外国人転入者への啓発チラシ配布。 <p>《 10万人当たりの結核罹患率 》</p> $4.3 \div 11 \text{人 (R5年1月～12月新規結核患者数)} / 256,260 \text{人 (R5年10月1日人口)} \times 100,000$ <p>○感染症対策集合研修の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設及び児童福祉施設等の職員を対象に研修を開催。 ・内容として、感染症の基礎知識や感染対策のポイント、防護服の着脱や吐物処理の実践的演習。 ・多くの対象者が受講できるよう、オンラインでの同時配信を実施。 <p>《 開催実績：2回 》</p> <table border="1" data-bbox="245 1111 1177 1317"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>受講者数</th> <th>研修対象</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5.8.25</td> <td>33人</td> <td>児童福祉施設等職員</td> <td>講義：感染症の基礎知識 演習：標準予防策と吐物処理方法について</td> </tr> <tr> <td>R5.11.10</td> <td>17人</td> <td>高齢者施設職員</td> <td>講義：高齢者施設における感染対策 講義：訪問指導の問題点、改善方法</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50人</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			開催日	受講者数	研修対象	内容	R5.8.25	33人	児童福祉施設等職員	講義：感染症の基礎知識 演習：標準予防策と吐物処理方法について	R5.11.10	17人	高齢者施設職員	講義：高齢者施設における感染対策 講義：訪問指導の問題点、改善方法	合計	50人		
開催日	受講者数	研修対象	内容																
R5.8.25	33人	児童福祉施設等職員	講義：感染症の基礎知識 演習：標準予防策と吐物処理方法について																
R5.11.10	17人	高齢者施設職員	講義：高齢者施設における感染対策 講義：訪問指導の問題点、改善方法																
合計	50人																		
指 標																			
計画		結果・成果																	
総 29 10万人当たりの結核罹患率：10.0以下 感染症対策集合研修会の開催：2回	総 29 10万人当たりの結核罹患率：4.3 感染症対策集合研修会の開催：2回																		
成果・課題	<p>10万人当たりの結核罹患率は、4.3で計画の10.0以下を下回る結果となりました。来年度も「低まん延国」の水準10.0以下を継続できるよう、結核患者の支援や予防に関する普及啓発に取り組みます。</p> <p>高齢者施設や児童福祉施設の職員を対象に、感染症に関する知識と技術の向上を図ることを目的とした研修会を開催し、感染症にかかる基本的な知識や吐物処理等の実践的訓練を行いました。受講者アンケートでは、「感染症対策に取り組む必要性を改めて認識した」「今後、取るべき行動や役割が明確になった」等の回答があり、感染症対策の知識と技術の向上が図ることができました。</p> <p>来年度も引き続き、研修の実施等により、施設における感染症の発生防止やまん延防止に努めます。</p>																		

3	新型コロナウイルスワクチン接種の推進		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>新型コロナウイルス感染症のまん延を防ぐため、国が示す方針に合わせた接種体制を整え、接種対象となる方への接種を推進します。</p> <p>特に、重症化リスクの高い高齢者を中心にワクチンの予防効果を周知し、接種を進めていきます。また、定期予防接種化に向けた国の動向を注視し、特例臨時接種から定期予防接種への移行が円滑に進むよう準備を進めます。</p>			
	取組内容	<p>【令和5年春開始接種】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者：・65歳以上の方 ・5歳以上の基礎疾患等を有し、重症化リスクの高い方 ・65歳未満の医療従事者、高齢者施設等従事者 ○接種体制：個別医療機関接種（市内133医療機関） ○接種期間：5月8日～9月19日 ○予約受付：コールセンター、Webで予約受付、全公民館にて臨時的予約受付を実施 ○取組：越前海岸地域のバス送迎、殿下・美山地区の区内施設接種、視覚障がい・聴覚障がい者への接種支援を実施 		
<p>【令和5年秋開始接種】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者：生後6か月以上の方 ○接種体制：個別医療機関接種（市内133医療機関） ○接種期間：9月20日～令和6年3月30日 ○予約受付：コールセンター、Webで予約受付、全公民館にて臨時的予約受付を実施 ○取組：越前海岸地域のバス送迎、殿下・美山地区の区内施設接種、視覚障がい・聴覚障がい者への接種支援を実施 <p>【定期予防接種化に向けた体制整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係所属等と協議を実施 				
指 標				
計 画		結 果・成 果		
春開始接種における高齢者（65歳以上） の接種率：65%以上		春開始接種における高齢者（65歳以上） の接種率：54.0%		
次年度の定期予防接種化に向けた体制整備		次年度の定期予防接種化に向けた体制整備		
成果・課題	<p>令和5年春開始接種では、接種機会を確保するためにバス送迎や区内施設接種を実施するとともに、高齢者が集まる機会を活用してリーフレットを配布するなど、予防効果の周知に努めましたが、新型コロナの感染症法上の位置付移行による状況の変化もあり、目標を達成することはできませんでした。</p> <p>定期接種移行への準備については、国からの情報提供が遅れる中、関係所属等と協議を行うなど、接種体制の整備を進めました。</p> <p>来年度から新型コロナウイルスワクチン接種は定期接種に移行しますが、今後も必要な準備を進め、接種を希望する方が円滑に接種を受けることができる体制を確保していきます。</p>			

II. 安心して子育てができるよう妊娠期からの切れ目ない支援を行います

4	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援		
実行内容			
行動目標	<p>安心して出産・子育てができるよう「ふくっこ応援事業」に取り組み、支援が必要な母子を早期に把握し、保健・福祉・医療等の関係機関と連携しながら、専門職による切れ目ない支援を適切に行います。</p> <p>特に伴走型支援として、母子健康手帳交付時の面談、妊娠8カ月の妊婦への相談対応、生後4カ月までの乳児がいる家庭への保健師・助産師等による全戸訪問など、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、孤立感や不安感を抱える家庭に寄り添いながら育児支援を確実に行うよう努めます。</p>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○母子保健の相談 <ul style="list-style-type: none"> ・ふくっこ窓口での相談 件数 2,834件（妊娠届出 1,815件、来所相談 1,019件） ○要支援妊産婦への支援 <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時や医療機関からの情報をもとに保健師が個別の支援プランを作成し、訪問等で支援 件数 280件 ○乳児家庭全戸訪問の実施 <ul style="list-style-type: none"> 対象者 1,681人 訪問数 1,681人 ○産後ケア事業の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・出産後の母子に、委託機関への宿泊、通所や自宅訪問により心身のケアや育児のサポート等を提供 利用実人数 16人（宿泊：6人 延15回、通所：3人 延7回、訪問：8人 延17回） ・産後ケア事業連絡会の開催（2月） ○ふくっこ応援事業（伴走型相談支援と経済的支援）の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル地域通貨による給付を開始（11月） 給付実績 4,199件 209,950,000円 （現金給付 3,830件 191,500,000円、デジタル給付 369件 18,450,000円） 		
指 標			
計画		結果・成果	
乳児家庭全戸訪問実施率 : 99.6%（4年度）→99.6%以上（5年度）		乳児家庭全戸訪問実施率： 100%	
成果・課題	<p>安心して子育てができるよう、生後4か月以内の乳児に対して乳児家庭全戸訪問事業に取り組んだ結果、実施率が100%となり目標を達成することができました。</p> <p>今後も、妊娠届出時の面談、乳児家庭全戸訪問や産後ケア事業などに加え、妊娠8カ月の全ての妊婦の相談に応じ支援に繋げる伴走型相談支援と、妊娠時・出産時に給付金を支給する経済的支援を一体的に行う「ふくっこ応援事業」に取り組み、孤立感や不安感を抱える妊婦や子育て家庭への支援の充実を図っていきます。</p>		

Ⅲ. 市民の健康な生活を応援します

5	 第3次福井市健康増進計画の策定		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>市民一人ひとりが健康的な生活を送るとともに、社会全体が協働して健康づくりの環境を整えることを目指し、学識経験者及び地域・保健・医療・教育・職域などの関係機関で構成する健康づくり推進協議会において第2次健康増進計画「健康ふくふくプラン21」の最終評価を行い、第3次健康増進計画を策定します。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○第1回福井市健康づくり推進協議会（7月25日） <ul style="list-style-type: none"> ・市長から福井市健康づくり推進協議会へ諮問 ・骨子案の検討 ○第2回福井市健康づくり推進協議会（8月22日） <ul style="list-style-type: none"> ・各分野の目標及び指標、取組の検討 ○第3回福井市健康づくり推進協議会（9月28日） <ul style="list-style-type: none"> ・計画素案についての検討 ○議会に対する説明（10月下旬） ○パブリック・コメントの実施（11月15日～12月15日） <ul style="list-style-type: none"> ・意見提出者 1名 ・意見数 2件 ○第4回福井市健康づくり推進協議会（1月24日書面会議） <ul style="list-style-type: none"> ・計画案についての検討 ○福井市健康づくり推進協議会から市長へ計画案答申（2月14日） ○計画書発刊・公表（3月下旬） 			
指 標				
計 画			結 果・成 果	
第3次福井市健康増進計画の策定			第3次福井市健康増進計画の策定	
成果・課題	<p>当初の策定スケジュールに沿って作業を進め、年度内に計画を策定することができました。</p> <p>今後は、福井市健康づくり推進協議会を構成する、保健・医療・教育・職域・地域・関係行政機関・学識経験者・市民代表が連携し、計画に掲げる健康づくり施策を実践します。</p> <p>また、その実施状況を、協議会にて報告・情報共有し、評価するとともに、PDCAサイクルに沿って、施策内容の見直し・改善を行い、計画や施策を円滑に推進します。</p>			

6	健康づくりの推進とがんの早期発見について		達成度 
実行内容			
行動目標	<p>市民の誰もがより長く元気に暮らすためには、平時からの健康の保持増進や生活習慣病の発症・重症化予防が重要です。</p> <p>健康づくりに取り組む市民を増やすため、保健衛生推進員とともに「健康101チャレンジ事業」の普及に努めます。</p> <p>また、特に罹患数及び死亡数が多い大腸がんについて、ナッジを活用した受診勧奨を行い、検診受診率の向上に一層取り組みます。</p>		
取組内容	<p>【健康101チャレンジの普及】</p> <p>○周知啓発の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジシートの設置（5月～12月） 市内運動施設、協賛事業所、医療機関、薬局、公民館、図書館等の窓口などに設置 ・チャレンジシートの配付（5月～12月） 保健衛生推進員による地区住民への配付 各種保健事業、イベント（越前マルシェ10月、平和堂12月）、公民館祭り（10月）等で配付 ・広報媒体による情報発信（5月～10月） 福井新聞（5月）、広報ふくい（6月）、福井街角放送（7月）、いきいき情報ふくい（9月） ホームページ、市LINE（6月）、facebook、X投稿（5月、10月） <p>○参加者増加の工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賞品の抽選回数を年1回から2回に増加、賞品数を11品から13品に増加 <p>【大腸がん検診受診率の向上】</p> <p>○受診率アップの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診・肺がん・大腸がんのセット受診を実施（通年） ・保健衛生推進員による受診勧奨及び採便容器配付（5月～11月）：全地区 ・検診当日に追加受診を勧奨（6月～3月） ・ナッジを活用した再勧奨ハガキを送付（11月、2月） 対象：検診受診歴のある40～69歳の未受診者 2,794人 ・検体未提出者への提出勧奨（11月～3月）：1,800人 ・WEB予約の導入（1月） <p>○受診機会の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区検診会場の追加（鷹巣地区） ・採便容器の配付（健康フェア） 		
指 標			
計画		結果・成果	
健康101チャレンジシート提出 :350人（4年度）→1,230人（5年度）  24 大腸がん検診受診率 :24.7%（4年度）→27.0%（5年度）		健康101チャレンジシート提出：1,003人  24 大腸がん検診受診率：25.2%	
成果・課題	<p>健康101チャレンジの普及では、医療機関や薬局等でのチャレンジシートの設置や保健衛生推進員による地区住民への配付、SNSを活用した情報発信等で周知に努め、昨年度350人に比べ、今年度は1,003人に増加しましたが、目標には届きませんでした。来年度は、スマートフォンでのウォーキングアプリを活用した健康ポイント事業を実施し、多くの方に興味を持って頂けるよう工夫していきます。</p> <p>大腸がん検診については、積極的な受診勧奨や未受診者への再勧奨に取り組み、受診率は前年度を上回りましたが、目標達成に至りませんでした。来年度は、ナッジを活用した案内通知の送付やWEB予約の周知強化を行い、受診率向上に努めます。</p>		

7	福井市国民健康保険加入者の健康増進		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>国保加入者の生活習慣の改善と生活習慣病の予防を図るため、データヘルス計画（平成30年度～令和5年度）に基づき、特定健診・特定保健指導を実施していますが、コロナ禍以降受診率等が伸び悩んでいます。</p> <p>まずは、受診率等をコロナ前の水準まで回復させるため、過去の受診結果を基にしたアドバイス付きの受診勧奨通知を送付するなどきめ細かな受診勧奨を行うとともに、ショッピングセンターなどで気軽に受診できる機会を設けます。</p> <p>また、新たな取組みとして、ショッピングセンターでの健診時に、健康測定機器を用いて簡単な健康教育を行うことで行動変容につなげていくなど、健康意識の向上を図ります。</p>			
取組内容	<p>○特定健診（対象者数 32,285 人 受診者数 9,150 人）</p> <p>対象者：40～74歳の被保険者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メタボリスク保有者へ個別アドバイスシートを送付（5月 1,100人） ・未受診者の特性を5分類し、最適なメッセージを掲載した勧奨ハガキを送付（8月 10,000人） ・再勧奨ハガキを送付（10月 8,814人） ・未受診者に受診勧奨SMSを送信（7～2月 延べ 8,482通） ・指定年齢への受診無料案内の送付：40歳（10月 76人） 45・50・55歳（11月 551人） 60・65・70歳（11月 378人） ・国保連在宅保健師による電話勧奨（10～2月 1,894人） ・大型商業施設等での健診実施：エルパ（10/16 27人）、きらら館（11/7 45人）、エルパ（11/20 50人） ・健康測定会（ベジチェック）：エルパ（11/20 53人） <p>○特定保健指導（対象者数 598人 初回面接利用者数 105人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発ポスターの掲示（127カ所 個別医療機関、委託機関等） ・特定健診受診券に特定保健指導案内チラシを同封 ・個別健診受診者に対し、医療機関から保健指導の事前勧奨 ・集団健診受診者のうち指導対象となる者に対し、健診当日に初回面接を実施 ・国保連在宅保健師による電話勧奨（6～3月 206人） ・特定健診結果送付時に特定保健指導案内を同封 ・利用期限の1カ月前に、未利用者へ利用勧奨最終通知の送付 			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
特定健診受診率年度末速報値 : 29.9% (4年度) → 33.1% (5年度)		特定健診受診率年度末速報値：30.7% (見込)		
特定保健指導初回面接実施率 : 20.9% (4年度) → 25.6% (5年度)		特定保健指導初回面接実施率：17.6% (見込)		
成果・課題	<p>特定健診については、きめ細かな受診勧奨により不定期受診者の受診習慣定着を図るとともに、商業施設において健診と健康測定会を同時に実施するなど、未経験者の取り込みに努めました。また、特定保健指導については、新たな試みとして受診券発送時に保健指導案内チラシを同封し利用の意識付けを図りました。しかしながら、いずれの指標も目標の達成には至りませんでした。</p> <p>特定健診では、引き続き不定期受診者や未経験者への勧奨を行うとともに、連続受診者の受診率低下を課題と捉え、リマインド等の対策に取り組みます。特定保健指導では、健診当日の初回面接を中心に、利用のハードルを下げる取組を強化し、実施率の向上に努めます。</p>			

8	 難病患者及び小児慢性特定疾病児童への療養生活の支援		達成度													
実行内容																
行動目標	<p>難病及び小児慢性特定疾病は、原因が明らかでなく治療方法が確立していない疾病で、療養期間が長期にわたり患者や家族等に大きな負担がかかっています。そのため、患者や家族等の療養上の不安軽減を図るとともに、適切な在宅療養支援が必要です。</p> <p>そこで、医師等の専門職に相談できる機会を設けるとともに、新規申請時に保健師等が療養状況を把握し、必要な情報を提供するための面接相談を行います。</p>															
	取組内容	<p>○相談会等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・難病及び小児慢性特定疾病患者とその家族を対象に相談会を実施 ・相談会と併せて、就学支援に関するミニ講座を実施 内容：「就学のために知っておきたいこと」 講師：県特別支援教育センター職員 <p>《 実績：2回 》</p> <table border="1" data-bbox="236 831 1401 1077"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>対象</th> <th>相談員</th> <th>主な相談内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R5.7.14</td> <td>難病患者及びその家族</td> <td>難病療養相談員</td> <td>・病気の詳細について ・自宅療養の家族対応について</td> </tr> <tr> <td>R5.10.6</td> <td>難病・小児慢性特定疾病患者及びその家族</td> <td>神経内科医 理学療法士 社会保険労務士 等</td> <td>・病気の治療法について ・自宅でのリハビリについて ・障害年金の受給について</td> </tr> </tbody> </table> <p>○新規申請時の面接相談の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規申請時に病状や生活の様子などの療養状況の聞き取りを実施 ・在宅療養支援におけるアドバイスや情報提供を実施 ・病状や年齢、家族状況など個々の状況に応じ、関係機関（難病支援センター）等を紹介し、適切な支援につながるような助言を行った <p>《 実績 》 面接相談率：93.2% 新規申請数：339人 相談数：316人</p>				開催日	対象	相談員	主な相談内容	R5.7.14	難病患者及びその家族	難病療養相談員	・病気の詳細について ・自宅療養の家族対応について	R5.10.6	難病・小児慢性特定疾病患者及びその家族	神経内科医 理学療法士 社会保険労務士 等
開催日		対象	相談員	主な相談内容												
R5.7.14	難病患者及びその家族	難病療養相談員	・病気の詳細について ・自宅療養の家族対応について													
R5.10.6	難病・小児慢性特定疾病患者及びその家族	神経内科医 理学療法士 社会保険労務士 等	・病気の治療法について ・自宅でのリハビリについて ・障害年金の受給について													
指 標																
計画		結果・成果														
相談会等の開催：2回 新規申請時の保健師等による面接相談：90%以上		相談会等の開催：2回 新規申請時の保健師等による面接相談：93.2%														
成果・課題	<p>相談会では、神経内科医や理学療法士、社会保険労務士等、幅広い専門職が相談に応じ、病気の正しい知識の普及及び就学や金銭面でのアドバイスを行い、患者やその家族の療養上の不安解消を図りました。また、相談会と併せて就学支援に関するミニ講座を開催し、小児慢性特定疾病児童の自立に向けた取組を行いました。</p> <p>新規申請時には、療養状況等を聞き取り、病状や年齢、家族状況など個々の状況に応じ、療養上のアドバイス等を行うとともに、関係機関の紹介や、保護者交流会の案内を行う等、療養上の不安を抱える患者や家族への支援に努めました。</p> <p>来年度も引き続き、専門職による相談会や新規申請時の個別相談対応により、難病及び小児慢性特定疾病患者の療養上の不安軽減を図ります。</p>															

9	自殺対策における相談体制及び人材育成の推進		達成度																																	
実行内容																																				
行動目標	<p>全国の自殺者数は、コロナ禍以降、生活環境や就労環境、経済状況等の悪化の影響を受けて増加し、今後も自殺リスクの高まりが危惧されます。</p> <p>そこで、不安や悩みを抱える市民への相談会の相談枠を拡大するとともに、グリーフケア相談員を新たに加えて開催します。</p> <p>また、ゲートキーパー養成研修では、集合研修とオンラインによる研修を並行して実施するとともに、新たに出前講座にも対応し、幅広く自殺対策を支える人材の育成に努めます。</p>																																			
取組内容	<p>○自殺対策にかかる相談会の開催：12回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士による相談会：8回 ・悩みごと総合相談会：4回 <p>○ゲートキーパー養成研修受講者数：444人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員、市民、市職員を対象に実施。 ・集合研修に加え常時受講できるオンライン配信（市民向け）を開始。 <p>《実績》</p> <table border="1" data-bbox="295 1019 1310 1305"> <thead> <tr> <th>形態</th> <th>開催日</th> <th>受講者数</th> <th>研修対象</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">集合研修</td> <td>R5.7.24</td> <td>310</td> <td>民生委員等</td> <td>ゲートキーパーの役割等</td> </tr> <tr> <td>R5.11.11</td> <td>61</td> <td>市民等</td> <td>ゲートキーパーの役割等</td> </tr> <tr> <td>R6.2.18</td> <td>30</td> <td>〃</td> <td>実践例を踏まえた、声掛けや対応等</td> </tr> <tr> <td>R6.2.27</td> <td>24</td> <td>〃</td> <td>ゲートキーパーの役割等</td> </tr> <tr> <td>オンライン配信</td> <td>R5.8.3～</td> <td>19</td> <td>〃</td> <td>ゲートキーパーの役割等</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合計</td> <td>444</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				形態	開催日	受講者数	研修対象	内容	集合研修	R5.7.24	310	民生委員等	ゲートキーパーの役割等	R5.11.11	61	市民等	ゲートキーパーの役割等	R6.2.18	30	〃	実践例を踏まえた、声掛けや対応等	R6.2.27	24	〃	ゲートキーパーの役割等	オンライン配信	R5.8.3～	19	〃	ゲートキーパーの役割等	合計		444		
形態	開催日	受講者数	研修対象	内容																																
集合研修	R5.7.24	310	民生委員等	ゲートキーパーの役割等																																
	R5.11.11	61	市民等	ゲートキーパーの役割等																																
	R6.2.18	30	〃	実践例を踏まえた、声掛けや対応等																																
	R6.2.27	24	〃	ゲートキーパーの役割等																																
オンライン配信	R5.8.3～	19	〃	ゲートキーパーの役割等																																
合計		444																																		
指 標																																				
計画		結果・成果																																		
自殺対策にかかる相談会の開催：12回 ゲートキーパー養成研修受講者数（累計） ：1,461人(4年度)→1,700人(5年度)		自殺対策にかかる相談会の開催：12回 ゲートキーパー養成研修受講者数（累計）：1,905人																																		
成果・課題	<p>自殺対策にかかる相談会として、臨床心理士による相談会や専門職が一堂に会してワンストップで相談に応じることのできる悩みごと総合相談会を実施しました。臨床心理士による相談会は、相談人数枠を拡大し、相談できる機会を拡充しました。悩みごと総合相談会では、新たにグリーフケア相談員を加えることで、相談内容の充実を図りました。</p> <p>ゲートキーパー養成研修は、地域住民の見守りや相談支援にかかる民生委員や当事者家族、社会福祉士などの専門職を対象に実施し、声掛けなどの相談対応の演習を取り入れ、より実践的な内容で実施しました。また、集合研修に加え、オンライン研修が可能な体制にし、より多くの人材育成につながるよう取り組みました。</p> <p>来年度も引き続き、相談会の実施等により悩んでいる人の孤立を防ぐとともに、人材育成として地域で支援するゲートキーパーを養成するなど、自殺予防対策につながるよう取組を進めます。</p>																																			

IV. 市民の安全を守るため食品衛生管理の推進を図ります

10	食品衛生管理の推進		達成度													
実行内容																
行動目標	<p>食品等事業者に義務付けられた HACCP に沿った衛生管理について、事業者に対する監視指導を着実にを行います。監視指導に当たっては、衛生管理計画の作成状況や計画に基づく実施状況とその記録を確認するとともに、適切な衛生管理の実施を指導することで食品衛生管理の推進を図ります。</p>															
取組内容	<p>○監視指導の実施率：106% 対象件数 2,675 件（当初対象件数－廃業件数＋新規件数） 監視件数 2,830 件（食中毒や苦情等に伴う監視を含むため対象件数とは一致しません）</p> <p>[主な指導内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ HACCP に沿った衛生管理計画の作成状況 ・ 上記計画に基づいた衛生管理の実施状況 ・ 実施した衛生管理の記録、保存状況 <p>[本年度実施事業者の主な業種]</p> <table border="1" data-bbox="284 880 834 1126"> <thead> <tr> <th>業種</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飲食店</td> <td>1,805 件</td> </tr> <tr> <td>菓子製造業</td> <td>225 件</td> </tr> <tr> <td>そうざい製造業</td> <td>185 件</td> </tr> <tr> <td>魚介類販売業</td> <td>165 件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>450 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○その他の周知、指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページによる衛生管理の周知（年間） ・ 食品衛生講習会での周知、指導（6～11月） 回数：10回、人数：1,910名 ・ 食中毒に伴う講習（随時） 回数：7回、人数：50名 ・ 申請手続き時における窓口での周知、指導（年間） 				業種	件数	飲食店	1,805 件	菓子製造業	225 件	そうざい製造業	185 件	魚介類販売業	165 件	その他	450 件
業種	件数															
飲食店	1,805 件															
菓子製造業	225 件															
そうざい製造業	185 件															
魚介類販売業	165 件															
その他	450 件															
指 標																
計画		結果・成果														
監視指導の実施率：100%		監視指導の実施率：106%														
成果・課題	<p>営業施設への立入検査の機会を捉え、適切な食品衛生管理の監視指導に取り組んだ結果、本年度の対象事業者すべてに実施することができました。監視指導に当たっては、事業者に対して HACCP に沿った衛生管理計画の作成から記録までを直接指導するなど、着実に食品衛生管理の推進を図りました。また、ホームページに HACCP に沿った衛生管理に関する情報を掲載するとともに、食品衛生講習会や窓口での申請時においても周知に努めました。</p> <p>北陸新幹線の開業に伴い県外から多くの方が来福される事が見込まれます。安心して福井の食を楽しんで頂けるよう、引き続き HACCP に沿った衛生管理の周知と、食品等事業者への監視指導を行い、適切な食品衛生管理の推進を図ります。</p>															

商工労働部 成果報告

商工労働部長 寺井道博

部局達成度

				
1	12	—	2	4
1	5	—	2	2

(うち観光文化局分)

総括

商工業の振興では、市内中小企業者の生産性や企業価値の向上につなげるため、デジタル技術を活用したDX等の取組や新技術・新製品の開発への支援を行いました。

また、市内百貨店や首都圏での物産展の開催により、ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の特産品の認知度向上につなげました。

事業承継においては、福井県事業承継・引継ぎ支援センターほか連携中枢都市圏の商工団体等と連携した支援を行うことにより、圏域内における事業承継を促進しました。

企業立地に関しては、県外企業に対して、本市の支援制度や企業が立地するうえでの「強み」をPRし、愛知県に本社を置く企業のテクノポート福井への進出につなげました。

企業の労働力の確保を図るため、学生や社会人等を対象に、市内企業で働く魅力に加え、充実した子育て環境や住みやすい生活環境を発信し、U・Iターン就職を促進しました。また、若者や女性等、誰もが働きやすい環境を推進するため、雇用の定着や職場環境の整備に取り組む企業を支援しました。

公営競技事業は、一般会計への繰出金3億3千万円を確保することができました。

観光振興については、新幹線開業及び令和6年度秋に開催される、国内最大の観光キャンペーンである北陸デスティネーションキャンペーンに向け、本市の魅力を体験・体感できる観光メニューの造成を行いました。また、観光ポータルサイト「福いろ」を令和5年4月にリニューアルし、新たに市民ライターによる記事を掲載するなど、内容を充実した結果、閲覧数は目標を大きく上回りました。

オール福井によるおもてなしの実現については、観光事業者や市民が気軽に参加できるよう、オンラインでのおもてなし動画の配信を行いました。また、福井観光の情報発信基地とするため、ふくい観光案内所を開設しました。

多文化共生のまちづくりについては、グローバルフェスタの開催により共生の意識・理解を深めることができました。また国際交流の推進については、新たに着任したFCA（福井市文化交流大使）による保育園等への訪問を着実に実施し、市民の国際交流への参画を図りました。

福井市民文化祭や市内で活動する各種文化団体への支援のほか、「池のほとりの音楽会」を開催することで、文化芸術活動の促進に取り組みました。また、各文化施設では、特別展や養浩館庭園開園30周年を記念したイベントを開催するなど、入館者の増加を図るとともに、一乗谷朝倉氏遺跡復原町並の改修や無料Wi-fiスポットの拡充など、観光客等を受け入れる環境整備にも取り組みました。

組織目標ごとの達成状況

I. 魅力ある産業の育成及び企業立地を推進し、地域の商工業を振興します

企業価値・稼ぐ力向上の推進については、新技術、新製品の開発に関して、コロナ禍で低下していた中小企業者の開発意欲は高まっているものの、開発の企画・実施のタイミングが補助期間と合わないこと等により、目標を達成することができませんでした。その他、市内企業の景気動向の改善度合いについては、目標を達成することができました。新年度は、大学ほか研究機関との連携を強化し、支援の取組を進めます。

企業立地の推進については、県外企業に対して本市の支援制度や北陸新幹線福井開業によるアクセス向上などの優位性をPRした結果、愛知県に本社を置くメニコグループがテクノポート福井に進出を決定するなど、目標を達成することができました。引き続き企業訪問や各種イベントへの出展を通して、企業の立地意向の把握や支援制度の周知に努め、本市への企業立地を推進します。

地域資源を活用した商業の振興については、西武福井店での「おいしいふくい大博覧会」の開催や、首都圏商業施設での期間限定アンテナショップの設置等により、ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の特産品のPRを行い、「ふくいの恵み」認定商品の販売額は目標を達成することができました。また、首都圏在住の著名人に福井の食材を活用した料理を提供することで、食を通じた本市の魅力を広範にPRしました。引き続き首都圏でのPR活動を積極的に展開し、本市や連携中枢都市圏域内の魅力的な特産品の情報発信、販路拡大を支援します。

II. 創業や事業承継を促進し、地域産業の活力を高めます

創業の支援については、ビジネスプランコンテストや女性視点での起業に関するセミナー・パネルディスカッションの開催を通じた創業機運の醸成のほか、支援機関による支援内容の拡充等により、創業者数の目標を達成することができました。

事業承継の促進については、連携中枢都市圏域の自治体、商工団体等が連携して、セミナーや個別相談会を開催するとともに、窓口での相談対応を行うことで、相談件数の目標を達成することができました。

来年度も取組を進め、地域産業の活力を高めていきます。

III. 中心市街地のにぎわい創出のための仕掛け、仕組みをつくります

新型コロナの5類移行に伴い、ハピテラスや中央公園などまちなかでのイベント開催が増加傾向にある中、イベントの組み立て方に関するセミナーへの参加など関心の高まりがみられ、相談支援の目標を達成することができました。

また、50名を超える高校生に対するイベント実施の伴走支援を通じて、学生が楽しめるイベントを学生自らの企画運営で開催するとともに、将来に向けたまちづくりのプレイヤー育成につなげることができました。

来年度も、イベント実施に向けた伴走支援を通じて、まちなかでのイベント実施を促すとともに、新たなプレイヤーの育成を図っていきます。

IV. 市内企業への就職促進や就労機会の創出を図るとともに、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進します

市内企業への就職促進については、市内企業で働く魅力に加え、充実した子育て環境や住みやすい生活環境を発信し、U・Iターン就職を促進しました。U・Iターン就職促進事業に参加した学生にアンケートを実施した結果、約9割が「福井での就職意識が高まった」と回答しており、U・Iターン就職の意識醸成ができました。今後も、企業訪問や経営者との座談会などを通し、市内企業で働くことや本市で暮らすことの魅力を伝え、U・Iターン就職の促進に取り組みます。

就労機会の創出については、雇用奨励金の交付やハローワークと連携した就職相談会、企業説明会を通して、障がい者など就職が困難な人の雇用促進を図りました。今後も、就職が困難な人の雇用支援を行い、雇用定着につなげていきます。

誰もが働きやすい職場環境づくりの推進では、事業主を対象に、従業員のエンゲージメント向上と活躍する人材を育てる対策のセミナーや高齢社員の戦力化と充実化を図るためのセミナーを実施しました。参加した事業者数は目標を達成できませんでしたが、アンケート結果では、「参考になった」などの声があり、働きやすい職場環境づくりの推進につなげることができました。

V. 公営競技事業において新たな顧客の獲得と収益確保に努めます

令和5年度の車券売上収入は、235億3,205万円（見込み）となり、前年度と比較すると11.9%上回りました。

この結果、一般会計への繰出金は、目標を大きく上回る3億3千万円を確保することができました。

車券売上収入増加の要因として、電話・インターネット投票の売上が好調であったことに加え、他競輪場に対する臨時場外車券売場設置に係る要請活動の取組や当競輪開催における地元選手の活躍があったためと考えています。

今後も、電話・インターネット投票利用者向けの情報提供を拡充するとともに、競輪場施設の利便性の向上による新たな顧客の獲得に向けた取組により、安定した収益の確保に努めます。

<観光文化局担当>

VI. (I) 新幹線開業効果を高めるため、地域資源を活かした広域観光の推進とともに、受入環境の充実を図ります。

新幹線開業及び令和6年度秋に開催される、国内最大の観光キャンペーンである北陸デスティネーションキャンペーンに向け、本市の魅力体験・体感できる観光メニューの造成を行いました。

市内観光消費額については、消費額の高い宿泊を伴う県外観光客の入込数も回復傾向となりましたが、目標には達しませんでした。

今後も、新幹線開業効果を最大限に活かし、国内外からの誘客を促進するため、観光素材の磨き上げとともに、観光客の受入体制の充実に努めます。

VII. (II) 観光出向宣伝や効果的な観光情報の発信を行い、観光地としての魅力を国内外に広め観光誘客につなげます

北陸新幹線福井開業に向け、出向宣伝や商談会に積極的に参加したほか、新たに県内の開業駅市や北陸の3市による合同観光物産展を首都圏で開催するなど、プロモーションの強化を図りました。

令和6年度に実施される、国内最大の観光キャンペーンである「北陸デスティネーションキャンペーン」に向けて今年度開催された、全国宣伝販売促進会議やエクスカッションで、本市の観光地や食のPRを実施しました。

観光ポータルサイト「福いろ」を令和5年4月よりリニューアルし、新たに市民ライターによる記事掲載のほか人気コンテンツの強化を図るなど、内容を充実した結果、閲覧数は目標を大きく上回りました。

海外向けには、外国人目線でみた訴求力ある観光素材を、観光客が広く閲覧する観光情報メディアに掲載しました。また、これらの情報をオンラインで直接PRを行うとともに、パリ五輪・パラリンピック大会を見据え、パリ市内の「越前そば東郷」での観光情報発信を昨年度に継続して実施しました。

VIII. (III) 市民や事業所、団体等が一体となったオール福井によるおもてなしを実現し、来訪者の満足度を高めます

オール福井でのおもてなしの実現に向け、観光事業者や市民が気軽に参加できるよう、オンラインでのおもてなし動画の配信を行ったほか、観光おもてなし市民運動推進大会を開催し、おもてなしの機運醸成を図りました。また、福井観光の情報発信基地とするため、ふくい観光案内所を開設しました。

北陸新幹線の延伸によりインバウンドの増加が見込まれることから、外国人へのおもてなしの向上を図るため、翻訳アプリを活用したセミナーを昨年に続き事業者向けに開催しました。

おもてなし体験だよりは、心温まるおもてなしの事例が多く寄せられ、好意的な意見の割合は年々高まり、目標に達しました。

観光おもてなしスーパーマイスターの派遣については、新幹線開業を迎え、おもてなしに対する関心が高まったことにより、目標を達成しました。

今後の大交流時代に向け、おもてなし運動が持続するよう、引き続き運動の推進を図っていきます。

IX. (IV) 外国人を含む誰もが住みたくなる多様性のある豊かなまちをつくとともに市民の国際理解を深め、グローバルに活躍できる人材を育成します

多文化共生のまちづくりと国際交流の推進については、共生の意識・理解を深めることを目的に開催しているグローバルフェスタに多くの来場があり、また新たに着任したFCA（福井市文化交流大使）による保育園等への訪問を着実に実施したことで、国際交流に参画された方が増え、目標を達成することができました。

海外姉妹友好都市とは、米国ニューブランズウィック市から提携40周年を記念した訪問団を受け入れたことに加え、国際感覚の豊かな青少年育成を図る「ジュニア大使」事業をコロナ禍を経て再開し、フラトン市・水原市との交流を深めることができました。

今後も様々な機会を捉え、姉妹友好都市との継続した関係構築を図るとともに、外国人と日本人の双方が文化、言語の違いを超えて相互に理解し合い、活躍できるまちづくりを推進していきます。

X. (V) 文化芸術活動を振興するとともに、郷土の文化や歴史、自然への理解を深め、観光誘客に活用します

新型コロナウイルス感染症の5類移行により、市民文化祭の体験コーナーや福井芸術文化フォーラムによる舞台鑑賞支援事業が本格的に再開されたため、文化芸術活動の参加数については目標を達成することができました。来年度以降は、文化芸術活動の若い担い手の育成や市民が文化芸術に触れる機会の拡大に努めます。

自然史博物館・美術館・歴史博物館をはじめ、一乗谷朝倉氏遺跡復元町並みや養浩館庭園などの文化施設では、入場者数等が目標を達成することができませんでした。来年度は北陸新幹線開業による効果や、北陸DESTINATIONキャンペーンの開催等により、多くの方々の来福が見込まれます。このチャンスを活かし、魅力ある企画展やイベント等を開催し、来場者数の増加を図るとともに、文化施設の認知度向上に努めてまいります。

また、ふくい嶺北連携中枢都市圏の連携事業において、巡回パネル展を開催し、圏域内の文化資源の魅力発信に取り組みました。来年度も、引き続き他の市町と連携して、魅力ある文化資源を活用し、観光誘客と交流人口の増加を目指します。

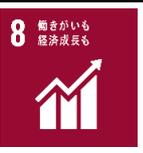
I. 魅力ある産業の育成及び企業立地を推進し、地域の商工業を振興します

1	企業価値・稼ぐ力向上の推進 DX			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の中小企業者の連携を促し、新製品・新サービスの開発、ビジネスモデルの変革に向けた取組を支援することで、市内中小企業者の稼ぐ力の向上につなげます。</p> <p>また、中小企業の中核を担う人材の育成支援や、デジタル技術を活用したDX等への取組を支援することで、生産性や企業価値の向上につなげます。</p>				
取組内容	<p>○デジタル技術の活用に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくい企業価値向上人材育成研修会 参加：9社（約18人） （10/3、10/24、11/15、12/13、1/17、2/21） ・伴走型企业コンサルティング支援事業 支援企業数：3社 <p>○新技術、新製品の開発に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新事業創出支援補助金 補助件数：2件 （募集期間：4/5～5/31、審査会：6/23、中間報告：11/13、年度末報告：3/8） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
総	<p>47 市内企業の景気動向の改善度合い ：+11.0ポイント</p> <p>新技術、新製品の開発に対する支援件数 （累計）：16件（4年度）→20件（5年度）</p> <p>中小企業のDX人材の育成、DX等の 取組に対する支援件数（累計） ：29件（4年度）→45件（5年度）</p>	総	<p>47 市内企業の景気動向の改善度合い ：+32.3ポイント</p> <p>新技術、新製品の開発に対する支援件数 （累計）：18件</p> <p>中小企業のDX人材の育成、DX等の 取組に対する支援件数（累計） ：41件</p>		
成果・課題	<p>市内企業の景気動向は、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う経済の正常化が進む中、目標を達成することができました。今後とも各種政策の実施により、市内中小企業者を支援していきます。</p> <p>新技術、新製品の開発に関しては、コロナ禍で低下していた中小企業者の開発意欲は高まっているものの、開発の企画・実施のタイミングが補助期間と合わないこと等により、目標を達成することができませんでした。今後は、事業の周知に取り組むことに加え、大学ほか研究機関との連携による新技術、新製品の開発を支援していきます。</p> <p>デジタル技術の活用に関しては、研修会への参加企業数について目標を達成することができませんでした。引き続き、幅広く研修会の周知に取り組み、確実な支援につなげます。</p>				

2	企業立地の推進	 	達成度 
実行内容			
行動目標	<p>地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図るため、福井市企業立地戦略（令和4年度～8年度）に基づき、企業立地を推進します。</p> <p>首都圏をはじめとする県外企業に対して、本市の支援制度や北陸新幹線福井開業によるアクセス向上などの優位性をPRします。</p>		
取組内容	<p>○企業立地支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業に対する支援制度の情報発信 ・企業立地助成金等の活用に向けた企業との協議及び企業立地支援指定 <ul style="list-style-type: none"> *企業立地支援指定数：6件 ・空き工場、空きオフィス登録に向けた不動産会社等との協議、調整 <ul style="list-style-type: none"> *空き工場等新規登録：2件 *空きオフィス新規登録：2件 ・空き工場、空きオフィス登録の促進や土地情報の収集と企業への情報発信 <p>○企業訪問等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業訪問による情報交換や立地意向の把握 ・「企業立地フェア」（5月、東京ビッグサイト）への出展 ・立地意向アンケート調査（7月）：500社 ・立地意向アンケート調査の結果に基づく企業への情報提供と関係強化 ・「北陸技術交流テクノフェア2023」（10月）での支援制度の周知 ・「福井県企業立地・港セミナーin大阪」（11月）での支援制度の周知、本市のPR ・「福井市応援隊交流会」（2月）での支援制度の周知 ・「福井県企業立地トライアルツアー」での支援制度の周知、本市のPR（2・3月） 		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
市外からの企業誘致数：2件		市外からの企業誘致数：2件	
成果・課題	<p>県外企業に対して、本市の支援制度や北陸新幹線福井開業によるアクセス向上などの優位性をPRした結果、メニコングループ（本社：愛知県）がテクノポート福井に進出を決定するなど、目標を達成することができました。</p> <p>引き続き、企業訪問等により企業の立地意向の把握や支援制度の周知に努めるとともに、各種イベントへの出展を通して本市のPRを行うなど、本市への企業立地を推進します。</p>		

3	地域資源を活用した商業の振興		
実行内容			
行動目標	西武福井店における「おいしいふくい大博覧会」や、北陸新幹線福井開業に向けた首都圏での物産展、期間限定のアンテナショップを開催し、「ふくいの恵み」認定商品をはじめ、ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の特産品の認知度向上を図ります。		
取組内容	<p>○「おいしいふくい大博覧会」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6/7～6/12 西武福井店（6階催事場）44事業者（うち認定事業者21）参加 <p>○ふくい嶺北連携中枢都市圏内の特産品を販売する物産展等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7/5～7/11 日本橋三越本店「福井市納涼フェア」 ・12/28～1/15 福福館 市町PRコーナー <p>○「福いいネ！アンテナショップ」の設置</p> <p>北陸新幹線福井開業に向け、首都圏商業施設に期間限定のアンテナショップを設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4/29～5/15 新宿マルイ ・5/31～6/13 大宮マルイ ・8/24～9/7 マロニエゲート銀座Ⅰ ・9/28～10/11 武蔵小杉東急スクエア ・10/25～11/7 吉祥寺マルイ ・11/14～11/27 大宮マルイ <p>北陸新幹線福井開業に向けたカウントダウンイベントにおいて、地元の食材を活用した料理を提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8/27、8/28 マロニエゲート銀座Ⅰ 福井乃喜心 鯖街道（開業200日前イベント） ・2/3 サバティニーニ・ディ・フェレンツェ 東京店（開業直前イベント） 		
指 標			
計画		結果・成果	
「ふくいの恵み」認定商品販売額 ：906,383千円（4年度）→1,000,000千円（5年度）		「ふくいの恵み」認定商品販売額 ：1,007,096千円	
成果・課題	<p>「おいしいふくい大博覧会」は、来場者にとって魅力ある企画内容と商品展開により、市内の消費需要を取り込み、認定商品及び福井の食の普及・振興を着実に進めることができました。</p> <p>県外での取組としては、東京事務所、農林水産部と連携し、日本橋三越本店での商品販売を行うほか、北陸新幹線福井開業に向け、首都圏の商業施設に期間限定のアンテナショップを設置し、商品のマーケティングや販路拡大の支援、首都圏での認知度向上を強化しました。</p> <p>また、首都圏在住の著名人に福井の食材を活用した料理を提供することで、食を通じた本市の魅力をPRしました。</p> <p>引き続き首都圏でのPR活動を積極的に展開し、本市を含め連携中枢都市圏の魅力的な特産品の情報発信、販路拡大を支援します。</p>		

II. 創業や事業承継を促進し、地域産業の活力を高めます

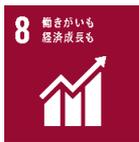
4	創業の支援			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>本市産業の活力を高めるため、創業支援事業者や金融機関など関係機関との連携を強化し、創業者への支援に取り組みます。</p> <p>また、地域課題の解決が見込まれる事業者等の創業に対し初期費用を支援することで、地域経済の活性化を目指します。</p>				
取組内容	<p>○市内での創業支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業支援資金 利用 3 件 ・創業支援等事業計画に基づく創業者数 128 人 (熱意ある創業支援事業補助金、創業支援資金 [市]、ワンストップ相談窓口、開業セミナー [商工会議所]、創業ハンズオン支援 [アントレセンター] など) <p>○ビジネスプランコンテスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラン募集 (6/1~10/31) 学生の部：107 件、一般の部：26 件 ・ビジコンミーティング (プラン作成講座) 全 4 回 最終選考会 (2/17) <p>○女性のための起業・事業承継を考えるセミナー&パネルディスカッション (3/12)</p>				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
 48 市内での創業者数：90 人			 48 市内での創業者数：128 人		
成果・課題	<p>市内での創業者数については、各支援機関における創業機運の醸成や支援内容の拡充により、目標を達成しました。</p> <p>近年、市内での創業希望者が増加する中、この好循環を維持することが重要です。新年度も、資金面での支援に加え、ビジネスプランコンテストやセミナーの開催による創業機運の醸成に向けた取組を継続するとともに、支援機関との連携を強化し、創業の促進を図ります。</p>				

5	事業承継の促進	 8 働きがいも 経済成長も	 9 産業と技術革新の 基盤をつくらう	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>市経済の活力維持のため、福井県事業承継・引継ぎ支援センターをはじめ、ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の商工団体等と連携し、圏域内における事業承継を促進します。</p> <p>また、事業承継を進める事業者に対し資金面での支援を行うことで、中小企業者の技術やノウハウの引継ぎを促し、地域経済の活力維持を図ります。</p>				
	取組内容	<p>○ふくい嶺北連携中枢都市圏事業承継推進プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親族事業承継計画作成セミナー（8/21） ・事業承継計画作成個別相談会（8/22～24） <p>○事業承継促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のための起業・事業承継を考えるセミナー&パネルディスカッション（3/12） ・窓口相談 <p>○事業承継の広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報ふくい（7/25号） 個別相談会開催案内の掲載 ・広報ふくい（11/10号） 特集記事掲載 <p style="text-align: center;">どうする事業承継 地域経済のバトンを次へつなぐために</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくい嶺北連携中枢都市圏構成市町及び商工団体等にセミナー及び相談会について案内 			
指 標					
計 画			結 果 ・ 成 果		
事業承継相談件数			事業承継相談件数：38件		
：26件（4年度）→28件（5年度）					
成果・課題	<p>ふくい嶺北連携中枢都市圏域での事業承継推進プロジェクトを通じた個別相談会の開催や窓口でのきめ細かな相談対応により、目標を上回ることができました。</p> <p>事業承継は全国的な経営課題となっており、ますます円滑な事業承継への支援が重要となっています。来年度も、福井県事業承継・引継ぎ支援センター及び連携中枢都市圏域の自治体、商工団体と連携を図りながら、個別相談会等を通じて、後継者不在の事業者を適切にサポートしていきます。</p>				

Ⅲ. 中心市街地のにぎわい創出のための仕掛け、仕組みをつくります

6	まちなかにおける民間主体の賑わいづくりの促進	 8 賑わいも経済成長も	 11 住み続けられるまちづくりを	達成度	
実行内容					
行動目標	まちなかの賑わいを高めるため、団体や学生によるまちなかでの活動を伴走支援し、新たなプレイヤーの育成や、まちなかでのイベントの増加と定着を図ります。				
取組内容	<p>○まちなかでのイベント開催に関する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかイベントプラットフォーム（イベント開催に関する相談窓口）を設置（イベント件数：11件） 企画内容の相談、集客や広報に関するアドバイス、スポンサー獲得に向けたサポートを個別に実施したほか、プレイヤー向けセミナー、ワークショップを開催しイベント開催の支援を行った。 ・賑わいづくりに寄与するイベントに対し、開催費用の一部を支援（利用件数：3件） <p>○学生企画まちなかイベント伴走支援事業（まちなか「アオハル」プロジェクト）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生が自ら考え、主体となって、学生が楽しめるまちなかにするための企画を実現【アオハルフェス】 <p>10/29（日） ハピテラス、観光交流センター、西武福井店正面玄関、ホテルフジタ シンシアリイ、ハイディングプレイス、Café CoCotte、XSTAND</p> <p>高校生プレイヤー：52名</p> <p>企画：17企画（ダンスパフォーマンス、パン販売、食の祭典、即興オーケストラ、韓国風カフェ、謎解き×カフェ、LGBTQに関する語り場、秋スイーツ販売 等）</p> <p>参加者：4,000人（ハピテラス 3,000人、その他周辺 1,000人）</p>				
指 標					
計画			結果・成果		
まちなかイベントプラットフォーム事業を活用したイベントの件数：9件（4年度）→10件（5年度）			まちなかイベントプラットフォーム事業を活用したイベントの件数：11件		
成果・課題	<p>新型コロナの5類移行に伴い、ハピテラスや中央公園などまちなかでのイベント開催が増加傾向にある中、イベントの組み立て方に関するセミナーへの参加など、イベント開催に対する関心の高まりがみられ、目標を達成することができました。</p> <p>また、50名を超える高校生に対するイベント実施の伴走支援を通じて、学生が楽しめるイベントを学生自らの企画運営で開催するとともに、将来に向けた まちづくりのプレイヤー育成につなげることができました。</p> <p>来年度も、イベント実施に向けた伴走支援と費用の一部補助により、まちなかでのイベント実施を促すとともに、新たなプレイヤーの育成を図っていきます。</p>				

IV. 市内企業への就職促進や就労機会の創出を図るとともに、誰もが働きやすい職場環境づくりを推進します

7	市内企業への就職促進		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>人口減少や若者の県外流出により生産年齢人口が減少する中、安定した労働力を確保するため、高校生や大学生、県外在住の社会人に対し、就活イベントや民間企業訪問等を通して、市内で働く魅力を伝え、市内企業への就職に繋がります。</p>			
	取組内容	<p>○地元高校生を対象に、地元企業の魅力を伝えるため企業訪問を実施 開催日：8/3、7日、10日 参加者：22人</p> <p>○大学生等を対象に、ふくいU・Iターンサマーキャンプ（インターンシップ）を実施 開催日：8/22～26 参加者：6人</p> <p>○大学生等を対象に、企業訪問ツアーを実施 開催日：2/14～15、2/16～17 参加者：7人</p> <p>○社会人を対象に、オンライン対談及び企業訪問や移住に関する情報提供を行う就職支援ツアーを実施 開催日：6/30、7/14、7/21、3/12 参加者：4人</p> <p>[令和5年度における就職状況調査の結果]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去に大学生等を対象とした事業に参加した者のうち、令和6年3月に大学を卒業し、市内企業に就職した人数：10人 ・令和4年度の社会人を対象とした事業に参加した者のうち、令和6年3月までに、市内企業に就職した人数：3人 		
指 標				
計画		結果・成果		
<p>④9 市の就労支援を受けた者が 市内企業へ就労した割合：45.7%</p>		<p>④9 市の就労支援を受けた者が 市内企業へ就労した割合：36.1% (36人中13人)</p>		
成果・課題	<p>地元高校生を対象に、市内企業を訪問し、企業の魅力や特色を伝える事業を実施しました。また、事業に参加した生徒の声や事業の様子を掲載した企業情報誌を、県内の高校生全員に配布することで、参加していない生徒に同世代の活動状況を伝え、地元就職への意識付けを図りました。</p> <p>大学生に対しては、企業訪問や経営者との座談会、U・Iターン者との意見交換会などを通じて、市内企業で働くことのメリットや企業の魅力を伝えました。</p> <p>社会人に対しては、希望に沿った企業への訪問に加え、その家族の生活環境を確認できる機会を通して、移住及び市内企業への就職を促進しました。</p> <p>学生が大手就職情報サイトを活用して企業を選択することが一般的となった上、都市圏にある大手企業が積極的な人材確保を図っているため、学生にとって企業選びの選択肢は広がっており、市が実施した事業に参加する学生が少なくなったと考えます。今後は、SNS等による企業の魅力発信など企業の知名度向上を図りながら、対象を大学1・2年生にも広げ、U・Iターン就職に繋がっていきます。</p>			

8	就労機会の創出と働き方改革の推進		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>雇用の安定を図るため、障がい者や高齢者、出産や子育てを機に離職した女性などを対象に、特性やライフステージに応じたセミナーや面接会を開催し、就労への機会を創出します。</p> <p>また、企業に対し、働き方改革に関するセミナーの開催や奨励金の交付を通じて、働き手の希望やライフステージに応じて生き生きと働き続けることができる職場環境の改善に向けた取組を働きかけます。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○障がい者や母子家庭などの母等の、更なる雇用定着を図る奨励金支給 支給件数：21件 ○就職に関し悩みを抱える若者に対し就職相談会の開催 開催日：7/11、11/22、3/19 参加者6組 ○就職に必要な書類の書き方や面接時のマナーなどが学べる障がい者向け就職支援セミナーの開催 開催日：9月3回（26日、27日、29日）…セミナー 10月3回（3日、5日、6日）…各企業との面接会 参加者6人 就職者数：2人 ○一度に複数の企業と面接ができる子育てママのための就職説明会の開催 開催日：11/28、12/15 参加者17人 就職者数6人 ○高年齢者雇用推進セミナー 開催日：10/11 参加企業41社 ○働き方改革セミナー 開催日：9/21 参加企業31社 			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
総50 市内民間企業の障がい者雇用率：2.60% 多様な人材活用や職場環境改善に関するセミナーへの参加企業数：63社（4年度）→70社（5年度）		総50 市内民間企業の障がい者雇用率：2.61% 多様な人材活用や職場環境改善に関するセミナーへの参加企業数：72社		
成果・課題	<p>障がい者や母子家庭の方などを対象とした雇用奨励金の支給に加え、就職に悩む若者や障がい者、女性を対象にした相談会やセミナーなどを実施し、就労の機会を創出しました。</p> <p>中小企業雇用相談員が企業訪問する際に、障がい者雇用に関する相談窓口や支援制度などの情報提供に努めたことにより障がい者の雇用に繋がり、今年度の指標である市内民間企業の障がい者雇用率については達成することができました。</p> <p>働き方改革を推進するために実施した各種セミナーでは、開催の周知に力を入れた結果、参加する企業が増え、今年度の指標を達成できました。今後はオンラインセミナーなどによる受講も検討し、さらに参加企業の増加に努めていきます。</p>			

VI. (I) 新幹線開業効果をも高めるため、地域資源を活かした広域観光の推進とともに、受入環境の充実を図ります

10	観光資源の磨き上げと受入環境の充実			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>新幹線開業効果をも高めるため、観光拠点（一乗谷、まちなか、越前海岸）をはじめとする観光資源のさらなる磨き上げや受入環境の整備を図り、観光地の魅力を高めます。</p> <p>また、本格的なインバウンドの再開を受け、SNS等の活用や多言語での情報発信を行うとともに、外国人観光客が快適に滞在できるよう取り組みます。</p>				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○体験型観光プログラムの造成等 <ul style="list-style-type: none"> ・旅の体験手帳「ふくのね」vol.10 発行（9月）（36件）、vol.11 発行（2月）（37件） ・養浩館庭園での座禅体験企画の造成【新規】（3件） ○「一乗谷」の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・朝倉・永平寺ダイレクトバス運行（4月～）、 ・復原町並のSNS映えスポット「和傘スカイ」（4～11月） ・朝倉氏遺跡周遊謎解きイベント「戦国宝探し」（7～10月） ○越美北線観光利用促進事業 <ul style="list-style-type: none"> ・イベント列車（7月、9月、11月） ・東郷駅発着まち歩き（9月、10月） ○「まちなか」の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・ふくい桜まつり（3～4月） ライトアップ、ふくい桜城下町等 ・夜間観光促進事業 【新規】デジタルナイトイベント（3月） ○「越前海岸」の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・海水浴場イベント（7～8月） ・こしの水仙まつり（12月※荒天中止） ・園地等整備（鮎川大岬園地、鷹巣遊歩道） ○宿泊者増への取組 <ul style="list-style-type: none"> ・恐竜ホテル改修支援（3件） ・多様な宿泊施設整備支援【新規】（7件） ・ふくい酒蔵ある記キャンペーン（4月～） ・千歳くんはラムネ瓶のなかコラボ事業（8～10月） ○海外向けの取組 <ul style="list-style-type: none"> ・インバウンド向けパンフレットの制作・配布（簡体字、繁体字を追加し4言語に対応） ・通訳ガイド育成のためのレクチャー動画を公開（3コンテンツ） ・事業者による外国人観光客の受入環境整備のための取組支援（16件） 			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
体験交流型観光メニュー数 : 74件（4年度） → 75件（5年度）			体験交流型観光メニュー数 : 76件		
福井県内の外国人延べ宿泊者数 : 13,880人（4年） → 27,500人（5年）			福井県内の外国人延べ宿泊者数 : 63,830人（5年）		
⑤1 市内観光消費額 : 218億円（4年） → 301億円（5年）			⑤1 市内観光消費額 : 281億円		
成果・課題	<p>新幹線開業及び令和6年度秋に開催される、国内最大の観光キャンペーンである北陸デスティネーションキャンペーンに向け、本市の魅力を体験・体感できる観光メニューの造成を行いました。</p> <p>市内観光消費額については、消費額の高い宿泊を伴う県外観光客の入込数も回復傾向となりましたが、コロナ前の9割程度に留まったことから、目標には達しませんでした。</p> <p>今後も、新幹線開業効果を最大限に活かし、国内外からの誘客を促進するため、観光素材の磨き上げとともに、観光客の受入体制の充実に努めます。</p>				

Ⅷ. (Ⅲ) 市民や事業所、団体等が一体となったオール福井によるおもてなしを実現し、
来訪者の満足度を高めます

12	オール福井でのおもてなしの充実			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>福井を訪れる観光客を温かく迎え入れ、再び訪れたいと思っていただけるよう、「観光おもてなし市民運動」に取り組み、市民や事業所、団体等が一体となったオール福井によるおもてなしのさらなる機運醸成を図ります。</p> <p>また、新幹線開業に合わせて新たに福井市観光交流センター内に開設する「ふくい観光案内所」においては、^{しあわせ}幸福なふるさと感じさせる空間演出とともに、県内各地の魅力が詰まった、福井観光の情報発信基地とするため、準備を本格化します。</p>				
取組内容	<p>○観光おもてなし市民運動推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おもてなし体験日より募集 (1~12月) ・観光おもてなし市民運動推進会議 (5月、9月、1月) ・観光おもてなしオンライン講習会 (11~2月) 参加者 55人 ・観光おもてなしマイスター認定研修・認定試験 (10、11月) 受講者 11人 認定者 6人 ・観光おもてなしスーパーマイスター派遣 (7、8月) ・観光おもてなし大賞表彰 (2月) 受賞 4団体 ・観光おもてなし市民運動推進大会 (2月) 参加者約 150人 <p>○おもてなし観光ガイド</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光おもてなしガイド案内(オーダーメイド、募集型、無料定時) 163回 (4月~) ・観光おもてなしガイドセミナー 4回 (4月、11月、1月、2月) ・観光おもてなしガイド講座 (1~2月) 応募者 12人 認定者 11人 <p>○海外旅行者向け</p> <ul style="list-style-type: none"> ・翻訳アプリを活用した外国人との会話練習セミナー (2月) 参加者 16人 				
指 標					
計画			結果・成果		
<p>⑤3 福井市を訪れて良かったと感じた人の割合：96.0%以上</p> <p>観光おもてなしスーパーマイスターの派遣回数：3回</p> <p>ふくい観光案内所開設：3月</p>	<p>⑤3 福井市を訪れて良かったと感じた人の割合：96.3%</p> <p>観光おもてなしスーパーマイスターの派遣回数：3回</p> <p>ふくい観光案内所開設：3月</p>				
成果・課題	<p>オール福井でのおもてなしの実現に向け、観光事業者や市民が気軽に参加できるよう、オンラインでのおもてなし動画の配信を行ったほか、観光おもてなし市民運動推進大会を開催し、おもてなしの機運醸成を図りました。また、福井観光の情報発信基地とするため、ふくい観光案内所を開設しました。</p> <p>北陸新幹線の延伸によりインバウンドの増加が見込まれることから、外国人へのおもてなしの向上を図るため、翻訳アプリを活用したセミナーを昨年に続き事業者向けに開催しました。</p> <p>おもてなし体験だよりは、心温まるおもてなしの事例が多く寄せられ、好意的な意見の割合は年々高まり、目標に達しました。</p> <p>観光おもてなしスーパーマイスターの派遣については、新幹線開業を迎え、おもてなしに対する関心が高まったことにより、目標を達成しました。</p> <p>今後の大交流時代に向け、おもてなし運動が持続するよう、引き続き運動の推進を図っていきます。</p>				

IX. (IV) 外国人を含む誰もが住みたくなる多様性のある豊かなまちをつくとともに
市民の国際理解を深め、グローバルに活躍できる人材を育成します

13	多文化共生のまちづくりと国際交流の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>国際交流では、姉妹都市から受け入れている福井市国際文化交流大使(FCA)と連携して、市民の国際理解を深めるとともに姉妹友好都市とのさらなる交流を図ります。</p> <p>また、多文化共生では、外国人市民が地域の人とつながり、安心して生活し、地域の担い手として活動できるよう、公民館での講座をはじめとした各種多文化共生講座を開催します。</p>				
取組内容	<p>○海外姉妹友好都市交流事業</p> <p>【米国・ニューブランズウィック市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市訪問団受入れ(11月)訪問団7人 <p>【米国・フラトン市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジュニア大使受入れ(6月)一行11人 <p>【韓国・水原市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水原市とのオンライン市民交流(月1回)延べ133人 ・小学生芸術交流団来福(11月)13人 ・ジュニア大使派遣(3月)一行13人 <p>【FCA(福井市国際文化交流大使)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際理解教室(保育園等52か所)延べ952人 ・出前講座(児童館や公民館など市内13か所)延べ452人 <p>○多文化共生推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人向け防災教室(11月)12人 ・総合防災訓練(6月)13人 ・日本文化体験(「浴衣で養浩館ウォーク」等計3回)延べ77人 ・文化理解交流(「ワールドクッキング」、JC主催事業への協力等計6回)延べ667人 ・児童生徒サポーター研修(講座計9回)延べ36人 ・歴史文化通訳研修(3回)延べ74人 ・交流型日本語教室「しゃべり場」(計15回)延べ238人 ・児童生徒への日本語初期指導延べ986人 ・学校への通訳派遣延べ14人 ・「グローバルフェスタ2023」を開催(10月)3,000人 				
指 標					
計画			結果・成果		
<p>②② 国際交流事業等への市民参加者数 ：6,240人(4年度)→6,300人(5年度)</p> <p>地域における多文化共生講座：3地区(5年度)</p>			<p>②② 国際交流事業等への市民参加者数 ：7,135人</p> <p>地域における多文化共生講座 ：3地区(清明・円山・豊)</p>		
成果・課題	<p>国際交流事業等への市民参加者数については、多文化共生の意識啓発や理解を深めることを目的に開催しているグローバルフェスタに今年も多く市民にお越しいただいたほか、新たに着任したFCAによる保育園等への訪問を着実に実施したことで、国際交流に参画された方が増え、目標を達成することができました。</p> <p>海外姉妹友好都市との交流においては、米国ニューブランズウィック市から、提携40周年を記念した訪問団を受け入れました。また、コロナ禍を経て、青少年が相互に行き来して相手都市と交流する「ジュニア大使」事業を再開し、フラトン市・水原市との交流を深めることができました。</p> <p>今後も様々な機会を捉え、姉妹友好都市との継続した関係構築を図るとともに、外国人と日本人の双方が文化、言語の違いを超えて、相互に理解し合い活躍できるまちづくりを推進していきます。</p>				

X. (V) 文化芸術活動を振興するとともに、郷土の文化や歴史、自然への理解を深め、観光誘客に活用します

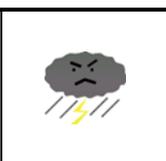
14	文化芸術活動の活性化			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>子どもの頃から、誰もが身近に文化芸術に親しみ、創作活動ができるよう、芸術鑑賞や体験機会の充実を図るとともに、福井市文化協会が主催する福井市民文化祭や各種文化団体の活動を支援します。</p> <p>また、新たな文化芸術イベントを開催するなど、多くの市民が実際に文化芸術活動に触れる機会を増やすことで、活動への参加を促し、担い手の育成に取り組みます。</p>				
取組内容	<p>○市民文化祭（参加者総数：4,171人）</p> <p> [展示部門]</p> <p> 開催日：11/3～4、参加者数：2,761人</p> <p> [芸能大会]</p> <p> 開催日：11/5、参加者数：1,410人</p> <p>○文化奨励賞授与式</p> <p> 開催日：11/3、受賞者：1名</p> <p>○文化芸術活動の支援（参加者総数：5,002人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・池のほとりの音楽会 <p> 開催日：8/20、9/17、会場：養浩館庭園、参加者等：20組出演、275人鑑賞</p> ・日本伝統芸能鑑賞（能楽） <p> 開催日：4/24、会場：ハピリン能楽堂、鑑賞者数：160人</p> ・福井芸術文化フォーラムの活動（企画・運営・舞台芸術などの担い手の育成、文化交流の促進、文化芸術活動の広報・情報の提供） <p> 参加者計 4,567人</p> 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>⑤4 市民文化祭等の参加者数 ：7,000人（5年度）</p>			<p>⑤4 市民文化祭等の参加者数 ：9,173人</p>		
成果・課題	<p>市民文化祭は、新型コロナウイルス感染症の5類移行による体験コーナーの本格的な再開や、同日に開催された田原町商店街の地元イベントにおいて積極的にPR活動を行ったことにより、令和5年度の参加者数が4,171人へ増加しました。また、福井芸術文化フォーラムの活動も同様に、子どもたちの舞台鑑賞を支援する事業を本格的に再開したことにより、4,567人へ大きく増加したことで、目標の7,000人を上回る9,173人となりました。</p> <p>来年度以降は、引き続き文化芸術団体の活動を支援するとともに、その活動の担い手育成に取り組みます。また、市民がアオッサや養浩館庭園等で気軽に音楽活動に出演・鑑賞できるイベントを開催するなど、文化芸術に触れる機会の拡大に努めます。</p>				

15	文化施設の魅力向上			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>北陸新幹線福井開業を控え、歴史・文化施設の魅力を向上させる取組を実施し、SNS等で随時、最新情報を発信します。</p> <p>一乗谷朝倉氏遺跡では、国内外の観光客を受け入れる環境づくりに取り組むとともに、県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館や地元団体等と連携したイベント等を開催します。</p> <p>養浩館庭園では、お茶席やライトアップのほか、新たに開園30周年の記念事業を実施します。</p> <p>さらに、愛宕坂茶道美術館、橘曙覧記念文学館及びグリフィス記念館では、特別展や企画展の開催に加え、PRグッズなどを制作し、観光客の満足度を高めます。</p>				
	取組内容	<p>○一乗谷朝倉氏遺跡復原町並（入場者数：140,938人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺跡内周遊バス「唐門号」運行（4/1～11/30、土日祝6往復/日） ・朝倉・永平寺ダイレクトバス「騎馬武者号」運行（4/29～3/31、1日3便） ・復原町並町屋建物屋根等改修工事（施工：6～12月） ・無料Wi-fiスポット拡充（下城戸エリア） ・山城登山者向け案内板リニューアル ・朝倉義景没後450周年事業：ランプシェード展（8/31～9/2ほか）、越前朝倉戦国まつり・越前朝倉万灯夜補助（約2.5万人来場） ・朝倉氏の出自・伝承プロモーション事業講演会（3/25） <p>○養浩館庭園（入園者数：50,351人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開園30周年記念事業：「うつしよの庭/土屋公雄展」（6/17～7/17）、「榎木孝明朝読会」（11/3） ・お茶席（4/15～5/7、10/9～11/5 土日祝19日間、3/16～17）、庭カフェ（11/11～13）、秋のライトアップ（10/6～11/26 金土日祝・祝前日28日間）、「あじさい展」（6/3～11）、「水仙展」（1/12～22） <p>○愛宕坂茶道美術館（入館者数：8,201人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別展：「日本茶々茶 お茶紀行 幻のお茶を訪ねて」（3/1～5/12） ・企画展：「振茶」（R5.3/4～5/14）「涼風颯々 夏の茶道具」（5/18～8/27）、 「茶道具 虫図鑑」（8/30～11/26）、「早川國一さんの蒔絵の世界」（11/29～2/25） <p>○橘曙覧記念文学館（入館者数：4,476人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展：「作家と鳥」（R5.3/9～5/21）、「描かれた 曙覧の姿」（5/25～9/3）、 「曙覧と周辺の人々 江戸時代の知のネットワーク」（9/8～12/3）、 「冬の情景をうたう」（12/7～3/10）、「作家たちのティータイム」（3/14～5/19） ・令和独楽吟（募集：9/1～11/30、表彰式：R3/3、R4入賞作品パネル展：9/18～26ほか） <p>○グリフィス記念館（入館者数：11,008人）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企画展：「日下部太郎の手紙を読む」（9/1～28）、「つながるグリフィス相関図」（2/23～3/20） ・イベント：グリフィス春の芸術祭（3/23～31） <p>○PRグッズ作成・販売：独楽吟一筆箋、独楽吟ハンドタオル、愛宕坂茶道美術館乾干菓子</p> <p>○SNSによる情報発信（発信数：1,360件）</p>			
指 標					
計画			結果・成果		
 55 主要な歴史・文化施設への入場者数 ：205,568人（4年度）→ 237,000人（5年度）			 55 主要な歴史・文化施設への入場者数 ：214,974人		
成果・課題	<p>文化施設入場者数は、一乗谷朝倉氏遺跡へのダイレクトバスや朝倉義景没後450周年のイベント開催等により令和4年度を上回りましたが、夏季に猛暑日が続いたことや、能登半島地震の影響で1月、2月の入場者数が前年度に比べ大幅に減少したことから、目標数値には届きませんでした。</p> <p>来年度は、第30回の節目となる「令和独楽吟」を記念するイベントを開催するとともに、養浩館庭園の錦鯉を増やすクラウドファンディングを行うなど、各施設の更なる魅力向上を図ります。</p>				

16	魅力ある文化資源等を活用した観光誘客の促進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>ふくい嶺北連携中枢都市圏の各市町と連携し、地域の特色ある歴史や文化資源について、合同出張ミュージアムを開催する他、日本遺産「石がたり」について広く魅力を発信し、観光誘客や交流人口の増加につなげます。</p> <p>また、東日本連携・創生フォーラムを活用し、令和6年春の北陸新幹線福井開業に向けた、観光周遊を促進する仕掛けづくりとして、「戦国の城」「安らぎの景色」をテーマとした連携事業を実施します。</p>				
取組内容	<p>○ふくい嶺北連携中枢都市圏の連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合同出張ミュージアムの開催（「自然と人が織りなす風景」をテーマとするパネル展示を各市町で実施）期間：7/11～R6.3/20、会場：郷土歴史博物館外10施設 11回開催 ・文化芸術イベントチラシの発行（R5.8月～R6.3月開催分：R5.8月発行）、（R6.4月～9月開催分：R6.3月発行） ・文化資源パンフレットの発行（テーマ「街道と流通」、R6.3月発行） <p>○日本遺産の活用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認定ガイドの養成講座（基礎編：12/2、12/9、応用編：2/6、2/8、スキルアップセミナー（2/17） ・未来の語り部育成（一乗谷こども大使ガイド 一乗小学校：11/8） ・日本遺産フェスティバルの開催（モニターツアー、ガイドツアー、体験プログラム、パネル展） 開催日：11/6～30、会場：一乗谷朝倉氏遺跡、大安禅寺、平泉寺他（福井市、勝山市） ガイドツアー：大安寺和尚のガイドで千畳敷と亀墓を巡る、福井城址散策と石垣レリーフ体験、愛宕坂ツアーとお茶席体験を含む9回開催 <p>○東日本連携・創生フォーラムの連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「戦国の城」「安らぎの景色」をテーマとした観光地カードの配布（10/13から配布開始） 福井市（4か所）「一乗谷城」、「一乗谷朝倉氏庭園」、「養浩館庭園」、「越前海岸の水仙畑」、 みなかみ町（1か所）「谷川岳一ノ倉」、さいたま市（1か所）「さいたま市大宮盆栽博物館」、 金沢市（2か所）「武家屋敷寺島蔵人邸」、「長町武家屋敷界限」 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
日本遺産ガイドツアー開催数：5回（4年度）→ 7回（5年度） 市内観光地カードの収集者数： 7,500人（5か月：11月～3月）			日本遺産ガイドツアー開催数：9回 市内観光地カードの収集者数：12,117人		
成果・課題	<p>ふくい嶺北連携中枢都市圏の連携事業について、昨年度発行した文化資源パンフレット「自然と人が織りなす風景」の巡回パネル展を参加11市町の文化施設で開催しました。来年度も、今年度発行した文化的景観を紹介するパンフレットを基に、巡回パネル展を開催するなど、引き続き連携市町の交流人口と文化施設入館者の拡大に取り組みます。</p> <p>日本遺産フェスティバルについては、福井城址や愛宕坂、一乗谷朝倉氏遺跡などで、石垣レリーフづくり等の体験ができるガイドツアー等をメニューを増やして実施しました。これらのうち、大安禅寺や丹巖洞等を巡るモニターツアーが、旅行者に旅行商品の素材として取り上げられました。今後は、日本遺産「石がたり」ガイドツアーの旅行商品化を目指すとともに、引き続き、その魅力を情報発信します。</p> <p>東日本連携・創生フォーラムにおいては、構成市町のうち4都市が連携して、10月から「戦国の城」「安らぎの景色」をテーマにした観光地カードの配布を開始しました。来年度は、カード取得を目的とした入館者数等の実績を上げるとともに、連携都市間の交流人口の拡大と参加都市の増加を図ります。</p>				

17	自然史博物館企画展等の開催と セーレンプラネットの運営			達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>自然史博物館では市民や観光客に足羽山周遊を楽しんでもらえるよう、足羽山ビジターセンターを起点に、自然やグルメ、レジャーなどの情報を発信していくとともに、県内唯一の自然科学の総合博物館として企画展等（※1）のより一層の充実を図ります。さらには、地域や学校等からオンラインで博物館学習ができる環境を整備するなど、博物館におけるDX化を推進します。</p> <p>セーレンプラネットでは、魅力ある番組の投影や企画展等をはじめ、周辺施設等との連携イベントを開催し、テレビ、新聞、SNS等、多様なメディアを効果的に活用して集客を図ります。</p> <p>また北陸新幹線福井開業時には、恐竜や自然など福井の魅力をアピールし、更なる誘客に努めます。</p>				
取組内容	<p>○本館での主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第88回特別展「あつまれ！福井の動物たち」（3/19～5/29） (R5) 入館者数 4,245人 ・ 第89回特別展「世界の大むしむし展Ⅲ」（7/15～10/22） 入館者数 13,705人 ・ 秋季企画展「星空風景写真教室 2023 作品展」（11/10～26） 入館者数 984人 ・ 年末年始企画展 千支展「辰」（12/16～2/4） 入館者数 762人 ・ 第90回特別展「いっぺん来てみねの！ふくいの自然史博物館」（3/2～5/19） (R5) 入館者数 2,730人 ・ 足羽山むしむしスクール（7回）・星空風景写真教室（7回）・自然史講座等 44回開催 <p>○セーレンプラネットでの主な取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特別展「宇宙を電波で見る」（6/3～7/9） 入館者数 2,193人 ・ 特別展「宇宙でだららん～リラックマと星空でごろん～」(7/22～8/20) 入館者数 5,053人 ・ 特別展「プラネタリアム 100周年」（11/18～1/8） 入館者数 2,896人 ・ 講演会「宇宙を電波で見る」（6/4）、「福井から宇宙へ」（12/3） ・ ドームイベント「eスポーツを楽しもう（7/9）」、「ハープ&マリンコンサート」（9/9）、「月僧先生のサイエンスショー」（10/1）、「熟睡プラ寝たりウム 2023」（3回）、「声優朗読会 ほし×こえ」（1/13、14）、「NHK「福井の自然美」（2/3、4）、「ベビープラネタリアム」（6回） ・ 婚活イベント「恋するオトナ婚 in セーレンプラネット」（1/21） 				
指 標					
計画			結果・成果		
 56 自然史博物館及びセーレンプラネット 施設利用者数：100,000人			 56 自然史博物館及びセーレンプラネット 施設利用者数：102,773人		
成果・課題	<p>本館では、特別展において、県内で確認された全ての哺乳類 60種余りを標本や骨格標本等で紹介したほか、3回目となる「大むしむし展」では、世界のカブトムシをはじめ、珍しい昆虫等を展示し、多くの方に来場いただいた結果、入館者数は前年度を上回りました。</p> <p>分館（セーレンプラネット）では、西武福井店とコラボしたリラックマの展示や、プラネタリアム100年目記念の特別展のほか、コンサートやサイエンスショー、朗読会といったドームイベント等を開催し、多くの方に来場いただいた結果、前年度の施設利用者数を上回りました。その結果、本館分館合わせた施設利用者数が目標に達しました。</p> <p>また、新幹線開業を迎えるにあたり、本館では、福井の豊かな自然を紹介する特別展を開催し、分館ではドームシアターにおいて恐竜を題材とした番組の投映のほか、ハピリンとのコラボで恐竜と宇宙のトリックアート展を開催し、まちなかの賑わい創出に努めました。</p> <p>今後もまちなかの賑わい創出に努めるほか、本館では地域や学校などとオンラインでつながり、どこからでも博物館学習ができるよう博物館のDX化を推進していきます。</p>				

18	美術館企画展等の開催			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>美術に親しみ心豊かになるよう、若者の興味を惹く現代美術や、美術ファン向けの近代絵画、世代を超えて楽しめるミニチュア写真など、いろいろなジャンルの作品を紹介する企画展を開催します。講演会や解説会、制作体験も実施して作品をより身近に感じてもらうとともに、他の文化施設等とも連携を取りながらSNS等でも情報発信を図り、県内外からの観光誘客に努めます。</p> <p>また、創造性を養い刺激するようなプログラムにより、子どもから高齢者までが楽しめる創作の機会を提供します。</p>				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○「大村雪乃展 BEAUTIFUL LIGHTS」(6月～7月：32日間) 9,029人 〈関連イベント〉・大村雪乃さんのシルアート・ワークショップ ・みどころ解説会 ・アトリエチャレンジ「丸シールでえがこう」 ○「ひろしま美術館コレクション 日本近代洋画の名作展」(7月～9月：45日間) 7,028人 〈関連イベント〉・講演会：古谷可由氏(ひろしま美術館学芸部長) ・作品解説会 ・アトリエチャレンジ「貼絵に挑戦」、「しおりをつくろう」 ○「一瞬間の“煌めき” 中島潔 令和の心を女性に描く」(9月～11月：44日間) 7,828人 〈関連イベント〉・中島潔サイン会 ・作品解説会 ・アトリエチャレンジ「ぬり絵」、「おりがみで野菜や果物をつくろう」 ○「MINIATURE LIFE 展2」(2月～3月：46日間) 40,654人 〈関連イベント〉・田中達也サイン会 ・田中達也アーティストトーク ・アトリエチャレンジ「ぬり絵」 			
指 標					
計 画			結果・成果		
 54 企画展入場者数 : 68,411人(4年度) → 83,000人(5年度)	 54 企画展入場者数：64,539人				
成果・課題	<p>今年度の企画展は、個々の満足度も高く、特に洋画名作展や日本画の展覧会では美術ファンから一定の評価を得られたものの、「MINIATURE LIFE 展2」を除くと、市民の展覧会内容に対する興味や関心が当館の想定より低かったものと考えられ、目標を達成することはできませんでした。</p> <p>しかし、目新しい表現の現代的作品や教科書に出てくるような名画、日本人の心に訴えかけるような作品と、多彩なジャンルの作品を紹介したことで、鑑賞された方の年代層は10代から70代以上までと例年になく広がりを見せました。</p> <p>また、関連イベントについては、内容を深掘りする講演会、作家自身によるワークショップやサイン会、そして担当学芸員による作品解説会を開催して多くの方に喜んでいただけました。</p> <p>企画展の入場者数は、その内容に大きく左右されますが、今後もより多くの方にご来場いただけるよう内容を吟味しつつ、県内外の皆様にも安らぎや刺激を与えられるような作品を鑑賞できる機会を設けていきます。</p>				

19	郷土歴史博物館企画展等の開催			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>北陸新幹線福井開業に向け、福井と鉄道との関わりを、明治初期の福井のまぼろしとなった鉄道計画や福井駅前前の発展の歴史を通して紹介します。</p> <p>また、新幹線でつながる関東に関わりの深い人物として、徳川家康の次男である、初代福井藩主 結城秀康を取り上げます。</p> <p>さらに、クラウドファンディングを活用し、福井の偉人、橋本左内に関連する重要史料を修復することで、広く全国で幕末福井藩の活躍への関心を高めるとともに、来館者満足度の高い展示を目指します。</p>				
	取組内容	<p>○春季特別展「いまに残る一乗谷の記憶」(3/21～5/7) 2,922人 (R5年度 2,127人)</p> <p>〈関連イベントの実施〉・ギャラリートーク：2回 (R5年度1回) 開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まち歩き「東郷榎山城と朝倉街道」：1回開催 ・みどころ講座：1回開催 <p>○夏季特別陳列①「ふくいの里山・文殊山ゆかりの神仏」(7/27～9/3)</p> <p style="text-align: right;">②「まぼろしの鉄道～東北鉄道と明治の福井」(7/27～9/3) 3,850人</p> <p>〈関連イベントの実施〉・ギャラリートーク：9回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みどころ講座：1回開催 ・記念講演会：1回実施 <p>○秋季特別展「THE 福井駅前 ～駅前120年の軌跡～」(10/19～12/3) 10,222人</p> <p>〈関連イベントの実施〉・ギャラリートーク：7回開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まち歩きイベント：1回開催 ・みどころ講座：1回開催 <p>○北陸新幹線福井駅開業記念・結城秀康生誕450周年記念</p> <p>春季特別展「越前百万石ものがたり～福井藩祖・結城秀康～」(R6/3/20～5/6)</p> <p style="text-align: right;">R5年度観覧者 4,344人</p> <p>〈関連イベントの実施〉(R5年度)・ギャラリートーク：1回開催</p>			
指 標					
計画			結果・成果		
企画展の入場者数 : 14,282人 (4年度) →26,200人 (5年度)			企画展の入場者数：20,543人		
成果・課題	<p>展示関連企画ではギャラリートーク、講座、市内各所でのまち歩きイベントなど、コロナ禍前と同様の企画に人気に戻り、多くの参加者を集めました。</p> <p>夏の2つの特別陳列企画は、それぞれ仏像ファン・鉄道ファンの話題を集め、また福井市街に遺る一乗谷の痕跡を探った春季特別展、福井駅前の変遷を扱った秋季特別展では、駅前や福井市街になじみの深い市民の来場が多く、いずれも高い評価を得ました。</p> <p>本年3月から開催の「越前百万石ものがたり」展は人気ゲーム「刀剣乱舞」やポプラ社刊コミック「結城秀康」とのコラボ企画も盛り込み、コロナ禍前並みの盛況となりました。</p> <p>本年度は目標入場者数を達成できませんでしたが、令和6年度は、クラウドファンディングにより修理がかなった橋本左内関連史料の御披露目となる特別展(熊本市姉妹都市提携30周年記念)、また江戸時代の福井で活躍した金工の匠「越前明珍」を紹介する特別展など、新発見史料や他にない名品を目玉として幅広い層の興味をひきつける展示とし、全国への福井の歴史・文化の発信に一層注力していきます。</p>				

農林水産部 成果報告

農林水産部長 藤田嘉裕

部局達成度

				
1	8	—	6	3

総括

「第2次福井市農業活性化プラン」、「福井市森林整備・林業成長産業化推進プラン」及び「福井市水産業振興プラン」に掲げる各種施策を推進し、第八次福井市総合計画に掲げる「みんなが輝く全国に誇れるふくい」を実現するため、各種取組を進めてきました。

農林水産業すべての分野で課題となっているのが担い手・後継者不足です。就業イベントへの出展や見学ツアーなどを実施したほか、就業後の所得安定を図るため、奨励金の給付や資格取得、機械設備整備などへの支援を行い、担い手の確保・育成に努めました。

農業では、畜産経営緊急支援や農業生産コスト高騰緊急支援により、農業生産者の負担軽減に努めたほか、三里浜で発生した突風や能登半島地震で被災した農地・農業用施設に対する復旧支援を実施し、営農の継続につなげています。また、飼料用米等の作付けが増加したことで、主食用米の生産面積は目安の範囲内での作付けとなりました。加えて、農作業の省力化や農産物の高品質化による収益性の向上を図るため、スマート農業機器導入支援を行うとともに、技術や知識習得のための研修会・体験会についての情報提供を行いました。

地域ブランド化の取組では、金福すいかの後継品種をデビューさせ県外販路先を獲得したほか、オリーブでは供給した苗木が順調に生育しています。

流通販路の開拓では、首都圏や海外でのイベント、商談会等への事業者参加を促進するとともに、ECサイト「ふくいさん」への出品数増加に取り組みました。今後も連携中核都市圏の市町と連携しながら、製品の認知度向上を図り、販路拡大やブランド化を進めます。

有害鳥獣対策では、農作物や生活環境等への被害を低減させるため、捕獲隊や集落と連携し、捕獲と防除に取り組みました。農作物被害の多い集落に対しては侵入防止柵の維持管理点検強化などの指導を行うとともに、未普及集落に対しては侵入防止柵設置の支援に取り組みます。

林業では、森林の適切な経営管理のため、森林経営管理法に基づく所有者への意向調査を行うとともに、森林環境譲与税を活用し、除間伐等の森林整備やドローンの国家資格取得の支援を行いました。また、木育・森育施設の木質化又は木製品の導入や、薪ストーブなどの木質バイオマス利用機器の導入に対する支援を行い、森林資源の循環利用を図りました。

水産業では、水産資源の維持を図るため、ヒラメ稚魚やアワビ稚貝などを放流するとともに、漁業所得の向上を図るため、サクラマスやバフンウニの養殖を推進しました。また、啓新高校や市内食品加工業者等と連携し、未利用・低利用魚を活用した商品開発に取り組み、商品化につなげることができました。今後も水産資源の保護やブランド化を推進することにより稼げる産業への転換を図ります。

中央卸売市場では、安全・安心な生鮮食料品の安定供給に努めたほか、SNSやホームページ等を活用し地場産品等の情報発信に取り組み、流通拠点としての市場の役割を周知しました。

組織目標ごとの達成状況

I. 水田園芸等の複合経営やスマート農業の普及促進を図るとともに、意欲ある若者などが農林水産業に参入・定着する取組を進めます

園芸の推進では、認定農業者への助言や指導などにより、園芸に取り組む経営体の割合が増加しました。併せて、種苗購入支援を含めた園芸関係の支援制度等の周知に幅広く取り組みましたが、生産推奨品目のうち一部品目が供給過多となったことから、生産推奨品目の作付面積は昨年より減少しました。水田の汎用化では、主食用米の生産面積について、需要に応じた生産数量の範囲内で作付けを行うことができました。

スマート農業の推進では、国の事業を活用し、自動操舵システムの導入を支援したほか、小規模農家については市の独自事業を創設し、農業用ドローンの導入を支援したことで、スマート農業導入経営体数を増加することができました。

農業の担い手の確保では、就農者募集フェアへの出展や園芸産地の見学ツアーを開催し、本市での就農を呼びかけましたが、目標人数の確保には至りませんでした。

今後も、様々な取組を進めながら、農の魅力を発信し、新規就農者の確保に努めます。

II. 特産品の差別化や高付加価値化を図り、ブランド力を高めるとともに、ECサイトなどを活用し、市内外への販路開拓や認知度向上に取り組みます

流通販路の拡大・開拓では、シンガポールの消費者を対象とした料理教室やライブコマースなど、国内外でイベントや商談会を開催し、事業者参加を促しました。また、ECサイト「ふくいさん」の出品数増加に取り組み、目標を達成しました。今後もイベントECサイトやの魅力高め、製品の認知度向上に取り組みます。

金福すいかは、後継品種への切替えにより新しい販路先も獲得でき、順調に進むかに思いましたが、試験栽培時にはみられなかった「尻割れ症」が多く発生したため、生産量が減少し、県外出荷は目標値に至りませんでした。

今後は、尻割れ症を解消するため、引き続き試験栽培を行い、得られた結果を栽培指導に反映していくことで、生産量の向上に努めていきます。

III. 市内農産物や農業への理解や愛着を深めるため、食育や農業体験の機会の提供に取り組みます

食育・地産地消の推進では、ブランド米いちほまれ等の市内農林水産物を、学校給食で提供するほか、市内小学校で農業体験授業を実施しました。今後も引き続き「第4次福井市食育推進計画」の基本理念「ふくいの食を通じて心身ともに健康で豊かな食文化をつないでゆく」の実現に向けて取り組んでいきます。

IV. 地域の農地保全活動を支援し、自然や食などの地域資源を活用したコミュニティビジネスを推進します

地域の農地保全活動の支援では、多面的機能支払交付金制度を活用した地域共同による農地・水路等の保全管理や農業基盤施設の長寿命化対策をはじめ、県・市単独土地改良事業等を活用して農業の生産コスト縮減を図りました。

また、有害鳥獣対策として、捕獲隊や集落と連携し、有害鳥獣の捕獲と侵入防止柵の設置など防除に取り組みました。今後も、未設置の集落へ鳥獣害対策協議会の設立を促し、集落ぐるみの対策につなげます。

加えて、農地・農村環境の維持・活性化を図るため、耕作放棄地の利活用に取り組みました。今後も引き続き地域資源を活かした取組を支援することで、地域活性化に向けたコミュニティビジネスを進めていきます。

V. 地域交流の活性化を図るとともに、安心して利用できる休憩空間の場を提供します

一乗谷あさくら水の駅では、指定管理者による施設PRや季節に応じた利用促進イベントの開催など誘客活動を積極的に行うとともに、県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館や周辺地域と連携した取組を展開し、誘客の促進を図りました。

特に令和5年度は、朝倉義景公没後450年を記念して、地元食材を活用した特別料理の提供や一乗谷朝倉氏遺跡の万灯夜と連動したイベントを開催しました。

来場者数については、秋の行楽シーズンの天候が不順であったことにより、目標の達成ができませんでした。

来年度は、一乗地区や関係団体と一層連携を深め、北陸新幹線福井開業を踏まえた更なる誘客に取り組みます。

VI. 適正な森林整備と木材利用の普及啓発を推進し、木材の有効活用に取り組みます

森林資源の循環利用を図るため、森林環境譲与税を活用し、林業事業体に高性能林業機械レンタル等を支援したことにより、効率的な搬出作業を進めることができ、木材生産量は目標を達成することができました。また、税情報を活用した所有者の把握や業務委託による迅速で効率的な調査に取り組み、森林経営管理法に基づく意向調査に着手することができました。

また、民間主体の自伐型林業大学校への支援に加え、ドローンの国家資格取得などの取組により、林業に担い手育成を図ることができました。

木育・森育施設の木質化又は木製品の導入を図ることや、薪ストーブなどの木質バイオマス利用機器の導入に対し支援することで森林資源を無駄なく有効利用することができました。

令和6年度から森林環境譲与税の徴収が始まるため、森林環境譲与税の使い道を広く市民に発信することで、森林への関心を高めるとともに森林整備の促進に繋げていきます。

Ⅶ. つくり育てる漁業を推進するとともに、水産物の販売力強化等の取組を進めます

つくり育てる漁業では、アワビの中間育成放流及びヒラメ、マダイ、サザエの直接放流を行い、水産資源の維持・増大を図りましたが、台風や急潮等で被災した鷹巣地区の定置網漁業が操業できなかったことから、目標を達成することができませんでした。

水産物の販売力強化の取組としては、定置網漁業で水揚げされる低利用魚の有効活用を図るため、県、県漁連、水産加工・流通業者等で構成する検討会を開催するとともに、啓新高校調理科と市内食品加工業者等が商品開発に取り組み、4品の新商品を開発しました。

また、こしのさかなまつりや鮮魚直売会を支援することで、地元水産物の消費拡大を推進しました。

Ⅷ. 地場産品を取り扱う中央卸売市場の認知度向上を図るとともに、安定供給のため施設の整備に取り組みます

食の安全・安心な流通拠点としての役割を周知するため、SNSやホームページ等を活用し、地場産品等の情報発信や市場見学会を実施しました。

場内事業者やふくい鮮いちば実行委員会と連携し、ふくい市場フェスタを4年ぶりに開催し多くの方に来場していただきました。また、「ふくい鮮いちば」では、当初予定していなかったイベントを加えるなど工夫を凝らした取組を行い、目標を達成することができました。

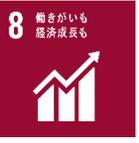
令和6年度には市場開設50年を迎えることから、記念事業（記念式典、市場フェスタ）を開催します。また、魅力的なイベントの実施や地場産品等の情報発信を継続的に行い、北陸新幹線福井開業による効果を生かし、観光誘客への取組を強化していきます。

施設の計画的な更新工事については、関係者との協議や日程調整を適切に行うことで、目標を達成することができました。今後も、計画的な施設の改修及び機器の更新を行い、市場機能を維持していきます。

I. 水田園芸等の複合経営やスマート農業の普及促進を図るとともに、意欲ある若者などが農林水産業に参入・定着する取組を進めます

1	園芸の推進と水田の汎用化			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>生産推奨品目を中心とした水田園芸や果樹栽培の普及・拡大を推進し、複合経営への転換を促します。</p> <p>また、「水稲+麦+大豆・そば」による2年3作を継続するとともに、主食用米から麦や大豆などへの転換を進め、主食用米の需要に応じた生産を徹底します。</p>				
取組内容	<p>○園芸に取り組む経営体数、生産推奨品目作付面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・麦・大豆・そば・その他野菜の作付けなど水田活用による支援制度等の周知・案内（4月） ・ミディトマト専門部会、オリーブ生産組合、鷹巣梅生産組合で種苗支援制度を周知・案内（4～3月随時） ・汎用化された水田の現地における確認（5～12月） ・水田の畑地化を促進する事業に関する周知・次年度要望調査の実施（1月～2月） ・園芸経営を希望する新規就農者への就農支援、就農後の経営サポート（随時） ・認定農業者の認定更新ヒアリング時に園芸作物の作付けを働きかけ（随時） ・種苗費の支援（ミディトマト、オリーブ、ウメ）（延べ16経営体） ・農業機械、施設等の導入支援（1件） <p>○主食用米の生産面積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産数量の目安、水田活用による支援制度等を農家組合長会議で周知・説明（1月） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>④1 園芸に取り組む農業経営体（担い手）の割合 ：48.5%</p> <p>生産推奨品目作付面積 ：167.0ha（4年度）→170.0ha（5年度）</p> <p>主食用米の生産面積：4,590ha以内</p>			<p>④1 園芸に取り組む農業経営体（担い手）の割合 ：48.7%</p> <p>生産推奨品目作付面積：159.7ha</p> <p>主食用米の生産面積：4,339ha</p>		
成果・課題	<p>園芸に取り組む農業経営体の割合については、5年ごとの認定農業者の更新時ヒアリングや、新規の法人や集落営農組織設立時の相談において、園芸を組み入れた経営計画作成の助言や指導を行った結果、目標を達成しました。</p> <p>生産推奨品目作付面積については、各種会議や説明会の機会を捉え、種苗支援を含めた園芸関係の支援制度等の周知を幅広く実施し、カボチャや白ネギ等の面積が拡大したものの、供給過多により小豆やキャベツが面積を大きく減らした結果、生産推奨品目の作付面積は減少しました。</p> <p>主食用米の生産面積については、各農家の協力の下、飼料用米等の作付けが増加したため、計画の範囲内での作付けを行うことができました。</p> <p>引き続き、各種支援制度の周知を行うとともに、園芸の推進と水田の汎用化に取り組みます。</p>				

2	スマート農業の推進 DX			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>農業者の高齢化や後継者不足が大きな課題となる中、持続可能な農業を実現するため、スマート農業の導入を進め、農作業の省力化や栽培技術の向上を図ります。</p>				
取組内容	<p>○スマート農業導入経営体数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「営農継続支援事業補助金」の創設（市単独事業） 事業内容：担い手が不在又は担い手への農地の集積が進んでいない集落・地区における営農の継続を図るため、農業機械の導入を支援する。 補助対象：トラクター、田植機、コンバイン、その他水稻栽培に必要な農業用機械 補助率：1/3 以内（補助上限額 1,000 千円） ・スマート農業機器の導入（3 経営体） <ul style="list-style-type: none"> 1 経営体（自動操舵システム） 【産地生産基盤パワーアップ事業補助金（国）】 2 経営体（ドローン） 【営農継続支援事業補助金（市）】 ・研修会「ふくいスマート農業推進大会」（県、（一社）福井県農業会議、福井県農業協同組合） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
 42 スマート農業導入経営体数（累計） ：42 経営体（4 年度）→43 経営体（5 年度）			 42 スマート農業導入経営体数（累計） ：45 経営体		
成果・課題	<p>国の「産地生産基盤パワーアップ事業（麦・大豆機械導入事業）補助金」を活用し、市内 1 事業者に対して、自動操舵システムの導入にかかる経費を一部補助する事業を実施し、スマート農業機器の導入を支援しました。</p> <p>また、集落で営農の柱となるなど、意欲ある農業者に対し、今年度より新たに「営農継続支援事業補助金」を市独自に創設し、市内 2 事業者に対しドローンの購入にかかる経費を一部補助しました。</p> <p>高齢化が進行し、担い手の減少が見込まれる中、本市農業にとって、省力化が可能となるスマート農業機器の普及は喫緊の課題ですが、導入経費が高い上、活用には一定の技術や知識の習得が必要です。</p> <p>今後も、導入経費の支援に加え、国や、メーカー、JA 等が行う研修会や体験会についての情報提供を行うなど、多様な関係者と連携して、スマート農業の普及に向けた取組を進めていきます。</p>				

3	担い手の確保			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>就業イベントへの出展、見学ツアーなどを通して、本市の農林水産業を広くPRし、新規就業者の確保を目指します。併せて県や地域と協力しながら農地の斡旋や里親農家とのマッチングなど、受入環境の整備を行います。</p> <p>さらに、就業後の所得安定を図るため、奨励金の給付や資格取得、機械設備などへの支援を行い、就業意欲のある若者などの参入と定着を進めます。</p>				
	取組内容	<p>○農林水産業への新規就業者数</p> <p>【農業】(1人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくい園芸カレッジ生への説明会(1月) ・就農相談会への出展(新・農業人フェア農業EXPO大阪11月、東京1月) ・市内園芸産地見学ツアーの実施(10月、12月、2月) ・認定新規就農者への奨励金給付、農業用機械施設支援、小農具支援 <p>【林業】(7人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業相談会 11月18日大阪 森林の仕事ガイダンス(全国森林組合連合会主催) 11月25日福井 森林の仕事ガイダンス(福井県森林組合連合会主催) 1月27日大阪 自伐型林業移住マッチングフォーラム(全国自伐型推進協会主催) <p>【水産】(1人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者フェア(7月22日大阪) ・既就業者への奨励金給付 ・ふくい水産カレッジの研修費用の一部支援 			
指 標					
計画			結果・成果		
農林水産業への新規就業者数：16人			農林水産業への新規就業者数：9人 [内訳] 農業1人、林業7人、漁業1人		
成果・課題	<p>農業は、大阪等で開催された就農相談会出展や見学ツアー開催などを実施したものの、物価高騰などの原因により就農が難しい状況となったため、新規就業者は1人増加に留まり、目標を達成することができませんでした。</p> <p>今後は、園芸産地における農地のマッチングや就農後の経営初期の支援、県などの関係機関と連携した就農希望者の巡回・面談など、既存の取組に加え、新たに親元就農する新規就業者への支援を実施し、取組を強化します。</p>				
	<p>林業は、大阪等で開催された森林の仕事ガイダンスや移住マッチングフォーラムへの出展などを通し、本市での就業を呼びかけたことにより、新規就業者数の目標は達成しました。また、新規就業者が安心して林業経営を営むことができる環境を整備するため、就農後の初期投資の支援などに取り組みました。これらの取組を継続し、さらに強化を行うことにより、新規就業希望者の誘致及び新規就農者の経営の安定化を図っていきます。</p> <p>水産業では、新規就業者フェアへ出展するとともに、市の支援事業をホームページやパンフレット等で周知することにより、潜水漁業者1名を確保し、目標を達成しました。今後も、漁業協同組合や受入船主の意向確認を行うとともに、新規就業者フェア等で本市漁業の魅力を発信することで新規就業者の確保に努めます。</p>				

II. 特産品の差別化や高付加価値化を図り、ブランド力を高めるとともに、ECサイトなどを活用し、市内外への販路開拓や認知度向上に取り組みます

4	流通販路の拡大・開拓 DX			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>連携中枢都市圏の各市町と連携し、特産品の知名度向上に取り組みます。 また、大都市圏等でのPR・販売イベントやECサイトの活用のほか、新たに、海外市場におけるライブコマースや現地飲食店でフェアなどにも取り組むなど、効果的な情報発信に努めるとともに、北陸新幹線福井開業の好機を生かせるよう、観光部局等とも連携し、販路拡大・開拓を進めます。</p>				
	取組内容	<p>○園芸作物販売額・販路拡大事業（イベント・商談会等）への参加事業者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・越前ふくいマルシェ開催（10/14～10/15 46事業者） ・越前ふくいminiマルシェ開催（1回：3/20 7事業者） ・県と連携し、福井美食フェア開催（1/15～2/14 首都圏飲食店87店舗参加） ・首都圏ふくいブランド発信イベント実施（越前福井フェア 4回：7月、1月、2月、3月） ・輸出セミナーの開催（8/21 20事業者） ・シンガポールインフルエンサープロモーションイベント、一般消費者向け料理教室（11月） ・シンガポールライブコマース（12/5、6 14事業者） ・沖縄大交易会への参加支援（11/16、17 2事業者） ・沖縄県と連携し、シンガポールアンテナショップ出店（2月 2事業者） ・在来種そばPRパンフレット（3月）、在来種そばPR写真展（3月） ・ふくいとそばインスタグラムキャンペーン（3/16～3/31） ・県と連携し、そばスタンプラリー開催（2回：7/14～9/30、11/1～1/31） <p>○ECサイト「ふくいさん」出品数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規に35商品をサイトに掲載（市内59出店、10酒蔵） 			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
成果・課題	<p>④43 園芸作物販売額 : 9.4億円（4年度）→9.7億円（5年度） 販路拡大事業（イベント・商談会等）への参加事業者数 : 60事業者（4年度）→65事業者（5年度） ECサイト「ふくいさん」出品数 : 133品（4年度）→150品（5年度） 新幹線開業に向けたマルシェの開催：2回</p>		<p>④43 園芸作物販売額：9.7億円（見込み） 販路拡大事業（イベント・商談会等）への参加事業者数：65事業者 ECサイト「ふくいさん」出品数：170品 新幹線開業に向けたマルシェの開催：2回</p>		
	<p>販路開拓に取り組む事業者数や販路拡大事業への参加事業者数については、生産者に対し、県内外でのイベント出展を幅広く呼び掛けることにより、目標を達成しました。引き続き、事業者の積極的参加を促す事業を展開していきます。 農林水産物PRを目的としてオープンしたECサイト「ふくいさん」は、出品数を増加し、サイトの魅力を高めることにより、会員登録者数や売上を伸ばしてきました。引き続き、出店者や出品数の拡充を図りながらサイトの魅力を高め、認知度向上に取り組んでいきます。</p>				

5	地域ブランド化の取組と園芸農家への支援			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>金福すいか後継品種への切替えを円滑に進め、高品質な収穫物の生産体制を確立し、県外出荷を促進します。</p> <p>また、オリーブの安定した収穫を早期に実現するため、定植数の増加に向け支援します。</p> <p>さらに、生産現場の課題解決に向けた栽培実証試験を実施し、特産品の高付加価値化を目指します。</p>				
	取組内容	<p>○金福、銀福すいかの県外出荷個数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金福すいか後継品種「新・金福」、銀福すいかの優良苗を生産計画どおり出荷 ・金福すいか後継品種発表記者会見および試食会の開催 ・地域商社及び農政企画課と連携し、新規出荷先である千疋屋や飛鳥Ⅱに出荷 ・非破壊糖度計を活用した選別の実施 ・尻割れ症対策のため、秋作にて要因検証試験を実施 ・生産者と品質向上に関する栽培技術の意見交換会を実施 <p>○オリーブ苗木定植本数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ふくい育ちのオリーブ苗木」を育成し、オリーブ生産組合へ良質な苗木を供給（無償提供） ・植付時の配置計画や作業方法、管理について技術指導を実施 <p>○栽培実証試験数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・テーマごとの（野菜6テーマ、果樹5テーマ、花卉4テーマ）実証試験を実施 			
指 標					
計画			結果・成果		
<p>金福、銀福すいかの県外出荷個数 ：3,976個（4年度）→4,200個（5年度）</p> <p>オリーブ苗木定植本数 ：2,500本（4年度）→2,750本（5年度）</p> <p>栽培実証試験数：15テーマ</p>			<p>金福、銀福すいかの県外出荷個数：2,910個</p> <p>オリーブ苗木定植本数：2,750本</p> <p>栽培実証試験数：15テーマ</p>		
成果・課題	<p>金福、銀福すいかの県外への出荷個数については、試験栽培時には見られなかった金福すいか後継品種の「尻割れ症」により、着果数の3割が出荷不能となりました。また、後継品種への期待感から銀福すいかから金福すいか後継品種に栽培をシフトする生産者が多かったことで銀福すいかの生産量も減少し、目標を下回る2,910個の結果となりました。</p> <p>オリーブ苗木定植本数は、当初計画どおり生産組合へふくい育ちのオリーブ苗木を供給することができ、目標数値である累計2,750本の定植を達成することができました。</p> <p>栽培実証試験は、職員が設定した銀福すいかの後継品種育成や越前水仙圃場改良試験などの課題を着実に実施し、目標としていた15テーマを達成しました。</p>				
	<p>次年度も、特産化をすすめる園芸作物の実証試験を引き続き実施し、生産量の向上に努めていきます。</p>				

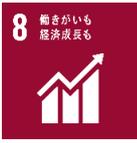
Ⅲ. 市内農産物や農業への理解や愛着を深めるため、食育や農業体験の機会の提供に取り組みます

6	食育・地産地消の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>農林漁業者等との交流や体験活動機会の提供により食文化についての理解を促し、地場産農林水産物の認知度向上を図るとともに、直売所等での販売イベントや学校給食での活用等により、食育・地産地消を推進します。</p>				
取組内容	<p>○学校給食における地場産農林水産物の使用品目数：25 品目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米、大豆、大麦、トマト、越のルビー、きゅうり、なす、ねぎ、キャベツ、小松菜、越前水菜、ディノケール、大根、にんじん、さつまいも、じゃがいも、さといも、かぶ、きゃろふく、えのきだけ、まいたけ、さごし、さば、とびうお、ふくいサーモン ・県、J A と連携し、市内小中学校に対し、いちほまれを給食で提供（11～3 月） <p>○その他、食育・地産地消関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県と連携し、市内小学校で農業体験等授業を実施（9 月～1 月） 実施実績：味噌づくり・魚さばき・そば打ち 14 学校 22 学級 ・県と連携し、市内小中学校で味覚（だし）の授業を実施（9 月～1 月） 実施実績：10 学校 24 学級 ・まちデリ（ミニミニ越前ふくいマルシェ）開催（4 回：9/27、10/4、10/11、10/18） ・越前ふくいマルシェ開催（10/14～10/15 46 事業者） ・越前ふくい mini マルシェ開催（1 回：3/20 7 事業者） ・㈱キューピーとの連携により県内ヤスサキ 11 店舗にて販売イベント開催（1 回：7 月） 取扱品目：越のルビー ・㈱キューピーとの連携により県内ハーツ 10 店舗にて販売イベント開催（2 回：10 月、2 月） 取扱品目 8 品目：ディノケール、きゃろふく、越のルビー、九頭竜まいたけ等 ・㈱キューピーとの連携により学校給食での三里浜べじふる PR（ディノケール、きゃろふく等） 市内小中学校 73 校で給食提供（1～2 月） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>学校給食における地場産農林水産物の使用品目数 ：25 品目</p> <p>農業体験等授業実施校数 ：13 校（4 年度）→15 校（5 年度）</p>			<p>学校給食における地場産農林水産物の使用品目数 ：25 品目</p> <p>農業体験等授業実施校数：14 校</p>		
成果・課題	<p>学校給食における地場産農林水産物の使用品目数については、25 品目を達成しました。</p> <p>農業体験等授業実施については、味噌作り、魚さばき、そば打ち体験への支援を行いましたが、原材料費の高騰により実施校数を増やすことができませんでした。</p> <p>来年度も引き続き「第 4 次福井市食育推進計画」の基本理念「ふくいの食を通じて心身ともに健康で豊かな食文化をつないでゆく」の実現に向けて、農林漁業者等との交流や体験活動、学校給食等におけるいちほまれの提供など、地場産農産物の利用促進を図り、地産地消を推進していきます。</p>				

IV. 地域の農地保全活動を支援し、自然や食などの地域資源を活用したコミュニティビジネスを推進します

7	多面的機能支払活動組織の広域化を支援			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>人口減少や高齢化により、農業生産基盤の保安全管理活動を行う人員の確保が困難となっています。地域住民が一体となり、農地農村の多面的機能を維持するため、集落間での連携による広域化に向けた支援を行います。</p>				
	取組内容	<p>○多面的機能支払活動組織の広域化組織の団体数：累計9団体 ○広域化に向けた説明会開催 5回 1回目：7月4日（清水土地改良区：第1回広域化協定準備委員会） 2回目：9月28日（清水土地改良区：第2回広域化協定準備委員会） 3回目：11月28日（清水土地改良区：第3回広域化協定準備委員会） 4回目：12月26日（清水土地改良区：第4回広域化協定準備委員会） 5回目：2月27日（清水土地改良区：第5回広域化協定準備委員会）</p>			
指 標					
計画			結果・成果		
<p>④46 多面的機能支払い活動組織の広域化組織の団体数（累計） ： 8団体（4年度）→9団体（5年度） 広域化に向けた説明会開催数：3回</p>			<p>④46 多面的機能支払活動組織の広域化組織の団体数：累計9団体 広域化に向けた説明会開催数：5回</p>		
成果・課題	<p>清水土地改良区及び土地改良区管内の多面的機能支払活動組織に対して、広域化協定に向けた準備委員会を5回開催しています。 その結果、清水土地改良区管内において、令和5年度に広域化協定を締結され、広域化組織の団体数が累計9団体となりました。 来年度においても、土地改良区等に広域化についての説明会を開催することで、広域化に向けた支援を行っていきます。</p>				

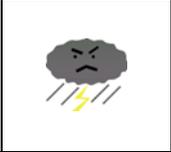
8	有害鳥獣対策の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>有害鳥獣による農作物や生活環境等への被害を低減させるため、未普及集落に対し侵入防止柵設置の支援や点検等を行います。加えて、集落に対し捕獲檻等の購入支援に取り組みます。</p> <p>また、捕獲隊や関係機関と連携しながらシカ・イノシシの捕獲頭数の増加を目指します。</p> <p>さらに、捕獲有害獣中間処理基本計画に基づき、処理施設の候補地選定に取り組みます。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○侵入防止柵の設置 <ul style="list-style-type: none"> ・侵入防止柵導入(45 km 71 集落) ・令和6年度の侵入防止柵要望調査(8月) ・集落鳥獣害対策協議会設立(9 集落 累計 138 集落 111 協議会) ○農作物被害対策 <ul style="list-style-type: none"> ・被害の多い集落に対して侵入防止柵の維持管理等の集落点検を実施：8 集落(7,8月 合同：県) ・中獣類の生態と被害対策の研修会を開催(11月 共催：(公社)ふくい農林水産支援センター) ・アライグマ捕獲従事者養成講習会(2月) ・福井市鳥獣害対策研修会(奥平町の集落点検に基づいた対策)：(2月 共催：県) ○シカ・イノシシ等の捕獲 <ul style="list-style-type: none"> ・シカ・イノシシの有害捕獲の実施(通年) ○ふくい嶺北連携中枢都市圏 <ul style="list-style-type: none"> ・鳥獣害対策連絡会議(2月)、研修会(3月 ニホンザルの生態と対策)の開催 ○処理施設の候補地選定 <ul style="list-style-type: none"> ・処理施設先進地視察(5月)、地権者・地元説明(1,2月) 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>侵入防止柵の設置：45 km</p> <p>有害鳥獣による農作物被害金額 ：24,506 千円(4年度)→22,900 千円(5年度)</p> <p>シカ・イノシシの捕獲頭数 ：1,077 頭(4年度)→1,300 頭(5年度)</p> <p>有害鳥獣を処理する施設候補地の選定</p>			<p>侵入防止柵の設置：45 km</p> <p>有害鳥獣による農作物被害金額：22,760 千円</p> <p>シカ・イノシシの捕獲頭数：1,171 頭</p> <p>有害鳥獣を処理する施設候補地 減容化施設：清水地区 一時冷凍保管庫：美山地区</p>		
成果・課題	<p>侵入防止柵の設置、有害鳥獣による農作物被害金額の軽減ならびに有害鳥獣を処理する施設候補地の選定については、目標を達成できました。</p> <p>侵入防止柵の設置については、集落に対する補助だけでなく、県と連携して集落点検等を行い、維持管理点検の強化により効果的な防除対策に今後も努めていきます。</p> <p>有害鳥獣による農作物被害については、水稻の被害面積の減少など防除や捕獲等による対策の効果により、目標値よりも被害金額は減少しました。</p> <p>一方で、シカ・イノシシの捕獲頭数については令和4年度より増加しましたが、目標を達成できませんでした。</p> <p>来年度も今年度同様、関係機関との連携により、捕獲隊員を増やす取組を継続していくとともに、有害鳥獣捕獲において大きな負担となっている埋設処理に代わる減容化施設の整備を進め、持続的な獣害対策を行います。</p>				

9	農地・農村環境の維持・活性			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>里地・里山地域の維持・活性化を図るため、古民家、耕作放棄地などの地域資源を利活用した農家民宿の整備や放牧、果樹栽培など、地域のニーズに応じた取組を支援し、コミュニティビジネス等の魅力あるビジネスの構築を推進します。</p>				
取組内容	<p>○里地・里山活性化事業の取組集落 ・美山地区蔵作町 ホーリーバジル農園の整備（10月） （集落内農地にホーリーバジルを作付けし、耕作放棄地 1,000 ㎡を解消）</p>				
指 標					
計画			結果・成果		
里地・里山活性化事業の取組数（累計） ：30 事業（4 年度）→31 事業（5 年度）			里地・里山活性化事業の取組数（累計）：31 事業		
成果・課題	<p>美山地区の蔵作町において耕作放棄地の利活用に取り組み、1 事業増加となりました。 今後も、引き続き地域のニーズに応じ、地域資源を活かした取組を支援することで、里地・里山地域のつながりを強化し、地域活性化に向けたコミュニティビジネスを推進します。</p>				

V. 地域交流の活性化を図るとともに、安心して利用できる休憩空間の場を提供します

10	道の駅「一乗谷あさくら水の駅」の利用促進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>積極的な情報発信により施設のPRを行うとともに、季節に応じた魅力あるイベントの開催や朝倉義景没後450年を記念した限定企画を実施することで、施設の利用促進を図ります。</p> <p>また、北陸新幹線福井開業を見据え、地元特産品など様々な資源を活用して、県内外客の利用満足度向上に向け取り組みます。</p>				
取組内容	<p>○道の駅イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「一乗谷あさくらお花見膳・春の膳」開発販売（4月1日～6月30日、105食販売） ・西野カイン氏音楽ライブ&ライブペイント（5月13日：1,027人来場） ・ほたるdeおもてなし懐石（6月毎金土曜：合計201人利用） ・「一乗谷あさくら夏の膳」開発販売（7月1日～9月10日、5食販売） ・メダカ展示販売会（7月30日：1,474人来場） ・万灯夜ランチ（8月19日・20日：合計20人利用） ・お盆企画（道の駅ふくしま特産品の販売、兵庫県養父市特産品販売）（8月10日～20日） ・「一乗谷あさくら秋の膳」開発販売（9月15日～12月10日、105食販売） ・メダカ展示販売会（10月1日：1,126人来場） ・水の駅わくわく体験フェスタ、幻の都文化ステージ（11月3日～5日：合計7,780人来場） ・藤島中学校とコラボお弁当販売（11月3日・4日、220食販売） ・テイクアウト用お弁当の販売開始（1月20日～、69食販売（2月末時点）） <p>○体験農園等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田植え体験 231人（4小学校）（5月9日） ・ホテル観賞 1,250人（6月1日～25日） ・夜の虫観察会 37人（12家族）（7月22日） ・水生生物観察会 29人（10家族）（8月19日） ・稲刈り体験 231人（4小学校）（9月8日） ・園児さつまいも収穫体験 399人（13こども園・幼稚園）（9月26日～10月18日） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
一乗谷あさくら水の駅の来場者数 : 188,589人（4年度）→200,000人（5年度）			一乗谷あさくら水の駅の来場者数 : 184,114人		
成果・課題	<p>今年度は、越前朝倉氏終焉450年を記念して、飲食スペースではこしのさくらますや足羽鮎など地元食材を活用した「特別膳」を提供したり、万灯夜に関連したイベントや西野カイン氏を招いたライブペイント及びコンサートを一乗谷朝倉氏遺跡と連携して開催し、工夫を凝らした誘客の取組を実施しました。また、朝倉氏発祥の地兵庫県養父市の特産品の販売や道の駅ふくしまの特産品桃の販売など広域的な資源を活用し、地元特産品を含めた特色のある物販・土産物の販売を行いました。</p> <p>しかしながら、昨年度開館した福井県立一乗谷朝倉氏遺跡博物館の入館効果を見込んだ年間の来場者目標数には達しませんでした。これは、秋の行楽シーズンに雨が多かったことに加え、博物館入館による水の駅の増客効果が想定していた程には得られなかった為と分析しています。</p> <p>来年度は、一乗地区や関係団体とより一層連携し、県内外客に一乗地区や水の駅の魅力を伝えるPRを行い、北陸新幹線福井開業を踏まえた更なる誘客に取り組めます。</p>				

VI. 適正な森林整備と木材利用の普及啓発を推進し、木材の有効活用に取り組みます

11	森林の多面的機能の強化 DX	 13 気候変動に 具体的な対策を	 15 緑の豊かさも 守ろう	達成度	
実行内容					
行動目標	森林環境譲与税を活用し、山地災害の防止、水源涵養、保健休養、木材の生産等の多面的機能を強化するため、荒廃した民有林等の整備に継続して取り組みます。 また、航空レーザー測量等ICTを活用しながら森林の所有者に対して、今後の管理に関する意向調査を実施します。 さらに、老朽化が進む林道橋梁等の補修を計画的に進めるため、林道橋梁及びトンネルの個別施設計画の改訂を行うとともに、橋梁の補修を行います。				
	取組内容	○森林整備面積 ・市内3森林組合や民間団体が間伐を実施(377.54ha) ○意向調査着手エリア(大宮町、縫原町、野波町、南宮地町、計石町地区) ・意向調査地権者説明会に係る自治会長への説明(8月) ・大宮町、縫原町地区説明会7カ所(10月、12月)、 野波町、南宮地町、計石町地区4カ所(10月、12月)、南宮地町(11月)、 ・意向調査13カ所を実施(大宮町、縫原町、野波町、南宮地町、計石町地区：11月～1月) ○補修した林道橋梁数 ・本年度補修が完了した橋梁：深之谷橋(深之谷線) ・前年度までに補修が完了した橋梁： 長堀橋(越前西部3号線)、二枚田幹1号橋、2号橋(二枚田幹線)、梅ヶ岩橋(梅ヶ岩線)、 中手2号橋(中手線)、小当見向山2号橋(小当見向山線)			
指 標					
計画 ④5 森林整備面積 : 434.79ha(4年度)→460ha(5年度) 意向調査着手エリア : 12カ所(4年度)→13カ所(5年度) 林道橋梁及びトンネルの個別施設計画の改訂 補修した林道橋梁数(累計) : 6橋梁(4年度)→7橋梁(5年度)			結果・成果 ④5 森林整備面積 : 377.54ha 意向調査着手エリア : 13カ所 林道橋梁及びトンネルの個別施設計画の改訂 補修した林道橋梁数(累計): 7橋梁		
成果・課題	森林環境譲与税を活用し、小規模の森林整備や高性能林業機械レンタルの支援に加え、県の森林整備の支援が拡充しましたが、7月の災害対応により計画していた森林整備を取りやめた箇所があったため、森林整備面積の目標を達成することができませんでした。 また、登記名義人の死亡による法定相続人の調査など森林所有者の特定に時間を要しましたが、対象地をまとめたことで地元の説明会が効率化されたことにより目標を達成することができました。 今後、20年間で市内672林班の意向調査を進めるため、税情報を活用した所有者の把握や業務委託による迅速で効率的な調査に取り組み、地域に応じた適正な森林整備を進めます。 さらに、福井市林道施設長寿命化計画(個別施設計画 橋梁)に基づき、橋梁の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態の1橋を補修しました。 また、令和6年3月に改訂した福井市林道施設長寿命化計画(個別施設計画 橋梁、トンネル)に基づき、早期に補修が必要な橋梁を順次補修していきます。				

12	林業の担い手の育成	 8 福まがいの 経済成長も	 15 山の豊かさも 守ろう	達成度	
実行内容					
行動目標	<p>林業の担い手を確保するため、本年度、美山地区に民間主体で創設される自伐型林業大学の受講者に対する支援を行うほか、林業従事者の資質向上や効率的な作業環境を構築するため、ドローンの国家資格など林業技術資格取得費用や林業機械レンタル費用などの一部を助成します。</p>				
	取組内容	<p>○受講生が負担する学費など受講生の生活に必要な費用に対し支援 自伐型林業大学の各コース3期開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自伐型林業基礎スタートアップコース 33人 ・自伐型林業技能スキルアップコース 29人 ・自伐型林業独立経営スキル習得コース 33人 <p>○ドローンの国家資格取得者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドローンの資格取得の受講料に対し支援 <ul style="list-style-type: none"> 福井森林組合 (2人) 越前福井森林組合 (1人) 			
指 標					
計 画			結 果 ・ 成 果		
自伐型林業大学の受講者数：30人 ドローンの国家資格取得者数：3人			自伐型林業大学の受講者数：37人 ドローンの国家資格取得者数：3人		
成果・課題	<p>令和5年4月に民間主体で開校した自伐型林業大学の受講生に対し、主催者及び運営主体と連携し、事業周知を行った結果、目標を達成し、受講生の技能向上を図ることができました。</p> <p>ドローンの国家資格取得支援については、森林組合等の林業事業者に対し、林業のDX化を進める上で必要な高度な技術や資格に対し支援を行った結果、目標を達成し、森林整備の生産性と効率化をさらに高めることができました。</p> <p>今後も、大学に対する支援や林業のデジタルトランスフォーメーションに対し支援を継続し、林業の担い手育成に努めます。</p>				

13	林業の成長産業化の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>森林資源の「伐る、使う、植える、育てる」という循環利用に取り組むことで、林業の生産性の向上や市産材の需要拡大に努めます。</p> <p>令和4年3月に策定した福井市木育・森育基本方針に基づき、木材の活用や普及啓発を図るため、木育・森育施設の木造・木質化又は木製品等の導入を支援します。</p> <p>また、森林資源を無駄なく有効利用するため、薪ストーブなどの木質バイオマス利用機器の導入に対し支援台数を拡充します。</p>				
	取組内容	<p>○木材生産量</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内3森林組合などが間伐材等を搬出 (49,618 m³) (A材: 12,130 m³、B材: 9,384 m³、C材: 28,104 m³) <p>○木育・森育施設の木造・木質化又は木製品等の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造・木質化 <ul style="list-style-type: none"> 「いただき繕福井越廼」が空き家を利用し子供の遊び場を整備 「社会福祉法人 竹伸会」が園庭に大型木製滑り台を整備 ・木の積み木・調度品等木製品の導入 <ul style="list-style-type: none"> 「めぐみ保育園」「仁愛保育園」「梅園保育園」「福井佼成幼稚園」「森田児童クラブ」「福井ユナイテッド」「いただき繕福井越廼」 <p>○木質バイオマス利用機器導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民及び事業者18件から申請があり、薪ストーブなどの木質バイオマス利用機器を導入 月別申請件数 6月: 8件、7月: 2件、9月: 1件、10月: 1件、11月: 2件、12月: 4件 			
指 標					
計画			結果・成果		
<p>木材生産量 (A材+B材+C材): 41,600 m³ 木育・森育施設の木質化又は木製品の導入: 5施設 木質バイオマス利用機器導入: 20台</p>			<p>木材生産量 (A材+B材+C材): 49,618 m³ 木育・森育施設の木質化又は木製品の導入: 9施設 (木質化2施設 おもちゃ7施設) 木質バイオマス利用機器導入: 18台</p>		
成果・課題	<p>木材生産量については、県外のバイオマス施設の需要が増えたことや、森林組合等が整備するために必要な所有者同意に対する支援、国の主伐再造林に対する支援が充実したことにより、主伐、間伐を順次進めることができる環境が整備でき、目標を達成することができました。</p> <p>木育・森育施設の木造・木質化又は木製品等の導入は、7月に募集を行ったところ、木製品購入への関心の高さだけでなく、木質化では2施設、木製品の導入で7施設の応募があり木造・木質化の施設整備が進み、目標を達成することができました。</p> <p>木質バイオマス利用機器導入については、昨年の10台から20台に拡充を行い、6月20日より募集を開始し、秋以降にも再度薪ストーブ事業者などに対し周知に努めましたが、応募台数は18台にとどまり、目標台数に達することができませんでした。</p> <p>今後、市民ニーズを把握しながら子供が木に触れる空間整備をはじめ、施設の木造・木質化が進むよう支援対象の拡大を検討し、また、これらの事業を周知し木材の有効活用に取り組みます。</p>				

Ⅶ. つくり育てる漁業を推進するとともに、水産物の販売力強化等の取組を進めます

14	水産資源の維持と所得向上			達成度	
実 行 内 容					
行動目標	漁業所得の向上と水産物の安定供給を図るため、水産資源の維持につながる稚魚・稚貝の放流、漁港の未利用水域を活用した養殖、漁場環境を改善する海底耕うんに対し支援します。 また、高鮮度出荷に取り組む漁業経営体の漁船機器更新を支援します。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○直接放流及び中間育成放流 <ul style="list-style-type: none"> ・アワビ中間育成放流 18,000 尾 (4/18, 19) ・ヒラメ直接放流 7,500 尾 (7/24) ・マダイ直接放流 10,000 尾 (10/3) ・サザエ直接放流 7,000 個 (8/31, 9/1, 14, 15) ○養殖 <ul style="list-style-type: none"> ・サクラマス 525 尾 (4~5 月出荷)、バフンウニ 4,095 個 (7/31 出荷) ○海底耕うん <ul style="list-style-type: none"> ・鷹巣沖漁場 4km² (6~8 月)、福井三国第 2 漁場 15km² (6~8 月) ○漁船機器更新 <ul style="list-style-type: none"> ・底曳網漁船の冷水機更新 (8 月) 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
④④ 漁業生産額：300,000 千円 養殖サクラマスの生産数：500 尾 漁船機器等の更新を行う経営体数：1 経営体			④④ 漁業生産額：298,000 千円 養殖サクラマスの生産数：525 尾 漁船機器等の更新を行う経営体数：1 経営体		
成果・課題	漁業生産額は、台風や急潮等で被災した鷹巣地区の定置網漁業が操業できなかったことから、目標額を達成することができませんでした。 今後、水産資源を維持するための稚魚・稚貝の放流や、漁場環境の改善を図るための海底耕うんを継続して行うことで、漁業生産額の増加を目指します。 サクラマスやバフンウニの養殖は、養殖技術が向上してきたことにより、目標とする生産数を達成することができました。また、陸上養殖から漁港の未利用水域を活用した海面養殖へ転換することにより、生産コストの縮減も図れています。今後、養殖を担う意欲的な人材を確保するとともに、販路の拡大にも取り組んでいきます。 漁船機器等の更新については、漁獲物の高鮮度出荷による付加価値向上を図るため、底曳網漁船の冷水機の更新を支援しました。近年、スマート水産業の技術が進んでいることから、国や県の動向を注視しながら、本市漁業の生産性向上や省力化につながる機器導入支援を検討していきます。				

15	地魚の販売力強化			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>地魚の販売力強化を図るため、未利用・低利用の水産物を使った加工品づくりを推進し、水産加工業者と高校生による新商品開発を支援します。</p> <p>また、漁業協同組合や漁業者等が行う鮮魚・水産加工品の販売会、地魚の消費促進や魚食推進を目的とした料理教室を支援します。</p>				
	取組内容	<p>○未利用・低利用の水産物を使った加工品づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品化した4品目のお披露目会開催(10/6) ・越前ふくいマルシェに出展(10/14,15) ・市内小中学校の学校給食で提供(11月~3月) ・開発した商品及びこれまでの取組を紹介するパンフレット完成(2/19) ・シーフードショー大阪に出展(2/21,22) <p>○鮮魚・水産加工品の販売会、料理教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こしのさかなまつり(5/28) ・直売会(6/17,7/29) ・料理教室(11/26) 			
指 標					
計画			結果・成果		
オリジナル水産加工品の商品化：1品目 鮮魚・水産加工品の販売会、料理教室：3回			オリジナル水産加工品の商品化：4品目 鮮魚・水産加工品の販売会、料理教室：4回		
成果・課題	<p>主に定置網漁業で水揚げされる低利用魚を使ったオリジナル水産加工品の商品化に向けて、啓新高校調理科と市内食品加工業者等が協力しながら商品開発を行い、改良を重ね、目標を大きく上回る4品目を完成させることができました。これらの商品は、越前ふくいマルシェやシーフードショー大阪、北陸新幹線開業イベントで試食・販売するとともに、市内小中学校の学校給食でも提供しました。今後も市内スーパーでの店舗販売や学校給食での提供を予定しています。</p>				
	<p>また、地魚の消費拡大や魚食推進を図るため、こしのさかなまつりや菜崎漁港での直売会を支援するとともに、親子参加型の料理教室の開催を支援しました。今後も直売会や料理教室の開催を支援していきます。</p>				

16	災害に備えた漁港施設及び 海岸保全施設の更新			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>高潮や高波等の自然災害から漁港の背後集落を守るとともに、安全に漁業活動が行えるよう、長寿命化計画や日常点検の調査結果に基づき、漁港施設及び海岸保全施設の保全工事を行います。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○大丹生漁港浚渫工事 <ul style="list-style-type: none"> ・浚渫工 V=180m³ (5/31 完了) ○大丹生漁港西護岸補修工事 <ul style="list-style-type: none"> ・西護岸補修 Ⅰ式 (8/11 完了) ○長橋菅生漁港防波堤老朽化調査 <ul style="list-style-type: none"> ・調査延長 L=106.2m (6/30 完了) 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
大丹生漁港浚渫工事 大丹生漁港西護岸補修工事 長橋菅生漁港防波堤老朽化調査			大丹生漁港浚渫工事：5月完了 大丹生漁港西護岸補修工事：8月完了 長橋菅生漁港防波堤老朽化調査：6月完了		
成果・課題	<p>計画していた漁港施設及び海岸保全施設に関する工事および調査は早期発注に努め、全て上半期に完了することができました。</p> <p>今後も、長寿命化計画や日常点検の調査結果に基づき、老朽化した漁港施設及び海岸保全施設の保全工事を適切に行っていきます。</p>				

Ⅷ. 地場産品を取り扱う中央卸売市場の認知度向上を図るとともに、安定供給のため施設の整備に取り組みます

17	市民に魅力ある市場の提供	 	達成度																																								
実行内容																																											
行動目標	<p>食の安全・安心な流通拠点としての役割を周知するため、SNSやホームページ等を活用し、魅力的な地場産品等の情報発信に取り組み、地産地消を推進します。</p> <p>さらに、「ふくい鮮いちば」の認知度を向上させるため、ふくい鮮いちば実行委員会と連携したイベントの開催を定期的に行い市民への周知を図るとともに、北陸新幹線福井開業に向け観光客やリピーターの増加にも取り組みます。</p>																																										
取組内容	<p>○地場産品等の情報発信 96回（ホームページ53回、Facebook41回、広報ふくい2回）</p> <p>○「ふくい鮮いちば」開催イベント 13回 46,404人</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding-left: 20px;">ふくいサーモン祭</td><td style="padding-left: 20px;">4月</td><td style="text-align: right;">1,924人</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">九頭竜サクラマス祭</td><td style="padding-left: 20px;">5月</td><td style="text-align: right;">2,085人</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">半夏生フェア</td><td style="padding-left: 20px;">6月</td><td style="text-align: right;">1,927人</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">土用の丑の日</td><td style="padding-left: 20px;">7月</td><td style="text-align: right;">1,870人</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">おかえりな祭</td><td style="padding-left: 20px;">8月</td><td style="text-align: right;">2,376人</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">ふくい市場フェスタ</td><td style="padding-left: 20px;">10月</td><td style="text-align: right;">3,705人</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">食品ロスをなくそう</td><td style="padding-left: 20px;">10月</td><td style="text-align: right;">3,291人</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">9周年祭</td><td style="padding-left: 20px;">11月</td><td style="text-align: right;">1,365人</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">カニフェア</td><td style="padding-left: 20px;">11月</td><td style="text-align: right;">2,691人</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">歳末大市</td><td style="padding-left: 20px;">12月</td><td style="text-align: right;">14,508人</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">天神講</td><td style="padding-left: 20px;">1月</td><td style="text-align: right;">4,160人</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">若狭のええ魚市</td><td style="padding-left: 20px;">2月</td><td style="text-align: right;">5,368人</td></tr> <tr><td style="padding-left: 20px;">つながるフェア</td><td style="padding-left: 20px;">3月</td><td style="text-align: right;">1,134人</td></tr> </table> <p>○リーフレットの配布 福井、石川の温泉施設等 3,310部</p> <p>○「ふくい鮮いちば」のポスター掲示（南条SA下り、一乗谷あさくら水の駅）</p> <p>○市場見学会 親子 3回 86人（7/21、7/24、7/28） 学校等 33団体 1,064人</p>				ふくいサーモン祭	4月	1,924人	九頭竜サクラマス祭	5月	2,085人	半夏生フェア	6月	1,927人	土用の丑の日	7月	1,870人	おかえりな祭	8月	2,376人	ふくい市場フェスタ	10月	3,705人	食品ロスをなくそう	10月	3,291人	9周年祭	11月	1,365人	カニフェア	11月	2,691人	歳末大市	12月	14,508人	天神講	1月	4,160人	若狭のええ魚市	2月	5,368人	つながるフェア	3月	1,134人
ふくいサーモン祭	4月	1,924人																																									
九頭竜サクラマス祭	5月	2,085人																																									
半夏生フェア	6月	1,927人																																									
土用の丑の日	7月	1,870人																																									
おかえりな祭	8月	2,376人																																									
ふくい市場フェスタ	10月	3,705人																																									
食品ロスをなくそう	10月	3,291人																																									
9周年祭	11月	1,365人																																									
カニフェア	11月	2,691人																																									
歳末大市	12月	14,508人																																									
天神講	1月	4,160人																																									
若狭のええ魚市	2月	5,368人																																									
つながるフェア	3月	1,134人																																									
指 標																																											
計画		結果・成果																																									
地場産品等の情報発信 : 82回（4年度）→85回（5年度） ふくい鮮いちばイベント回数 : 11回（4年度）→12回（5年度） イベント時来場者数 : 43,215人（4年度）→43,500人（5年度）		地場産品等の情報発信：96回 ふくい鮮いちばイベント回数：13回 イベント時来場者数：46,404人																																									
成果・課題	<p>地場産品等の情報発信については、安全・安心な生鮮食料品のPRや旬な食材の情報を定期的に発信し、目標を達成することができました。</p> <p>場内事業者やふくい鮮いちば実行委員会と連携し、ふくい市場フェスタを4年ぶりに開催し多くの方に来場していただきました。また、「ふくい鮮いちば」では、当初予定していなかったイベントを加えるなど工夫を凝らした取組を行い、目標を達成することができました。</p> <p>令和6年度には市場開設50年を迎えることから、記念事業（記念式典、市場フェスタ）を開催します。また、魅力的なイベントの実施や地場産品等の情報発信を継続的にを行い、北陸新幹線福井開業による効果を活かし、観光誘客への取組を強化していきます。</p>																																										

18	市場の整備及び維持管理			達成度	
実行内容					
行動目標	安全・安心な生鮮食品等を安定的に供給し、災害時においても即応できる食料供給の拠点として、施設や設備の更新工事を計画的に行い、市場機能の確保を図ります。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○卸売棟屋根防水工事 12月完了 ○自動火災報知設備外改修工事 10月完了 ○冷凍機更新工事 2月完了 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
卸売棟屋根防水工事：12月完了 自動火災報知設備外改修工事：12月完了 冷凍機更新工事			卸売棟屋根防水工事：12月完了 自動火災報知設備外改修工事：10月完了 冷凍機更新工事：2月完了		
成果・課題	全ての工事が計画どおり完了し、市場機能の保全に努めることができました。 来年度以降も計画的な施設の改修及び機器の更新を行い、市場機能の安定を図ります。				

建設部 成果報告

建設部長 佐野 仁 則

部局達成度

				
—	11	—	—	6

総 括

中部・関東圏との広域交流を担う中部縦貫自動車道や国・県道を含めた幹線道路ネットワークの整備促進に向け、国や県等に対して要望活動を行うとともに、本市の重要なまちなかの資源である足羽山の整備や中央公園の利活用を進めました。特に、今年度は「中央公園子どもの遊び場整備事業」の工事に着手したところですが、入札不調が続いたことから、年度内の完成ができなくなりました。

また、災害に強い安全で快適なまちをつくるため、道路における歩行者空間の整備や、橋りょうの長寿命化、消雪設備の整備等の進捗を図るとともに、浸水常州地区での浸水対策として、準用河川底喰川の橋りょう架替に係る詳細設計の実施や狐川支川流域の調整池本体工事を進め、浸水被害の軽減に取り組みました。除雪においては、すべての除雪車にGPSを搭載することで、リアルタイムでの稼働状況を把握でき、市民からの問い合わせにも遅滞なく対応できました。水防活動においては、ウェブカメラ等により地下道や河川・水路等の状況がリアルタイムで把握でき、パトロールに要する時間が縮減したことから早期の交通規制が可能となり、効率的な水防活動に繋げることができました。

さらに、「誰もが安心して 住み続けられる ふくいの住まい」の実現のため、建築物完了検査の受験率向上や、木造建築物の耐震化の促進、子育て世代やU・Iターン者への居住支援等を実施するとともに、空き家の適正管理や利活用を促進しました。

加えて、ガーデンシティふくいやまち美化パートナー制度を活用して、市民と協働して水とみどり豊かな都市環境の形成を図ることで、景観に配慮したまちづくりを進めました。

組織目標ごとの達成状況

I. 幹線道路等の整備促進を図り、足羽山や中央公園などまちなかの資源を活かした魅力ある県都のまちづくりを進めます

中部・関東圏との広域交流を担う中部縦貫自動車道や地域間の交流・連携を担う一般国道158号等の整備促進、さらに新たな道路ネットワークとなる福井外環状道路の計画の具体化や福井南スマート IC・防災道の駅の整備等について、国・県等に要望活動を行いました。しかし、本市の幹線道路である環状西線(変則交差点)については、関連工事との工程調整に不測の日数を要したため、目標を達成することができませんでした。

また、足羽山公園内の環境整備については、園路の舗装更新を行い、歩行者の安全確保と快適性の向上を図りました。入園者数については、酷暑の影響から入園者数が伸び悩み、目標を達成できませんでした。

次に、中央公園の利活用については、中心市街地で多彩なイベントに対応できる良好な空間として認知されたこともあり、「ONE PARK FESTIVAL」等、各種イベントの開催数について、目標を達成する事ができました。

今後も、幹線道路等の整備を促進するとともに、足羽山や中央公園等の資源を活かしながら県都のまちづくりを積極的に進めていきます。

II. 自然災害に強い、持続可能な社会基盤の整備を進め、計画的に施設の維持管理を行います

高齢者や障がい者をはじめ、すべての市民が安全で安心して歩けるまちを実現するため、福井北通線など6路線における歩道のバリアフリー化を進めるとともに、橋りょうの安全性や信頼性を確保するため、「福井市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、橋りょうの点検や改修を実施しました。しかし、幾久地蔵堂線を含む2路線の歩道バリアフリー整備において、関連する工事や沿線企業との協議により施工手順が変更となり、年度内完成が困難となったため目標を達成する事ができませんでした。

また、河川浸水対策としては、大雨による浸水常州地区において、貯留施設の整備促進を図り中小河川の改修や維持管理を行うことで浸水被害の軽減を図りました。

水防においては、地下道や河川・水路等の状況をリアルタイムで把握し、早期の交通規制や効率的な水防活動が行えるよう、水防管理システムを活用することで、建設部水防体制の見直しを図りました。しかし、今年度10基のウェブカメラ増設を予定していましたが、全国的に電線ケーブルの調達に困難であることから年度内完成が困難となり、目標を達成する事ができませんでした。

除雪においては、令和4年度の対応を検証し、除雪車位置情報システムの全車導入、大雪時の日中除雪の実施、福井県との連携・協力体制の見直しを行い、除排雪体制の強化を図りました。

また、道路管理瑕疵事故を未然に防ぐため、コミュニケーションアプリ LINE 等を活用した道路損傷箇所通報システムや道路パトロールなどを強化しましたが、目標を達成する事ができませんでした。

さらに、市民が安全・安心で快適に公園が利用できるよう、老朽化した公園施設のリニューアルや遊具等の点検を実施しました。

これからも安全で快適な市民生活を守るため、公共施設の適切な整備と維持管理に努めていきます。

Ⅲ. 安全で良好な住環境の整備を促進します

住環境の整備において、積極的に管理不全状態の空き家所有者等への助言・指導を行うとともに老朽危険空き家等への除却支援を行うことにより、解体や修繕を促進しました。また、利活用可能な空き家については、空き家流通アドバイザーの派遣等を通じて、空き家情報バンクへの登録を促し、空き家の循環利用を図るとともに、同居、近居といった福井らしい住まい方を支援することによる家族間で助け合いながら子育てしやすい環境の整備促進や、子育て・新婚世帯やU・Iターン世帯の住宅取得を支援することによる移住定住の促進等にも取り組みました。

また、建築物の安全性を確保するため、建築主等に対し完了検査の必要性を周知するなどして、検査受検率の向上に取り組むとともに、地震時の被害を軽減するため、戸別訪問等によって耐震化の必要性を周知することにより、木造住宅の耐震化を促進しました。

さらに、市営住宅においては、老朽化した住棟の用途廃止や住宅設備が不十分な住戸を修繕することで優良ストック化を進め、住環境の整備推進を図りました。

今後も安全で快適な住環境のための施策を計画的に進めていきます。

Ⅳ. 市民などと協働し、水とみどり豊かな生活環境をつくり、景観に配慮したまちづくりを進めます

人々から親しまれ守られてきた貴重な自然資源である里川について、地域交流の場として利活用できるよう浚渫等を行いました。

また、地域への愛着心を育み、河川や公園の環境を向上させるため、環境美化活動を行う市民団体等に対し「まち美化パートナー制度」による支援を行うとともに、「ガーデンシティふくい」を実現するために活動している団体に対して活動の支援を行いながら地域の特性や景観に応じた美しいまちづくりを進めました。

さらに、景観に配慮したまちづくりのために、不適格な違反広告の所有者や広告物設置業者に対して是正を行うよう電話・訪問及び文書等による指導を行いました。目標を達成する事はできませんでしたが、どの所有者も是正に応じる意思は示していることから、来年度以降も引き続き指導していきます。

今後も水とみどりが豊かで、景観に配慮したまちづくりを進めていきます。

I. 幹線道路等の整備促進を図り、足羽山や中央公園などまちなかの資源を活かした魅力ある県都のまちづくりを進めます

1	幹線道路ネットワークの充実		達成度																					
実行内容																								
行動目標	<p>中部・関東圏との広域交流を担う中部縦貫自動車道や地域間の交流・連携を担う一般国道158号等の道路ネットワークの充実を図るため、国・県等関係機関へ整備促進を働きかけます。</p> <p>また、一般国道416号と一般国道8号を東西に連絡する川西国道線や、環状西線変則交差点の改良などの都市内幹線道路の整備を進め、人や物の交流の活性化を図ります。</p>																							
	取組内容	<p>○国・県道を含めた幹線道路ネットワークの形成を図るため、道路整備促進の要望活動を実施<経過></p>																						
<table border="0"> <tr> <td>令和5年 6月14日</td> <td>国道158号改修促進期成同盟会ほか5同盟会の総会の開催</td> </tr> <tr> <td>6月24日</td> <td>主要地方道清水美山線文殊跨道橋開通</td> </tr> <tr> <td>7月27日</td> <td>国土交通省近畿地方整備局長に道路整備の促進を要望</td> </tr> <tr> <td>7月27日</td> <td>国土交通省、県選出国会議員に道路整備の促進を要望</td> </tr> <tr> <td>8月1日</td> <td>福井県知事に道路整備の促進を要望</td> </tr> <tr> <td>10月28日</td> <td>中部縦貫自動車道大野油阪道路(勝原IC~九頭竜IC間)開通</td> </tr> <tr> <td>令和6年 1月30日</td> <td>国土交通省、県選出国会議員に福井外環状道路の計画の具体化を要望</td> </tr> <tr> <td>3月25日</td> <td>福井南スマートICの整備を要望</td> </tr> </table> <p>○道路の新設改良</p> <table border="0"> <tr> <td>・川西国道線</td> <td>道路改良 L=130m(4月完成)、L=150m(R6.1月完成)</td> </tr> <tr> <td>・環状西線(変則交差点)</td> <td>建物等補償2件(6月完了)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>道路改良 L=116m(R6.10月完成予定)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>事業進捗率 89.2%</td> </tr> </table>		令和5年 6月14日	国道158号改修促進期成同盟会ほか5同盟会の総会の開催	6月24日	主要地方道清水美山線文殊跨道橋開通	7月27日	国土交通省近畿地方整備局長に道路整備の促進を要望	7月27日	国土交通省、県選出国会議員に道路整備の促進を要望	8月1日	福井県知事に道路整備の促進を要望	10月28日	中部縦貫自動車道大野油阪道路(勝原IC~九頭竜IC間)開通	令和6年 1月30日	国土交通省、県選出国会議員に福井外環状道路の計画の具体化を要望	3月25日	福井南スマートICの整備を要望	・川西国道線	道路改良 L=130m(4月完成)、L=150m(R6.1月完成)	・環状西線(変則交差点)	建物等補償2件(6月完了)		道路改良 L=116m(R6.10月完成予定)	
令和5年 6月14日	国道158号改修促進期成同盟会ほか5同盟会の総会の開催																							
6月24日	主要地方道清水美山線文殊跨道橋開通																							
7月27日	国土交通省近畿地方整備局長に道路整備の促進を要望																							
7月27日	国土交通省、県選出国会議員に道路整備の促進を要望																							
8月1日	福井県知事に道路整備の促進を要望																							
10月28日	中部縦貫自動車道大野油阪道路(勝原IC~九頭竜IC間)開通																							
令和6年 1月30日	国土交通省、県選出国会議員に福井外環状道路の計画の具体化を要望																							
3月25日	福井南スマートICの整備を要望																							
・川西国道線	道路改良 L=130m(4月完成)、L=150m(R6.1月完成)																							
・環状西線(変則交差点)	建物等補償2件(6月完了)																							
	道路改良 L=116m(R6.10月完成予定)																							
	事業進捗率 89.2%																							
指 標																								
計画		結果・成果																						
<p>道路の新設改良</p> <p>川西国道線道路整備延長(累計) : 800m(4年度)→1,060m(5年度)</p> <p>環状西線(変則交差点)事業進捗率 : 80.0%(4年度)→89.5%(5年度)</p>		<p>道路の新設改良</p> <p>川西国道線 : 道路整備延長(累計) 1,080m</p> <p>環状西線(変則交差点) : 事業進捗率 89.2%</p>																						
成果・課題	<p>幹線道路ネットワークの形成に向けて、国・県等に対し道路整備促進の要望活動を実施しました。今後も、中部・関東圏との広域交流と地域間の連携を担う幹線道路ネットワークの充実を図るため、引き続き整備の必要性を国等に強く要望していきます。</p>																							
	<p>道路の新設改良について、川西国道線は目標を上回ることができましたが、環状西線(変則交差点)は、関連工事との工程調整に不測の日数を要したことから、年度内完成が困難となりました。今後は、早期完成に向けて工程管理に努めます。</p>																							

2	「足羽山魅力向上事業」の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>令和6年春の北陸新幹線福井開業を控え、本市の観光誘客の一翼を担う足羽山において、多くの市民や観光客の方々が足羽山公園内を快適に散策できるよう園路の舗装更新を進めます。</p> <p>年間を通じて魅力ある体験型イベントを開催し、足羽山公園遊園地の入園者の満足度を高めます。ハピジャンや遊園地での体験学習や市民出前講座を通じてPRを行い、リピーターの確保や団体利用の促進に努め、入園者数の増加を図ります。</p> <p>足羽山公園遊園地管理棟が足羽山公園のシンボルにふさわしい魅力と親しみのある施設となるよう、建設部足羽山プロジェクトチームで建替えを検討します。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○足羽山公園園路舗装工事 L=312.0m (12月完成) ○イベント開催 64回 ○えさやり体験開催 <ul style="list-style-type: none"> ・カピバラ、アヒル、モルモット、ウサギ、ニホンザル ○シャトルバス運行 <ul style="list-style-type: none"> ・4月～5月、翌年3月の土日祝日31日間、1日14便運行 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>足羽山公園遊園地入園者数 : 138,901人(4年度) → 140,000人(5年度)</p> <p>園路の舗装更新(累計) : 1,615m(4年度) → 1,920m(5年度)</p>			<p>足羽山公園遊園地入園者数: 113,425人</p> <p>園路の舗装更新(累計) : 1,927m</p>		
成果・課題	<p>四季を通して足羽山を楽しんでいただけるように環境整備に努め、園路の整備については、目標を達成することができました。</p> <p>足羽山公園遊園地入園者数については、酷暑の影響等により入園者数が伸び悩み、目標を達成することができませんでした。</p> <p>今後、年間を通じて動物ガイドやえさやり体験、自然史博物館との連携イベント「なぞときクエスト」など、魅力ある体験型イベントを開催し、来園者の満足度を高めるとともに、市内外に向けその取組を積極的に発信することで、当園及び足羽山全体のイメージアップを図ります。</p>				

3	「福井城址公園」内の中央公園利活用の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>福井城址を中心に、歴史を感じ、人が集まる空間として整備された中央公園を、市民の憩いの場や観光誘客の交流の場として、快適に利用していただけるよう、芝生や樹木等の公園施設を適切に管理するとともに、民間のアイデアを積極的に取り入れていきます。</p> <p>また、北陸新幹線福井開業を見据え、中央公園が、様々なイベントをはじめとする多様な利活用が行えるよう、ホームページやSNSなどを通じて情報発信を行います。</p>				
	取組内容	<p>○中央公園を使用したイベント数 15回</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ふくい桜城下町（ふくい桜まつり実行委員会） 4月 2. 第75回煎茶各流第茶会（福井新聞社） 4月 3. キャッスルマーケット（山下 善久） 4, 5, 6, 9月 4. パークビアフェスティバル（福井県キッチンカー協会） 6月 5. こどもアウトドアフェスタ、こども水まつり（福井フェニックスまつり実行委員会 協賛事業） 8月 6. ONE PARK FESTIVAL2023（ONE PARK FESTIVAL 実行委員会） 8月 7. オクトーバーフェスト（福井県キッチンカー協会） 9月 8. Fukui×World food festival2023（福井青年会議所） 9月 9. Wine&Cheese Lovers（福井県キッチンカー協会） 10月 10. 組合フェスティバル 2023（福井市職員労働組合） 10月 11. 福井つぐみ祭り（福井つぐみ祭り実行委員会） 10月 12. Fukui coffee Festivals2023（Fukui coffee Festivals2023 実行委員会） 11月 13. 新幹線福井開業記念イベント（市新幹線プロモーション課） 3月 14. ふくい桜まつり関連イベント（ふくい桜まつり実行委員会） 3月 15. ふくい桜マラソン（福井フルマラソン準備委員会事務局） 3月 			
指 標					
計画			結果・成果		
中央公園で行われるイベント数 : 14回（4年度）→15回（5年度）			中央公園で行われるイベント数 : 15回		
成果・課題	<p>中央公園は、中心市街地で多様なイベントに対応できる良好な空間として広く認知され、イベントの使用回数は目標を達成することができました。</p> <p>一方、イベント利用は芝生に悪影響を与えるため、イベント開催によるにぎわい創出と、芝生等の緑地保全との両立が必要です。</p> <p>芝生の健全な育成を図るため、エアレーションを継続して行うとともに、イベント設備の設置方法を工夫し芝へのダメージを極力抑えるなど、引き続き芝生の保全の方策を考えていきます。</p> <p>また、北陸新幹線開業を契機として、更に多くの方々に利用していただけるよう、様々な機会や媒体を通じて情報発信を行っていきます。</p> <p>加えて、若手職員や子育て世代の職員を中心としたプロジェクトチームにて、中央公園子どもの遊び場整備事業に着手しており、今後は整備工事を行い、更なる中央公園の利用促進を図ります。</p>				

II. 自然災害に強い、持続可能な社会基盤の整備を進め、計画的に施設の維持管理を行います

4	安全で快適な歩行者空間づくりの推進		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>高齢者や障がい者をはじめ、市民が安全で安心して歩けるまちを実現するため、歩道の段差解消や視線誘導ブロックを設置し、歩道のバリアフリー化を進めます。</p>			
	取組内容	<p>○歩道整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井駅北通線 (8月完成) ・北部 2-186 号線 (11月完成) ・豊島木田線 (R6.2月完成) ・東部 1-293 号線 (R6.3月完成) ・幾久地蔵堂線 (R6.7月完成予定) ・北部 2-186 号線 (R6.9月完成予定) 		
指 標				
計画		結果・成果		
<p>歩道の整備延長（累計） ：82.2 km（4年度）→83.2 km（5年度）</p>		<p>歩道の整備延長（累計）： 82.9 km</p>		
成果・課題	<p>福井駅北通線（L=49.4m）、北部 2-186 号線（L=240.0m）、豊島木田線（L=439.7m）、東部 1-293 号線（L=180.0m）は、概ね計画どおり整備を進めることができましたが、幾久地蔵堂線（L=301.4m）と北部 2-186 号線（L=170.0m）は、関連工事や沿線企業との協議により施工手順等が変更となり、年度内完成が困難となりました。</p>			
	<p>来年度以降も、安全で快適な歩行空間づくりを推進するため、計画的に歩道のバリアフリー化に取り組みます。</p>			

5	橋梁の長寿命化の推進		達成度 
実行内容			
行動目標	「福井市橋梁長寿命化修繕計画」（令和元年度～令和5年度）に基づき、橋梁の予防的な補修や計画的な架け替えを行い、安全性と信頼性を確保します。また、橋梁の状態を把握するため、橋梁点検を行います。		
取組内容	<p>○橋りょうの改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横越橋 (6月完成) ・豊島木田-花堂東1-002 (10月完成) ・中央2-405-町屋3 (R6.2月完成) ・中央2-430-経田1 (R6.3月完成) ・西部2-94-尼ヶ谷-007 (R6.3月完成) ・西部1-251-田ノ谷 (R6.3月完成) ・東部1-137-米松1 (R6.3月完成) ・環状西-町屋3 (R6.3月完成) ・志比口橋 (R6.3月完成) ・北部1-210-八重巻 (R6.3月完成) <p>○橋りょうの点検 379橋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋りょう点検業務委託 259橋 (R6.3月完成) ・直営点検 120橋 (R6.3月完成) 		
指 標			
計画		結果・成果	
橋りょうの改修率 : 69.7% (4年度) → 76.1% (5年度) 橋りょうの点検: 379橋		橋りょうの改修率: 78.8% 橋りょうの点検 : 379橋	
成果・課題	橋りょうの改修については、豊島木田-花堂東1-002の外2橋を追加で改修したことで目標を上回ることができました。 橋りょうの点検については、業務委託の外に職員による橋りょう点検を120橋実施し、年度内に目標を達成することができました。 来年度以降も、橋りょうの安全性や信頼性を確保するため、「福井市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき橋りょうの改修を行うとともに、市の管理する橋りょうの点検を進めます。		

6	冬期間交通の確保		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>冬期間の安全かつ安心な市民生活を確保するため、国、県及び関係機関との連携を図りながら、効果的かつ効率的な除排雪作業に努めます。</p> <p>また、持続可能な除雪体制を確保するため、除雪協力企業への除雪機械の補助や新規参入企業の確保に努めます。</p> <p>さらに、降雪時の円滑な道路交通機能を確保するため、最重点除雪路線の消雪施設の整備を行います。</p>			
	取組内容	<p>○除雪体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オペレータ及び除雪機械確保のためのアンケート実施（4月～5月） ・関係機関、除雪協力企業の調整（5月～9月） ・除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新（4月～12月） ・除雪車位置情報システムの導入・運用（業務委託）（8月～R6.3月） ・道路除雪計画の作成（11月） ・まちかど放送やホームページや「雪国の快適生活7か条」等の広報による市民協働の推進（12月） 		
<p>○消雪設備の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福井川西線（散水管）（12月完成） ・福井川西線（さく井戸）（R6.3月完成） 				
指 標				
計 画		結 果・成 果		
<p>除雪体制の充実 道路除雪計画の作成：11月 除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新 ：10台 消雪施設の整：1路線</p>		<p>除雪体制の充実 道路除雪計画の作成：11月 除雪機械購入補助制度による除雪機械の更新 ：16台 消雪施設の整備：1路線</p>		
成果・課題	<p>道路除雪計画の作成では、前年度の対応を検証し、除雪車位置情報システムの導入、大雪時の日中除雪の実施、福井県との連携・協力体制の確認・見直しを行い、除排雪体制の強化を図りました。</p> <p>除雪機械購入補助制度では、申請が16件あり、その全てに対して補助を行いました。今後も借上げ除雪機械の確保とリース車の削減を図るため、継続して補助していく必要があります。</p> <p>消雪設備の整備については、概ね計画どおり整備を進めることができました。来年度以降も、降雪時の円滑な道路交通機能を確保するため、計画的に消雪施設の整備に取り組みます。</p>			

7	市道及び道路付属物の損傷についての早期発見と速やかな対応による安全な道路環境の確保		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>道路管理瑕疵事故を未然に防ぐため、道路パトロールの実施や協定締結した郵便局等、及び市職員からの情報提供により、市道や道路付属物の損傷箇所等の早期発見、対応に努めます。</p> <p>また、市民の方々から道路損傷箇所等を通報していただけるよう、広報ふくいやホームページ等での協力依頼と併せ、コミュニケーションアプリLINE等を活用し構築した道路損傷箇所通報システムの運用により、安全安心な道路環境の確保に努めます。</p> <p>特に、大型車交通量の多い路線や道路管理瑕疵事故が多発している路線の道路パトロールを強化し、早期発見と速やかな補修を行います。</p>			
取組内容	<p>【職員による道路パトロール等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都市計画道路及び道路管理瑕疵事故多発路線等の道路パトロール重点路線のパトロール ○道路パトロール職員（監理課）と補修担当職員（道路課）による道路破損箇所の補修（通年） ○夜間及び休日の道路破損箇所対応（通年） <p>【道路破損箇所等の通報依頼】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○郵便局及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社外5社（年4回） ○職員インフォメーションでの市職員への周知（年5回） ○コミュニケーションアプリLINE等を活用した道路損傷箇所通報システムの運用（通年） ○福井地区建設業会からの道路破損箇所等の通報協力 			
指 標				
計画		結果・成果		
道路管理瑕疵事故発生件数 : 23件（4年度）→10件（5年度）		道路管理瑕疵事故発生件数：37件		
成果・課題	<p>今年度は、都市計画道路等の道路パトロール重点路線を定期的にパトロールしました。また、広報ふくいやホームページ等で道路破損箇所等の通報の協力を呼びかけた結果、道路損傷箇所通報システムによる通報は、前年度に比べ28件多い154件（1月末時点）ありました。</p> <p>しかし、今年度の事故発生件数は37件と、前年度の23件に対して14件増加し、目標を達成することはできませんでした。</p> <p>その原因として、道路パトロール重点路線や市民等からの通報があった路線以外での事故の多発や、前年度に比べて道路パトロール担当職員が減少し、効率よく道路パトロールを行えなかったことなどが挙げられます。</p> <p>今後は、道路パトロール業務と補修業務を一元化し、効率良く速やかに道路破損箇所の応急措置を行うとともに、市内全路線の道路パトロールを行います。</p> <p>また、応急措置後の本復旧や広範囲の道路補修が必要な路線については、道路課と連携し、計画的に補修工事を進めていきます。</p> <p>さらに、広報ふくいやホームページなどを利用して、道路破損箇所等の通報への協力を、市民の方々に呼びかけていきます。</p>			

8	河川浸水対策の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>近年の大雨による浸水被害を軽減するため、準用河川や普通河川の改修及び調節池の整備等を行います。</p> <p>足羽川については、上流部の洪水調節を担う足羽川ダムの早期完成を目指し、国、県に対し整備促進を働きかけます。</p>				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○河川整備 <ul style="list-style-type: none"> ・普通河川大谷川 他 7 河川 58.1% (4 年度) → 58.3% (5 年度) ○準用河川底喰川整備 <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁詳細設計業務委託 3 月完成 ○準用河川印田川整備 <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁上部工および橋梁詳細設計 3 月完成 ○開発川流域浸水対策 <ul style="list-style-type: none"> ・公園復旧工事および導水路工事 3 月完成 ○狐川支川浸水対策 <ul style="list-style-type: none"> ・調節池本体工事 (道路部) 3 月完成 ○磯部川支川浸水対策 <ul style="list-style-type: none"> ・調節池本体工事 3 月完成 ○足羽川ダム建設についての要望 <ul style="list-style-type: none"> ・近畿地方整備局要望 7 月、9 月 ・国土交通省本省要望 7 月、10 月 ・県選出国會議員要望 7 月 ・近畿選出国會議員要望 10 月 ・知事要望 8 月 			
指 標					
計画			結果・成果		
<p>⑩ 河川整備率 : 58.1% (4 年度) → 58.3% (5 年度)</p> <p>準用河川底喰川整備 : 橋梁詳細設計業務委託 完成</p> <p>準用河川印田川整備 : 橋梁上部工および橋梁詳細設計 完成</p> <p>開発川流域浸水対策 : 公園復旧工事および導水路工事 完成</p> <p>狐川支川浸水対策 : 調節池本体工事 完成</p> <p>磯部川支川浸水対策 : 調節池本体工事 完成</p>			<p>⑩ 河川整備率 : 58.3%</p> <p>準用河川底喰川整備 : 橋梁詳細設計業務委託 完成</p> <p>準用河川印田川整備 : 橋梁上部工および橋梁詳細設計 完成</p> <p>開発川流域浸水対策 : 公園復旧工事および導水路工事 完成</p> <p>狐川支川浸水対策 : 調節池本体工事 (道路部) 完成</p> <p>磯部川支川浸水対策 : 調節池本体工事 完成</p>		
成果・課題	<p>河川整備率については、大谷川ほか 7 河川で改修を行い、目標である 58.3% を達成することができました。このうち準用河川については、印田川に架かる橋梁上部工の工事が 3 月末に完成しました。</p> <p>開発川流域における公園復旧工事および導水路工事、狐川支川流域における調節池本体工事 (道路部)、磯部川支川流域における調節池本体工事については、3 月に完成しました。</p> <p>今後も、浸水被害が常襲的に発生している地区において、計画的に河川改修や調節池の整備等を進めていきます。</p> <p>足羽川については、1 日も早くダムの治水効果が発現されるよう、継続して国、県に対し整備促進を働きかけていきます。</p>				

9	水防業務のDX推進 DX	 11 住み続けられるまちづくりを	 13 気候変動に具体的な対策を	達成度	
実行内容					
行動目標	<p>水災害から市民の生命・財産を守るため、地下道や河川・水路等の状況をリアルタイムで把握し、早期の交通規制や効率的な水防活動が行えるよう、水防業務のDXに取り組みます。</p> <p>水防管理システムの活用により、建設部の水防計画を見直すとともに、浸水履歴をデータ化することで、今後の浸水対策に繋げていきます。</p>				
取組内容	<p>○水防管理システム活用による建設部水防計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水防業務の効率化(R5.6月見直し) <p>○地下道監視設備整備工事 (R6.6月完成予定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下道遠隔監視装置の設置 10カ所 ・ウェブカメラの設置 10カ所 				
指 標					
計画			結果・成果		
建設部の水防計画の見直し：6月 浸水履歴のデータ化：3月 ウェブカメラの設置：10カ所			建設部水防計画の見直し：見直し完了 浸水履歴のデータ化：3月浸水履歴のデータ蓄積完了 ウェブカメラの設置：0カ所		
成果・課題	<p>R5年度に導入した水防管理システムを活用することで、建設部水防体制の見直しを行いました。浸水履歴のデータ化については、大雨時の降雨記録、浸水箇所の画像、および河川水位等のデータ蓄積を行いました。</p> <p>ウェブカメラについては、10カ所の増設を予定していましたが、全国的に電線ケーブルの調達が困難な状況となっていることから年度内完成が困難となりました。</p> <p>今後も引き続き、ウェブカメラや地下道遠隔監視装置を増設することで、水防業務の更なる効率化を図っていきます。</p>				

10	安全・安心な公園利用の促進	 11 住み続けられるまちづくりを	 17 パートナーシップで目標を達成しよう	達成度	
実行内容					
行動目標	<p>市民が安全・安心で快適に利用できる公園とするため、遊具等の点検を行い、必要な修繕等を行います。</p> <p>また、老朽化した公園施設のリニューアルを行います。</p>				
取組内容	<p>○点検業務により、不具合が認められた遊具は、順次修繕や更新を行いました。</p> <p>専門業者による遊具点検 1回（6月～9月）</p> <p>遊具等の点検回数 年2回（11月、3月）</p> <p>○今年度実施した公園施設リニューアル工事</p> <p>足羽山公園の橋梁更新（8月完成）</p> <p>足羽山公園の園路舗装（12月完成）</p> <p>桜公園の遊具更新（1月完成）</p> <p>神明公園の遊具更新（3月完成）</p>				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
遊具等の点検回数：年3回 公園施設リニューアル件数（累計） ：34件（4年度）→38件（5年度）			遊具等の点検回数：年3回 公園施設リニューアル件数（累計）：38件		
成果・課題	<p>今年度は、公園施設長寿命化計画に基づき、4件の公園施設の更新を行いました。</p> <p>また、専門業者や職員によって、公園遊具の点検を年3回行い、点検で異常が確認された遊戯施設の補修、修繕等を行うことで、管理瑕疵事故の防止に努めました。</p> <p>今後も、計画的に公園施設のリニューアルを行うとともに、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針」に基づき遊具の安全確保に努め、安全で安心して利用していただけるよう、公園の維持管理を行います。</p>				

Ⅲ. 安全で良好な住環境の整備を促進します

11	空き家対策の促進		達成度 
実 行 内 容			
行動目標	市民の安全で快適な生活環境を保全するため、周囲に悪影響を及ぼす管理不全空き家等の所有者や管理者に対し、適正な管理を促します。特に、危険な特定空き家等については、個別訪問や文書での指導・助言等により、速やかに修繕、又は除却するように働きかけていきます。		
取組内容	<p>【管理不全状態の空き家等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○管理不全状態の空き家等に関する相談、苦情等について、現地調査及び助言、指導等を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・相談、苦情により新たに把握した管理不全空き家等件数 47件 ・解消件数 33件（修繕等 20件、解体 13件（うち特定空き家等 4件）） ・台風や出水時期の対応について特定空き家の所有者へ文書一斉送付（6月） ・積雪時期の対応について特定空き家等所有者へ文書一斉送付（12月） ○空き家情報冊子「住まいのこれから」配布（4月～） <ul style="list-style-type: none"> ・民生児童委員協議会（2,355部）、福井市老人クラブ連合会（1,800部）、地域包括支援センター（390部）、公民館（1,470部）、不動産建築関係団体（20部）、その他各種窓口（750部） ○老朽危険空き家等除却支援事業の実施 9件（うち特定空き家等 4件） ○空き家適正管理促進事業の実施 1件 ○広報ふくいに空き家等の屋根雪下ろし等の実施等について記事掲載（11月25日号） 		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
⑫ 管理不全の空き家等が 解消された件数（累計） : 486件（4年度）→518件（5年度）		⑫ 管理不全の空き家等が解消された件数 （累計）：519件	
成果・課題	空き家等所有者への訪問や文書送付による継続的な助言・指導を粘り強く実施した結果、33件の管理不全空き家等を解消することができました。特に、特定空き家等については、老朽危険空き家等除却支援事業の活用を促すなど、4件を改善することができました。引き続き、管理不全の空き家等所有者に対し、周囲に悪影響を及ぼした場合のリスクや危険性、除却支援等について指導を行っていきます。また、空き家情報冊子「住まいのこれから」を活用しながら、空き家等所有者等が空き家等を適正に管理するようにきめ細やかな指導を強化していきます。		

12	ふくいの住まい支援事業の推進										
実行内容											
行動目標	<p>ふくいらしい住まい方である同居・近居への補助や、子育て・新婚世帯、UIターン世帯が空き家などを活用した住宅取得、家賃を支援することにより、それぞれのライフステージに応じた多様な住まい方が選択でき、安心して住み続けられるよう、ふくいらしい魅力的な住環境の確保と定住人口の維持に努めます。</p> <p>また、空き家を活用した支援事業では、空き家情報バンクの登録物件が対象となっていることから、空き家情報バンク登録のメリット等の周知広報や、空き家流通アドバイザーの積極的な活用により、登録物件の充実を図ります。</p>										
取組内容	<p>○ふくいの住まい支援戸数 43 戸</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>・建替住宅取得支援補助 9 戸</td> <td>・空き家取得支援補助 7 戸</td> </tr> <tr> <td>・多世帯近居中古住宅取得支援補助 1 戸</td> <td>・空き家リフォーム支援補助 5 戸</td> </tr> <tr> <td>・多世帯同居リフォーム支援補助 7 戸</td> <td>・空き家居住家賃支援補助 5 戸</td> </tr> <tr> <td>・若年夫婦・子育て世帯家賃支援補助 9 戸</td> <td>・空き家流通アドバイザー派遣 19 件</td> </tr> </table> <p>○住まいの支援事業の周知告知</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報ふくい 4 月 25 日号に支援制度の掲載 ・建築関係団体に対しチラシ配布 (1,936 部) 及びデータ送付 (255 箇所) (4 月) ・住宅展示場、住宅金融機構にチラシ配付 (4 月) 約 160 部 ・住宅関連雑誌 (家づくりナビ、ハウズナリー) への掲載 (6 月、9 月、12 月、3 月) ・福井市応援隊メルマガによる住宅支援制度の情報発信 (6 月) 登録者 913 名 ・ケーブルテレビ回覧板に支援制度掲載 (9~12 月) ・広告モニターに支援制度掲載 (11~12 月) <p>○空き家情報バンクの登録件数 393 件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家所有者 (アドバイザー派遣対象者) への個別案内 (4 月) 16 人 ・空き家情報バンク制度活用実績がある不動産事業者への空き家支援制度案内 (8 月) 27 社 ・広報ふくいに空き家情報バンク制度について記事掲載 (9 月 25 日号) ・福井テレビ「福いっぱいテレビ」で空き家広報番組放送 (10 月) ・空き家無料相談会での空き家情報バンク制度説明ブースの設置 (8 月、11 月、1 月) ・広報ふくいに空き家使いたいバンク制度について記事掲載 (2 月 25 日号) 			・建替住宅取得支援補助 9 戸	・空き家取得支援補助 7 戸	・多世帯近居中古住宅取得支援補助 1 戸	・空き家リフォーム支援補助 5 戸	・多世帯同居リフォーム支援補助 7 戸	・空き家居住家賃支援補助 5 戸	・若年夫婦・子育て世帯家賃支援補助 9 戸	・空き家流通アドバイザー派遣 19 件
・建替住宅取得支援補助 9 戸	・空き家取得支援補助 7 戸										
・多世帯近居中古住宅取得支援補助 1 戸	・空き家リフォーム支援補助 5 戸										
・多世帯同居リフォーム支援補助 7 戸	・空き家居住家賃支援補助 5 戸										
・若年夫婦・子育て世帯家賃支援補助 9 戸	・空き家流通アドバイザー派遣 19 件										
指 標											
計 画		結 果・成 果									
<p>①7 空き家情報バンク登録件数 (累計) : 322 件 (4 年度) → 337 件 (5 年度)</p> <p>ふくいの住まい支援戸数 (累計) : 570 戸 (4 年度) → 605 戸 (5 年度)</p>	<p>①7 空き家情報バンク登録件数 (累計) : 393 件</p> <p>ふくいの住まい支援戸数 (累計): 613 戸</p>										
成果・課題	<p>ふくいらしい住まい方である多世帯での同居・近居を促進し、空き家などを活用した住宅取得や家賃を支援するため、建築関係団体や不動産事業者等へのパンフレット配布や講習会等での周知広報に努めました。また、建替住宅取得補助については、より活用し易い制度にしたことで申請件数が増えたため、募集枠を増やし支援しました。その結果、ふくいの住まい支援事業では 43 戸に支援を行いました。</p> <p>空き家情報バンクについては、広報番組での周知や、不動産業者への直接訪問、空き家無料相談会等で空き家等所有者に登録の働きかけなどを行った結果、累計で登録件数が 393 件となりました。</p> <p>来年度も引続き、不動産業者等と連携した周知広報や住宅関連雑誌等による情報発信など、あらゆる機会を通して支援制度の周知広報の強化に努め、同居や近居等の住宅支援により、子育てしやすい住環境の確保と若年層の定住及び空き家の流通を促進します。</p>										

13	木造住宅の耐震化促進		
実行内容			
行動目標	<p>木造住宅における地震時の被害を軽減するため、その所有者に対して、広報活動によって耐震化の必要性について周知を図り、耐震改修や建替え、解体などの耐震化を促し、木造住宅の安全性を確保します。</p>		
取組内容	<p>【広報活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○固定資産税納税通知書（封筒）に、耐震化の必要性や補助制度の活用を記載し呼びかけ（4月） ○広報ふくいに補助制度の案内を掲載（4月） ○木造老朽住宅が多い地区への戸別訪問（4月～3月） ○広告付行政情報モニターによる補助制度の情報を発信（4月～3月） ○住まいの耐震化の啓発や補助制度に関するパネル展の開催（6月、9月、1月、3月） ○過去に耐震診断を実施した方に対し、耐震化アンケートの実施や補助制度の案内（7月、10月） ○耐震改修工事施工者に向け、耐震改修補助金の代理受領制度の案内（7月） ○防災関連研修会において住まいの耐震化の啓発や補助制度の案内（10月、12月、2月） ○建築物防災対策パネル展の開催（8月、3月） 		
指 標			
計画		結果・成果	
<p>⑨ 木造住宅の耐震化戸数(累計) : 307戸(4年度) → 324戸(5年度) 戸別訪問の実施: 1,600戸</p>		<p>⑨ 木造住宅の耐震化戸数(累計) : 324戸 戸別訪問の実施: 1,604戸</p>	
成果・課題	<p>木造住宅の耐震化促進については、木造老朽住宅が多い地区への戸別訪問を1,604戸行うほか、大規模集客施設でのパネル展開催、建築防災対策イベント、耐震診断実施者への耐震化アンケートなどを実施するなど様々な広報活動を行いました。</p> <p>また、窓口相談で建物の現状が不明な場合は、所有者の住宅に訪問し現地確認するなど、所有者と直接意見交換を行い耐震改修等に関して分かりやすい説明を進めてきました。</p> <p>その結果、木造住宅の耐震化戸数は累計で324戸となり、目標を達成することができました。</p> <p>来年度以降も引き続き、戸別訪問やパネル展などの広報活動により、耐震化の必要性や補助制度の周知強化を図るとともに、無料耐震診断や耐震改修工事補助上限額の拡充といった所有者の負担軽減に資する取組を行い、木造住宅の耐震化促進に繋げていきます。</p>		

IV. 市民と協働し、水とみどり豊かな生活環境をつくり、景観に配慮したまちづくりを進めます

15	良好な河川環境の保全・創出			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>人々から親しまれ守られてきた里川について、今後も地域交流の場として利活用できるよう、河川環境の保全を図ります。</p> <p>また、まち美化パートナー制度を活用し、地域への愛着心を育み、河川等の清掃美化活動を行う市民グループや企業等を支援します。</p>				
取組内容	<p>○認定里川の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・花野谷川（花野谷町）の浚渫（8月実施済み） <p>○まち美化パートナー制度の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加団体の増加を目指し、実施要領を改正して制度の対象範囲を拡充（4月） ・たんぼぼ自治会（新田塚2丁目）と協定締結（4月） ・支援の内容調査や新規参加団体増加に向けた働きかけ（2月） 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>認定里川保全箇所数（累計） ：6か所（4年度）→7か所（5年度）</p> <p>②II まち美化パートナー制度 協定締結団体数（河川）（累計） ：16団体（4年度）→17団体（5年度）</p>			<p>認定里川保全箇所数（累計）：7カ所</p> <p>②II まち美化パートナー制度協定締結団体数 （河川）（累計）： 17団体</p>		
成果・課題	<p>認定里川の保全については、花野谷川において土砂の堆積がみられたため、浚渫を行いました。今後も引き続き、貴重な自然資源である里川の保全に努めます。</p> <p>まち美化パートナー制度については、福井市管理河川の清掃美化活動を行う団体と新規に協定を締結し、目標である17団体を達成しました。今後も、市民や企業の美化活動を支援していきます。</p>				

16	都市緑化の推進 ゼロカーボン		達成度													
実行内容																
行動目標	<p>街並みに四季の彩りを創造する「ガーデンシティふくい」を実現するため、公民館や道路沿いの土地を利用した花壇造り等を行うグループの活動を支援します。</p> <p>また、まち美化パートナー制度を活用し、地域への愛着心を育み、公園の清掃美化を行うグループの活動を支援します。</p>															
取組内容	<p>○ガーデンシティふくいは、今年度2団体から申請があり、助成金の交付決定を行いました。</p> <p>助成金交付決定団体 美山を美しくする会 上野本町新・栗森町浜自治会 グリーンクラブ</p> <p>○まち美化パートナー制度は、今年度4団体と合意書を交わしました。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>合意団体</td> <td>千寿の森</td> <td>栗森ゆめパーク</td> </tr> <tr> <td></td> <td>馬ばし会</td> <td>栗森ゆめパーク</td> </tr> <tr> <td></td> <td>西方西公園を愛する会</td> <td>西方西公園</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山奥公園を愛する会</td> <td>山奥公園</td> </tr> </table>				合意団体	千寿の森	栗森ゆめパーク		馬ばし会	栗森ゆめパーク		西方西公園を愛する会	西方西公園		山奥公園を愛する会	山奥公園
合意団体	千寿の森	栗森ゆめパーク														
	馬ばし会	栗森ゆめパーク														
	西方西公園を愛する会	西方西公園														
	山奥公園を愛する会	山奥公園														
指 標																
計 画		結 果・成 果														
<p>ガーデンシティふくい協定締結団体数（累計） ：78 団体（4 年度）→79 団体（5 年度）</p> <p>②II まち美化パートナー制度 協定締結団体数（公園）（累計） ：65 団体（4 年度）→66 団体（5 年度）</p>		<p>ガーデンシティふくい協定締結団体数（累計） ：80 団体</p> <p>②II まち美化パートナー制度協定締結団体数 （公園）（累計） ：69 団体</p>														
成果・課題	<p>公共施設や道路沿いの民地を活用し、街並みに四季の彩りをもたらず緑化活動である「ガーデンシティふくい」については、ホームページや広報ふくいによって事業の周知に努めた結果、2 団体が新規参加となり、目標数を上回ることができました。</p> <p>また、住民による公園美化活動である「まち美化パートナー制度」についても、自治会等への啓発に取り組んだ結果、4 団体が新規参加となり、目標数を上回ることができました。</p> <p>一方で、近年、活動団体構成員の高齢化や担い手不足などの課題があることから、活動を継続していけるよう、自治会や公民館、公園利用者等へ制度の周知を図ります。</p> <p>今後も、都市緑化事業のPRを行うとともに、DXを活用した手続きの簡素化を検討するなど、既存の都市緑化活動団体の継続と、緑化活動に協力していただける団体が増えるように努めていきます。</p>															

17	屋外広告物の是正指導の実施と良好な景観づくりの推進		達成度	
----	----------------------------------	---	-----	---

実 行 内 容

行動目標

屋外広告物は、様々な情報を提供し、市民の利便性を高める機能を有していますが、無秩序に広告物が設置されると良好な景観を阻害したり、道路や信号機の見通しを妨げたりするほか、老朽化による落下や倒壊等による事故など、安全上の問題が発生する恐れがあります。

福井市屋外広告物条例に定める基準に適合しない違反広告物については是正指導を行い、北陸新幹線福井開業に向けた良好な景観づくりと屋外広告物の安全確保に努めます。

取組内容

○違反広告物の所有者への是正指導

- ・電話による個別指導：42件（年間を通して随時実施）
- ・訪問による個別指導：3件（12月）
- ・今年度中の是正が困難な所有者に対し、是正通知の送付：20件（1月）

○広告物設置業者に対する訪問指導、見直しした是正計画書の提出：41件（8月）

○違反広告物パトロールの実施：7回（5月、7月、9月、11月、1月、2月、3月）

指 標

計 画	結 果・成 果
是正期限を設けた広告物の是正件数（累計） ：175件（4年度）→320件（5年度）	是正期限を設けた広告物の是正件数（累計） ：280件

成果・課題

違反広告物の所有者や広告物設置業者に対し、電話・訪問及び文書通知による是正指導を行いました。

その結果、今年度は違反広告物145件のうち105件が是正され、是正件数の累計は280件となりました。未だに40件が是正されておりませんが、どの所有者も是正に応じる意思は示しており、来年度には約30件の是正が計画されております。

是正に多額の費用がかかることや、大手広告業者は多数の広告物を抱えていることから、進捗が遅れが生じていますが、電話等による是正指導や、是正計画書の進捗状況を確認しながら、是正を推進していきます。

○ 是正の推移（是正期限を設けた広告物の件数：320件）

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
是正件数	28	21	21	105	105
是正件数累計	28	49	70	175	280
未是正件数	292	271	175	145	40

（是正期限は令和4年9月30日）

工事・会計管理部 成果報告

工事・会計管理部長 酒井尚輝

部局達成度

				
2	1	—	—	1

総括

工事・会計管理部では、適正かつ合理的な公共事業の推進及び安全で効率的な会計事務の管理・運用に努めてきました。

工事管理においては、デジタル技術を活用して建設工事の生産性向上や建設業の働き方改革を進めるとともに、適正な公共工事の執行及び品質の確保を図るため、工事設計時の審査と工事施工中の監察及び検査に努めました。また、職員の技術水準の向上と技術継承を図るため、研修計画に基づいた研修及び最新技術等の情報提供に努めました。

会計管理においては、会計事務に関する研修や適切な事務手順の周知、指導を実施するとともに、引き続きチェック体制の強化を図りながら、職員の会計事務能力の向上に努めました。また、日々の収支状況を的確に把握し、安全かつ確実な方法で資金管理の運用に努めました。

今後も、事務事業執行部門から独立したチェック機能を持つ部として、公共事業や会計事務の適正な執行について審査するとともに、公金の効率的な管理運用に努めていきます。

組織目標ごとの達成状況

I. 適正かつ合理的な公共事業を推進するため、インフラDXによる生産性向上・働き方改革に取り組むとともに、技術職員の育成や適正な審査、検査及び監察に努めます

建設工事の生産性向上・建設業の働き方改革の推進については、生産性向上委員会や技術管理検討委員会、工事監督職員研修等を通じて週休2日制度の取組を促した結果、すべての対象工事を週休2日制促進工事として発注することができました。また、建設現場の遠隔臨場の取組は、設計審査や研修等を利用して職員を指導した結果、実施工事34件となりました。

技術職員の人材育成については、技術職員研修プログラムに基づき研修会を行い、職員の意識改革と技術力向上を図りました。また、オンライン研修を大幅に増やし受講者が効率よく習得できる研修環境を整えました。

工事現場の適正な施工体制の確保については、工事監察による指摘率が11.6%となり目標を達成することができませんでした。今後は、工事現場における適正な施工体制確保の強化を図るため、チェックシートの見直しや監督職員による現場立会等での点検励行の促進等により、受発注者の法令遵守に対する意識向上を図ります。

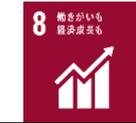
II. 適正な会計事務を継続的に確保していくため、職員の会計実務能力の向上を図るとともに、公金の安全かつ効率的な管理運用に努めます

適正な会計事務の執行については、各種研修や定期監査に係る全庁共有・対応フローに基づき、会計事務の適正化を図った結果、定期監査での指摘件数が3件に留まり目標を達成することができました。また、法令・規則に基づく収入・支払事務が適正に行われるよう、職員を対象に会計事務研修会を開催したり、e-ランニング研修動画を追加作成し研修動画教材の充実に努めました。

公金管理については、自然災害や突発的な支払いなど緊急な事案にも対応できるよう、日々の収支を的確に把握し、綿密な収支計画のもと、安全かつ確実な運用に努めました。

I. 適正かつ合理的な公共事業を推進するため、インフラDXによる生産性向上・働き方改革に取り組むとともに、技術職員の育成や適正な審査、検査及び監察に努めます

1	建設工事の生産性向上・建設業の働き方改革の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>建設業における担い手確保のため、働き方改革を発注者の立場で推進します。令和6年4月の改正労働基準法適用に向け、研修等により職員の更なる意識改革を行うとともに、週休2日制工事の発注を促進します。</p> <p>また、工事の監督業務を効率化するため、Web会議システムを利用した建設現場の遠隔臨場等の取組を実施します。</p>				
取組内容	<p>○関係課職員の意識啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回福井市技術管理検討委員会の開催（7月28日） 福井市建設工事生産性向上・働き方改革指針（週休2日制促進工事・遠隔臨場の実施など）及び令和5年度取組方針に関する説明 ・第2回福井市技術管理検討委員会の開催（12月1日） 取組内容（週休2日制促進工事、情報共有システムの適用拡大及びICT活用工事の試行） ・第1回福井市建設工事生産性向上委員会の開催（2月2日） 福井市建設工事生産性向上・働き方改革について、令和5年度取組結果、令和6年度取組方針に関する説明 ・第3回福井市技術管理検討委員会の開催（3月12日） 福井市建設工事生産性向上・働き方改革について、令和5年度取組結果、令和6年度取組方針に関する説明 <p>○週休2日制工事発注の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設計審査や研修等の機会を利用して、職員に週休2日制促進工事の発注を指導 <p>○建設現場の遠隔臨場の取組を促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事を発注する事業課に、遠隔臨場の試行要領を周知啓発 ・設計審査や研修等の機会を利用して、職員に遠隔臨場の実施を指導 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>週休2日制促進工事の発注割合 ：82.2%（4年度）→100%（5年度）</p> <p>遠隔臨場の実施件数：5件</p>			<p>週休2日制促進工事の発注割合 ：100%</p> <p>遠隔臨場の実施件数：34件</p>		
成果・課題	<p>生産性向上・働き方改革について、職員へ周知啓発に取り組んだ結果、週休2日制促進工事の発注割合100%及び建設現場の遠隔臨場の実施件数34件となり、令和5年度の目標を大幅に達成することができました。</p> <p>令和6年4月からは、改正労働基準法施行令により、建設業においても時間外労働規制が罰則付きで適用されることから、更なる生産性向上・働き方改革の取組が重要となります。</p> <p>来年度は引続き、研修等により職員の意識改革に努め、遠隔臨場を推進するとともに、週休2日制促進工事については、対象工事の拡大や、土曜、日曜及び祝日を休日とする完全週休2日制に関する取組を実施します。</p> <p>加えて、新たにICT活用工事や建設キャリアアップシステム活用推進モデル工事の取組を進め、更なる生産性向上・働き方改革を推進していきます。</p>				

2	技術職員の人材育成			達成度																																																										
実行内容																																																														
行動目標	<p>技術職員に必要な基礎技術、現場の安全管理等を習得するため、「技術職員研修プログラム」に基づき研修会を行います。研修内容については、工事検査、工事監査及び会計実地検査などの結果を反映し、工事の品質確保につなげることや、若手職員に伝える・育てる技術継承について重点的に取り組みます。</p> <p>あわせて、公共工事の計画や工事現場で起きた事案とその対処法などをまとめた「工事苑」について、職員に活用を促し情報を共有することで、同じ失敗を繰り返さないようにします。</p> <p>また、開催形態としてオンライン研修に取り組み、受講者が効率よく習得できる研修環境を整えます。</p> <p>さらに、「公共工事等技術研究発表会」を行い、若手職員の業務改善への意識向上に努め、その取組内容を市民に広くPRすることで、公共工事への理解とイメージアップを図ります。</p>																																																													
	取組内容	<p>【研修会の開催】</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>○新採用職員研修 [前期] (工事監督職員等)</td> <td style="text-align: center;">: 5月16日</td> <td style="text-align: right;">(参加者 7人)</td> </tr> <tr> <td>○ソフト実務研修 [積算システム・入門編]</td> <td style="text-align: center;">: 5月16日</td> <td style="text-align: right;">(参加者 6人)</td> </tr> <tr> <td> [電子納品・入門編]</td> <td style="text-align: center;">: 5月16日</td> <td style="text-align: right;">(参加者 10人)</td> </tr> <tr> <td> [土木CAD・入門編] オンライン</td> <td style="text-align: center;">: 5月22日</td> <td style="text-align: right;">(参加者 7人)</td> </tr> <tr> <td> [情報共有システム・操作編] オンライン</td> <td style="text-align: center;">: 6月7、15日</td> <td style="text-align: right;">(参加者 15人)</td> </tr> <tr> <td> [建築CAD・入門編]</td> <td style="text-align: center;">: 6月21日</td> <td style="text-align: right;">(参加者 2人)</td> </tr> <tr> <td> [土木CAD・応用編] オンライン</td> <td style="text-align: center;">: 6月22日</td> <td style="text-align: right;">(参加者 5人)</td> </tr> <tr> <td> [電子納品・応用編] オンライン</td> <td style="text-align: center;">: 6月22日</td> <td style="text-align: right;">(参加者 6人)</td> </tr> <tr> <td>○工事監督職員研修(施工体制点検, 生産性向上・働き方改革等)</td> <td style="text-align: center;">: 8月3日</td> <td style="text-align: right;">(参加者 19人)</td> </tr> <tr> <td>○主任監督職員研修(入札・支払事務等)</td> <td style="text-align: center;">: 8月21日</td> <td style="text-align: right;">(参加者 20人)</td> </tr> <tr> <td>○専門研修(不当要求対応等): 北川弁護士</td> <td style="text-align: center;">: 8月21日</td> <td style="text-align: right;">(参加者 18人)</td> </tr> <tr> <td>○技術職員基礎研修(建設関連法規等)</td> <td style="text-align: center;">: 10月6日</td> <td style="text-align: right;">(参加者 13名)</td> </tr> <tr> <td>○専門研修(現場の安全対策) 福井労働基準監督署 オンライン</td> <td style="text-align: center;">: 10月6日</td> <td style="text-align: right;">(参加者 10名)</td> </tr> <tr> <td>○新採用職員研修 [後期] (工事設計、施工管理)</td> <td style="text-align: center;">: 10月17日</td> <td style="text-align: right;">(参加者 7名)</td> </tr> <tr> <td>○専門研修(品質確保の促進等) 国交省出前講座 オンライン</td> <td style="text-align: center;">: 10月23日</td> <td style="text-align: right;">(参加者 22名)</td> </tr> <tr> <td>○現場研修会(新ごみ処理施設整備に係る敷地造成工事)</td> <td style="text-align: center;">: 10月26日</td> <td style="text-align: right;">(参加者 7名)</td> </tr> <tr> <td> (印田川河川改良工事) オンライン</td> <td style="text-align: center;">: 11月24日</td> <td style="text-align: right;">(参加者 18名)</td> </tr> <tr> <td>○技術継承研修(測量研修) オンライン</td> <td style="text-align: center;">: 3月21日</td> <td style="text-align: right;">(参加者 6名)</td> </tr> </table> <p>【公共工事等技術研究発表会の開催】</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>○第11回福井市公共工事等技術研究発表会</td> <td style="text-align: center;">: 10月27日</td> <td style="text-align: right;">(発表数 6件)</td> </tr> </table>					○新採用職員研修 [前期] (工事監督職員等)	: 5月16日	(参加者 7人)	○ソフト実務研修 [積算システム・入門編]	: 5月16日	(参加者 6人)	[電子納品・入門編]	: 5月16日	(参加者 10人)	[土木CAD・入門編] オンライン	: 5月22日	(参加者 7人)	[情報共有システム・操作編] オンライン	: 6月7、15日	(参加者 15人)	[建築CAD・入門編]	: 6月21日	(参加者 2人)	[土木CAD・応用編] オンライン	: 6月22日	(参加者 5人)	[電子納品・応用編] オンライン	: 6月22日	(参加者 6人)	○工事監督職員研修(施工体制点検, 生産性向上・働き方改革等)	: 8月3日	(参加者 19人)	○主任監督職員研修(入札・支払事務等)	: 8月21日	(参加者 20人)	○専門研修(不当要求対応等): 北川弁護士	: 8月21日	(参加者 18人)	○技術職員基礎研修(建設関連法規等)	: 10月6日	(参加者 13名)	○専門研修(現場の安全対策) 福井労働基準監督署 オンライン	: 10月6日	(参加者 10名)	○新採用職員研修 [後期] (工事設計、施工管理)	: 10月17日	(参加者 7名)	○専門研修(品質確保の促進等) 国交省出前講座 オンライン	: 10月23日	(参加者 22名)	○現場研修会(新ごみ処理施設整備に係る敷地造成工事)	: 10月26日	(参加者 7名)	(印田川河川改良工事) オンライン	: 11月24日	(参加者 18名)	○技術継承研修(測量研修) オンライン	: 3月21日	(参加者 6名)	○第11回福井市公共工事等技術研究発表会	: 10月27日
○新採用職員研修 [前期] (工事監督職員等)		: 5月16日	(参加者 7人)																																																											
○ソフト実務研修 [積算システム・入門編]	: 5月16日	(参加者 6人)																																																												
[電子納品・入門編]	: 5月16日	(参加者 10人)																																																												
[土木CAD・入門編] オンライン	: 5月22日	(参加者 7人)																																																												
[情報共有システム・操作編] オンライン	: 6月7、15日	(参加者 15人)																																																												
[建築CAD・入門編]	: 6月21日	(参加者 2人)																																																												
[土木CAD・応用編] オンライン	: 6月22日	(参加者 5人)																																																												
[電子納品・応用編] オンライン	: 6月22日	(参加者 6人)																																																												
○工事監督職員研修(施工体制点検, 生産性向上・働き方改革等)	: 8月3日	(参加者 19人)																																																												
○主任監督職員研修(入札・支払事務等)	: 8月21日	(参加者 20人)																																																												
○専門研修(不当要求対応等): 北川弁護士	: 8月21日	(参加者 18人)																																																												
○技術職員基礎研修(建設関連法規等)	: 10月6日	(参加者 13名)																																																												
○専門研修(現場の安全対策) 福井労働基準監督署 オンライン	: 10月6日	(参加者 10名)																																																												
○新採用職員研修 [後期] (工事設計、施工管理)	: 10月17日	(参加者 7名)																																																												
○専門研修(品質確保の促進等) 国交省出前講座 オンライン	: 10月23日	(参加者 22名)																																																												
○現場研修会(新ごみ処理施設整備に係る敷地造成工事)	: 10月26日	(参加者 7名)																																																												
(印田川河川改良工事) オンライン	: 11月24日	(参加者 18名)																																																												
○技術継承研修(測量研修) オンライン	: 3月21日	(参加者 6名)																																																												
○第11回福井市公共工事等技術研究発表会	: 10月27日	(発表数 6件)																																																												
指 標																																																														
計 画			結 果・成 果																																																											
技術職員研修会の理解度：95%以上 研修会におけるオンライン研修の開催：3回 公共工事等技術研究発表会の開催：1回			技術職員研修会の理解度：97.2% 研修会におけるオンライン研修の開催：8回 公共工事等技術研究発表会の開催：1回																																																											
成果・課題	<p>職員研修については、年間18回開催し、参加者数は延べ199人でした。アンケートによる研修の理解度は97.2%で、目標を達成することができました。さらに、開催形態として8回のオンライン研修の開催、5件のeラーニング動画作成を行いました。</p> <p>「工事苑」については、市役所内工事現場の建築部門を2事例追加、令和5年3月に令和6年度版を発刊し、情報共有に努めました。</p> <p>公共工事等技術研究発表会は、10月27日に開催し、職員が業務において行った創意工夫等について6件の発表を行いました。また、オンラインによる視聴にも対応しました。</p> <p>来年度も、受講者が時間や場所にとらわれず、効率よく習得できるよう、動画等を活用したオンライン研修等に取り組みとともに、全受講者が理解し、基礎知識や技術の習得に加え、現場での指導力向上を目的とした研修を実施し、技術職員の人材育成に一層努めます。</p>																																																													

3	工事現場の適正な施工体制の確保	達成度																																									
実行内容																																											
行動目標	<p>公共工事の品質を確保するため、工事現場における現場の安全管理及び適正な技術者の配置並びに下請負の状況に対して工事監察を実施し、各関連法規の遵守状況を確認します。</p> <p>また、監督職員等に対してその結果を周知し、改善すべき事項については、指導・助言し是正を求めます。加えて監督職員等が新たにチェックシートを用いて事前に確認することで、工事現場における適正な施工体制の確保を図ります。</p> <p>さらに、過去の指摘事項等を踏まえて、適正な施工体制の理解と意識啓発を図るため、監督職員を対象とする工事監察研修を実施します。</p>																																										
	取組内容	<p>○工事監察による指摘率</p> <table border="1" data-bbox="279 645 1476 1086"> <thead> <tr> <th></th> <th>強化期間</th> <th>実施日</th> <th>監察件数 (件)</th> <th>指摘件数 (件)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回</td> <td>(R5) 5/22 ~ 6/ 2</td> <td>5/31、6/ 2</td> <td>22</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>第2回</td> <td>7/17 ~ 7/28</td> <td>7/19、7/21</td> <td>17</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>第3回</td> <td>8/14 ~ 8/25</td> <td>8/18、8/22</td> <td>22</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>第4回</td> <td>10/16 ~ 10/27</td> <td>10/23、10/27</td> <td>19</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>第5回</td> <td>11/20 ~ 12/ 1</td> <td>11/27、11/28 11/30</td> <td>26</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>第6回</td> <td>(R6) 1/22~2/ 2</td> <td>1/23、1/26</td> <td>23</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>129</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>○各工事監察直後に監察結果や指摘事項に対する原因や改善策を技術インフォメーション掲載(6回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事監察で指摘された件数(A)：15件 工事監察件数(B)：129件 ・指摘率(A/B) 15/129=11.6% <p>○工事監察研修に対する理解度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回目：5月 (内容：監察パトロールについて) ・第2回目：9月 (内容：過去の指摘事例と再確認事項) <p>理解できたと回答 (A)：52人 / 回答人数 (B)：54人</p> <p>アンケートによる調査において理解できたと答えた人数 (A) / 回答人数 (B) = 96.0%</p>				強化期間	実施日	監察件数 (件)	指摘件数 (件)	第1回	(R5) 5/22 ~ 6/ 2	5/31、6/ 2	22	1	第2回	7/17 ~ 7/28	7/19、7/21	17	4	第3回	8/14 ~ 8/25	8/18、8/22	22	1	第4回	10/16 ~ 10/27	10/23、10/27	19	2	第5回	11/20 ~ 12/ 1	11/27、11/28 11/30	26	2	第6回	(R6) 1/22~2/ 2	1/23、1/26	23	5	合計			129
		強化期間	実施日	監察件数 (件)	指摘件数 (件)																																						
第1回	(R5) 5/22 ~ 6/ 2	5/31、6/ 2	22	1																																							
第2回	7/17 ~ 7/28	7/19、7/21	17	4																																							
第3回	8/14 ~ 8/25	8/18、8/22	22	1																																							
第4回	10/16 ~ 10/27	10/23、10/27	19	2																																							
第5回	11/20 ~ 12/ 1	11/27、11/28 11/30	26	2																																							
第6回	(R6) 1/22~2/ 2	1/23、1/26	23	5																																							
合計			129	15																																							
成果・課題	指 標																																										
	計画	結果・成果																																									
成果・課題	<p>年間2回開催した工事監察研修のアンケート結果では、研修の理解度が96.0%となり、目標を達成することができました。</p> <p>一方、工事監察については129件の工事を対象に実施し、技術者の配置や下請負の状況等を確認した結果、施工体制台帳の不備などが15件あり、指摘率は11.6%で、目標の6%以下を達成できませんでした。</p> <p>今後は、工事現場における適正な施工体制確保の強化を図るため、これまでのチェックシートの項目を見直します。</p> <p>また、監督職員による現場立会等での点検励行や、工事検査や技術管理検討委員会等、あらゆる機会を捉えての工事監察の指摘対応についての周知徹底により、受発注者の法令遵守に対する意識向上を図ります。</p> <p>さらに、工事監察研修を開催する際には、指摘の未然防止が図られる様、過去の指摘事項等を踏まえ、内容を充実させることで監督職員への周知に努めます。</p>																																										

危機管理監 成果報告

危機管理監 牧野 聖一

部局達成度

				
—	5	—	—	—

総括

市民の生命、身体、財産等を守るため、あらゆる危機事象に対して、迅速かつ確かな意思決定ができるよう危機管理体制を見直しました。また、防災意識の向上と支援体制の充実を図るため、市民、市民組織、事業者等と連携し、総合防災訓練等の実施や個別避難計画作成の推進を図りました。

組織目標ごとの達成状況

I. 地震、津波、大雪など自然災害など、あらゆる危機事案による被害の軽減を図るため、危機管理体制を強化します

危機管理体制の見直しに向けた検討では、危機管理体制検討会議を開催し、あらゆる危機事案による被害の軽減を図るため、危機管理体制及び福井市危機管理計画を見直しました。実践的・広域的な防災訓練等の実施では、災害時の様々な課題に対して臨機応変に対応できるように、職員の災害対応能力の向上を目的とした職員防災訓練等を実施しました。また、連携中枢都市圏域の市町の職員及び自主防災組織の防災力の向上を図るため研修会等を開催しました。災害時における民間企業等との連携強化では、大規模災害時に人的・物的支援について協力をいただけるよう、段ボール製品の供給を目的とした協定等、6件を締結しました。また、災害時における一時的な避難場所を拡充するため、地域と民間企業等との協定締結6件に対して支援を行いました。

II. 地域の防災力を向上させるため、自主防災組織の育成及び市民への防災意識の普及啓発を図ります

地域での防災力の向上を図るため、自主防災組織を対象とした各種研修会を開催しました。また、個別避難計画については、12の推進地区ごとに関係団体と協議を行い、地区の実情に合った実施体制を整え計画作成を推進しました。さらに、市民への防災意識の普及啓発を図るため、防災フェアを開催しました。

III. 防犯隊等の活動を支援し、安全で安心なまちづくりの推進に努めます

防犯活動の支援については、防犯隊が実施する防犯パトロールや特殊詐欺被害防止のための広報啓発活動等を支援しました。また、子どもへの声かけや街頭犯罪の抑止を目的として自治会等が設置する防犯カメラの設置に対し助成を行うなど、地区の防犯力向上を図りました。

I. 地震、津波、大雪など自然災害など、あらゆる危機事案による被害の軽減を図るため、危機管理体制を強化します

1	 危機管理体制の見直しに向けた検討			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>想定外の非常時や、全庁的な対応が求められる災害、危機事象が発生した際に、迅速かつ的確な意思決定や命令等の伝達が可能となるよう、危機事象の対象や範囲の捉え方、事前の想定や準備、災害や危機事象が発生した際の具体的な対応等、危機管理の在り方について見直します。</p>				
取組内容	<p>○危機管理体制検討会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 危機管理体制検討会議（6月） ・第2回 危機管理体制検討会議（8月） ・第3回 危機管理体制検討会議（11月） <p>○福井市危機管理計画の見直し（2月）</p>				
指 標					
計画			結果・成果		
(仮称)危機管理体制検討会議の 設置・開催による体制等の見直し			危機管理体制検討会議の開催： 3回 福井市危機管理計画の見直し： 2月		
成果・課題	<p>本市の危機管理体制を見直すため、自然災害だけでなくあらゆる危機事象を一元的に総括・調整する危機管理監が危機管理の司令塔として、危機事象の対象や範囲の捉え方、事前の想定、準備体制や危機事象が発生した際の具体的な対応等について、部局の枠にとらわれることなく迅速かつ的確に意思決定ができるよう、関係部局の次長を委員とした危機管理体制検討会議を3回開催しました。</p> <p>この会議における危機管理体制の課題として、より効率的な情報の一元化、危機レベルの明確化、各部局の動きの可視化などが挙げられたことから、福井市危機管理体制の見直しも含め、今年2月に福井市危機管理計画の改正を行いました。</p> <p>本計画では、本市を脅かす危機のうち、風水害、地震、原子力などの災害や、武力攻撃、テロ、新型インフルエンザ等の感染症以外の危機事象について対応します。</p> <p>また、新たな危機管理体制の取組として早期の段階で、危機管理推進員連絡会議を必要に応じ開催し、情報共有することで危機管理体制を早めに構築します。</p> <p>今後もあらゆる危機事象に対し、各部局と連携し迅速に対応します。</p>				

2	実践的・広域的な防災訓練等の実施			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>災害時の様々な課題に対して臨機応変に対応できるよう、職員の災害対応能力の向上を目的とした職員防災訓練等を実施します。また、災害時応援協定を締結している自治体や民間事業者等と迅速な連携対応ができるよう訓練を実施します。さらに、連携中枢都市圏域の市町の職員及び自主防災組織の防災力の向上を図るため研修会等を開催します。</p>				
取組内容	<p>○職員を対象とした防災訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防庁災害速報情報伝達訓練 (4/25) ・ 職員参集安否確認メール送受信訓練 (6/25) ・ 原子力防災図上演習 (8/31) ・ 安否情報システム訓練 (11/21) ・ 大規模避難所運営シミュレーション訓練(1/30・1/31) ・ Lアラート伝達訓練 (5/25) ・ 避難所対応訓練 (6/25) ・ 職員防災訓練(10/19) ・ 一斉情報配信システム操作訓練 (11/28) <p>○関係機関との連携訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時応援協定連携訓練 (6/25) ・ 中核充填所稼働訓練 (10/8) ・ 新型インフルエンザ等対策情報伝達訓練 (12/21) ・ マニュアルを基にした避難情報発令訓練 (9/26) ・ 土砂災害防災訓練 (10/25) <p>○連携中枢都市圏域の研修会等の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町連絡会 (8/23) ・ 大規模避難所運営シミュレーション訓練(1/30・1/31) ・ 自主防災組織リーダー研修会 (2/11) ・ 被災地(熊本市)視察研修 (11/21～22) ・ 市町連絡会(3/22) 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>職員を対象とした防災訓練の実施：10回 関係機関との連携訓練の実施：5回 連携中枢都市圏域の研修会等の開催 (職員研修2回、自主防災組織リーダー研修1回、市町連絡会1回)：4回</p>			<p>職員を対象とした防災訓練の実施：10回 関係機関との連携訓練の実施：5回 連携中枢都市圏域の研修会等の開催 (職員研修3回、自主防災組織リーダー研修会1回、市町連絡会2回)：6回</p>		
成果・課題	<p>総合防災訓練では、新たな取組として、自主防災組織と連携し、女性に配慮した避難所設営やペット同行避難を行いました。今後は能登半島地震を踏まえ、避難所の速やかな開設と適切な運営について、施設管理者などと連携し、対策を検討してまいります。</p> <p>関係機関との連携訓練においては、情報伝達訓練を実施し、非常時における企業の連絡先や要請方法を確認しました。今後は、情報伝達訓練にとどまらず、物資の確保や輸送など実際の現場での対応も含めた訓練を検討していきます。</p> <p>連携中枢都市圏域の研修会等では、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、3年ぶりに対面で市町連絡会を行うことができました。各市町が抱えている課題について、対面ならではの率直な意見交換を活発に行うことができました。今後は、対面での市町連絡会を定期的実施し、さらに密な連携を図りながら、課題への対応を検討していきます。</p>				

3	災害時における民間企業等との連携強化			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>大規模災害時に応急対応や復旧対策を円滑に遂行するため、人的・物的支援について協力をいただけるよう、様々な業種の民間企業等との応援協定締結を推進します。</p> <p>また、災害時における一時的な避難場所を拡充するため、地域と民間企業等との協定締結を支援します。</p>				
取組内容	<p>○民間企業等との災害時応援協定等の締結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クアトロブーム株式会社との災害時応援協定締結（8月） ・マルハン福井店との災害時応援協定締結（8月） ・東信産業株式会社との災害時応援協定締結（8月） ・福井県トラック協会ダンプ部会との異常降雪時における覚書締結（11月）（道路課） ・マルハン福井舞屋店との災害時応援協定締結（12月） ・株式会社ニホンパッケージとの災害時応援協定締結（2月） <p>○地域と民間企業の協定の締結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文殊地区と北陸トラック運送株式会社が災害時応援協定締結（7月） ・和田地区（上北野自治会連合会）と福井自動車学校が災害時応援協定締結（9月） ・中藤島地区（居村自治会）と社会福祉法人藤島会が災害時応援協定締結（11月） ・森田地区と有限会社堂下商店が災害時応援協定締結（11月） ・和田地区（上北野自治会連合会）と株式会社ダイキが災害時応援協定締結（12月） ・湊地区（湊4区自治会連合会）と株式会社アスピカが災害時応援協定締結（12月） 				
指 標					
計画			結果・成果		
民間企業等との災害時応援協定の締結数（累計） : 56件（4年度）→62件（5年度） ③4 地域と民間企業等との 災害時応援協定の締結数（累計） : 21件（4年度）→27件（5年度）			民間企業等との災害時応援協定の締結数（累計） : 62件 ③4 地域と民間企業等との 災害時応援協定の締結数（累計） : 27件		
成果・課題	<p>民間企業等との災害時応援協定については、水害時に避難場所として立体駐車場を活用することや災害時に段ボール製品を指定の場所へ供給する協定等、6件締結しました。来年度以降も大規模災害時に民間企業等のノウハウを活用し、迅速に被災者のニーズに対応することができるよう、協定締結の取組を推進し、災害対応力の強化を図ります。</p> <p>地域と民間企業等の協定締結については、地域及び民間企業に対して一時的な避難場所の必要性を積極的に呼びかけ、地区と企業の協定を6件締結しました。来年度も引き続き、自治会や高層の建物を有する民間企業に対し、協定締結に向けた協議の場を積極的に設け、新たな避難場所が確保できるよう支援します。</p>				

II. 地域の防災力を向上させるため、自主防災組織の育成及び市民への防災意識の普及啓発を図ります

4	地域の防災力の向上			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>地域での防災力の向上を図るため、自主防災組織を対象とした各種研修会を開催します。</p> <p>また、避難行動要支援者の個別避難計画については、年度ごとに推進地区を選定し、関係団体と協議を行い地区に合った実施体制を整えた上で計画づくりを推進します。</p> <p>さらに、市民への防災意識の普及啓発を図るため、家庭内備蓄やマイ・タイムライン作成等を促す防災フェアを開催します。</p>				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○自主防災組織を対象とした研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織連絡協議会意見交換会（8月） ・自主防災組織リーダー研修会（10月） ・自主防災組織リーダー研修会兼連携市町防災研修会（2月） ○個別避難計画作成の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・推進地区の決定（前年度3月～8月） <ul style="list-style-type: none"> ※12地区：木田、岡保、鷹巣、宝永、日之出、清水南、越廼、酒生、大安寺、湊、順化、中藤島 ・代表者会議等の開催 <ul style="list-style-type: none"> ※各地区と協議し個別避難計画作成の実施体制を整備 ○防災フェアの開催 <ul style="list-style-type: none"> ・防災フェア(5月 パリオシティ) ・防災フェア(1月 ハピリン) 			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>自主防災組織を対象とした研修会の開催：3回</p> <p>個別避難計画作成の推進地区数：12地区</p> <p>防災フェアの開催：2回</p>			<p>自主防災組織を対象とした研修会の開催：3回</p> <p>個別避難計画作成の推進地区数：12地区</p> <p>防災フェアの開催：2回</p>		
成果・課題	<p>自主防災組織連絡協議会長の意見交換会では、急な大雨による道路の寸断など、市職員が避難所に到着できない状況を想定し、避難所を開設する方法について、各地区の課題や対応等について共有しました。自主防災組織リーダー研修会では、東日本大震災の被災地から講師を招き、震災の実体験や教訓に基づいた防災・減災に対する心構えについて学ぶことができました。今後は、地震や津波などの突発的な災害においても、避難所の開錠や運営を地域住民が迅速に行えるよう、市と自主防災組織、施設管理者等と協議しその方法について検討していきます。</p>				
	<p>個別避難計画の作成については、12の推進地区において個別避難計画作成の実施体制を整備したほか、優先度が高い避難行動要支援者の計画作成を進めるため、個別避難計画の重要性や作成手順についての啓発活動を継続し、福祉専門職と地域の関係団体との連携を図りました。今後は、より多くの方が避難支援に関与していただけるよう、避難行動要支援者に関する情報共有の方法を検討するとともに、引き続き推進地区として12地区を選定し、個別避難計画の作成を推進します。</p> <p>防災フェアの開催では、1回目は「家庭内備蓄」2回目は「防災情報の入手」をテーマに定め、これらについて重点的に啓発しました。特に、能登半島地震を経験したことで、市民の防災意識が一段と高まりました。今後も市民への防災意識の普及啓発を継続し、定期的な防災フェアの開催を計画していきます。また、来年度は福井豪雨から20年目となることから、国や県と連携しながら防災啓発活動を行います。</p>				

Ⅲ. 防犯隊等の活動を支援し、安全で安心なまちづくりの推進に努めます

5	防犯活動の支援			達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>住民の防犯意識の高揚と犯罪の未然防止を図るため、防犯隊等への活動支援を実施し、地域ぐるみで安全・安心なまちづくりの推進に努めます。</p> <p>また、高齢化、人口減少などの社会環境の変化により、通学路や高齢者等の生活を見守る地域の目が少なくなっていることから、プライバシーに対する住民の理解や協力を得ながら、地域の防犯力向上を目的に防犯カメラの設置を支援します。</p>				
	取組内容	<p>○防犯活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯隊の会議において、防犯隊員の士気高揚及び団結力の強化を図るため、防犯隊活動の重要性について説明（通年） ・防犯パトロールの充実を図るため、誘導棒を全支隊に配布 ・新規入隊員に対して、防犯隊制服の貸与 ・警察作成の防犯啓発に関するチラシを防犯隊の会議において全支隊に配布し、住民に周知を依頼 <p>○防犯パトロール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・声かけ事案等の発生箇所を中心とした安全点検パトロールの実施（通年） ・青色回転灯を用いた車での防犯パトロールの実施(通年) ・各支隊が地域の行事・イベントでの防犯パトロールや防犯啓発チラシの配布を通じて、広報活動を実施(通年) ・北陸新幹線開業に向けた治安環境整備の一環として、福井県警察が行う「ふくい クリーンアップ&安全・安心プロジェクト」への協力(8月～) ・安全安心まちづくり推進旬間におけるパトロールの実施（10月） ・年末における各種犯罪や事故の未然防止を目的とした、年末特別警戒パトロールの実施（12月） <p>○防犯カメラ設置事業補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7地区（木田、和田、円山、啓蒙、西藤島、森田、清水北）に補助 			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>③7 千人当たりの刑法犯認知件数：5.15 件以下 防犯パトロール実施回数 ：1,561 回（4 年度）→1,600 回（5 年度） 防犯カメラの設置地区数：2 地区</p>			<p>③7 千人当たりの刑法犯認知件数：5.01 件 防犯パトロール実施回数：1,881 回 防犯カメラの設置地区数：7 地区</p>		
成果・課題	<p>防犯活動では、防犯隊や警察などの各種団体との連携を密にし、声かけ事案発生箇所や危険箇所を中心とした防犯パトロールを実施したほか、各支隊で地域の行事・イベントを通じ、特殊詐欺防止をはじめとした犯罪抑止のための広報活動に取り組みました。</p>				
	<p>依然として子どもや女性に対する声かけ事案のほか、高齢者等が被害者となる特殊詐欺被害が後を絶たない状況や自転車盗などの身近な犯罪が増加したことから、来年度も引き続き防犯隊によるパトロールや特殊詐欺被害防止等の広報啓発活動に取り組み、地域と一体となって安全で安心なまちづくりの推進に努めます。</p> <p>防犯カメラの設置については、自治会と警察が協議し設置場所やプライバシーなどに配慮しながら7地区に設置しました。来年度も引き続き、犯罪抑止に効果的とされる防犯カメラを設置する自治会に対して設置支援を行います。</p>				

消防局 成果報告

消防局長 島田 稔 義

部局達成度

				
—	8	—	1	1

総 括

消防局では、市民一人ひとりが「安全」と「安心」を実感しながら生活できるよう、消防団や市民と協働しながら「災害に強い、安全・安心なまちづくり」を進めるため、防火安全対策の推進、地域防災力の強化、救急知識の普及、そして職員の資質向上と消防施設の整備に取り組みました。

特に、防火安全対策の推進では、北陸新幹線福井開業を前に、観光・宿泊施設の防火査察や防災安全管理研修及び関係機関と連携した鉄道事故対応合同訓練を実施するなど、利用者に対する安全確保への体制を着実に進めることができました。また、消防職員と消防団員による住宅防火診断や消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問、自治会等を対象とした防火教室などを積極的に取り組むなど、住宅防火対策を推進することができました。

地域防災力の強化では、消防団の充実強化を図るため、消防団員の新規入団の促進及び自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練や、近年頻発する自然災害を想定した訓練等を実施しました。また、福井市総合防災訓練では、近隣住民による共助活動を取り入れた避難訓練、ペット同行避難、女性にも考慮した避難所設営を取り入れた訓練を各地区で開催し、防災知識の普及を図りました。

救急知識の普及では、ふくい嶺北連携中枢都市圏の住民を対象に、AEDの取扱方法を含めた救命処置や応急手当の方法など救急知識の普及を図りました。また、中学生を対象にした守ろう命の講座では、応急手当や心肺蘇生法など基礎的な救急知識の普及を図ることができました。

また、職員の資質向上と消防施設の整備では、各種訓練や研修会を実施するとともに、南消防署の実施設設計及び既存庁舎の一部解体改修や、清水南分団本部の建設が完了し、新分団本部での運用を開始するなど、更なる消防体制の強化に努めました。

今後も、市民一人ひとりが「安全」と「安心」を実感しながら生活できるよう、各種施策に積極的に取り組み、「災害に強い、安全・安心なまちづくり」を進めていきます。

組織目標ごとの達成状況

I. 火災から人命と財産を守るため、防火安全対策の推進に努めます

住宅防火対策の推進を図るため、消防職員と消防団員による住宅防火診断や消防車での防火広報を実施したほか、消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問等を行い、市民の防火意識の高揚を図りました。

また、新幹線開業後、利用者の増加が見込まれる観光施設や宿泊施設等の防火査察を実施し、違反是正の徹底や事業体における防火管理体制、危険物施設における保安対策の強化などを図りました。

今後も、火災から人命と財産を守るため、消防職員と消防団員が一体となり、一般住宅や事業体及び危険物施設等に対する防火安全対策の推進に努めます。

II. 地域の防災力を強化するため、消防団の充実・強化、自主防災組織の育成・指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発に努めます

消防団の充実強化を図るため、各種訓練や研修会を実施し、知識や技術の向上を図るとともに、消防団員確保に向けた取り組みとして、消防団一日体験入団や福井市総合防災訓練時に消防団PRブースを設置し広報を行ったほか、今年度は消防団が主体となった消防団員確保に関する検討委員会の発足や火災予防運動期間中の住宅防火診断の機会を捉えた募集活動を行うなど、新規入団の促進に努めました。

また、近年頻発する土砂・風水害等による被害を想定した水防訓練を実施し、消防職員と消防団員が水防工法に関する知識の習得及び技術の向上を図るとともに、消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練を実施し、地域防災力の向上を図りました。

福井市総合防災訓練については、目標値を下回る結果となりましたが、昨年より約3,000人増となり、近隣住民による共助活動を取り入れた避難訓練、ペット同行避難、女性にも考慮した避難所設営訓練など各種訓練を行い、市民に対して防災意識の普及啓発を図りました。

防災センターにおいては、更新した地震体験装置を活用した研修会や災害パネル展等を行うとともに、ふくい嶺北連携中枢都市圏事業による防火・防災研修会を開催し、市民の防火・防災意識の普及啓発を図りました。

今後も、地域の防災力を強化するため、市民への防火・防災意識の普及啓発に努めます。

III. 助かる命を助けるため、「救急知識」の普及に努めます

ふくい嶺北連携中枢都市圏の住民を対象に、AEDの取扱方法などを含めた上級救命講習会及び応急手当講習会を開催し、救急知識の普及を図りました。

また、中学生を対象にした「守ろう命の講座」については、心肺蘇生法及びAEDの取扱方法など、救急知識の普及を図りました。

「正しい119番通報」及び「救急車の適正利用」の普及広報については、市内の大学に在籍する外国人留学生や市内の外国人技能実習生等を対象に119番の通報要領の説明及び通報体験訓練を実施するとともに、火災予防運動等の期間を捉え、計画どおり普及広報を図りました。

今後も、助かる命を助けるため、救急知識の普及に努めます。

IV. 災害現場での対応力を向上させるため、高度な知識や技術を持つ人材の育成や職員の資質の向上を図ります

様々な災害に迅速かつ的確に対処するため、消火・救助・救急技術の向上を目的に研修会の開催や、救急救命士の資格取得など、専門的かつ高度な技術を持った人材を育成しました。

また、快適な職場環境の形成を促進するため、倫理教育やハラスメント研修会を開催するなど、職場環境の改善を図りました。

今後も、引き続き災害現場での対応力を向上させるため、研修会等を開催し、消防職員の人材育成と職場環境の向上に努めます。

V. 消防体制の強化と消防施設の充実を図ります

消防体制の充実強化について、南消防署については、建設に係る実施設計業務及び既存庁舎の一部解体改修工事を完了し、次年度からの建設に向けて着実に進展しました。

清水南分団本部については、令和6年3月1日に建物が完成し、新庁舎での運用を開始しました。

また、老朽化した庁舎や設備については、計画的に更新を実施し、施設機能の維持管理に努めました。

今後も、計画的な事業促進に努め、消防体制及び施設の充実・強化を図ります。

VI. 業務効率の改善や市民サービスの向上を図るため、DXの推進に努めます

電子申請できる消防法令の申請・届出について、8手続きを追加し、合計27手続きがマイナポータル（ぴったりサービス）で電子申請可能となりました。

今後も、引き続き電子申請できる手続きの拡充を図るとともに、事業者等に対して積極的に周知を行い、利用者の利便性の向上及び事務の効率化に努めます。

また、ドローンを活用し、風水害等の広域的な災害現場における情報収集及び水難救助、山間部における搜索活動を迅速に行うことができるよう運用訓練を実施し、技術の向上を図りました。

今後も、DXを推進し、市民の安全・安心の向上を図ります。

I. 火災から人命と財産を守るため、防火安全対策の推進に努めます

1	住宅防火対策の推進		
実 行 内 容			
行動目標	<p>住宅火災の発生防止及び住宅火災による死傷者の減少を目指すため、住防火対策を推進します。 特に、出火危険の排除、防火意識の高揚及び住宅用火災警報器の維持管理を図るため、一般住宅に対する防火診断、一人暮らし高齢者宅への防火訪問、自治会等を対象とした防火教室を実施するとともに、消防職員と消防団員が消防車で市内を巡回して防火の呼びかけを実施します。 これら住宅防火対策を推進することにより、火災の発生防止及び焼損床面積の低減を図ります。</p>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○消防職員と消防団員による住宅防火診断の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・秋の火災予防運動期間を中心に実施（11月） ○消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・秋の火災予防運動期間を中心に実施（11月） ○住宅火災防止用指導教材を活用した防火教室の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・コンロ火災実験セット、電気火災実験セット等を活用 ・出火防止のポイント、住宅用火災警報器の更新・維持管理、初期消火技術の習得等 ○消防職員と消防団員による消防車での防火の呼びかけ <ul style="list-style-type: none"> ・乾燥及び強風時における火災警戒（4月） ・秋の火災予防運動（11月） ・歳末消防特別警戒（12月） ・春の火災予防運動（3月） ○住宅火災被害の低減 <ul style="list-style-type: none"> ・年間焼損床面積の合計 1,315 ㎡以下 		
指 標			
計 画		結 果 ・ 成 果	
消防職員と消防団員による住宅防火診断の実施 （住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施） : 11,080 戸	消防職員と消防団員による住宅防火診断の実施 （住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施） : 11,294 戸		
消防職員と女性防火クラブ員による 一人暮らし高齢者宅への防火訪問の実施 （住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施） : 360 戸	消防職員と女性防火クラブ員による 一人暮らし高齢者宅への防火訪問の実施 （住宅用火災警報器の交換等、維持管理指導を重点に実施） : 366 戸		
住宅火災防止用指導教材を活用した防火教室の開催 : 310 回	住宅火災防止用指導教材を活用した防火教室の開催 : 310 回		
消防職員と消防団員による消防車での 防火の呼びかけ : 4 回（4月、11月、12月、3月）	消防職員と消防団員による消防車での 防火の呼びかけ : 4 回		
住宅火災被害の低減 : 年間焼損床面積の合計 1,315 ㎡以下	住宅火災被害の低減 : 年間焼損床面積の合計 912 ㎡		
成果・課題	<p>消防職員と消防団員による住宅防火診断及び消防職員と女性防火クラブ員による一人暮らし高齢者宅への防火訪問、更に、消防車による防火の呼びかけなど各種活動に取り組み住宅防火対策の推進を図りました。 その結果、年間の住宅火災における焼損床面積の合計は、912 ㎡と過去5年間の平均 1,315 ㎡を下回ることができ、住宅火災被害の低減を図ることができました。 今後も、各種活動を通じて、市民の防火意識の高揚及び火災発生時における初動対応力の向上を図り、更なる住宅火災の発生防止等に取り組みます。</p>		

2	防火査察による火災危険の排除		達成度	
実行内容				
行動目標	建物や危険物施設における利用実態や火災等の危険性を踏まえた防火査察を実施し、違反事項及び危険箇所の早期是正を図ります。			
取組内容	<p>○2024年春の北陸新幹線福井開業を見据えた観光施設等全施設の査察の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光施設 21 施設、宿泊施設 95 施設 <p>○火災事故発生率の高い危険物施設全施設の査察の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ガソリンスタンド 74 施設、製造所 24 施設、一般取扱所 132 施設 			
指 標				
計画		結果・成果		
2024年春の北陸新幹線福井開業を見据えた観光施設等全施設の査察の実施：115 施設 火災事故発生率の高い危険物施設全施設の査察の実施：230 施設		2024年春の北陸新幹線福井開業を見据えた観光施設等全施設の査察の実施：116 施設 火災事故発生率の高い危険物施設全施設の査察の実施：230 施設		
成果・課題	<p>2024年春に北陸新幹線が福井開業すると、多くの方が福井へ来訪し、観光施設や宿泊施設の利用が見込まれるため、新幹線開業前にこれら施設の防火査察を実施した結果、火災危険の排除及び違反事項の是正を図ることができました。</p> <p>また、全国的に火災事故発生率の高い危険物施設であるガソリンスタンド、製造所、一般取扱所の防火査察を計画的に実施した結果、これら施設の火災の発生を抑制することができました。</p> <p>今後も、これら施設の防火査察を計画的に実施し、違反事項及び危険箇所の早期是正の徹底を図ることにより、安全・安心の確保に努めます。</p>			

3	事業体における自衛消防組織の育成強化		達成度 
実行内容			
行動目標	<p>事業体に対する初期消火や避難訓練等の指導、防火管理者等の育成指導を図るための防火防災研修会を行い、自衛消防組織の育成強化と防火管理に対する意識の高揚を図ります。</p>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○事業体に対する消火・避難訓練指導等の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の自衛消防隊に対する初期消火、通報及び避難訓練指導等 ○防火防災研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・病院関係者や危険物施設関係者等を対象とした研修会等 		
指 標			
計 画		結 果 ・ 成 果	
事業体に対する消火・避難訓練指導等の実施 : 1,390回(4年度)→1,400回(5年度) 防火防災研修会の開催: 15回		事業体に対する消火・避難訓練指導等の実施 : 1,428回 防火防災研修会の開催: 15回	
成果・課題	<p>事業体に対する初期消火や避難訓練等の指導、防火管理者等の育成指導を図るための防火防災研修会を計画的に実施した結果、自衛消防組織における災害対応能力の向上及び防火意識の高揚を図ることができました。</p> <p>今後も、事業体等の関係者に対して、施設の実態に応じた訓練等を実施し、火災発生の防止及び火災時の活動について必要な指導を行います。</p>		

II. 地域の防災力を強化するため、消防団の充実・強化、自主防災組織の育成・指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発に努めます

4	消防団の充実強化		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>地域防災力の向上を図るため、積極的に消防団員の入団促進を図るとともに、市民に対し応急手当を指導する女性消防団員の活動を推進します。</p> <p>また、消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携強化を図り、災害に強いまちづくりを進めます。</p>			
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○消防団員の充足率 <ul style="list-style-type: none"> ・各消防署及び各分団本部における入団促進ポスターの掲示 ・各分団員による入団促進 ・インターネットによる入団システム及びSNSの活用 ・消防団一日体験入団 ・福井市総合防災訓練時に消防団PR特設ブースを設置しての広報 ・消防団員確保に関する検討委員会の発足 ・火災予防運動期間中の住宅防火診断の機会を捉えた募集活動 ○女性消防団員による応急手当指導 <ul style="list-style-type: none"> ・各署救急隊員等と協力し、事業者等に対して救急講習会を実施 ○消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各種訓練に各団体が参加し、消防団員指導の下で連携訓練を実施 ○水防訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・福井市水防演習（5月13日） 		
指 標				
計画		結果・成果		
消防団員の充足率：95.9%（4年度）→98.0%（5年度） 女性消防団員による応急手当指導：24回 消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練の実施：65回 水防演習の実施：1回		消防団員の充足率：97.0% 女性消防団員による応急手当指導：27回 消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練の実施：66回 水防演習の実施：1回（消防職員及び54消防分団）		
成果・課題	<p>消防団への入団については、これまでの入団促進活動に加え、消防団が主体となった消防団員確保に関する検討委員会の発足や火災予防運動期間中の住宅防火診断の機会を捉えた募集活動などを行った結果、新規入団者の増加につながりました。今後も、あらゆる機会を捉えて広報活動を行い、更なる入団促進に努めます。</p> <p>女性消防団員による応急手当指導については、SNSを活用した応急手当法の動画配信及び事業者等への救急講習指導を実施するなど普及啓発に努めました。引き続き、事業者や自主防災組織等に対して救急講習会を開催し、応急手当の必要性と市民の救急知識の向上に努めます。</p> <p>消防団と自主防災組織・女性防火クラブ等との連携訓練については、各地区における防災訓練等に合わせた訓練を実施し連携を図りました。今後も更なる連携の強化に努めます。</p> <p>また、近年頻発する土砂・風水害等による被害を軽減するため水防演習を実施し、消防職員、消防団員の水防工法に関する知識の習得及び技術の向上を図りました。</p> <p>今後も、継続して訓練を実施し、地域の防災力の充実・強化に努めます。</p>			

5	自主防災組織の育成指導及び市民への防火・防災意識の普及啓発		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>「自分たちのまちは、自分たちで守る」との精神のもと、自主防災組織の育成指導及び市民に対する防火・防災意識の普及啓発を推進します。</p> <p>また、山火事を防止するため、山火事予防対策を推進します。</p>			
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○福井市総合防災訓練の実施（沿岸地区は津波対策訓練を含む） <ul style="list-style-type: none"> ・[推進地区] 4地区 3,512人（宝永、清水南、酒生、粟） ・[上記以外] 44地区 42,829人 ○防災センター入館者数 <ul style="list-style-type: none"> ・地震体験装置等による体験、各種展示施設等により入館者に対する防火・防災意識の啓発を実施 ○ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の住民を対象とした防火・防災研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・気象情報の活かし方（7月1日） ・地震発生時における対応について（9月30日） ・東日本大震災と東北から学ぶ減災について（12月2日） ○山火事予防広報の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・入山者及び地域住民等の防火意識の高揚を図り、山火事予防対策を推進 		
指 標				
計 画		結 果・成 果		
福井市総合防災訓練の実施 ：参加者数 43,054人(4年度)→55,000人(5年度) 防災センター入館者数：11,000人 ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の住民を 対象とした防火・防災研修会の開催：3回 山火事予防広報の実施：2回(4～5月、3月)		福井市総合防災訓練の実施：参加者数 46,341人 防災センター入館者数：12,809人 ふくい嶺北連携中枢都市圏域内の住民を 対象とした防火・防災研修会の開催：3回 山火事予防広報の実施：2回(4～5月、3月)		
成果・課題	福井市総合防災訓練については、目標値を下回る結果となりましたが、昨年より約3,000人増となり、近隣住民による共助活動を取り入れた避難訓練、ペット同行避難、女性にも考慮した避難所設営訓練など各種訓練を行い、市民に対して防災意識の普及啓発を図りました。			
	<p>防災センターの入館者数については、更新した地震体験装置を活用した研修会や災害パネル展を開催するなど、様々な取り組みを行った結果、目標を達成することができました。今後もリニューアルした防災学習施設の利用を呼びかけ、楽しみながら防火・防災を学べる場として、入館者の更なる増加に努めます。</p> <p>ふくい嶺北連携中枢都市圏事業として開催した防火・防災研修会については、計画どおり研修会を開催し、受講された方々から高い評価をいただきました。</p> <p>山火事予防広報については、行楽で入山者が増加する4月から5月と、春先で空気が乾燥し火災が発生しやすい3月の時季を捉えて、量販店でのリーフレットの配布や消防車による防火広報、住民を対象とした防火講話等を実施し、山火事の防止に繋がりました。</p> <p>今後も、各地区の自治会連合会や自主防災組織連絡協議会等と連携し、防災意識の普及に努めます。</p>			

Ⅲ. 助かる命を助けるため、「救急知識」の普及に努めます

6	応急手当法の普及・啓発		達成度	
実行内容				
行動目標	助かる命を助けるために、AEDの取扱方法を含めたBLSや応急手当の方法など、救急知識の普及に努めます。			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○上級救命講習会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ふくい嶺北連携中枢都市圏内の住民対象（9月24日、2月18日） ○守ろう命の講座 <ul style="list-style-type: none"> ・市内中学2年生対象 ○応急手当講習（BLS及び小児救急講習を含む）の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・市内に住むか、市内へ通勤通学する人対象 			
指 標				
計画		結果・成果		
上級救命講習会の実施：2回 守ろう命の講座の実施：中学2年生 2,200人以上 応急手当講習会（BLS及び小児救急講習を含む）の実施：12回		上級救命講習会の実施：2回 守ろう命の講座の実施：2,321人 応急手当講習会（BLS及び小児救急講習を含む）の実施：16回		
成果・課題	<p>ふくい嶺北連携中枢都市圏の住民を対象に、上級救命講習会及び応急手当講習会を開催し、AEDの取扱方法を含めた救命処置や応急手当の方法など、救急知識の普及を図りました。</p> <p>中学生を対象にした守ろう命の講座については、応急手当や心肺蘇生の方法など、基礎的な救急知識の普及を図りました。</p> <p>今後も、様々な機会を捉えて市民に救急講習への参加を呼びかけ、応急手当の普及・啓発に努めるとともに、救急知識の普及・啓発に努めます。</p>			

7	正しい119番通報の普及		達成度 
実行内容			
行動目標	119番通報は、市民の生命と財産を守るための緊急回線であることから、「正しい119番通報」及び「救急車の適正利用」の普及広報を図ります。		
取組内容	<p>○外国人を対象とした正しい119番通報要領の説明会及び通報体験訓練の実施：11回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 福井大学留学生対象 40人（5月） ・第2回 福井県国際交流会館日本語クラス受講者対象 40人（6月） ・第3回 福井市総合防災訓練（宝永小学校）参加外国人対象 20人（6月） ・第4回 外国人技能実習生対象 17人（6月） ・第5回 外国人技能実習生対象 13人（7月） ・第6回 外国人技能実習生対象 7人（8月） ・第7回 外国人技能研修生対象 9人（9月） ・第8回 福井大学留学生対象 70人（10月） ・第9回 福井県国際交流会館福井国際フェスティバル来場者対象 100人（10月） ・第10回 外国人技能実習生対象 13名（11月） ・第11回 外国人技能実習生対象 13名（11月） <p>○救急車の適正利用について広報車による巡回広報：20回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急の日（9月9日） ・秋の火災予防運動（11月9日～15日） ・119番の日（11月9日） ・歳末消防特別警戒（12月11日～12月31日） ・春の火災予防運動（3月20日～26日） 		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
外国人を対象とした正しい119番通報要領の説明会及び通報体験訓練の実施 ：4回（4年度）→6回（5年度） 広報車による巡回広報：20回		外国人を対象とした正しい119番通報要領の説明会及び通報体験訓練の実施：11回 広報車による巡回広報：20回	
成果・課題	<p>「正しい119番通報」及び「救急車の適正利用」の普及広報については、市内の大学に在籍する外国人留学生や市内の外国人技能実習生等を対象に119番の通報要領の説明及び通報体験訓練を実施するとともに、火災予防運動等の期間を捉え、市民を対象に救急車の適正利用の普及広報を行い目標を達成することができました。</p> <p>来年度は、北陸新幹線福井開業に伴い来福する外国人の増加が予想されることから、引き続き外国人を対象とした正しい119番通報要領の説明会及び通報体験訓練を実施します。また、市民に対しては、火災予防運動等を通じて救急車の適正利用の普及広報に努めます。</p>		

IV. 災害現場での対応力を向上させるため、高度な知識や技術を持つ人材の育成や職員の資質の向上を図ります

8	高度な知識や技術の習得と職員の資質向上		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>様々な災害に対処するには、専門的かつ高度な技術を持った人材を育成する必要があるため、訓練や研修会を実施し、消防職員の資質の向上を図ります。</p> <p>また、公務を効率的かつ効果的に行うため、全ての職員が意欲を持って働き、互いが尊重し合い、健康で明るく活気ある職場環境づくりに取り組みます。</p>			
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○救急救命士の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・救急救命東京研修所への職員4名派遣、国家試験受験のためのサポート ○消火・救助・救急技術研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・消火技術研修会（12月6日～8日、3月4日、8日、19日）・救助技術研修会（8月31日） ・救急技術研修会（12月13日～15日） ○救急搬送者数のうちの生存者割合 99.1%以上 ○2024年春の北陸新幹線福井開業を見据えた防災安全管理研修及びJR等と連携した鉄道事故対応合同訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・防災安全管理研修会（10月31日） ・現地踏査（1月23日）及びJR等と連携した鉄道事故対応合同訓練（2月22日、2月26日） ○職員倫理教育及び研修会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・各所属における職員倫理教育の実施（4月～3月） ・新採用職員倫理教育（4月4日、4月28日、8月14日、9月29日） ・外部講師による新採用職員対象のハラスメント研修会の実施（9月28日） ・外部講師による幹部職員対象のハラスメント研修会の実施（10月18日、19日、20日） 		
指 標				
計画		結果・成果		
<p>救急救命士の資格養成者数：4人 消火・救助・救急技術研修会の実施 ：3回（4年度） → 4回（5年度）</p> <p>③6 救急搬送者数のうちの生存者割合 ：98.9%（4年度） → 99.1%以上（5年度）</p> <p>全職員を対象とした倫理教育及び研修会の実施 ：延べ102回</p> <p>2024年春の北陸新幹線福井開業を見据えた防災安全管理研修及びJR等と連携した鉄道事故対応合同訓練の実施：1回以上</p>		<p>救急救命士の資格養成者数：4人 消火・救助・救急技術研修会の実施：4回</p> <p>③6 救急搬送者数のうちの生存者割合：99.4%</p> <p>全職員を対象とした倫理教育及び研修会の実施 ：延べ102回</p> <p>2024年春の北陸新幹線福井開業を見据えた防災安全管理研修及びJR等と連携した鉄道事故対応合同訓練の実施：4回</p>		
成果・課題	<p>救急救命士の育成については、計画どおり高度な救急体制の維持と職員の資質向上を図りました。</p> <p>また、様々な災害に迅速かつ的確に対応するため、消火・救助・救急各部門の研修会を開催し、高度な知識の習得や技術の向上を図りました。</p> <p>救急搬送者数のうちの生存者割合については、目標値に達し、救急隊の資質の向上を図りました。</p> <p>職員倫理教育については、毎月各所属において実施するとともに、新採用職員及び幹部職員を対象としたハラスメント研修会を開催し、誰もが安心して健康で快適に働くことができる職場環境の形成に取り組みました。</p> <p>2024年春の北陸新幹線福井開業を見据えた防災安全管理研修については、JR職員を講師で招き沿線消防本部職員も参加し、鉄道災害対応について研修会を開催しました。更にJR施設等の現地踏査や鉄道事故対応合同訓練にも参加し、職員の災害対応能力の向上を図りました。</p> <p>今後も、職員の資質の向上を図り、知識の習得や技術の向上に努めます。</p>			

V. 消防体制の強化と消防施設の充実を図ります

9	消防庁舎の建設及び危険又は劣化設備の更新	11 住み続けられる まちづくりを	達成度 
実 行 内 容			
行動目標	<p>消防体制の強化を推進するため、南消防署建設に係る実施設計業務及び既存庁舎の一部解体改修工事等を行い、新庁舎建設を進めます。さらに、消防団の活動拠点となる分団本部の新築工事を行います。</p> <p>また、消防庁舎等の危険又は劣化設備を更新し、消防施設機能の充実を図ります。</p>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○南消防署建設事業 <ul style="list-style-type: none"> ・実施設計（8月31日） ・既存庁舎解体改修（2月2日） ○清水南分団本部建設事業 <ul style="list-style-type: none"> ・新築工事（3月1日） ○消防庁舎等の改修工事 <ul style="list-style-type: none"> ・防災センター空調設備電源盤更新工事（3月15日） 		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
南消防署：実施設計、既存庁舎解体改修 清水南分団本部：新築工事 消防施設危険・劣化更新 ：防災センター空調設備更新工事		南消防署：実施設計完了、既存庁舎解体改修完了 清水南分団本部：新築工事完了 消防施設危険・劣化更新：1カ所完了	
成果・課題	<p>南消防署については、実施設計業務及び既存庁舎の一部解体改修工事が完了し、来年度からは建設工事に着手します。</p> <p>清水南分団本部については、令和6年3月1日に建設が完了し、新庁舎での運用を開始しました。</p> <p>消防施設危険・劣化更新については、計画どおり更新工事を完了しました。</p> <p>今後も、施設等の状況を踏まえ計画的に更新を行い、消防施設機能の適切な維持管理に努めます。</p>		

VI. 業務効率の改善や市民サービスの向上を図るため、DXの推進に努めます

10	DXの推進 DX		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>DXを推進し、マイナポータル等の活用による消防法令における申請・届出等のオンライン化を図ることで、市民サービスの向上と効率的な行政運営を図ります。</p> <p>また、風水害等の広域的な災害現場における情報収集や水難救助、山間部における捜索活動にドローンを活用し、市民の安全・安心の向上を図ります。</p>			
	取組内容	<p>○電子申請できる消防法令の申請・届出 [令和5年度追加した8手続きの内訳]</p> <p>①防火対象物点検報告特例認定申請、②管理権原者変更届出（防火管理）、③防災管理点検報告特例認定申請、④管理権原者変更届出（防災管理）、⑤防火対象物使用開始届出、⑥火を使用する設備等の設置の届出、⑦電気設備設置の届出、⑧自衛消防訓練の通知</p> <p>○ドローン活用のための運用訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期訓練 ・福井市総合防災訓練（6月25日） ・緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練（11月11日） ・火災現場空撮（1月31日） 		
指 標				
計画		結果・成果		
<p>電子申請できる消防法令の申請・届出 ：19手続き（4年度）→27手続き（5年度）</p> <p>ドローン活用のための運用訓練の実施：12回</p>		<p>電子申請できる消防法令の申請・届出 ：27手続き</p> <p>ドローン活用のための運用訓練の実施：12回</p>		
成果・課題	<p>電子申請できる消防法令の申請・届出について、8手続きを追加し、合計27手続きがマイナポータル（ぴったりサービス）で電子申請可能となりました。</p> <p>今後も、引き続き電子申請できる手続きの拡充を図るとともに、事業者等に対して積極的に周知を行い、利用者の利便性の向上及び行政事務の効率化に努めます。</p>			
	<p>ドローンを活用し、風水害等の災害現場における情報収集や水難救助、山間部における捜索活動が迅速に行うことができるよう、福井市総合防災訓練や緊急消防援助隊中部ブロック合同訓練などで運用訓練を実施し、技術の向上を図りました。</p> <p>今後も、DXを推進し、市民の安全・安心の向上を図ります。</p>			

企業局 成果報告

企業管理者 前田和宏
上下水道経営部長 向井成人
上下水道事業部長 海道克也

部局達成度

				
—	14	—	—	2

総括

安全で安心な上下水道サービスを将来にわたり安定的、かつ持続的に提供するため、効率的な経営を目指すとともに、施設の老朽化対策、耐震化、耐水化を進めました。また、浸水被害低減のための事業も計画的に進めています。

水道事業においては、基幹管路や施設の耐震化を優先的に進めるとともに、施設の計画的な整備や更新による予防保全に努めました。また、水道 GLP については、イベントを通じて PR を行い、本市の水道水の安全性をアピールすることができました。

簡易水道事業においては、下味見地区統合事業の推進や老朽化対策を進めています。施設の定期的な配水池等の清掃も行い、水質保全に取り組みました。

下水道事業については、普及拡大事業や管路の耐震化に取り組みました。また、大雨による浸水被害の軽減を目的として下水道雨水対策実施計画を策定しました。さらに、ポンプ場の耐震化、能力増強を行い、加えて、施設の長寿命化対策として、管路及び施設設備の更新に取り組みました。集落排水施設についても、施設の長寿命化に取り組んでいます。

組織目標ごとの達成状況

I. 上下水道事業の一層の健全経営に努めます

上下水道事業とも、業務の効率化を図り、各指標の目標を達成することができましたが、人口減少等による収益の減少や経営コストの上昇等により、今後は財政状況の悪化が予想されます。しかしながら、耐震化や更新事業は着実に進めていく必要があります。今後もより一層の業務改善に努めます。

また、市民に上下水道について関心を持ってもらえるよう、今後も PR イベントや説明会など様々な広報活動を展開していきます。

II. 安全でおいしい水を安定供給します

基幹管路の耐震化については、重要給水施設配水管等耐震化工事等を進め、耐震化率の目標を達成しました。水道管路の更新と維持管理については、無ライニング鑄鉄管布設替工事において、工事区間の一部で不測の日数を要したことから年度内に完成できませんでした。今後は適正な工程管理に努め、一日も早い完成を目指します。水道施設の予防保全については、更新工事が計画どおり進捗し、目標を達成しました。また、タブレットによる遠隔監視システムを導入することにより、作業現場で配水池水位や配水量等の必要な情報を正確に確認ができ、作業の効率化及び迅速化に繋がりました。

簡易水道事業の整備推進については、下味見地区簡易水道統合事業において西河原浄水場設備設置工事が完成し、施設の稼働を開始しました。折立浄水場建築工事についても計画どおり完成し、目標を達成しました。また、水質保全については計画した全ての配水池及び、ろ過池の清掃を行いました。

今後も安全でおいしい水を安定的に供給出来るよう、水道管路・施設の耐震化や更新を推進して行くとともに、適切な維持管理に努めます。

III. 安全で快適な下水道サービスを提供します

未普及地区の整備については、計画通り整備を進め、人口普及率の目標を達成しました。

雨水対策事業については、雨水対策実施計画の策定と改良型雨水枡の設置は目標を達成しました。処理場の耐水化工事については、防水扉等の製品製作に期間を要するため早期に発注しましたが、入札不調により受注者の決定が大幅に遅延した事で年度内に完成できませんでした。今後は適正な工程管理に努め、一日も早い完成を目指します。

加茂河原ポンプ場更新事業については、目標どおり供用開始することができました。また、足羽ポンプ場更新事業については、地元調整や関係機関等との協議を経て、詳細設計が完了しました。来年度から工事に着手し、切れ目なく整備を進めていきます。下水道施設の長寿命化、管路の耐震化及び集落排水施設の機能強化、保全についても、計画どおり目標を達成しました。

今後も快適なサービスの提供や衛生的な生活環境を確保するため、下水道の未普及地区の整備、施設の長寿命化及び耐震化、並びに雨水対策の推進に努めます。

IV. 災害時に速やかに対応できるよう、危機管理能力の向上に取り組みます

上下水道事業の危機管理マニュアルに基づき、市民生活に欠かすことのできないライフラインである水道、下水道施設が被災した場合でも速やかに復旧できるよう災害対応訓練を行っています。

訓練は、事前にシナリオを公開しない、臨場感のある実践的な形で行い、非常時の対応力の向上に努めました。また、給水車や排水ポンプ車の操作訓練を始めとした現場対応訓練や、関係団体等との連携、指揮命令系統の確認など、各種訓練を実施しました。

また、給水タンク車や排水ポンプ車などの緊急対応車両を運転できる職員を新たに10人育成し、令和6年能登半島地震での応急給水派遣にも十分対応することができました。

今後も実践的な訓練を継続するとともに、事後評価により訓練手法等の改善を図り、危機管理能力の向上に努めます。

I. 上下水道事業の一層の健全経営に努めます

1	上下水道事業の安定経営			達成度	
実行内容					
行動目標	安全で安定した上下水道サービスを継続するため、「福井市水道事業ビジョン2020」及び「福井市下水道事業経営戦略」に基づき、経営基盤の強化に取り組めます。				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○決算書において経営指標の評価・分析を公表 ○福井市水道事業ビジョン2020 令和4年度進捗管理 <ul style="list-style-type: none"> ・10月公表 ○福井市下水道事業経営戦略 令和4年度フォローアップ <ul style="list-style-type: none"> ・10月公表 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
経常収支比率(水道)：120%以上 経費回収率(下水道)：100%以上			経常収支比率(水道)：120% (見込み) 経費回収率(下水道)：106% (見込み)		
成果・課題	<p>「福井市水道事業ビジョン2020」及び「福井市下水道事業経営戦略」に基づき、経費の節減や業務の効率化を図り、経営の健全化に努めた結果、目標を達成することができました。</p> <p>今後も引き続き、両計画に基づき各種施策を確実に実施するとともに、健全な財政運営に努め、経営基盤の強化に取り組んでいきます。</p>				

2	上下水道料金等の収納率維持 	達成度	
実 行 内 容			
行動目標	<p>上下水道料金等の収納率については、現在の過年度収納率が99%を超え、高い水準を維持しています。</p> <p>納付が困難な世帯や事業者から支払い等に関する相談があった場合には、実情に配慮した納付相談を行い、委託事業者と連携しながら、より一層のお客様サービスの向上に取り組み、高い水準の維持に努めます。</p>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○滞納整理の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・電話督促による長期滞納の未然防止（随時） ・転居者に対する精算金未収入分の電話督促及び休日訪問徴収（市内7月・12月、市外2月） ○実情に配慮した納付相談 <ul style="list-style-type: none"> ・お客様の実情に応じた納付相談の実施（随時） ○委託業者（ヴェオリア・ジェネッツ株）との定例会議 <ul style="list-style-type: none"> ・毎月1回開催（12回） 		
指 標			
計画		結果・成果	
過年度収納率：99.8%以上		過年度収納率：99.8%	
成果・課題	<p>上下水道料金等の徴収については、委託業者と連携を図り、滞納整理訪問やお客様の実情に配慮した納付相談を行うことで、目標を達成することができました。</p> <p>今後も、お客様へのサービス向上や料金徴収業務の効率化を図りつつ、収納率の維持に努めます。</p>		

3	上下水道事業の見える化を推進			達成度	
---	----------------	--	---	-----	---

実行内容

行動目標 日頃目にする機会が少ない上下水道の役割や重要性について広く理解してもらい、関心を高めてもらうため、あらゆる機会を通じてPRに努めるとともに、広報紙やホームページ、SNSなど様々な情報媒体を活用し、幅広く情報の発信に努めます。

取組内容

- PR事業の実施
 - ・マンホール・ワン・コンテスト募集、審査（6月1日～8月21日）
最優秀作品蓋設置、表彰式（11月5日）
 - ・下水道ポスターコンクールの募集、審査（6月12日～9月25日）
くらしと下水道展の開催（下水道ポスターコンクール優秀作品の展示）（10月7日～10月9日）
 - ・上下水道すごろくの作成【チャレンジみらい予算】（7月）
 - ・上下水道展の開催（7月17日）
 - ・FBC 福井放送「ふくい足もと遺産」で水道記念館を放送（8月20日）
 - ・ふくチューバー「市役所調査③水を届ける仕事」公開（9月14日）
「市役所調査④水質検査の仕事」公開（10月20日）
 - ・デザインマンホールマップの作成（10月）
 - ・福井市環境フェアへの出展（11月3日）
 - ・『落ちない・スべらない・サクラ咲く』合格まんほ～るお守り』の配布（12月）
- 企業局広報誌「上下水道のミカタ」の発刊（7月号、11月号、3月号）
- 水道100周年記念事業関連広報
 - ・100周年記念ロゴマークの募集、最優秀作品決定
 - ・ロゴマークを活用したノベルティ（ネックストラップ、缶バッジ、名刺等）の作成
 - ・給水スポットラッピングデザインの募集、最優秀作品決定
 - ・西武福井店の福袋「水道水の製造現場の舞台ウラ体験福袋」限定15名募集→81名応募
 - ・企業局壁面に100周年PR看板設置

指 標

計 画	結 果・成 果
PR事業の実施：6回以上 企業局広報誌の発刊：3回	PR事業の実施：9回 企業局広報誌の発刊：3回

成果・課題

日頃、目にする機会が少ない上下水道の多様な役割や仕組み、重要性などについて知ってもらい、関心を高め、理解を深めてもらうため、様々な広報手段を用いてPRを行っています。

今年度は、すごろくで遊びながら福井市の上下水道の仕組みを学ぶことができる「上下水道すごろく」を作成しました。

また、新たにテレビ番組やYouTubeを活用し、水道の魅力を発信しました。

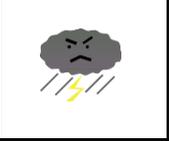
さらに、普段は目に見えない下水道に関心や愛着を持ってもらうきっかけとするため、これまでのマンホール・ワン・コンテストの最優秀作品等を地図に落とし込んだ「デザインマンホールマップ」を作成しました。

来年度は、水道事業が9月に100周年を迎えるため、更に積極的に広報に力を入れていきます。

今後も、PR事業の実施や幅広い広報媒体の活用により、上下水道事業に関する様々な情報を分かりやすく提供します。

II. 安全でおいしい水を安定供給します

4	基幹管路の耐震化	 11 住み続けられるまちづくりを	 13 気候変動に具体的な対策を	達成度																		
実行内容																						
行動目標	<p>「福井市水道事業ビジョン 2020」で理想像として掲げた「災害に強い水道」を実現し、地震時においても安全でおいしい水を安定して供給するため、重要給水施設配水管路等の重要な基幹管路の耐震化を計画的に進めます。</p>																					
	取組内容	<p>○基幹管路の耐震化</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・九頭竜森田相互連絡管整備工事（令和4年度繰越工事）</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">0.59km</td> <td style="text-align: right;">（5月完成）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・基幹管路等耐震化工事（令和4年度繰越工事）</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">0.12km</td> <td style="text-align: right;">（5月完成）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・重要給水施設配水管等耐震化工事</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">0.72km</td> <td style="text-align: right;">（3月完成）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・九頭竜森田相互連絡管整備工事</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">0.08km</td> <td style="text-align: right;">（3月完成）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">・基幹管路等耐震化工事</td> <td style="text-align: right; padding-right: 20px;">2.82km</td> <td style="text-align: right;">（3月完成）</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right; border-top: 1px solid black; padding-top: 5px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4.33km</td> </tr> </table>				・九頭竜森田相互連絡管整備工事（令和4年度繰越工事）	0.59km	（5月完成）	・基幹管路等耐震化工事（令和4年度繰越工事）	0.12km	（5月完成）	・重要給水施設配水管等耐震化工事	0.72km	（3月完成）	・九頭竜森田相互連絡管整備工事	0.08km	（3月完成）	・基幹管路等耐震化工事	2.82km	（3月完成）	計	
・九頭竜森田相互連絡管整備工事（令和4年度繰越工事）		0.59km	（5月完成）																			
・基幹管路等耐震化工事（令和4年度繰越工事）	0.12km	（5月完成）																				
・重要給水施設配水管等耐震化工事	0.72km	（3月完成）																				
・九頭竜森田相互連絡管整備工事	0.08km	（3月完成）																				
・基幹管路等耐震化工事	2.82km	（3月完成）																				
計		4.33km																				
指 標																						
計画			結果・成果																			
 13 基幹管路の耐震管率 : 39.6%（4年度）→41.7%（5年度）	 13 基幹管路の耐震管率 : 41.7%																					
成果・課題	<p>災害時においても安定した水道水を供給するため、「福井市水道事業ビジョン 2020」に基づき、計画的に基幹管路の耐震化を進め、目標を達成することができました。</p>																					
	<p>今後も引き続き、「災害に強い強靱なまちづくり」の実現のため、大規模災害発生時においても迅速かつ確実に水道水を供給できるよう、基幹管路の耐震化を進めます。</p>																					

5	水道管路の更新と維持管理 DX			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>安全でおいしい水を安定的に供給するため、更新時期を迎えた無ライニング铸铁管を計画的に更新します。また、漏水調査や仕切弁点検を定期的実施するとともに、漏水による道路陥没等の二次災害を防止するため、道路管理者との連携を密にして、管路パトロールを実施します。さらに、遠隔臨場システムを活用することにより、漏水事故等の初期対応の効率化及び迅速化を図ります。</p>				
	取組内容	<p>○無ライニング铸铁管の更新</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無ライニング铸铁管布設替工事（令和4年度繰越工事） 0.9km （6月完成） ・無ライニング铸铁管布設替工事 2.2km （3月完成） <p>○無ライニング铸铁管の残存延長 （R4末残存延長） - （R5更新延長） = 27.1km - (0.9km + 2.2km) = 24.0km</p> <p>○漏水調査 (12月完成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漏水調査業務 524.0km <p>○管路パトロール等 (11月完成)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基幹管路パトロール 191.7km ・仕切弁点検 244カ所 <p>○水道管路維持管理のDX (8月完了)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレットによる遠隔臨場システムの構築 			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
無ライニング铸铁管の残存延長 : 27.1km (4年度) → 23.5km (5年度) 漏水調査延長: 524km 管路パトロール 基幹管路パトロール: 191.7km 仕切弁点検: 244カ所 水道管路維持管理のDX : タブレットによる遠隔臨場システムの構築			無ライニング铸铁管の残存延長 : 24.0km 漏水調査延長: 524km 管路パトロール 基幹管路パトロール: 191.7km 仕切弁点検: 244カ所 水道管路維持管理のDX : タブレットによる遠隔臨場システムの構築		
成果・課題	<p>無ライニング铸铁管の更新について、工事区間の一部で通過交通を考慮し、夜間施工を予定しておりましたが、近隣住民から騒音に対する影響を懸念し、昼間施工への変更を要望されました。そのため、車線規制の見直しや施工時間の制限等、交通管理者との再協議に不測の日数を要しました。更に、昼間施工に伴い店舗出入りの安全確保も必要となったことから進捗が遅れ、年度内の完成ができませんでした。今後は、作業員の増員などを図りつつ、適正な工程管理に努め、早期完成を目指します。</p> <p>漏水調査、管路パトロール及び水道管路維持管理のDXについては、計画どおり完了することができました。</p> <p>今後も引き続き、安全でおいしい水を安定的に供給できるよう、水道管路の維持管理を行いながら計画的な更新に取り組めます。</p>				

6	簡易水道事業の整備推進 DX	 6 安全な水とトイレ を世界中に	 11 住み続けられる まちづくりを	達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>簡易水道において、安全でおいしい水を安定的に供給するため、維持管理の効率化を図る統合事業と老朽化した設備の更新事業を進めます。また、未監視の地区に遠方監視装置を設置し活用することにより、漏水事故等の初期対応の効率化及び迅速化を図ります。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○下味見地区簡易水道統合事業 <ul style="list-style-type: none"> ・折立浄水場建築工事 (3月完成) ・西河原浄水場設備設置工事 (線越) <ul style="list-style-type: none"> 膜ろ過設備設置工事 (1月完成) 電気計装設備工事 (3月完成) ○簡易水道設備更新事業 <ul style="list-style-type: none"> ・南宮地地区取水ポンプ更新工事 (1月完成) ○簡易水道維持管理のDX <ul style="list-style-type: none"> ・東天田地区遠方監視装置設置工事 (12月完成) ・城有地区遠方監視装置設置工事 (2月完成) ・間戸地区遠方監視装置設置工事 (3月完成) 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>下味見地区簡易水道統合事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ：折立浄水場建築工事 1件 ：西河原浄水場設備設置工事 2件 <p>簡易水道設備更新事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ：南宮地地区取水ポンプ更新工事 1件 <p>簡易水道維持管理のDX</p> <ul style="list-style-type: none"> ：遠方監視装置設置工事 3件 			<p>下味見地区簡易水道統合事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ：折立浄水場建築工事 1件：完成 ：西河原浄水場設備設置工事 2件：完成 <p>簡易水道設備更新事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ：南宮地地区取水ポンプ更新工事 1件：完成 <p>簡易水道維持管理のDX</p> <ul style="list-style-type: none"> ：遠方監視装置設置工事 3件：完成 		
成果・課題	<p>下味見地区簡易水道統合事業は、西河原浄水場の設備設置工事が完成し、施設の稼働を開始しました。また、折立浄水場建築工事を年度当初に発注し、適切に工程管理を行い工期内に完成することができました。</p> <p>簡易水道設備更新事業及び簡易水道維持管理のDXにかかる工事4件については、当初計画どおり整備し、目標を達成しました。</p> <p>来年度も、工事の早期発注に心掛けるとともに、適切な工程管理、安全管理に努め、令和8年度の下味見地区簡易水道統合事業の完了に向け、引き続き取り組みます。</p>				

7	簡易水道事業の水質保全		達成度 
実行内容			
行動目標	簡易水道の水質を保つため、32カ所ある簡易水道施設の配水池及びろ過池の清掃を、年度計画に基づき実施すると共に、目詰まり等による運用支障があった場合は随時清掃を行います。		
取組内容	○簡易水道施設清掃 ・配水池清掃の実施：13池（8月～12月） ・ろ過池清掃の実施：4池（4月～8月）		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
簡易水道施設清掃 配水池清掃：13池 ろ過池清掃：4池		簡易水道施設清掃 配水池清掃：13池 ろ過池清掃：4池	
成果・課題	今年度は、配水池13池及びろ過池4池の清掃を計画に沿って実施することができました。来年度も計画的に施設清掃を行い、安全で安心な水を安定的に供給できるよう努めます。		

8	水道施設の予防保全の推進 DX			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>水道施設や設備の多くが更新時期を迎えており、安全でおいしい水を安定供給するには、適正に維持管理する必要があります。</p> <p>そのため、予防保全を推進し、安定給水を図ります。</p> <p>また、現場で施設監視が遠隔利用できる環境を整備し、作業の効率化及び迅速化を図ります。</p>				
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○水道施設の予防保全 <ul style="list-style-type: none"> ・浄水施設：次亜貯蔵槽整備工事（一本木浄水場）（12月完成） ・送水施設：揚水ポンプ更新工事（高尾揚水ポンプ所）（3月完成） ・配水施設：計装盤機器更新工事（田治島配水池）（1月完成） ○水道施設維持管理のDX <ul style="list-style-type: none"> ・タブレットによる遠隔監視システムの構築（3月本運用開始） 				
指 標					
計画			結果・成果		
水道施設の予防保全 浄水施設：次亜貯蔵槽整備工事（一本木浄水場） 送水施設：揚水ポンプ更新工事（高尾揚水ポンプ所） 配水施設：計装盤機器更新工事（田治島配水池） 水道施設維持管理のDX ：タブレットによる遠隔監視システムの構築			水道施設の予防保全 浄水施設：次亜貯蔵槽整備工事（一本木浄水場） ：完成 送水施設：揚水ポンプ更新工事（高尾揚水ポンプ所） ：完成 配水施設：計装盤機器更新工事（田治島配水池） ：完成 水道施設維持管理のDX ：タブレットによる遠隔監視システムの構築 ：完了		
成果・課題	<p>水運用している施設を停止することなく工程管理を行い、設備の更新工事を予定どおり完成することができました。</p> <p>また、タブレットによる遠隔監視システムについては、現場での遠隔利用を可能にすることで、作業の効率化・迅速化を図ることができました。</p> <p>今後も計画的に水道施設の機器の更新及び整備工事を行い、安全で安心な水道水を安定供給していくとともにタブレットを積極的に活用し、作業の効率化・迅速化を図っていきます。</p>				

9	安全な水道水をお届けするための水質検査体制		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>本市は、水道法で定められている水質基準 51 項目全ての水質検査を緊急時にも迅速に対応できるよう職員自らがっており、水道 G L P の認定を取得している全国でも数少ない水道事業者です。このことは、本市の水質検査の信頼性が確保されている証となるものです。令和 5 年度は、自己水質検査率 100% を維持するとともに、令和 4 年度に認定の更新をした水道 G L P を積極的に P R していきます。</p>			
	取組内容	<p>○自己水質検査率 100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質検査計画に基づく水質検査の実施（通年） （市内給水栓水、九頭竜浄水場の浄水・配水などの水質検査） ・検査機器取扱研修の受講（4 月、2 月） ・厚生労働省水道水質検査精度管理調査（6 月）、調査結果は合格（8 月） ・検査機器保守点検の実施（8～2 月） ・検査の精度管理セミナーの受講（2 月） ・厚生労働省水道水質検査精度管理研修会の受講（2 月） ・検査機器の更新：2 台（1 月、3 月） <p>○水道 G L P の認定更新の P R</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上下水道展におけるパネル展示（7 月） ・企業局庁舎におけるパネル展示（12 月） ・上下水道のミカタに掲載（3 月） 		
指 標				
計 画		結 果 ・ 成 果		
<p>自己水質検査率：100%</p> <p>水道 G L P の認定更新の P R</p> <ul style="list-style-type: none"> ：7 月（上下水道展におけるパネル展示） ：12 月（企業局庁舎におけるパネル展示） ：3 月（上下水道のミカタに掲載） 		<p>自己水質検査率：100%</p> <p>水道 G L P の認定更新の P R</p> <ul style="list-style-type: none"> ：7 月（上下水道展におけるパネル展示）：完了 ：12 月（企業局庁舎におけるパネル展示）：完了 ：3 月（上下水道のミカタに掲載）：完了 		
成果・課題	<p>職員の技術研修会の受講及び機器の更新や保守点検を行うことにより、高い精度の検査体制を維持し、自己水質検査率 100% の目標を達成することができました。</p> <p>また、日本水道協会に認められている本市の水質検査体制は、安全で安心な水道水を供給していることを、水道 G L P を通じて P R することができました。</p> <p>今後も検査方法の点検や更新を図り、高い精度の検査体制を維持していくとともに、安全で安心な水道水を P R していきます。</p>			
	<p>（この欄は、成果・課題の詳細な説明や今後の課題について記載してください。）</p>			

Ⅲ. 安全で快適な下水道サービスを提供します

10	未普及地区における汚水処理施設の整備			達成度																			
実 行 内 容																							
行動目標	衛生的で快適な生活環境の保全と水質汚濁防止を図るため、投資と財源との均衡を図りながら計画的に汚水処理施設の普及拡大を進めます。																						
取組内容	<p>○公共下水道普及拡大事業</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">・令和4年度繰越工事</td> <td style="width: 20%;">28件完成</td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>・令和5年度発注工事</td> <td>53件完成</td> <td>18件繰越</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">81件</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>○主な整備区域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単独公共下水道 <ul style="list-style-type: none"> [橋北] 東藤島地区（上中町、原目町、藤島町、林町、林藤島町、北野下町、堂島町、北野上町、玄正島町、若栄町） [橋南] 社南地区（南江守町、南居町） 麻生津地区（花守町、主計中町、銚ヶ崎町、角原町、生野町、徳尾町） 文殊地区（大土呂町、上細江町） 六条地区（上六条町、上筋生田町、下筋生田町） 酒生地区（稲津町） 東郷地区（中毘沙門町、東郷中島町、上東郷町、枋泉町、脇三ヶ町、深見町） 一乗地区（浄教寺町、東新町、鹿俣町） ・流域関連公共下水道 <ul style="list-style-type: none"> 森田北東部（栗森2丁目、東森田2丁目外） 					・令和4年度繰越工事	28件完成					・令和5年度発注工事	53件完成	18件繰越				計	81件				
・令和4年度繰越工事	28件完成																						
・令和5年度発注工事	53件完成	18件繰越																					
計	81件																						
指 標																							
計 画			結 果・成 果																				
公共下水道区域内の人口普及率 : 98.3% (4年度) → 99.0% (5年度)			公共下水道区域内の人口普及率: 99.1%																				
成果・課題	公共下水道普及拡大工事については、計画どおり整備を進めたことにより、目標を達成しました。来年度は普及拡大事業の最終年度として、工事の早期発注に心掛けるとともに、適切な工程管理、安全管理に努め、福井市公共下水道事業区域の概成に向け、引き続き取り組みます。																						

11	雨水対策事業の推進	 11 住み続けられるまちづくりを	 13 気候変動に具体的な対策を	達成度							
実行内容											
行動目標	<p>近年、頻発化する局地的大雨等による浸水被害の軽減を図るため、浸水常襲地区における浸水対策を推進します。</p> <p>福井市下水道雨水対策基本計画を実行するため、福井市下水道雨水対策実施計画を策定し、具体的対策手法や期間を設定します。</p> <p>また、浸水常襲地区において改良型雨水枡を設置し、浸水被害の早期軽減を図ります。</p> <p>さらに、下水道施設の浸水対策として、処理場・ポンプ場の耐水化を計画的に進めます。</p>										
取組内容	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">○福井市下水道雨水対策実施計画の策定</td> <td style="text-align: right;">(3月完了)</td> </tr> <tr> <td>○改良型雨水枡の設置</td> <td style="text-align: right;">(9箇所 完成)</td> </tr> <tr> <td>○処理場の耐水化 砂ろ過棟、管理棟耐水化工事（日野川浄化センター）</td> <td style="text-align: right;"> 施工中（5月完成予定） ・1回目入札不調（7月20日） ・2回目入札不調（9月13日） ・3回目入札（11月8日） </td> </tr> </table>					○福井市下水道雨水対策実施計画の策定	(3月完了)	○改良型雨水枡の設置	(9箇所 完成)	○処理場の耐水化 砂ろ過棟、管理棟耐水化工事（日野川浄化センター）	施工中（5月完成予定） ・1回目入札不調（7月20日） ・2回目入札不調（9月13日） ・3回目入札（11月8日）
○福井市下水道雨水対策実施計画の策定	(3月完了)										
○改良型雨水枡の設置	(9箇所 完成)										
○処理場の耐水化 砂ろ過棟、管理棟耐水化工事（日野川浄化センター）	施工中（5月完成予定） ・1回目入札不調（7月20日） ・2回目入札不調（9月13日） ・3回目入札（11月8日）										
指 標											
計画			結果・成果								
福井市下水道雨水対策実施計画の策定 改良型雨水枡の設置：9カ所 処理場の耐水化 砂ろ過棟、管理棟耐水化工事（日野川浄化センター）			福井市下水道雨水対策実施計画の策定：完了 改良型雨水枡の設置：9カ所 処理場の耐水化 砂ろ過棟、管理棟耐水化工事（日野川浄化センター） ： 未完成								
成果・課題	<p>福井市下水道雨水対策実施計画については、具体的な浸水対策とスケジュールを記載した実施計画を策定しました。計画に基づき、令和6年度からは、短期的な浸水対策施設の整備と、雨水流出抑制施設の設計を行います。</p> <p>改良型雨水枡については、7月に9カ所完成し、大雨時には、排水能力の向上効果を確認しました。</p> <p>処理場の耐水化工事については、上半期において2回の入札を行いましたが、いずれも全ての応札者が最低制限価格を下回る結果となりました。11月に行った3回目の入札により受注者が決定しましたが、防水扉等の製品製作に期間を要するため、年度内の完成には至らない結果となりました。</p> <p>今後も引き続き、適切な工程管理に努め、一日も早い完成を目指します。</p>										

12	ポンプ場の更新整備	 6 安全な水とトイレ を世界中に	 11 住み続けられる まちづくりを	達成度	
実行内容					
行動目標	<p>下水道のポンプ場は、家庭や工場等から排出された汚水を下水処理場へ送水するとともに、大雨時には雨水を河川に放流する重要な施設です。これらの施設機能を維持するため、耐震基準を満たさない老朽化したポンプ場の更新整備を進めます。</p> <p>特に、令和元年度から着手している加茂河原ポンプ場更新事業を着実に進めることで、今年度内の供用開始を目指します。</p> <p>また、足羽ポンプ場更新事業については、令和6年度からのポンプ場更新工事に着手するため、詳細設計の完了を目指します。</p>				
取組内容	<p>○加茂河原ポンプ場更新事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建築工事 (7月完成) ・ 排水樋管工事 (10月完成) ・ 機械設備工事 (3月完成) ・ 電気設備工事 (3月完成) ・ 圧送管工事 (3月完成) ・ 流入管渠工事 (3月完成) ・ 総合試運転 (3月供用開始) <p>○足羽ポンプ場更新事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細設計業務の協定締結 (6月) ・ 協定相手方と打合せ (19回) ・ 関係機関協議 (40回) ・ 地元説明会 (4回) ・ 河川占用許可申請 (11月) ・ 詳細設計業務 (2月完了) 				
指 標					
計画			結果・成果		
加茂河原ポンプ場の供用開始 足羽ポンプ場更新事業の詳細設計完了			加茂河原ポンプ場の供用開始 足羽ポンプ場更新事業の詳細設計完了		
成果・課題	<p>加茂河原ポンプ場更新事業については、関係機関及び受注者との協議を密に行い、適切な工程管理、安全管理に努め、目標どおり供用開始することができました。引き続き、既設ポンプ場の解体及び場内整備を行います。</p> <p>足羽ポンプ場更新事業については、関係機関と協議を行うとともに、地元説明会を丁寧に行い、設計業務が完了しました。来年度から工事に着手し、切れ目なく更新整備を進め、早期に事業効果が発現できるよう努めます。</p>				

14	下水道管路の耐震化			達成度																			
実行内容																							
行動目標	<p>市民生活に欠かすことの出来ない重要なライフラインである下水道管路は、地震時においても下水道の機能を確保する必要があるため、耐震化を進めます。</p> <p>また、重要な幹線等の下水道管路施設に対し、管路施設耐震診断調査（詳細診断）を行います。</p>																						
	取組内容	<p>○下水道管路の耐震化推進に係る取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普及拡大工事 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>令和4年度繰越工事</td> <td>11.0 km</td> <td>完成</td> </tr> <tr> <td>令和5年度工事</td> <td>13.5 km</td> <td>完成</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td>24.5 km</td> <td></td> </tr> </table> ・管路改築工事 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>令和4年度繰越工事</td> <td>1.1 km</td> <td>完成</td> </tr> <tr> <td>令和5年度工事</td> <td>2.1 km</td> <td>完成</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td>3.2 km</td> <td></td> </tr> </table> <p>○管路施設耐震診断調査（詳細診断）業務： 3.6 km</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震性能の把握、補強工法の検討、概算工事費の算定、年度別計画 					令和4年度繰越工事	11.0 km	完成	令和5年度工事	13.5 km	完成	計	24.5 km		令和4年度繰越工事	1.1 km	完成	令和5年度工事	2.1 km	完成	計	3.2 km
令和4年度繰越工事		11.0 km	完成																				
令和5年度工事	13.5 km	完成																					
計	24.5 km																						
令和4年度繰越工事	1.1 km	完成																					
令和5年度工事	2.1 km	完成																					
計	3.2 km																						
指 標																							
計 画			結 果・成 果																				
成果・課題	<p>⑬14 下水道管路の耐震化率 : 51.0% (4年度) → 51.9% (5年度) 管路施設耐震診断調査（詳細診断）: 3.5km</p>		<p>⑬14 下水道管路の耐震化率 : 51.9% 管路施設耐震診断調査（詳細診断）: 3.6 km</p>																				
	<p>下水道管路の耐震化については、適切な工程管理、安全管理に努め、目標を達成しました。</p> <p>来年度は今年度の詳細診断結果により、耐震化詳細設計を実施します。</p> <p>今後は、福井市下水道管路施設地震対策基本計画に基づき、管径 800 ミリメートル以上の重要な幹線等の耐震化を推進することで、地震による下水道の被害を最小限に抑え、「災害に強い強靱なまちづくり」を目指します。</p>																						

15	 集落排水処理施設の機能強化・保全の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>農山漁村地域にある集落排水処理施設は、家庭等から排出されたし尿及び生活雑排水を浄化し、公共用水域の水質保全、農業・漁業生産環境と地域の生活環境の向上を図る重要な施設です。</p> <p>集落排水処理施設の機能を維持するため、最適整備構想に基づく機能強化事業及び機能保全計画に基づく機能保全事業を実施し、施設全体の長寿命化に取り組みます。</p>				
	取組内容	<p>集落排水処理施設の長寿命化</p> <p>○機能強化事業（品ヶ瀬地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・詳細設計業務、簡易耐震診断（11月完了） ・機械、電気設備工事（3月完成） ・防食工事（3月完成） <p>○機能保全事業（蒲生・茱崎地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・詳細設計業務（9月完了） ・機械、電気設備工事（3月完成） ・建具改修工事（3月完成） 			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>集落排水処理施設の長寿命化</p> <p>機能強化事業：機械・電気設備等工事（品ヶ瀬地区）</p> <p>機能保全事業：機械・電気設備等工事（蒲生・茱崎地区）</p>			<p>集落排水処理施設の長寿命化</p> <p>機能強化事業：機械・電気設備等工事（品ヶ瀬地区）：完成</p> <p>機能保全事業：機械・電気設備等工事（蒲生・茱崎地区）：完成</p>		
成果・課題	<p>機能強化事業及び機能保全事業については、昨今の社会情勢の中、部品調達の遅れが懸念されましたが、受注者との協議を密に行ったことで、機器製作が計画どおりに進み、目標を達成しました。</p> <p>今後も、集落排水処理施設の機能を維持するため、施設の長寿命化に取り組みます。</p>				

IV. 災害時に速やかに対応できるよう、危機管理能力の向上に取り組みます

16	自然災害に対応するための訓練の実施			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>市民生活に欠かすことのできないライフラインである水道・下水道について、地震等の災害が発生した場合でも早期に復旧ができるよう、企業局危機管理マニュアル等に基づき企業局独自の対応訓練を行います。</p> <p>また、企業局だけでは対応できない場合を想定し、関係団体や民間事業者等と合同で訓練を行います。</p> <p>さらに、企業局独自に準中型自動車免許取得のための助成制度を新たに創設し、災害発生時に給水タンク車や排水ポンプ車等の緊急対応車両を運転できる職員を育成します。</p> <p>これらを通じて、更なる危機管理能力の向上に努めます。</p>				
	取組内容	<p>○企業局防災訓練（風水害・震災）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部運営訓練、支援要請訓練、災害対応現場訓練（6月20日） ・シナリオ非提示型、ロールプレイング方式による机上訓練（11月6日） <p>○関係団体等との合同防災訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業災害時近畿ブロック支援連絡会議 情報連絡訓練（4月14日） ・下水道事業災害時中部ブロック連絡会 情報連絡訓練（8月23日） ・日本水道協会中部地方支部合同防災訓練（越前市）（10月26日～27日） ・下水道事業災害時近畿ブロック支援連絡会議 情報連絡訓練（10月31日） ・福井県下水道情報伝達訓練（11月2日） <p>○準中型自動車免許取得助成制度を活用した免許取得者 10人</p> <p>○災害協定等に基づく令和6年能登半島地震への支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道 応急給水 中能登町（1月2日～8日） <li style="padding-left: 150px;">七尾市（1月28日～2月1日、2月25日～29日、3月24日～28日） <li style="padding-left: 150px;">応急復旧 七尾市（2月5日～9日） ・下水道 管渠調査 中能登町（1月8日～11日、19日～23日、2月8日～10日、16日～22日） <li style="padding-left: 150px;">津幡町（3月7日～9日） <li style="padding-left: 150px;">小松市（3月18日～26日） 			
指 標					
計画			結果・成果		
企業局防災訓練（風水害・震災）：2回 関係団体等との合同防災訓練（水道・下水道）：4回			企業局防災訓練（風水害・震災）：2回 関係団体等との合同防災訓練（水道・下水道）：5回		
成果・課題	<p>今年度は、近年頻発しているゲリラ豪雨や台風の影響による浸水被害等に対応するため、上下水道担当職員合同で、災害対策本部の運営訓練や現場訓練を行いました。特に、給水コンテナの組立てから応急給水までの一連の動作確認を行う応急給水訓練や、排水ポンプ車を使用してポンプの設置から排水までの一連の動作確認を行う排水訓練を初めて行いました。</p> <p>また、昨年度に引き続き、業務継続計画に基づき、大規模地震で上下水道施設が被災した場合を想定したシナリオ非提示型のロールプレイング方式による訓練を実施しました。</p> <p>さらに、今年度創設した準中型自動車免許取得のための助成制度により、新たに10人の職員が免許を取得し、給水車や排水ポンプ車の運転ができるようになりました。</p> <p>今後も、いつどこで起こるか分からない災害に職員一人ひとりが的確に対応できるよう、より実践的で効果的な訓練を継続的に実施し、危機管理能力の向上に努めます。</p>				

教育委員会 成果報告

教育長 吉川 雄二

教育部長 林 俊宏

部局達成度

				
—	17	1	6	3

総括

学校規模の適正化では、森田小学校2校化に伴う通学区域について、通学区域審議会での答申を受けて決定しました。また美山地区において、令和6年度に福井市美山地区学校規模適正化協議会を設立し、適正化に向けた議論を進めることになりました。

新学校給食センターの整備については、令和6年1月末に建設工事が完了し、2月から3月にかけて開業準備を整え、令和6年4月から運営することになりました。

放課後児童クラブの整備では、旧治水記念館に旧至民中学校内の児童クラブを移転するため改修工事を行い、令和6年3月初旬から開所しました。

公民館施設の整備では、殿下公民館・殿下小中学校複合化改修実施設計について、地元や関係部署と協議を行いながら進め、設計を完了しました。

読書活動の推進では、「読書筆記」の作成、配布を行い、利用者から「読書意欲の向上につながっている」との意見があるなど、市民の読書活動の向上を図ることができました。

市立図書館リニューアル事業については、令和5年12月末に建物を完成し、令和6年5月から開館することになりました。

フットボールセンターについては、令和5年12月に工事が完了し、令和6年3月より供用を開始しました。

ふくい桜マラソン2024については、開催機運の醸成や各種準備を着実に進め、県内外から15,341人のエントリーがあり、大きなトラブルもなく3月31日の開催を成功裏に終えることができました。

これからも全国トップクラスの教育の更なる充実と福井の歴史、伝統、文化の磨き上げを目指し、目標達成のための取組を着実に進めていきます。

組織目標ごとの達成状況

I. 児童生徒をきめ細かに支援し、子どもたちが生き生きと学校生活を送るための充実した学校教育を行います

学力充実のための教育活動では、授業や指導の改善に役立てるため、全国学力・学習状況調査の結果分析を行い、成果と課題に基づいた授業や指導の改善点をリーフレットにまとめました。また、授業力向上と研究会充実のための指導主事による学校訪問においては、同じ中学校区にある小中学校に授業を公開し、小中学校が連携し研究内容の共有を図りました。

豊かな心の教育の推進では、多様な人々との関わりや自然とのふれあいなどの様々な経験を通して、豊かな心の醸成を図りました。小中学生国際交流作品展を開催し、国内外の姉妹友好都市の小中学生と芸術作品を交換し、異文化の芸術に触れることができました。

キャリア教育の充実では、全ての教育活動や地域、企業等との関わりを通して、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力の育成を図りました。今年度はほとんどの中学校で職場体験を実施することができました。

多様な子どもたちへの支援の充実では、特別支援教育の推進に向けて、市全域連絡協議会を開催し、外部機関との連携や校内支援体制について研修及び協議を行い、教育と福祉、医療との連携を図りました。

学校規模の適正化では、令和8年4月の九頭竜中学校開校に向け、敷地造成工事の着工に続き、校舎等の建築工事に着手しました。また森田小学校2校化に伴う通学区域を決定しました。美山地区においては、令和6年度に福井市美山地区学校規模適正化協議会を設立し、適正化に向けた議論を進めることになりました。

今後も地域や家庭と連携しながら、児童生徒をきめ細かに支援し、子どもたちが生き生きと学校生活を送るための充実した学校教育を行っていきます。

II. 学校における安全対策を充実し、食育と運動部活動、体力向上を推進して、子どもたちの心身の健全な発達に努めます

学校保健では、「目の健康カード」を活用し、視力低下を予防するための生活習慣の定着に努めました。また、中学校の体育主任に対して、「元気体操 21」の講習を行い、生徒へ普及することにより、体を動かす機会を増やすとともに体力向上につながるよう周知啓発に努めました。

学校安全では、各学校から通学路に係る報告を受け、道路管理者、警察等関係機関と危険箇所の合同点検や、危険ブロック塀のフォローアップ調査、また道路表示の設置や取締りを強化する等、通学路における安全対策の強化に努めました。

中学校の部活動では、「地域クラブ活動推進協議会」を設置し、部活動の在り方について検討を行いました。その中で、令和7年度末で休日部活動を廃止し、地域のスポーツ・文化芸術団体等が既に行っている活動に中学生が参加できるよう家庭・学校・地域との連携を図り取組を進めていく方針を決定しました。今後も、国、県の動向を踏まえ、モデル事業を通じた課題の整理や、解決方法の検討を継続して行っていきます。

学校給食では、地場産食材の活用や献立に郷土料理を取り入れることで、食への興味関心を育てるとともに、「ふくい」の食への愛着を図り、安心安全で楽しい学校給食の提供に努めました。また、新学校給食センターの工事完了に伴い運用開始に向け、着実に準備を進めました。加えて、単独調理校の給食室の空調整備を行い、食中毒予防と労働環境の改善に努めました。

III. 家庭や地域、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成を進めます

放課後児童クラブの整備では、旧治水記念館に旧至民中学校内の児童クラブを移転するため改修工事を行い、令和6年3月初旬から開所しました。児童クラブの利用希望者は年々増加しており、令和6年度受入れに向け、木田地区及び社南地区で児童クラブを新設、中藤島地区及び和田地区で施設の改修工事を行い、定員を拡大しました。また、高学年の受入を推進するため、低学年の早期お迎えによる割引を行い、空いた人数枠を利用して高学年を受け入れる事業を森田地区で初めて試行しました。さらに、発達障がい有する児童への対応などの専門知識を持つ学童保育巡回アドバイザーを各児童クラブに派遣し、職員の負担軽減を図りました。

家庭や地域の教育力の向上では、地域教育力活性化事業として、体験活動や講演会など、目標どおり全5ブロックで実施したほか、公民館の家庭教育事業として、親子で学べる場作りや親世代向けの子育て講座など、全ての公民館で実施することができました。

情報モラル教育の推進では、情報モラル講習会を全小中学校で実施することができました。ネットパトロールにおいては、自宅や個人が特定される恐れがあるものや誹謗中傷を行っている投稿について、当該生徒が在籍する学校へ情報提供しました。

青少年の健全育成の推進では、「家族ふれあい」絵手紙コンクールを開催し、コミュニケーションの大切さを呼びかけました。また、地域において青少年の健全育成に取り組んでいる「青少年育成福井市民会議」や「福井市補導員連絡協議会」とパネル展を協働開催するなど、より多くの人に親しんでもらえるよう工夫しました。さらに、青少年育成福井市民会議の各支部が取り組む活動（見守活動、危険箇所点検、大人と子どもの交流会等）について、パネル展の開催やホームページ掲載、市民会議だより配布により広く周知を図りました。

今後も、家庭や地域、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成を進めます。

IV. 安全で快適な学習環境を整えるために、施設の整備・改修を進めます

特別教室への空調設備の整備については、令和3年度から5年度までの3か年で取り組んできましたが、物価高騰や社会情勢の急激な変化や需要変動による建設資機材の納期の遅延により、令和6年度の完了となります。本年度は、当初の計画に小学校14校、93室を計画していましたが、4校、24室の整備が完了しました。令和6年度には、残りの小学校22校、69教室の整備を行い、整備率は100%となる予定です。

また、国が示すバリアフリー化に関する整備目標に基づき、避難所に指定されている小中学校に車椅子利用者用トイレの整備を進め、今年度は、小学校30校の整備を完了しました。令和6年度には、小学校16校、中学校14校の整備を予定しており、すべての小中学校の整備を完了するよう進めます。

学校施設の予防保全対策では、小学校3校、中学校1校の改修工事を実施しました。来年度以降も、学習環境の安全性を維持するため、経年劣化等が進展する学校施設の計画的な維持・更新等に取り組んでいきます。

なお、木田小学校及び明倫中学校の大規模改修事業を令和6年度から令和9年度の4年間で進めていく予定です。

今後も、安全で快適な学習環境を整えるために、施設の整備・改修を進めます。

V. 市民一人ひとりの自主的な学習活動を支援し、市民憲章運動を進めます

公民館事業の推進では、公民館利用者数が、年度当初から新型コロナウイルス感染防止のための使用制限を行わなかったため、前年度に比べ増加しました。インターネットの活用については、スマホ講座やオンライン講座、動画配信などを行い、当日公民館に来ることができない人にも、講座等に参加する機会を提供することができました。

公民館施設の整備では、東郷公民館耐震補強・長寿命化改修工事については、概ね当初の予定どおり工事を進めることができ、年度内に完了することができました。殿下公民館・殿下小中学校複合化改修実施設計については、地元や関係部署と協議を行いながら進め完了しました。

市民憲章運動の推進では、事業内容や活動方法を工夫しながら、各支部において、地域の特性に応じた幅広いテーマで活動を実施し、普及啓発に努めました。実践目標の見直しについては、2,000点を超える応募作品から数回の審査による選定を行い、新たな目標を決定しました。令和6年度は市民憲章制定60周年にあたるため、記念事業や式典を行い、更なる市民憲章の普及啓発に取り組みます。

読書活動の推進では、司書の学校訪問や移動図書館車による巡回貸出などを実施したほか、学校司書等の研修や学校図書に関する助言を行うなど、全小学校と連携した活動に取り組みました。児童館や認定こども園との交流においても、施設訪問での読み聞かせや図書館見学の受け入れを積極的に行いました。各館の特色を生かした事業の実施については、各館の蔵書や立地、利用者層などの特色にあわせたイベント、講座、展示等を開催しました。さらに、「読書筆記」を作成、配布し、利用者から「読書意欲の向上につながっている」との意見があるなど、市民の読書活動の向上を図りました。

図書館サービスの拡充では、市立図書館リニューアル事業は、計画どおり12月末に建物を完成することができました。休館中も利用者サービスを維持するために、田原町ミニ図書館を継続開館するとともに、移動図書館車を活用した出前図書館に取り組みました。さらに、より多くの利用者のニーズを把握するために、アンケートの回答をスマートフォン等でもできるように改善しました。

今後も、市民一人ひとりの自主的な学習活動を支援し、市民憲章活動を進めていきます。

VI. スポーツ施設の整備や生涯スポーツを推進し、市民の豊かなスポーツライフの支援とスポーツを通じた交流拡大に取り組みます

体育施設の整備では、スポーツ環境の改善や電気料のコスト削減を図るため、北体育館アリーナ照明設備のLED化を行いました。また、フットボールセンターは、令和5年12月に工事が完了し、令和6年3月より、供用を開始しました。サッカー利用者を始めとする多数の市民に利用していただけるよう運営していきます。

スポーツを楽しむ環境づくりでは、スポーツ教室について、若い世代が興味を持って参加していただけるよう、一部コンテンツを変更して開催しました。また、昨年同様、ノルディックウォーキング教室や自宅等でもできる健康体操教室の動画を配信し、目標を達成することが出来ました。

ふくい桜マラソンは、実行委員会を中心に開催機運の醸成や各種準備を着実に進め、県内外から15,341人（フルマラソンは13,246人）のエントリーがあり、第1回「ふくい桜マラソン2024」を3月31日に開催したところ、大きなトラブルもなく成功裏に終えることができました。

第2期福井市スポーツ推進計画については、「スポーツの力で創る！元気で明るく楽しい！まちふくい」～まちも人もにぎわいと活力にみちた 夢と希望があふれるまちづくり～を基本理念に、年度内に計画通り策定しました。

今後も、市民のスポーツに対する関心を高め、スポーツ振興に努めていきます。

VII. 歴史や文化遺産を保存・継承し、福井の誇りとして活用します

文化財の保存・継承では、文化財の所有者や保存団体が行う建造物や天然記念物の修理および無形民俗文化財の後継者育成等の取組に対して支援を行いました。

市指定文化財の保存状態調査では、20件の調査を行い目標を達成することができました。

今後も文化財の所有者や保存団体及び市民と連携して、指定文化財や未指定文化財の適切な保存と継承に努めます。

地域と連携した文化財の活用では、城山(南居城山)の保存・整備において、地元市民団体による整備が活発に進み、地元住民と協働して行った発掘調査の成果を基に、解説板の設置を行いました。

また、地域連携の取組として、遺跡への理解を深めていただくため、各地区において埋蔵文化財の講座を実施したりイベントに参加したりするなど、遺跡をより身近に感じていただくための活動を行いました。

今後は、城山での連携事業をモデルケースとして、文化財が地域の活性化に繋がるよう、他の地域とも連携し文化財の活用に取り組みます。

I. 児童生徒をきめ細かに支援し、子どもたちが生き生きと学校生活を送るための充実した学校教育を行います

1	学力充実のための教育活動		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>生活や学習に必要な知識や技能の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成、学びを人生や社会に活かそうとする学びに向かう力や人間性等の涵養を目指します。</p> <p>また、必要に応じてオンラインなども活用し多様な他者との対話・協働を充実させ、身につけた力を活用・発信できる児童生徒を育成する教育を進めます。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○全国学力・学習状況調査研究委員会の設置（全国学力・学習状況調査結果の分析） ○全国学力・学習状況調査結果の分析と公表、各学校へリーフレット送付 ○指導主事による全小中学校への学校訪問（年2回）及び授業公開（1回以上） ○教職員目的別研修（力量向上研修対象研修）の実施 			
指 標				
計 画		結 果 ・ 成 果		
<p>授業を理解している子どもの割合：</p> <p>小学校：「よくわかる」「おおむねわかる」と回答した児童 93.5%以上</p> <p>中学校：「よくわかる」「おおむねわかる」と回答した生徒 87.5%以上</p>		<p>授業を理解している子どもの割合：</p> <p>小学校：「よくわかる」「おおむねわかる」と回答した児童 93.3%</p> <p>中学校：「よくわかる」「おおむねわかる」と回答した生徒 87.6%</p>		
成果・課題	<p>「授業がよくわかる」という調査項目に対して「よくあてはまる」「ややあてはまる」と回答した子どもの割合は小学校で93.3%、中学校で87.6%でした。計画に対して小学校では目標値に0.2%、到達できませんでしたが、昨年度より0.7%増加し、高い割合の児童生徒が「授業がよくわかる」と肯定的に捉えていました。また、中学校では0.1%、目標値を上回り、昨年度より1.1%増加しました。</p> <p>授業や指導の改善に役立てるため、令和5年度全国学力・学習状況調査の結果分析を行いました。成果と課題に基づいた授業や指導の改善点をリーフレットにまとめ、9月下旬に全小中学校に送付しました。</p> <p>全小中学校において、指導主事による学校訪問を年2回行い、授業力向上と研究会の充実を図りました。また、学校訪問日には、すべての小中学校において同じ中学校区にある学校に授業を公開するようにし、小中学校が連携して、研究内容の共有を図りました。</p> <p>さらには、教員の資質向上のため、県に委託している法定研修のほかに、市独自に福井市教職員目的別研修を昨年度より3講座増やして31講座開催し、延べ722名の教職員が受講しました。</p> <p>今後も、全国学力・学習状況調査の分析を活用し、教員の授業力の向上を図りながら、子ども達の生きる力を育む授業づくりに努めていきます。</p>			

3	キャリア教育の充実		達成度 
実行内容			
行動目標	<p>子どもたちが夢や希望をもって、地域や社会に貢献できる人材になるために、全ての教育活動や地域、企業等との関わりを通して、社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力の育成を図ります。</p>		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○福井市キャリア教育プログラムを小中学校合わせて 375 学級で実施 ○キャリア教育連絡協議会の開催（5月22日、9月13日、12月18日、3月11日） <ul style="list-style-type: none"> ・各種経済団体と役所担当課との情報共有 ・プログラムの検討 ・プログラムの実施の流れの見直し ○中学校におけるキャリア教育年間指導計画のサポート ○福井市キャリア教育プログラムの周知 		
指 標			
計 画		結 果 ・ 成 果	
成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ⑤7 将来の夢や目標をもっている児童の割合（小学校）：84.9%（4年度） →90%（5年度） ⑤8 将来の夢や目標をもっている生徒の割合（中学校）：72.8%（4年度） →77%（5年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ⑤7 将来の夢や目標をもっている児童の割合（小学校）：82.5% ⑤8 将来の夢や目標をもっている生徒の割合（中学校）：66.8% 	
成果・課題	<p>今年度の福井市キャリア教育プログラムについては、新規プログラムを5つ増やし実施しました。福井市キャリア教育連絡協議会において、キャリア教育コーディネーターと協力して、既存のプログラム内容を見直したり、実施上の課題等について改善したりしました。キャリア教育プログラムの実施学級数は昨年度の359学級から16学級増加し、375学級で実施しました。また、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したこともあり、今年度はほとんどの中学校で職場体験を実施することができました。キャリア教育に力を入れている学校が増えており、それに伴い、キャリア教育プログラムへ希望申込みも増えています。</p> <p>来年度も企業・団体よりキャリア教育プログラムへのエントリーがあり、新規プログラムを追加する予定です。加えて、小中学校へのキャリア教育プログラムの周知にも力を入れていきます。これにより、学校と地域、企業と連携したキャリア教育のさらなる充実を目指します。</p>		

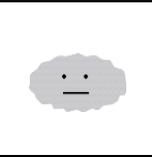
4	多様な子どもたちへの支援の充実		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>特別支援教育を推進するとともに、不登校やいじめなどの問題の解消、必要に応じてオンラインを活用した多様な子どもたちへの支援など、子どもたちや保護者が抱える様々な問題に対応するための支援体制の充実を図ります。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○学校不適応対策推進会議の実施（8月、1月、3月） ○学校不適応児童生徒の教育相談等、支援充実のため県の事業と連携したスクールカウンセラーの小中学校への配置 ○チャレンジ教室における親の会（11月）、保護者懇談会（9月）、保護者面談（11月、2月）、オープン教室（6月、11月）の実施 ○生徒指導主事連絡協議会で、いじめ防止基本方針の見直しについて依頼（11月、2月） ○いじめに関する調査の実施・分析（毎月） ○特別支援教育専門委員会の開催（4月20日、8月23日、2月22日） ○特別支援教育コーディネーターを全小中学校に配置 ○小中学校の特別支援教育コーディネーター対象に市全域連絡協議会の開催（4月20日、10月26日、1月25日） ○教育支援委員会の開催（4月、5月、7月、8月、9月、12月、2月） ○令和6年度就学児相談会（7月25日、26日中藤小学校にて開催） ○既就学相談については、随時個別相談を実施 			
指 標				
計画		結果・成果		
<p>気になる児童生徒に十分な支援を行っていると感じた学校の割合：小中学校とも 98%以上</p>		<p>気になる児童生徒に十分な支援を行っていると感じた学校の割合：小学校 99.2% 中学校 96.1%</p>		
成果・課題	<p>スクールカウンセラーを県の事業と連携して小中学校に配置し、相談活動を実施できました。</p> <p>学校不適応対策推進会議において、不登校の児童生徒の現状、ライフパートナー活動、チャレンジ教室での活動について報告・協議を行いました。今年度は、チャレンジ教室の望ましい在り方の確認と、昨年度整ったWi-Fi環境を活用した取組の実践に取り組みました。</p> <p>また、6月と11月に1週間のオープン教室を実施しました。特に11月の保護者相談・来室数は、37件と、他の月の2倍以上でした。</p> <p>「いじめ防止基本方針」の見直しについて、全小中学校で行われました。また、生徒指導主事連絡会で、来年度に向けて、いじめ防止基本方針の具体的展開に向けた見直しと共有を依頼しました。特に外部機関との連携について依頼しました。</p> <p>いじめに関する調査の実施・分析については、毎月各学校で起きたいじめの対応等の調査を行い、きめ細かな対応につなげました。</p> <p>特別支援教育の推進に向けて、市全域連絡協議会（特別支援教育コーディネーター等地区別連絡協議会）を開催し、外部機関との連携や校内支援体制について研修及び協議を行い、教育と福祉、医療との連携を図りました。また、園小中の円滑な移行支援を図りました。</p> <p>就学相談について、市教育支援委員会において、令和6年度就学予定児、令和5年度既就学児童生徒の学びの場について検討し、保護者とも合意形成のもと対象者全員の学びの場の決定につなげることができました。</p>			

5	ICTを活用した教育の推進 DX		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>1人1台の端末を効果的に活用し、子どもたちの能力を最大限に引き出すとともに、ICTを利用した学習やプログラミング教育を通し、子どもたちがロボットやAIを活用する新しい社会(Society5.0)で活躍できる力を育成します。</p> <p>整備した端末やネットワーク環境を有効に活用し、児童生徒が新しい時代に求められる資質・能力を身に付けられるように学校における効果的な活用に向けての研究を進めていきます。そのために、教職員の研修や学校訪問での授業研究をさらに充実させ、教職員の指導力向上を図ります。</p> <p>今後も端末の更新を進め、快適にICTを活用した学習ができる環境を整備します。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○市内4つの拠点校にGIGAスクールサポーターを配置し、要望に応じて学校に出向き、機器のトラブルに対応 ○学校での情報機器のトラブルに対応できるようにエスカレーションを一元化 ○プログラミング教育の実施に向けて、福井市教職員目的別研修で研修を実施 ○全小学校の5年生にプログラミング教育に関する授業を実施 ○プログラミング教育に関する授業で、タブレットを活用した授業を公開 ○指導主事訪問や教育ウィーク等の学校公開期間において、タブレット等のICTを用いた授業公開を小・中学校で実施 ○センターサーバーを専用クラウドに移行するとともに、学校からの回線を増強し、1人1台端末を快適に活用できる高速ネットワーク網を整備 ○教職員用のタブレットを整備 ○中学校の無線アクセスポイントを増設 			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
<p>学習活動でのICT機器利用頻度を週3回以上と回答した教職員の割合 : 70%以上</p> <p>小学校5年生でプログラミングの授業をした学級数 : 全学級</p>		<p>学習活動でのICT機器利用頻度を週3回以上と回答した教職員の割合 : 90.5%</p> <p>小学校5年生でプログラミングの授業をした学級数 : 全学級</p>		
成果・課題	<p>GIGAスクール構想によるタブレット端末を学校教育活動に活用できるように、クラウドの整備や改善の増強、アプリケーションの導入、フィルタリングの管理を行ってきました。機器利用頻度の割合としては90.5%と目標を達成できました。今後も、アプリケーションや端末の便利な使い方を研修等で周知し、活用頻度を高めていきます。</p> <p>現場で起こるトラブルに関しては、市内4か所の拠点校に配備したGIGAスクールサポーターが、学校に駆けつけて対応したり、使い方を指導したりするなど、サポート体制を充実しております。</p> <p>また、集合型の研修をはじめ、校内研修に指導主事が参加するなど研修を充実させました。学校での端末活用が広まり、指導主事訪問等で全ての学校でタブレットを使った授業公開も行われました。</p> <p>さらに、小学校のプログラミング教育の充実に向け、子どもたちを指導する小学校の教員に加え、アシスタントとして授業に入る福井大学の学生に対しても計画的に研修を実施しました。その結果、プログラミングの授業は、教育委員会の配布したカリキュラムをもとに、総合的な学習の時間に全ての小学5年生に行いました。その中で、全小学校がタブレットを活用した授業を公開しました。</p>			

6	 新教職員の資質向上の推進		達成度	
実 行 内 容				
行動目標	学校教育に携わる教職員の資質向上を目指して、教職員研修の充実を図ります。			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○福井市小中学校教職員対象の「福井市教職員目的別研修」を31講座開催。延べ受講者数（722人） <ul style="list-style-type: none"> ・複数の他施設や課の協力を得て、講座を開催 市桜木図書館 市みどり図書館 市美術館 市自然史博物館 セーレンプラネット 文化振興課 女性活躍推進課 子ども福祉課 おもてなし観光課 環境政策課 福井市ALT 福井市栄養教諭 一乗谷朝倉氏遺跡博物館 県ラグビーフットボール協会 福井市社会福祉協議会 県立盲学校 日本赤十字社 JICA 福井地方検察庁 等 ○各校務担当者（校長、教頭、教務主任）を対象とした「福井市教職員校務別研修」を開催 <ul style="list-style-type: none"> ・校長研修・・・福井市校長会と連携（1回） ・教頭研修・・・福井市教頭会と連携（1回） ・教務主任研修・・・福井市小学校教育研究会学校運営部会と連携（1回） ○福井市教職員研修企画委員会(3回)の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・校長会、教頭会との情報共有 ・実施要項の検討 ・研修回数、内容、方法等の見直し 			
指 標				
計画		結果・成果		
研修の事後アンケートで「たいへん有意義」と回答した教職員の割合：78%		研修の事後アンケートで「たいへん有意義」と回答した教職員の割合：78.2%		
成果・課題	<p>福井市教職員研修企画委員会を開催し、目的別研修や校務別研修について校長・教頭の代表者から御意見をいただきました。いただいた意見を踏まえて研修の内容を設定し開催しました。また、研修内容については担当者を中心に、協力してもらう他機関や市の課との協議も行いました。</p> <p>受講者の事後アンケートで「たいへん有意義」と回答した教職員の割合は、目的別研修で78.0%、校務別研修で79.1%と、目標数値（78%）を上回ることができ、R4の数値（70%）からも上昇しました。また、「たいへん有意義」・「ある程度有意義」と回答した割合を合わせると、研修全体では受講者の98.8%（R4 95.4%）に達し、研修内容の充実が図られたと考えています。</p> <p>特に、湘南学園長住田昌治氏を講師として実施した校長研修では、前向きな学校運営につながる考え方や具体的方法の紹介を、大阪大学名誉教授小野田正利氏を講師として実施した教頭研修では、保護者対応で悩む先生方の思いに寄り添ったお話をしていただき、学びの多い研修になりました。</p> <p>第2回研修企画委員会において、アプリの有効活用に関する研修、気がかりな児童生徒への対応方法を学ぶ研修等を企画してほしいという意見をいただきました。来年度も、学校現場のニーズに合った研修を企画し、受講者が主体的に研修に参加できるよう努めていきます。</p>			

7	学校規模の適正化		達成度 
実行内容			
行動目標	<p>福井市学校規模適正化検討委員会からの答申の提言を軸に、保護者や地域と協議を行い、合意形成を図りながら進めていきます。</p> <p>今年度は、北部地域における学校規模適正化を進めるため、九頭竜中学校の建築工事の着手に向け、引き続き実施設計に取り組むとともに、当該中学校の敷地造成工事及び生徒数が急増している森田中学校の校舎増築工事を行います。あわせて、森田小学校の2校化に伴う森田地区の小学校通学区域を決定します。</p> <p>また、殿下地区における通学手段等の検討を行うとともに、美山地区や臨海地域など、答申で提言を受けたその他の地区においても地元の意見をしっかりと聞いていきます。</p>		
取組内容	<p>○北部地域（森田小学校2校化に伴う通学区域について） 保護者アンケートの実施、自治会との協議、通学区域審議会での審議</p> <p>○殿下地区 清水中学校へのスクールバス運行に向けての地域、保護者、関係する学校との協議</p> <p>○美山地区 自治会連合会、地区の各団体役員、学校、PTAへの現状説明、意見聴取及び学校再編案の例示</p> <p>○臨海地区 保護者の要望を受けて現状説明を実施</p> <p>◎北部地域学校規模適正化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九頭竜中学校 <ul style="list-style-type: none"> ①敷地造成整備 令和5年11月完了 ②敷地擁壁整備（北側） 令和6年3月完了 ③実施設計 令和6年1月完了 ④建築工事 令和6年3月着手 ・森田中学校 <ul style="list-style-type: none"> ①増築工事 令和5年3月着工、令和6年1月完了 		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
北部地域学校規模適正化事業 <ul style="list-style-type: none"> ・九頭竜中学校建築工事の着手：令和6年3月 ・森田中学校校舎増築工事の完了 ・森田地区小学校2校の通学区域決定 		北部地域学校規模適正化事業 <ul style="list-style-type: none"> ・九頭竜中学校建築工事の着手：令和6年3月 ・森田中学校校舎増築工事の完了 ・森田地区小学校2校の通学区域決定 	
成果・課題	<p>北部地域における学校規模適正化を進めるため、九頭竜中学校の敷地造成工事に着手しました。また、昨年度から取り組んできた建築工事に係る実施設計を完了したほか、学校校舎及び体育館の建築に関連する工事について、当初の計画どおり、令和6年3月に契約し、着手に向け準備を進めているところです。今後、建築工を進めると共に、グラウンド整備工事や外構工事等を順次発注し、令和8年4月の開校に向けて進めていきます。また、生徒数が急増している森田中学校の校舎増築工事を完了しました。森田小学校2校化に伴う通学区域について、通学区域審議会での答申を受けて決定しました。</p> <p>美山地区において、令和6年度に福井市美山地区学校規模適正化協議会を設立し、適正化に向けた議論を進めることになりました。今後の議論の中で、小学校の統合、小中一貫校の設置など適正化の方法を議論するとともに、統合する場合の通学手段など、個別の課題についても整理し対応を検討します。</p> <p>臨海地区においては、保護者の中に、現状の児童生徒数での教育環境を不安視する声が多く上がっていますが、議論の進め方に対し思いが強い地区もあることから、今後は保護者以外の関係者も含めて議論を進めるための環境づくりに努める必要があると考えます。</p>		

II. 学校における安全対策を充実し、食育と運動部活動、体力向上を推進して、子どもたちの心身の健全な発達に努めます

8	児童生徒の体力の維持向上と健康の保持増進	 3 すべての人に健康と福祉を	 4 質の高い教育をみんなに	達成度	
実行内容					
行動目標	<p>子どもの体力低下と肥満防止のため、昨年度から取り組んでいる、始業前、業間を利用した運動を、引き続き実施するとともに、子どもたちが自ら楽しんで体を動かす機会を増やすよう啓発に取り組みます。</p> <p>視力については、本県は視力1.0未満の児童生徒の割合が、特に中学生で高く、引き続き、春の定期健診に加えて、秋に視力追加検診を実施します。また、「目の健康カード」を活用するとともに、新たに「目の健康を守る3か条」の周知に努め、視力低下防止の啓発を推進します。</p>				
取組内容	<p>○6月28日に中学校の体育主任を対象として、市の体操である「元気体操21」の講習会を開催。</p> <p>○「元気体操21」のパンフレットを全中学生に配布。</p> <p>○春の定期健康診断に加えて、秋に視力追加検診を各学校において実施。</p> <p>○全小中学校に「目の健康カード」を配布し、秋季休業や、10月10日の「目の愛護デー」、冬季休業の機会を捉えて、児童生徒が自ら「目の健康カード」を活用して日常生活の見直しを行い、視力低下防止に取り組むよう啓発を行った。</p>				
指 標					
計 画			結果・成果		
◎59 肥満傾向にある児童の割合 : 7.7%以下			◎59 肥満傾向にある児童の割合 : 8.2%		
成果・課題	<p>「元気体操21」については、中学校の体育主任を対象に講習会を行うとともに、全生徒へのパンフレット配布を通して、市の体操を身近なものとして、保健体育の時間や学校教育活動全般において、生徒が体力づくりに取り組むように啓発を行いました。各校では、体育活動の他、朝活動や業間の時間を活用して身体を動かす機会を増やす等、児童生徒の発達段階や地域の実情に合わせて体力づくりに取り組みました。次年度以降も、学校教育活動全般において「健康体操21」やマラソン、縄跳び運動等、子どもたちが自ら楽しんで体力づくりと健康づくりに取り組むことができるよう、業間等を利用した手軽にできる運動を推進していきます。</p> <p>また、食事や間食のとり方等、規則正しい生活習慣についても保健だよりや給食だより等を通じて、児童生徒、家庭への周知を行っていきます。</p> <p>視力低下防止については、春の定期健康診断に加え、秋に視力検査の追加検診を実施するとともに、市が作成した「目の健康カード」を全小中学生に配付し、長期休業等を活用して児童生徒及び保護者に視力低下防止のための日常生活の見直しへの取組を促しました。今後も本市の児童生徒における視力低下防止の啓発や外遊びの推奨を行うとともに、パソコン等を使用する際の「目の健康を守る3か条」の周知を行い、ICT機器による視力低下防止の重要性についても啓発していきます。</p>				

9	通学環境の整備及び安全対策の充実			達成度	
実 行 内 容					
行動目標	通学路の安全を図るため、福井市通学路安全推進会議において、交通安全・防犯・防災の3つの観点から通学路の合同点検や危険箇所の改善を実施し、児童生徒が安全・安心に登下校できるよう通学環境を整えます。				
取組内容	<p>○通学路安全推進会議の開催：7月 6日（安全会議・防災会議・防犯会議） 7月 27日 計4回開催 （内容）学校から報告された通学路の危険箇所（交通安全 141か所、防犯 22か所、防災 8か所）について安全対策の検討と改善</p> <p>○通学路安全合同点検の実施： 8月 22日、24日 10月 5日 点検数 15箇所</p> <p>○通学路の危険ブロック塀のフォローアップ調査： 127箇所／危険箇所 127箇所中</p>				
指 標					
計 画			結 果 ・ 成 果		
通学路安全推進会議の開催及び 交通安全・防犯・防災の合同点検の実施 ： 会議3回、合同点検1回			通学路安全推進会議の開催及び 交通安全・防犯・防災の各合同点検の実施 ： 会議4回、合同点検1回		
成果・課題	<p>通学路関係では、学校において毎年4月に実施している通学路の危険箇所の点検を実施しました。報告された危険箇所については、道路管理者、警察などの関係機関と合同点検を行い、道路標示の設置や取締り強化などの安全対策を実施しました。</p> <p>また、令和5年9月に鯖江市で発生したブロック塀崩落事案を受け、各小・中学校に安全指導の徹底について対応を依頼しました。</p> <p>ハード面での対策が困難な箇所については、児童生徒の安全確保のため、可能な対策（通学路の変更等）を検討し、学校や各関係機関と連携した対応を継続的に行っていきます。</p>				

10	中学校運動部活動の充実			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>中学校における部活動の持続的な運営と教員の働き方改革の推進のため、休日部活動の段階的な地域移行に向けて、モデル事業を通じた課題の整理や今後の在り方について、引き続き研究評価に取り組めます。</p> <p>また、市教育委員会に総括コーディネーターを配置し、部活動の地域移行に向けた取組を推進します。</p>				
	取組内容	<p>○福井市地域クラブ活動推進協議会の設置 委員：7名（スポーツ・文化関係団体、PTA、学識経験、生涯学習、教育行政関係者で構成） 会議：第1回（12月12日）休日における「新たな地域クラブ活動の在り方」に関する方向性協議 第2回（1月30日）休日における「新たな地域クラブ活動の在り方」の協議</p> <p>○福井市地域クラブ活動推進協議会 運動部会（旧地域運動部活動研究評価委員会）の開催 委員：9名（スポーツ関係団体、PTA、学識経験者、教育行政関係者で構成） 会議：第1回（11月1日）地域移行の現状報告、地域クラブ活動への参加に向けて協議 第2回（12月12日）地域移行の現状及び取組報告、 休日における「新たな地域クラブ活動の在り方」に関する方向性協議 第3回（2月5日）モデル事業報告、地域クラブ活動参加に向けた課題対応（案）協議</p> <p>○モデル事業：剣道部（市内全中学校生徒対象）を福井市剣道連盟に委託して実施 期間：4月27日～2月15日 場所：県立武道館、至民・足羽第一中体育館（各2回） 参加者数：延べ165名（前期94名 後期71名）アンケート：参加者生徒・保護者・指導者へ実施</p> <p>○部活動や地域クラブ活動に関する意識調査（12月22日～1月11日） 対象：市内公立中学校の第1・2学年生徒及び全教員</p> <p>○地域移行に関する情報を伝える広報誌「ドリーム通信」発行：2回（1月、2月）</p> <p>○ワーキンググループの開催（全10回：11月～3月） 内容：中学生の地域クラブ参加に向けて関係所属で検討 参加所属：教育総務課、学校教育課、保健給食課、生涯学習課、スポーツ課、文化振興課</p>			
指 標					
計画			結果・成果		
休日運動部活動モデル事業の実施： モデル事業の継続（剣道部） 新規設置（1部活動）			休日運動部活動モデル事業の実施： モデル事業の継続（剣道部） 新規設置（未実施）		
総括コーディネーターの配置：1名			総括コーディネーターの配置：1名		
成果・課題	<p>モデル事業（剣道）では、今年度は市内全ての生徒を対象に実施したところ、剣道部以外の生徒も参加し、それらの生徒がクラブチームとして大会に出場しました。参加した生徒からは、専門的な指導を受けられたことや、他校との交流ができたことに概ね満足したとの結果が得られたほか、保護者からも送迎や一定額の受益者負担があっても参加させたいといった声をいただくなど一定の成果が得られました。</p>				
	<p>また、新規モデル事業設置に向け、競技団体等との調整を行いました。地域移行に関する課題が競技の特性により異なることや学校の所在地が広域にわたっていること等から今年度中の実施には至らず、次年度からの実施に向け地域クラブ活動指導者と調整を続けています。</p> <p>これらのことから、部活動の在り方について検討する地域クラブ活動推進協議会を設置し、国の改革推進期間に合わせ、令和7年度末で休日部活動を廃止し、地域のスポーツ・文化芸術団体等が既に行っている活動に中学生が参加できるよう、家庭・学校・地域との連携を図る方針を決定しました。今後も、国や県の動向を踏まえ、協議会では新規モデル事業での研究評価に加え、活動場所の確保や休日の大会出場等の様々な課題への対応方法を検討し、中学生がスムーズに地域クラブ活動に参加できるよう取り組んでいきます。</p>				

11	楽しくおいしい学校給食の実施			達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>栄養教諭・学校栄養職員との連携を図り、食育の指導及び地場産食材を使用した「ふくい」の食を取り入れることで、子どもたちが「ふくい」の食への愛着を深めるとともに、楽しくて心豊かになる安全・安心でおいしい給食を提供します。</p>				
取組内容	<p>○福いいネ！給食・ふるさと給食の実施（年間11回・4、5、6、7、9、10、11、12、1、2、3月実施） 【献立例】福いいネ！給食 揚げごはん（市内産いちほまれを使用） 厚焼き玉子 白菜の煮びたし のっぺい汁（県内産の野菜を使用） きな粉クリーム大福（県学校給食会が考案 県内産のきな粉を使用）</p> <p>○友好都市杭州アジア競技大会 PR 給食、北陸新幹線ウエルカム給食及びホストタウン交流給食の実施 （年間3回7、9、2月実施） 【献立例】北陸新幹線ウエルカム給食 キムタクご飯（長野県の郷土料理） 焼き鯖（福井県の郷土料理） 小松菜の煮びたし（小松菜の発祥は東京都） ごの味噌汁（市内産の大豆粉を使用） いちごクリーム大福（県学校給食会が考案 県内産のいちごジャムを使用） ※校内放送にて対象地域の文化や特産物等を紹介</p> <p>○栄養教諭による食育媒体を使用した食育指導の実施</p>				
指 標					
計 画			結 果 ・ 成 果		
福いいネ！給食・ふるさと給食等の実施：年間11回 友好都市杭州アジア競技大会 PR 給食、北陸新幹線ウエルカム給食及びホストタウン交流給食：年間3回			福いいネ！給食・ふるさと給食等の実施：年間11回 友好都市杭州アジア競技大会 PR 給食、北陸新幹線ウエルカム給食及びホストタウン交流給食：年間3回		
成果・課題	<p>福いいネ！給食、ふるさと給食等の実施については、地場産の活用や郷土料理等を積極的に取り入れ、目標を達成することができました。</p> <p>また、栄養教諭等による食育指導及び給食だより、食に関するクイズ形式の資料等の媒体を通して、子どもたちに食への興味・関心を高められるよう啓発を行いました。</p> <p>友好都市杭州アジア競技大会 PR 給食、北陸新幹線ウエルカム給食及びホストタウン交流給食の実施については、対象地域の郷土料理や食材等を取り入れ、目標を達成することができました。</p> <p>さらに対象地域の文化や歴史的なつながり、特産品（野菜等）を紹介し、子どもたちに地域に対する理解を深めてもらうことができました。</p> <p>特に福井県学校給食会とも連携し、上記の給食の際には、地場産食材への愛着を深めてもらうために、同会が考案したデザートを提供したところ、児童生徒には大変好評でした。</p> <p>今後も栄養教諭等と連携し、給食を通して様々な地域の紹介や交流を実施し、子どもたちに「ふくい」の良さを伝え、ふるさとの愛着を持ってもらうような給食を提供していきます。</p>				

12	学校給食施設の充実	 	達成度	
実 行 内 容				
行動目標	<p>子どもたちに安全・安心でおいしい学校給食を将来に渡って安定的に提供していくため、新たな学校給食センターをPFI方式により整備し、令和 6 年度より運営を開始します。新学校給食センターでは、ドライシステムの導入や衛生区分の明確化により、徹底した衛生管理を行います。また、食物アレルギー専用調理室を設置し、食物アレルギーに対応した給食を提供します。</p> <p>単独調理校の整備については、食中毒防止や労働環境の改善を図るため、給食室に空調設備を設置します。</p>			
取組内容	<p>○新学校給食センター建設工事 鉄骨 2 階建て、敷地面積 12,743.86 m²、延床面積 9,412.06 m² 調理食数 13,000 食（うちアレルギー対応食 150 食） 建設工事完了 1 月末 開業準備 2 月～3 月</p> <p>○和田小・円山小・豊小・社北小給食室空調整備工事 工事完了 10 月</p>			
指 標				
計画		結果・成果		
新学校給食センターの工事完了および開設準備： 3 月完了 単独調理校の空調整備：和田小・円山小・豊小・ 社北小給食室：8 月完了		新学校給食センターの工事完了および開設準備： 3 月完了 単独調理校の空調整備：和田小・円山小・豊小・ 社北小給食室：10 月完了		
成果・課題	<p>新学校給食センターの建設工事および開業準備は、当初の予定通り、1 月末に建設工事が完了し、2～3 月にかけて開業準備を行いました。</p> <p>今後も P F I 事業者と連携を綿密にし、新学校給食センターの運営業務を着実に進めていきます。単独調理校の空調整備については、今後も着実に整備を進めていきます。</p>			

Ⅲ. 家庭や地域、関係機関・団体と連携し、青少年の健全育成を進めます

13	放課後児童クラブの整備			達成度	
実 行 内 容					
行動目標	<p>共働き家庭や核家族が増加している中、留守家庭児童を健全に育成するため、放課後の安全な子どもの居場所を整えます。</p> <p>また、放課後児童クラブの利用希望者が増加していることから、第二期子ども・子育て支援事業計画に基づき、小学校の余裕教室や市有施設等を活用した放課後児童クラブの整備と既存施設の老朽化対策を進め、適切な放課後の居場所となるよう努めます。</p> <p>さらに、放課後児童クラブの持続的な運営と質の高い児童への支援を確保するため、職員の資質向上や課題解消に向けた対策に取り組みます。</p>				
取組内容	<p>○児童クラブ 82 カ所、登録児童数 3,538 人、職員数 692 人（令和 5 年 4 月現在）</p> <p>・児童館内 29 カ所 小学校内、市有施設等 53 カ所</p> <p>○令和 6 年度入会に向け、木田地区及び社南地区で児童クラブを新設、中藤島地区及び和田地区で施設の改修工事を行い、定員を拡大</p> <p>【新設】</p> <p>・木田地区 名称：放課後児童クラブわくわく木田ほのか 運営：（福）慶秀会 定員：40 名</p> <p>・社南地区 名称：社南児童クラブみなみっこ 運営：（福）育幼福祉会 定員：36 名</p> <p>【定員の拡大】</p> <p>・中藤島地区 定員 20 名増 和田地区 定員 12 名増</p> <p>○旧治水記念館に旧至民中学校内の児童クラブを移転するための改修工事を実施</p> <p>○旧明新公民館（わかば第 1・2 児童クラブ）を長寿命化するための屋上防水工事を実施</p> <p>○高学年の受入を推進するため、低学年の早期お迎えによる割引を行い、空いた人数枠を利用して高学年を受け入れる事業を森田地区で試行</p> <p>○児童クラブ職員の処遇改善として、国の交付金を活用して月額 9,000 円相当の賃金改善を実施</p> <p>○学童保育巡回アドバイザーを各児童クラブに派遣し、職員の負担軽減に向けた支援を実施</p> <p>○児童クラブ職員の資質向上を図るため、基礎研修会、リーダー研修会を実施</p>				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
放課後留守家庭児童の受入率 : 100%			放課後留守家庭児童の受入率 : 100%		
成果・課題	<p>児童クラブの利用希望者は年々増加しており、令和 6 年度受入れに向け、木田地区及び社南地区で児童クラブを新設、中藤島地区及び和田地区で施設の改修工事を行い、定員を拡大しました。</p> <p>また施設の老朽化対策として、旧治水記念館に旧至民中学校内の児童クラブを移転するため改修工事を行い、令和 6 年 3 月初旬から開所しました。今後も利用ニーズの把握に努めながら、放課後の安全な子どもの居場所となるよう受入体制を整えていきます。</p> <p>また、高学年の受入を推進するため、低学年の早期お迎えによる割引を行い、空いた人数枠を利用して高学年を受け入れる事業を森田地区で初めて試行しました。この取組により、森田地区で高学年 17 名の受入先を確保することができました。今後は受入に伴う課題を検証し、他地区への事業拡大を図っていきます。</p> <p>これらに加え、児童クラブの安定運営に向けた児童クラブ職員の処遇改善として、国の交付金を活用して月額 9,000 円相当の賃金改善を実施したほか、発達障がいや有する児童への対応などの専門知識を持つ学童保育巡回アドバイザーを各児童クラブに派遣し、職員の負担軽減を図りました。</p>				

14	家庭や地域の教育力の向上			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>青少年の健全育成に向け地域の教育力を高めるため、地域教育力活性化事業（※1）や、PTA研究大会など、PTAと連携した取組を行います。</p> <p>また、全ての公民館において、親子の成長や学びを支えるための「家庭教育事業（※2）」を実施し、家庭における教育力の向上を図ります。</p>				
	取組内容	<p>○地域教育力活性化事業</p> <p>市内小中学校の単位PTAを5つのブロックに分け、各ブロックで事業を実施 各ブロックとも、児童、保護者、地域住民を対象に実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(Aブロック) そば打ち体験 (11月) ・(Bブロック) 講演会：「スマホ時代」を生きる子どもたちとの向き合い方 (7月) スポーツ交流会 (11月) ・(Cブロック) 親子参加型サイエンスショー (9月) ・(Dブロック) スポーツ交流会 (9月) ・(Eブロック) 座禅・写経体験 (9月)、スポーツ交流会 (11月) <p>※1 地域教育力活性化事業</p> <p>地域社会における教育力の活性化を図るため、PTAが中核となって行う家庭、学校及び地域の結びつきを深める事業</p> <p>小中学校71校（福大付属、福井工大付属含む）の各単位PTAを5つのブロック（エリア）に分け、それぞれのブロック単位で当該事業を実施</p> <p>○中央公民館及び地区公民館（一光公民館を除く）の49公民館で「家庭教育事業」を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館：いきいき子育てサロン ・地区公民館：子育て講演会・相談会、親子ふれあい講座 など <p>※2 家庭教育事業</p> <p>家庭や地域の教育力向上を図るため公民館が企画する講座や教室</p>			
指 標					
計画			結果・成果		
地域教育力活性化事業の実施：全5ブロック 家庭教育事業の実施：全公民館（一光公民館を除く）			地域教育力活性化事業の実施：全5ブロック 家庭教育事業の実施：全公民館（一光公民館を除く）		
成果・課題	<p>地域教育力活性化事業については、体験活動や講演会など、目標どおり全5ブロックで実施しました。今後もPTAと連携し、地域における教育力の向上を図ります。</p> <p>公民館の家庭教育事業については、親子で学べる場作りや親世代向けの子育て講座など、全ての公民館で実施することができました。</p> <p>来年度も地域全体で親子の成長や学びを支える学習機会の提供に努めます。</p>				

15	情報モラル教育の推進 DX	 	達成度	
----	---	--	-----	---

実 行 内 容

行動目標 情報社会において他者への影響を考え、自分の行動に責任をもつ考え方や態度を養う情報モラル教育を推進し、生活習慣の乱れや犯罪被害の防止に努めます。
また、ネットパトロールによるSNS上の不適切な書込みの早期発見に取り組みます。

取組内容

○情報モラル講習会の開催（125回）

- ・講師派遣：小学校 38校(90回) 中学校 17校(23回) 高校 1校(2回) 合計 56校（115回）
 〔うち保護者参加：20校(25回)、教職員対象：1校(1回)〕
- 放課後児童クラブ：4回、福井市PTA連合会：2回（B、Cブロック）
- チャレンジ教室：1回、中央公民館：1回、ロータリークラブ：1回
- 青少年育成市民会議 光ブロック：1回
- ・自校開催：全小中学校（小学校 52校、中学校 28校）

○ネットパトロールの実施

- ・学校名などのキーワードをもとに、SNS上の不適切な投稿を検索
 〔検知した不適切な投稿数：1,322件〕

危険度	内 容	件数(件)
低	・自分自身の個人情報の公開(氏名、学校名、顔写真など)	1,252
中	・自分自身の詳細な個人情報の公開、他人の個人情報の公開	69
	・個人を特定した誹謗中傷	1
	・自傷行為等	0
	・暴力、問題行動(飲酒、喫煙等)、わいせつ表現(写真など)	0
高	・犯罪、自殺などの生命に関わるもの等	0
合 計		1,322

指 標

計 画	結 果・成 果
情報モラル講習会の開催： 全小中学校（小学校 52校、中学校 28校）で開催 ⑥0 「学校に行くのは楽しいと思う」と感じる児童の割合：小学生 87.9% (R4) → 90.0% (R5) ⑥1 「学校に行くのは楽しいと思う」と感じる生徒の割合：中学生 85.3% (R4) → 89.0% (R5)	情報モラル講習会の開催 全小中学校（小学校 52校、中学校 28校）で開催 ⑥0 「学校に行くのは楽しいと思う」と感じる児童の割合：小学生 85.0% ⑥1 「学校に行くのは楽しいと思う」と感じる生徒の割合：中学生 83.7%

成果・課題

情報モラル講習会については、市職員による講習会を125回（R4年度：111回）開催し、自校開催を含めると、全小中学校で実施することができました。特に今年度は、各学校や市PTA連合会のブロック研修会において、保護者を対象とした講習会を例年より多く開催したことで、家庭でインターネットやSNSについて話し合うきっかけづくりにつながったと認識しています。

一方で、「学校に行くのは楽しい」と感じる児童生徒の割合は、小中学校共に前年度より減少しました。小学校では、全国の数値(85.3%)をわずかに下回り、中学校では全国の数値(81.8%)を上回ったものの、行動目標を達成することができませんでした。

学校でもICT機器の積極的な活用が推進される中、これからの情報モラル教育においては、ネットを起因としたトラブルに対する注意喚起やフィルタリング設定の呼びかけ等と並行して、ICT機器の有効な活用方法や楽しさを伝え、児童生徒の学校生活の充実に繋げていくことが課題です。

ネットパトロールについては、会員制交流サイト(SNS)上の不適切な投稿を1,322件検知しました。その内、自宅や個人が特定される恐れがあるものや誹謗中傷を行っている投稿などが70件あり、これらについては当該生徒が在籍する学校へ情報提供しました。引き続き、学校と連携しながら児童生徒の非行・被害防止に努めます。

16	青少年の健全育成の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>「家族のふれあい」をテーマとした絵手紙コンクールを開催し、優秀作品展を通して明るい家庭づくりを推進します。</p> <p>また、青少年育成福井市民会議が行う小学生の見守りや、中学生の安全確保にかかる活動を周知し、地域における健全育成を進めます。</p>				
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○「家族ふれあい」絵手紙コンクールの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・募集期間：7月1日～9月5日 ・応募数：5,866点 ・表彰式：10月29日（アオッサ）入賞作品80点を選出 ・優秀作品展示：10月12日～24日（県ふるさと文学館） <li style="padding-left: 40px;">10月27日～29日（アオッサ）（支部活動パネル展と同時展示） <li style="padding-left: 40px;">11月1日～5日（717ラザ新保店） <li style="padding-left: 40px;">11月7日～12日（ベル） <li style="padding-left: 40px;">11月14日～19日（MEGAドン・ホーテUNY福井店） ○支部活動パネル展の開催 （「家族ふれあい」絵手紙コンクール優秀作品と同時展示） 期間：10月27日～10月29日 場所：アオッサ1階 アトリウム ○ホームページ「市民会議のひろば」を活用した情報発信（20回） 各支部の活動やパネル展の紹介等 ○「市民会議だより」の自治会配布（3月） 			
指 標					
計画			結果・成果		
<p>「家族ふれあい」絵手紙コンクールの優秀作品 展示：5回（4年度）→5回（5年度） 児童に対する見守り活動者数の割合： 14.8%（4年度）→15.0%以上（5年度）</p>			<p>「家族ふれあい」絵手紙コンクールの 優秀作品展示：5回 児童に対する見守り活動者数の割合：15.3% （1,956人 / 12,757人）</p>		
成果・課題	<p>「家族ふれあい」絵手紙コンクールを開催し、優秀作品の展示（市内5か所）を通して、コミュニケーションの大切さを呼びかけました。また、地域において青少年の健全育成に取り組んでいる「青少年育成福井市民会議」や「福井市補導員連絡協議会」が主催するパネル展と協働開催するなど、より多くの人に親しんでもらえるよう工夫しました。次年度も、関係団体と連携しながら、明るい家庭づくりを推進します。</p> <p>青少年育成福井市民会議の各支部が取り組む活動（見守り活動、危険箇所点検、大人と子どもの交流会等）について、パネル展の開催やホームページ掲載、市民会議だより配布により広く周知を図りました。次年度も、市民会議支部活動の認知度向上に取り組むとともに、地域及び関係団体と連携し、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう活動を推進していきます。</p>				

IV. 安全で快適な学習環境を整えるために、施設の整備・改修を進めます

17	学校生活環境の整備		達成度 
実 行 内 容			
行動目標	児童生徒が、安全で安心した学校生活を過ごすことができるよう、特別教室の空調設備を整備するほか、バリアフリー化に関する国の整備目標に基づき、避難所に指定されている学校施設について、車椅子使用者用トイレを整備します。		
取組内容	<p>○新たな日常に向けた学習環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別教室等への空調整備 実施設計：5月～9月、整備工：12月～3月 計画：小学校14校（93室） 実績：小学校4校（24室） 特別教室空調設備整備率（完了教室数／対象教室数） 令和3年度末時点 526/741 ≒ 70.9% 令和4年度末時点 648/741 ≒ 87.5% 令和5年度末時点 672/741 ≒ 90.6% 令和6年度末時点 741/741 = 100.0% <p>○車椅子使用者用トイレ整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校に1基ずつ車椅子使用者用トイレ整備 車椅子使用者用トイレ整備率（完了小中学校数／全小中学校数） 令和5年度末時点 39/70 ≒ 55.7% 令和6年度末時点 69/70 ≒ 98.6% （令和8年度末時点 70/70 = 100.0%） 		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
⑥2 特別教室における空調設備の整備率 : 100% 車椅子使用者用トイレの整備率 : 55.7%		⑥2 特別教室における空調設備の整備率 : 90.6% 車椅子使用者用トイレの整備率 : 55.7%	
成果・課題	<p>令和3年度から5年度までの3か年で取り組んできた特別教室への空調設備の整備については、物価高騰や社会情勢の急激な変化や需要変動による建設資機材の納期の遅延等により、令和6年度の完了となります。</p> <p>本年度、小学校14校、93室の整備を進めてきた中、4校、24室の整備が完了しました。令和6年度には、残りの小学校22校、69室の整備を行い、整備率は100%となる予定です。</p> <p>また、国が示すバリアフリー化に関する整備目標に基づき、避難所に指定されている小中学校に車椅子使用者用トイレの整備を進め、今年度は、小学校30校の整備を完了できました。</p> <p>令和6年度には、小学校16校、中学校14校の整備を予定しており、すべての小中学校の整備を完了するよう進めます。</p>		

18	学校施設の安全対策（老朽化対策）	ゼロカーボン		達成度	
実行内容					
行動目標	<p>学習環境の安全性を維持するため、経年劣化等による外壁の落下を未然に防止するとともに、総合的な建物の予防保全対策として、外壁の塗装工事や屋上防水工事を行います。</p> <p>また、学校施設の計画的な維持・更新等や照明のLED化を含めた環境に配慮した改修等を推進するため、酒生小学校体育館の長寿命化に向けた大規模改修工事を行うほか、木田小学校の改修に向けた取り組みを進めます。</p>				
取組内容	<p>○校舎等予防保全（外壁落下防止・外壁塗装、屋上防水工事）事業 ・4校 … 6～7月着工、2～3月完了 （安居小学校、清明小学校、社西小学校、大東中学校）</p> <p>○酒生小学校体育館大規模改修工事 令和5年5月着工、令和6年2月完了</p> <p>○木田小学校大規模改修事業 ・実施設計 令和5年5月着手、令和5年12月完了</p>				
指 標					
計画			結果・成果		
<p>学校施設の予防保全対策実施校 : 4校 酒生小学校体育館大規模改修工事の完了 木田小学校大規模改修に伴う実施設計の完了: 12月</p>			<p>学校施設の予防保全対策実施校 : 4校 酒生小学校体育館大規模改修工事の完了 木田小学校大規模改修に伴う実施設計の完了: 12月</p>		
成果・課題	<p>学校施設の予防保全対策については、小学校3校、中学校1校の改修工事を実施しました。来年度以降も、学習環境の安全性を維持するため、経年劣化等が進展する学校施設の計画的な維持・更新等に取り組んでいきます。</p> <p>酒生小学校体育館大規模改修工事については、工事期間中、小学校の体育授業に関して代替施設を利用して実施するなど、学校生活への影響を最小限に留め、当初の計画どおり工事を完了することができました。</p> <p>木田小学校大規模改修事業については、その整備内容を検討のうえ実施設計を終えたほか、改修の際に利用する仮設校舎の整備方針を決定しました。令和6年度は、仮設校舎を速やかに設置し、木田小学校の大規模改修を早期に着手します。</p>				

V. 市民一人ひとりの自主的な学習の活動を支援し、市民憲章運動を進めます

19	公民館事業の推進 DX			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>公民館では地域の特色を活かした、多様な学習ニーズや地域課題の解決を重視した各種教育事業や自主グループ支援を実施するとともに、地域のコーディネーターとして、人と人、人と地域を結ぶ活動の支援に努めます。</p> <p>地域住民をつなぐとともに、新たな日常に対応するため、各種事業でオンライン会議や動画配信などインターネットの活用を推進します。</p> <p>また、市民が郷土福井に誇りと愛着を持つために、中央公民館や地区公民館で「福井学事業」に取り組み、次世代に継承します。</p>				
取組内容	<p>○公民館の利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育事業 2,846 回 ・公民館事業（共催含む）3,210 回 ・貸館事業（自主グループ含む）38,429 回 <p>○インターネットの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器を活用した教育事業（オンライン講座等） 6 館（11 回） ・公民館事業の YouTube 動画配信 15 館（42 回） <p>○福井学講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館 23 回 ・地区公民館 293 回 				
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>⑥3 公民館利用者数：523,078 人（4 年度） → 842,000 人（5 年度）</p> <p>インターネットを活用した事業件数 ：40 回（4 年度）→ 43 回（5 年度）</p> <p>中央公民館「福井学」講座参加者数 ：743 人（4 年度）→ 760 人（5 年度）</p>			<p>⑥3 公民館利用者数：675,774 人</p> <p>インターネットを活用した事業件数：53 回</p> <p>中央公民館「福井学」講座参加者数：762 人</p>		
成果・課題	<p>公民館の利用については、年度当初から新型コロナウイルス感染防止のための使用制限を行わなかったため、利用者は前年度に比べ増加しました。しかし、コロナ禍以前の利用状況には戻っておらず、目標を達成することはできませんでした。来年度は、地区との共催事業などを積極的に行い、利用者の増加を図ります。</p> <p>インターネットの活用については、スマホ講座やオンライン講座、動画配信などを行い、当日公民館に来ることができない人にも、講座等に参加する機会を提供することができました。今後も教育事業などに ICT を活用し、公民館における DX を推進します。</p> <p>福井学事業については、中央公民館や地区公民館において福井の歴史、生活文化、まちづくり等、幅広いテーマで講座を実施しました。今後も、福井学を通して地域を見つめなおす機会を創出するとともに、ふるさとに愛着を持つ若い世代が増えていくような企画にも取り組んでいきます。</p>				

20	公民館施設の整備			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>公民館は、地域における生涯学習と地域コミュニティ活動の拠点としての役割に加え、災害時の活動拠点としての機能を担っていることから、その機能が発揮できるよう施設の整備を計画的に進めます。</p>				
	取組内容	<p>○東郷公民館耐震補強・長寿命化改修工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年6月21日 公民館から仮施設(旧 JA 東郷支店)へ機能仮移転 ・令和5年7月4日 工事着工 ・令和5年7月20日 東郷公民館改修委員会(工事内容やスケジュールについて説明) ・令和6年2月16日 工事完了 ・令和6年3月8日 仮施設から改修後公民館へ機能移転 <p>○殿下公民館・殿下小中学校複合化改修実施設計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年5月26日 殿下公民館建設委員会(基本プラン内容提示) ・令和5年9月4日 設計発注 ・令和6年3月1日 設計完了 <p>○一光公民館耐震再診断</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年11月13日 業務着手 ・令和6年2月16日 業務完了 			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
<p>公民館整備 : 1館 東郷公民館(耐震補強・長寿命化改修)</p> <p>公民館整備設計 : 1館 殿下公民館(複合化改修)</p> <p>公民館の耐震化率 : 94.5% (4年度) → 96.4% (5年度)</p>			<p>公民館整備 : 1館 東郷公民館(耐震補強・長寿命化改修)</p> <p>公民館整備設計 : 1館 殿下公民館(複合化改修)</p> <p>公民館の耐震化率 : 98.2% ※一光公民館が耐震ありと判定されたため</p>		
成果・課題	<p>東郷公民館耐震補強・長寿命化改修工事については、概ね当初の予定どおり工事を進めることができ、年度内に完了することができました。</p> <p>殿下公民館・殿下小中学校複合化改修実施設計については、地元や関係部署と協議を行いながら進め完了しました。今後は、改修内容や工程等について地元説明を行い、関係部署と連携しながら工事を進め、令和6年度中の完成を目指します。</p> <p>公民館の耐震化率については、令和6年度に予定している一光公民館の実実施設計に先行して、新基準での耐震再診断を実施したところ、「耐震あり」と判定されたため、目標を上回る結果となりました。また、殿下公民館・殿下小中学校複合化改修工事の完了により、100%となる予定です。</p>				

21	市民憲章運動の推進			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>市民憲章の更なる浸透を図るため、市民憲章唱和や福井市を美しくする運動（市民一斉清掃）を実施し、普及啓発を推進します。</p> <p>また、市民憲章制定 60 周年（令和 6 年度）に向けて、実践目標の見直しを行います。</p>				
	取組内容	<p>○市民憲章の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支部活動の実施 49 支部 <ul style="list-style-type: none"> 不死鳥のねがい（福井市市民憲章）推進協議会の 49 の支部（市内全地区）において、市民憲章の普及啓発活動や、憲章の項目に沿った 5 つの部門で、美化活動や健康づくり運動などの実践活動を実施 <5 つの部門> <ul style="list-style-type: none"> 親切奉仕、健康増進、郷土美化、安全安心、文化教養 ・優良実践者表彰（6 月） ・市民憲章実践目標原案募集（7 月～9 月） 応募：553 人 2,084 点 ・花壇コンクール表彰及びパネル展示を実施（11 月） ・「福井市を美しくする運動」（夏 7 月、秋・冬 11 月、春 3 月）を実施 ・ホームページ、SNS 等で情報発信 			
指 標					
計 画			結 果・成 果		
市民憲章運動の普及啓発 支部活動の実施 : 全支部（49 支部） 実践目標の見直し			市民憲章運動の普及啓発 支部活動の実施 : 全支部（49 支部） 実践目標の見直し（R6.4.1 改定）		
成果・課題	<p>市民憲章運動の普及啓発については、事業内容や活動方法を工夫しながら、各支部において、地域の特性に応じた幅広いテーマで活動を実施しました。</p> <p>実践目標の見直しについては、2,000 点を超える応募作品から数回の審査による選定を行い、新たな目標を決定しました。</p> <p>福井市を美しくする運動については、夏（7 月）秋・冬（11 月）、春（3 月）の 3 回を予定どおり実施することができました。</p> <p>花いっぱい運動として、花壇コンクール表彰とパネル展示展を 11 月に予定どおり実施し、福井のまちを彩る市民活動を推進しました。</p> <p>令和 6 年度は市民憲章制定 60 周年にあたるため、記念事業や式典を行い、更なる市民憲章の普及啓発に取り組みます。</p>				

22	読書活動の推進		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>子どもたちの読書活動を促進するため、全小学校と連携し、司書訪問による読み聞かせや図書館訪問の受入を行うほか、学校司書等に研修や助言を行います。また、児童館や認定こども園等との交流活動にも取り組みます。</p> <p>さらに、各館の立地や利用者層など、それぞれの特色を生かしたイベントや講座、展示等を開催するとともに、図書館利用者が読書の履歴を記録し、振り返りができる「読書筆記」(※1)を作成、配布し、読書活動の推進を図ります。</p>			
	取組内容	<p>○小学校との連携活動 : 全小学校</p> <p>○児童館や認定こども園との交流 : 214回</p> <p>○各館の特色を生かした事業の実施 : 126回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立図書館 : 10回 Music&Books in ミューズ 福井合奏団による演奏会と関連図書の紹介や貸出 ・みどり図書館・清水図書館 : 53回 わらべうたとえほんを楽しむてんくらぶ 子育てファミリー応援講座(「子育て講座」、「こどものほめ方しかり方～乳幼児編」等) みどり寄席 こども司書くらぶ「お仕事体験&交流会」 他 ・桜木図書館・美山図書館 : 63回 科学実験ラボ 布絵本製作講座 作家講演会「羽田圭介氏講演会」 他 		
指 標				
計画		結果・成果		
小学校との連携活動 : 全小学校 児童館や認定こども園等(※2)との交流 : 204回 各館の特色を生かした事業の実施 : 110回		小学校との連携活動 : 全小学校 児童館や認定こども園との交流 : 214回 各館の特色を生かした事業の実施 : 126回		
成果・課題	<p>小学校との連携活動では、司書の学校訪問や図書館訪問としての学校受け入れ、移動図書館車による巡回貸出などを実施し、子どもたちの読書活動の促進を図りました。さらに、学校図書館の利用促進のために、学校司書等の研修や学校図書に関する助言を行うなど、全小学校と連携した活動に取り組みました。</p> <p>また、児童館や認定こども園との交流では、施設訪問での読み聞かせや図書館見学の受け入れを積極的に行い、目標の実施回数を上回りました。</p> <p>各館の特色を生かした事業の実施については、各館の蔵書や立地、利用者層などの特色にあわせたイベント、講座、展示等を開催し、目標を上回ることができました。</p> <p>さらに、「読書筆記」の作成、配布については、利用者から「読書意欲の向上につながっている」との意見があるなど、市民の読書活動の向上を図ることができました。</p> <p>今後も、より多くの市民が図書館を利用し、図書に対する興味・関心が高まるように各種イベントや展示、広報に努めていきます。</p>			

23	図書館サービスの拡充 ゼロカーボン		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>子どもから高齢者まで幅広い世代が図書館を快適に利用できる環境の整備に取り組みます。市立図書館では、従来の「本を読む、借りる」機能に加えて、多くの市民が集い、学習し、交流する施設を目指し、リニューアル事業を着実に進めます。</p> <p>また、市立図書館の休館中は、田原町ミニ図書館を継続するほか、移動図書館サービスの充実を図るなど、利用者サービスの維持に努めます。</p> <p>さらに、利用者アンケートをはじめ、様々な機会を通して利用者のニーズを把握することで、質の高いサービスの提供に努め、利用満足度の向上を図ります。</p>			
取組内容	<p>○市立図書館リニューアル事業：建物完成（12月）</p> <p>○移動図書館を活用した訪問イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「カーフリーデーふくい 2023」（開催場所：田原町駅前広場）との連携企画 「出前図書館と電車モビール作り」（9月） ・「市場フェスタ」（開催場所：福井市中央卸売市場）との連携企画 「出前図書館とお魚のモビール作り」 ・「水の駅わくわく体験フェスタ」（開催場所：あさくら水の駅）との連携企画 「出前図書館と紙コップけん玉作り」（11月） <p>その他、幼稚園、小学校、児童クラブ等と協力した行事を開催</p> <p>○利用促進の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・祝日等の特別開館の実施：みどり図書館 5日 ・片山善博氏講演会「私たちのくらしと地域経済」（8月） ・作家講演会「羽田圭介氏講演会」（3月） ・利用者アンケートの実施（10月～11月） ・読書週間関連事業：高校生ビブリアバトル（10月） 			
指 標				
計 画		結 果・成 果		
市立図書館リニューアル事業 建物完成 : 12月 移動図書館を活用した訪問イベント数 : 10か所 図書館利用満足度 : 89.4% (4年度) → 89.5% (5年度)		市立図書館リニューアル事業 建物完成 : 12月 移動図書館を活用した訪問イベント数 : 13か所 図書館利用満足度 : 92.2%		
成果・課題	<p>市立図書館リニューアル事業は、計画どおり12月末に建物を完成することができました。</p> <p>また、市立図書館休館中の利用者サービスを維持するために、田原町ミニ図書館を継続開館するとともに、移動図書館車を活用し、様々なイベントと連携した出前図書館に取り組み、目標の回数を上回ることができました。</p> <p>さらに、10月から11月にかけて利用者アンケートを実施し、サービス内容や利用環境等について調査した結果、図書館利用満足度については、目標を上回りました。なお、今年度から、より多くの利用者のニーズを把握するために、アンケートの回答をスマートフォン等でもできるように改善しました。今後も、より多くの利用者ニーズを把握し、各図書館での取組に活かすことで効果的なサービスの提供に努めていきます。</p>			

VI. スポーツ施設の整備や生涯スポーツを推進し、市民の豊かなスポーツライフの支援とスポーツを通じた交流拡大に取り組みます

24	体育施設の整備 ゼロカーボン		達成度	
実行内容				
行動目標	<p>市民が安心安全で気軽にスポーツを楽しむことができるよう、体育施設の維持管理に努めます。スポーツ環境の改善を図るため、既存施設の改修を進めるとともに、競技人口や環境の変化などニーズに応じた体育施設の整備を行っていきます。</p> <p>体育施設のLED化では、北体育館のアリーナ照明設備を更新していきます。また、フットボールセンターは、令和5年12月の工事完成に向け、整備を行っていきます。</p>			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ○市体育施設利用者数 <ul style="list-style-type: none"> ・1,126,797人 ○北体育館アリーナ照明設備LED化の完了 <ul style="list-style-type: none"> ・3月完了 ○フットボールセンターの工事完成 <ul style="list-style-type: none"> ・整備工事完成 12月 ・落成式 令和5年12月18日 ・供用開始 令和6年3月2日～ 			
指 標				
計画		結果・成果		
<p>総64 市体育施設利用者数 : 1,003,490人(4年度) → 1,030,000人(5年度)</p> <p>北体育館アリーナ照明設備LED化の完了</p> <p>フットボールセンターの工事完成 : 12月</p>		<p>総64 市体育施設利用者数 : 1,126,797人</p> <p>北体育館アリーナ照明設備LED化の完了</p> <p>フットボールセンターの工事完成 : 12月</p>		
成果・課題	<p>市体育施設利用者数は、ワクチン対応で利用が中止となっていた市体育館サブアリーナも5月以降利用を再開し、徐々に利用者数が増加しております。また、10月からは福井初のプロバスケットチーム、福井ブローウィンズがB3リーグで活動を開始し、福井市体育館では、3節6試合ホームゲームが開催され、一層スポーツが注目を集めております。(観客数延べ6,872人)</p> <p>体育施設の整備では、スポーツ環境の改善や電気料のコスト削減を図るため、北体育館アリーナ照明設備のLED化を行いました。</p> <p>また、フットボールセンターは、令和5年12月に工事が完了し、令和6年3月より、供用を開始しました。サッカー利用者を始めとする多数の市民に利用していただけるよう運営していきます。</p>			

25	スポーツを楽しむ環境づくり		
実 行 内 容			
行動目標	<p>各種スポーツ教室の実施やファミリーミニマラソン大会の開催など、運動やスポーツを楽しむ機会の充実と生涯スポーツを推進します。</p> <p>「ふくい桜マラソン 2024」については、安全・安心な大会となるよう万全な準備を進めるとともに、スポーツツーリズムの取組として、観光誘客や交流人口の増加につながるよう、「北陸新幹線福井開業イベント」や「ふくい桜まつり」などと連携し相乗効果を図ります。</p> <p>また、今年度末で期間が終了する「福井市スポーツ推進計画」の第2期計画を策定します。</p>		
取組内容	<p>○スポーツ教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さわやか健康体操 (春10回・秋10回) : 1,971人 ・元気力アップ健康体操 (春10回・秋10回) : 1,969人 ・動画配信 視聴者数 (健康体操) : 794人 ・ノルディック・ウォーク体験教室 (10月 4回) : 30人 <p>○ふくい桜マラソン 2024 に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内外でPR活動の実施や大会PRサポーター隊による情報発信 ・年間を通じ、リアル・オンラインによるラン&ウォークイベントを開催 <p>○種目別スポーツ事業の実施 46団体 82事業 (通年) : 37団体 61事業 (R6.1現在)</p> <p>○ファミリーミニマラソン大会の開催 (11月) : 389組 901人</p> <p>○市民スポーツ大会の開催 (5月~7月) : 5,710人</p> <p>○区民スポーツ大会の開催 (春・秋) : 35地区開催</p> <p>○第2期福井市スポーツ推進計画策定に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・審議会の開催 3回、パブリックコメントの実施 (意見数 6件) 		
指 標			
計 画		結 果・成 果	
<p>スポーツ教室の参加延べ人数 : 4,579人 (4年度) → 4,800人 (5年度)</p> <p>「ふくい桜マラソン 2024」 フルマラソンエントリー数 : 13,000人</p> <p>第2期福井市スポーツ推進計画の策定</p>		<p>スポーツ教室の参加延べ人数 : 4,813人</p> <p>「ふくい桜マラソン 2024」 フルマラソンエントリー数 : 13,246人</p> <p>第2期福井市スポーツ推進計画の策定</p>	
成果・課題	<p>スポーツ教室は、若い世代が興味を持って参加していただけるよう、一部コンテンツを変更して開催しました。また、昨年同様、ノルディックウォーキング教室や自宅等でもできる健康体操教室の動画を配信し、目標を達成することが出来ました。</p> <p>ふくい桜マラソンは、実行委員会を中心に開催機運の醸成や各種準備を着実に進め、県内外から15,341人 (フルマラソンは13,246人) のエントリーがあり、第1回「ふくい桜マラソン 2024」を3月31日に開催したところ、大きなトラブルもなく成功裏に終えることができました。</p> <p>第2回は、第1回の総括を踏まえて、参加者一人ひとりの満足度をより一層向上させるとともに、広報・PR活動に力を入れて安定的なエントリー人数の確保に努めるなど、引き続き安全・安心な大会を開催いたします。</p> <p>第2期福井市スポーツ推進計画につきましては、審議会での協議やパブリックコメントの結果を踏まえ、「スポーツの力で創る！元気で明るく楽しい！まちふくい」～まちも人もにぎわいと活力にみちた 夢と希望があふれるまちづくり～を基本理念に、年度内に計画通り策定しました。</p>		

Ⅶ. 歴史や文化遺産を保存・継承し、福井の誇りとして活用します

26	文化財の保存・継承			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>文化財が将来に受け継がれるよう、所有者や保存団体が行う、文化財の保存修理事業や後継者育成に伴う取組等を支援します。</p> <p>また、計画的に文化財の保存修理を進めるとともに、災害時における状況にも対応できるよう、文化財を調査・記録し、保存・継承します。</p>				
	取組内容	<p>○文化財の指定 市指定無形民俗文化財「舟橋の左義長」(告示2月2日)</p> <p>○文化財保護補助事業(計6件) 大安寺建造物修理事業に支援(平成30年度～令和13年度、継続中) ・(国指定)重要文化財大安寺本堂ほか7棟のうち、本堂の組立工事、庫裏の解体準備を行う樹勢維持、倒木防止工事に補助 ・(県指定)真杉家のタラヨウ 無形民俗文化財の後継者育成に取り組む保存団体に補助 ・(県指定)したんじょう行事 5月5日 ・(県指定)花山行事 5月5日 ・(県指定)馬鹿ばやし 5月24日 ・(県指定)オシッサマのお渡し 10月8・9日</p> <p>○市指定文化財保存状態調査(20件) 福井市の文化財を保護するために、適切に保たれているかの保存状態を調査 ・建造物17件、天然記念物3件</p> <p>○地域の文化財調査 市民が保存・継承していきたい文化財を調査 ・市民アンケートの実施 10月1日～11月30日募集 ・ワークショップの開催 11月11日・25日開催</p>			
指 標					
計画			結果・成果		
市指定文化財の保存状態調査 : 20件			市指定文化財の保存状態調査 : 20件		
成果・課題	<p>文化財保護補助事業では、貴重な文化財の保存と継承のため、文化財の所有者や保存団体が行う建造物や天然記念物の修理および無形民俗文化財の後継者育成等の取組に対して補助するなどの支援を行いました。</p> <p>市指定文化財の保存状態調査では、20件の調査を行い目標を達成することができました。</p> <p>今後は、文化財の所有者や保存団体及び市民と連携して福井の誇りである指定文化財や未指定文化財の適切な保存と継承に努めていきます。</p>				

27	地域と連携した文化財の活用			達成度	
実行内容					
行動目標	<p>地域と連携して、文化財の活用や展示会等を行うことで、住民が郷土の歴史文化や伝統を体感し、理解を深める機会を創出します。</p> <p>また、住民自らが取り組む学習会等において、文化財の活用を促進するため、収蔵資料の再整理を行います。</p>				
	取組内容	<p>○城山保存整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城山踏査 麻生津・清明・南江守地区 参加者 11名 (5/12) ・活動報告 麻生津・清明・南江守地区 参加者 18名 (5/23) ・展望台設置 古道復原プロジェクト会※市民団体 ・新規登山道開設 古道復原プロジェクト会※市民団体 ・解説板設置 福井市 <p>○地域連携の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災イベント（火おこし体験） 森田地区 参加者 43名 (9/3) ・文化財講座（高柳遺跡について） 中藤島地区 参加者 50名 (9/24) ・越美北線利用促進イベント（古墳の紹介） 東郷地区 参加者 8名 (10/7) ・文化財講座（地区の文化財について） 東藤島地区 参加者 16名 (1/18) <p>○収蔵資料の再整理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九頭竜ブロック 6遺跡 ・あずまブロック 5遺跡 ・みなみブロック 3遺跡 			
指 標					
計画			結果・成果		
城山(南居城山)の保存・整備			城山(南居城山)の保存・整備		
成果・課題	<p>城山(南居城山)の保存・整備では、地元市民団体による整備が活発に進められるようになり、昨年度の地元住民と協働して行った発掘調査の成果を基に、解説板の設置を行いました。今後も地元市民団体と協働して遺跡の保存・整備に取り組んでいきます。</p> <p>また、地域連携の取組みとして、各地区で埋蔵文化財の講座の実施やイベントに参加し、遺跡をより身近に感じていただける活動を行うことで、遺跡への理解を深めていただく機会としました。</p> <p>城山(南居城山)での連携事業をモデルケースとして、文化財が地域の活性化に繋がるように、他の地域とも連携し文化財の活用に取り組んでいきます。</p>				



令和5年度 部局マネジメント方針
成果報告書

福井市 総務部 総合政策課

〒910-8511 福井市大手3丁目10番1号
TEL (0776)20-5283